

# 予算審査特別委員会会議録

[平成28年 3月 8日開催]

[平成28年 3月 9日開催]

[平成28年 3月11日開催]

[平成28年 3月14日開催]

南あわじ市議会

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成28年 3月 8日  
午前10時00分 開会  
午後 3時59分 閉会  
場 所 南あわじ市議会議場

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（16名）

委 員 長	森 上 祐 治
副 委 員 長	蛭 子 智 彦
委 員	吉 田 良 子
委 員	小 島 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	熊 田 司
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	川 上 命
委 員	廣 内 孝 次
委 員	北 村 利 夫
委 員	木 場 徹
委 員	印 部 久 信
委 員	谷 口 博 文
委 員	阿 部 計 一
委 員	柏 木 剛
議 長	原 口 育 大

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
危 機 管 理 部 長	佃 信 夫
企画部長(うずしお世界 遺産登録推進担当)	橋 本 浩 嗣
総 務 部 長	細 川 貴 弘
市 民 部 長	高 木 勝 啓
福 祉 部 長	馬 部 総 一 郎
農 商 部 長	神 代 充 広
建 設 部 長	岩 倉 正 典
教育委員会教育次長	藤 岡 崇 文
会 計 管 理 者	堤 省 司
危機管理部危機管理課長	藤 本 和 宏
企 画 部 秘 書 課 長	田 村 愛 子
企画部ふるさと創生課長	北 川 真 由 美
企画部うずしお世界 遺産推進課長	阿 部 員 久
企 画 部 情 報 課 長	富 永 文 博
総務部総務課長兼 選挙管理委員会書記長	垣 光 弘
総 務 部 財 政 課 長	和 田 幸 三
総 務 部 管 財 課 長	土 肥 一 二
市 民 部 市 民 課 長	山 崎 稔 弘
市 民 部 税 務 課 長	榎 本 輝 夫
市 民 部 環 境 課 長 兼 衛生センター所長	北 口 力
福 祉 部 福 祉 課 長	大 谷 武 司
福祉部子育て支援課長	児 玉 裕 仁
福祉部長寿福祉課長	静 永 峯 雄
福 祉 部 健 康 課 長	小 西 正 文
農商部商工観光課長	川 上 洋 介
農商部農林水産課長	宮 崎 須 次
農商部食の拠点推進課長	喜 田 憲 和
農商部農地整備課長	和 田 昌 治

建設部建設課長	赤	松	啓	二
建設部都市計画課長	原	口	久	司
建設部下水道課長	村	本		透
教育委員会教育総務課長	山	見	嘉	啓
教育委員会学校教育課長 (学校教育指導主事)	廣	地	由	幸
教育委員会社会教育課長	福	原	敬	二
教育委員会体育青少年課長	柏	木	浩	一
会計課長	松	本	典	浩
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会書記長	片	山	雅	弘
農業委員会事務局長	小	谷	雅	信

## Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件

### 1. 議案第11号 平成28年度南あわじ市一般会計予算

[歳入の部]

①債務負担行為、地方債及び款1. 市税～款20. 市債 (P. 9～P. 58) …………… 6

[歳出の部]

②款1. 議会費 (P. 59～P. 60) ～款2. 総務費 (P. 61～P. 93) …………… 7 1

## Ⅲ. 会議録

## 予算審査特別委員会

平成28年 3月 8日 (火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 3時59分)

○森上祐治委員長 おはようございます。

春の訪れを感じる暖かい好季節になりました。南あわじ市議会も、本日より、予算審査特別委員会、4日間の長丁場になりますけれども、中身の濃い審議をよろしく願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

座って司会をさせていただきます。

まず、執行部挨拶。

中田市長。

○市長 (中田勝久) おはようございます。

きょうは、予算審査をお願いする委員会でございまして、毎年のこととはいえ、いろいろと事業内容なり、また、その歳入の問題、歳出の問題、全般的に大きく変わる場面もございます。ことしの場合、やはり歳入で一番目につくのは合併算定替えでございまして、一応、4億5,000万ほど減という予算組みをいたしました。やはり今後、後5年、段階的にそのような傾向で進むわけでございます。それにかわる財源というのは、なかなか出てこないわけでございまして、その中で、有効かつ緊急の予算組みをしなきゃならないということで、いろいろと危惧をいたしてきたところでございますが、日ごろ、先生方の御指摘があったり、また要望の強い、また市民の要望の強いものを優先的に策定をいたしたところでございます。

その面も十分御理解の上、御審議を賜れば、非常にありがたいと思います。どうぞよろしく願いを申し上げます。私からの御挨拶にかえたいと思います。

○森上祐治委員長 それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

申しおくれましたが、今回の委員会、委員長として森上が任務に当たらせていただきます。また、ペアとして蛭子副委員長、2人でよろしく願いしたいと思います。

第66回定例会において付託されました平成28年度各予算について審査を行います。

審査に入る前に、本委員会の運営について、3月3日の委員会で確認した事項を委員及び説明員の皆様にお伝えいたします。

一つ目、発言については、会議規則に基づき、委員長の発言許可を得てから質疑または答弁をするようお願いをいたします。

二つ目、説明員のうち、課長級の職員の皆さんは、先ほど局長が申しあげましたように、指名しやすいように、「委員長」と言っていた後に、自分の役職名も発言をお願い

いたします。

三つ目、発言は、委員、説明員とも自席で着席のまま行うこととします。

四つ目、なお、説明員については、最初の答弁の際、起立し、所属と氏名を述べた後、着席して答弁するようお願いいたします。

五つ目、質疑を行うに当たっては、最初に予算書の該当するページを発言した後、質疑に入るものとします。

六つ目、資料提出要求は、委員会で決定後、委員長より行うことといたします。

なお、先日の委員会で資料要求いたしました「平成28年度補助金一覧表」を委員席に配付しておりますので、御確認願います。

七つ目、審査の順は、お手元に配付しております次第の順序により行います。

八つ目、一般会計の審査については、歳入・歳出に区分して審査を行います。なお、歳入の審査終了後、歳出の審査を行いますが、歳出の審査時に関係する歳入の質疑を許可する場合がございます。

九つ目、各予算については、本会議において説明を受けておりますので、本特別委員会は、質疑から行います。

最後に、委員間討議は、付託案件ごとに質疑の終了後に行います。

以上、よろしくようお願いいたします。

## 1. 議案第11号 平成28年度南あわじ市一般会計予算 〔歳入の部〕

### ①債務負担行為、地方債及び歳入（P.9～P.58）

○森上祐治委員長        それでは、議案第11号、平成28年度南あわじ市一般会計予算を議題とします。

まず、債務負担行為、地方債及び歳入全般について、質疑を行います。

予算書のページは、9ページから58ページまでです。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員        冒頭、市長からも挨拶があったんですが、地方交付税、ことしは4億5,000万ばかり減額になってます。算定替えでいきますと、9、7、5、3、1ということで、1割ぐらいが減になるという形やったら、大体、総額で20億と言われとったんが、13億ぐらいになるというふうに伺ってるんですけども、それでいけば、1億3,000万ぐらいの減が普通かなと思うんですが、いかがですか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 財政課の和田です。よろしくお願いします。

御質問の件、確かに27年度1割、28年度3割という形で、27年度が1億3,500万、全体として13億程度で、28年度については、4億5,000万の減と見込んでおります。総枠の地財の関係もございまして、合併算定替え分については、1億3,500万掛ける3ぐらいの見込みではおりますが、あと、全体の地方交付税の削減も含めまして、全体として4億5,000万という試算を行っております。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 16ページの軽自動車税についてお伺いいたします。昨年、前年度予算に比べて3,000万ほど増収ということで、これは、以前の条例改正で軽自動車税というのが、今、新車の7,200円が1万800円になる、また、営業用が5,500円が6,900円になるというような引き上げが提案され、可決されたことの影響かなというふうに思うんですけども、どうなんでしょうか、新車の登録を含め、この台数を積算してこういうふうな予算になったんでしょうか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） おはようございます。市民部税務課長の榎本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今の御質問ですけれども、平成28年度から税制改正によりまして、原付とか、あと、小型特殊、それから、二輪車については増額、それから、三輪以上軽自動車については、去年の27年3月31日までの取得による従来の税率に加えまして、27年4月1日以降の新車については、新しく今、委員さん言われておりました新税率、それから、グリーン化というのを進める観点から、13年経過した車両については、重課になります。それから、平成27年4月1日以降の新車のうち、性能のすぐれた環境負荷の小さい車両については、達成基準ごとに軽課、いわゆるグリーン化特例というのがありまして、それが適用されます。

平成27年4月以降の登録状況を参考にいたしまして、原付車両の減、それから、重課対象者の廃車の増、それから、グリーン化特例の対象車両の登録の増、これらを全て勘案いたしまして、平成28年度の全体の台数を前年度と比較いたしまして、約8%の減で、



現年分の税額につきましては、18.2%の増というふうな算定をさせていただいております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 営業用の軽自動車なんかは、地元の農業、漁業、地場産業に欠かせない部分でありますけれども、そこら辺の影響も大きいというふうに理解するわけですけど、その点いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 軽自動車の貨物自家用車のことやと思うんですけれども、これが、いわゆる27年度までは4,000円やったんですけれども、27年4月1日以降は、新税率で5,000円。1,000円上がっております。

それから、13年経過したいわゆる古い車両につきましては、先ほど申しあげましたように、重課税率で4,000円から2,000円アップの6,000円、それから、そのいわゆるグリーン化特例で、これも非常にややこしいんですけれども、排ガスの軽減が75%以上の軽減になっておるものについては、4,000円から1,300円に、それから、50%軽減につきましては、2,500円に、それから、25%軽減については、3,800円にというふうな新しい税率になります。

ただ、このグリーン化特例については、27年中にといいますか、27年4月1日から28年3月31日までに購入した分については、28年度のいわゆる軽減のみということになります。

以上です。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 実際、軽自動車は、市内にあってやはり便利な交通手段の一つですけども、その税率が上がるというのは、ちょっと市民にとっては大変だなという思いがしてますので、質問しました。

終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 先ほどの合併算定替えの話の中で、二つほどあるんですけども、当初、22億円程度とっておったものが13億程度にまで下がってきてると。それは、地方財政計画、地方財政そのものの合併による影響度を緩和するためというような考え方があったというふうに聞いておるんですね。

しかし、一方では、22億ということを前提にした財政計画で合併後10年が来ておったという印象を持っておるわけですけども、その点をどう考えておられるのかというのが一つと、それからもう1点は、国の地方財政計画という資料を見ておりますと、地方税は、減額ではなくて、3.2%の増額になっておるんですね、国においては。国は、地方財政そのものを3.2%ふやしておるということであるにもかかわらず、南あわじ市は減額を見込んでおると。これはちょっと矛盾しておるように思うんですが、その点、どういうことでしょうか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 22億円当初、一番最初の段階で、17年度あたりですと、16億、17億の合併算定替えと一本算定の差があるということだったんですけども、それ以後、23、24、25年度あたりになりますと、既に21億、22億という単位の本算定と合併算定替えの差がございました。試算しますと、それを財政計画なり財政健全化計画の中でどううまく賄うかというような計画を立てておりました。

しかし、26年度以降につきましては、全体として地方のその縮減幅を大きくして、合併算定替えの影響を少なくしようというような動きになっております。

具体的には、26年度につきましては、18億程度の本算定と合併算定替えの差がございました。27年度につきましては、13億ぐらいの差となっております。

一番最近の財政計画といいますか、新市建設計画の収支見通しの段階でも、一応、16億から13億程度に落として、今後行うということで考えた結果を新市建設計画の中で反映させていただいております。

今後、まだ多少なりとも国のほうは、計画上は、算定替えの影響額を少なくするような方向ではおりますが、果たしてそれがストレートに反映されるかといいますと、そこら辺は不安ですので、13億ぐらいの縮減ではないかということで、今のところ考えております。

あと1点は、地財計画の中での伸びとの乖離なんですけども、地財計画の中では、全体の中で伸びている部分につきましては、いろんな要素がございました。ただ、南あわじの場合、それらの要素にそぐわない部分もございましたので、南あわじに該当させた段階では、やっぱり影響額が減の方向かなということで算定いたしております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 そぐわない点というのは、どういう点ですか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 特異な部分で、例えば、ふるさと創生的な事業の部分で加算されとったり、そこら辺の部分、一応、南あわじのほうでは、一部、該当せん部分もあつたりというようなことでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 地財計画で、法人事業税のみが取り扱いになってますか、所得割については。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 法人税につきましては、法定分等を含めまして、伸びているような試算やったと思います。ちょっと待ってください。

地方税全般では伸びていたと思います。ただ、法人税の部分での伸びがどの程度だったかというのは、ちょっと資料を持っておりません。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 肝心なところなんですよ、ここは。歳入で、そういう個人所得割、均等割は、法人税も均等割は出てるんですけどね。所得割が出てないんですね。地財計画では、言いましょうか。16.7%伸びることになつとるんですよ。これは、アベノミクスの効果やいうて、国会でも随分、首相、言ってますよね。民主党のときはだらしなかった、だめだったと。安倍政権にかわったら、ようになったと。地財計画でも、16.7%伸びていると。こういう説明をしてると思うんですよ。南あわじ市の法人税はどうなってるんですか、歳入では。伸びてますか、減ってますか。どんな取り扱いをしていますか。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 市民部長、高木でございます。よろしく申し上げます。

法人市民税につきましては、平成26年10月から市民税分、県民税分の法人税割の税率が引き下げられております。市民税分としては、12.3%から9.7%、県民税分が、5.0%から3.2%、合わせまして、4.4%の減税となっております。

この引き下げられた減税4.4%に相当するのは、地方法人税ということで、納税義務者は、法人税義務者でありますけれども、その補填としては、地方交付税として地方団体に交付するというような、4.4%の補填をしております。そして、マクロとミクロの違いはあろうと思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ふえとるか減つとるかだけ聞きよんねん。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 減っております。その減税率が多いため、減額の予算を立ててございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 おかしいやないか。国は、ふえるという計算を起こしとるんですよ、16%。何で減るんですか。ふえるような試算をせんとあかんと違うんですか。それは、どういうことから起こってくるんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 済みません、いわゆる法人市民税につきましては、先ほど、市民部長のほうからもありましたように、12.3%から9.7%への減額になっております。それを反映させましての28年度の予算組みになっております。

けれども、国のほうの施策で、今、部長のほうからもあったんですが、減額分を地方法人税の税率改正によりまして、それをいわゆる地方法人課税のいわゆる偏在是正といいますか、各都道府県の中でいろんな法人の数が違いますので、それぞれ、いわゆる偏在しとるといふようなところで、それを是正するための措置をこれからとっていくというふうなところで、新たに、その法人事業税の一部を都道府県が市町村に交付する法人事業税交付金というのを新たに創設することになっております。

その中で、各市町村に向けて、都道府県のほうから法人事業税額の5.4%を交付する

というようなところで、是正されていくのかなというふうに考えております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 いや、これ、地財計画は、そんな迂回したものではなくて、ストレートなものですよ。法人事業税の中、法人税が16.7%伸びているというのが地方財政計画なんですよ、歳入として。これは、県民税、住民税、折半していくわけでしょう。県と市とで折半していくんでしょ。そしたら当然、同じように見てないと、理屈が合わんのと違うんですか。これは、迂回してくる分は、それはあるかもわかりませんよ。せやけど、ストレートなダイレクトに来る分がなければおかしいじゃないですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 今までずっと税制改正しておりましたけれども、今回の税制改正につきましては、28年度に反映させておりますけれども、ふえるような要素がなかったというふうに考えております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 私は、この地財計画の歳入歳出通常収支分という、このものを見ながら話をしとるんですよ。地方税は3.2%伸びると、そのうち、法人税は、これは国の地方財政計画ですから、平均的なものやと思うんですよ、これはね。16%伸びる地域も当然あるんだろうと思うんです。

しかし、伸びない地域もあると思うんですよ。それで、さっき、財政課長は、特異な点があるというようなことをおっしゃったけど、僕は、この16.7%伸びない特異な点として、南あわじ市の法人の所得割の部分が伸びないという見方をしてるのかなと思ったんですよ。そういう説明があるのかなと思ったんです。それだったら、理屈がわかる。

それはどういうことかという、法人の、均等割はいいんです、所得割が伸びないということは、南あわじ市関連の法人の収入、売上なり収益が悪いということを物語っていると、南あわじ市の財政当局の、南あわじ市の法人が経営状況が余りよくない、収益がよくないと、だから、国の基準どおりのものには算定できないから、抑えてますという説明であれば、それはわかる。迂回しとるとか、あれがこちらに来るとかいうような説明は、ちょっとわからない。すっきりしないの。そのあたりの分析を聞いたかったんですよ。どうですか。わかりませんか。

○森上祐治委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時29分)

(再開 午前10時32分)

○森上祐治委員長 再開します。  
税務課長。

○税務課長(榎本輝夫) とりあえず、法人税割がマイナスになつるということは、先ほど申し上げましたように、12.3から9.7に税率が下がったというふうなことが主な原因であるんですけども、これを前の12.3に割り戻して計算してみますと、平成28年度は、1.9%、約420万円の減になります。

この理由については、いわゆるアメリカの長期金利の引き上げとか、中国のGDPの低下による世界的な経済情勢の悪化とか、いろんな、日銀のマイナス金利とかいろいろあると思いますけれども、28年度に向けての経済効果が余り期待できないというようなところによる減と考えております。

以上です。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 まだ、決算状況なり、そういうふうなのが出てこないという中にあるかと思うんですけども、国が景気回復しとると、もう新3本の矢も、3本の矢もようけ効果を発揮して、経済は力強く立ち直ってきとると。そして、その果実をこれから配分するんやというようなことを、国会答弁でも繰り返す言うてましたわ。そうかなと。

で、ここの来年度の予算、新年度の予算を見てみると、個人の所得割にしても、法人の均等割にしても、所得割にしても、国が言うほどにはふえてないなという印象しか残らないから、随分、現実と離れてるなということを書いたかったんですよ。そこを書いたかっただけの話でね。別に、財政当局を責めよるわけじゃないんですよ。

それはもう、実情、現実を反映すれば、そういうことも、市内の経済も見れば、そない国が言うように上がってないなと、大変やなという実感があるのかないのかという、私は実感を持っておるんです。しかし、財政の皆さんは持ってないとしたら、どうなのかなということを書いたかったんです。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 今申されました市民税の関係とか法人税の関係につきまして、いわゆる27年中の所得に対応させますので、1年おくれの感覚で見ただけならば、なというふうに考えます。

ですから、今現在の景気というか、経済状況については、今度、29年度予算のときに反映されるのではないかなというふうに考えます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ちょっと違うな。もう終わっておきますけども、国は、28年度の地方財政計画の中において、法人の所得均等割は16.7%伸びますよと言うとるんですよ。だから、予算もそういう予算を本来やったら組むのが、そういうものに例をならえば、見込みとして、国がそういうものがありますよと、地方交付税は出しますよと、それを見込んで出しますよということでしょう。そうなっておると思うんですよ。そのあたりまたもう一回、調べといてください。

終わっておきます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 14ページの市税について聞きたいと思います。これ、数字出とるんですが、南あわじ市の納税者数は何人ですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 27年12月1日現在で、納税義務者が2万2,538人です。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、これ課長、ここに書いてあるの、個人均等割数が2万3,000人ということで、これは、個人均等割の人は、納税者数にカウントしてないということか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 今申し上げましたのが、27年12月1日現在の納税義務者数でございまして、納税義務者を今、2万3,000人というふうに言えばよかったんですけども、とりあえず、その時点で押さえた数字を今、持っておりましたもので、その12月1日現在の数字を言わせていただきました。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、ここの数字に書いてあるように、2万3,000人というのが、一応、南あわじ市の納税者数ということですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 28年度の予算算定時の、いわゆる納税者数でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そのうち、住民税非課税世帯というのは何軒あるんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 先にお答えさせていただいてよろしいでしょうか。2万3,000人のうちというふうなことになりましたら、若干、違ってくるとは思うんですけども、12月1日現在で非課税人数が1万6,351人でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、課長、次に、個人の市民税を支払っている人で、5万円以上の市民税を払っている人は、うち何人おるんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） しばらくお待ちください。  
市県民税5万円以上で、1万4,500人でございます。



○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっとこれ、課長、わしも今、ずっと課長の答弁聞いて、数字がちょっと羅列してあるのやけど、計算できてないのやけど、これ、全部これ、整合性あるのかな。2万3,000人の納税者のうち1万6,000人が非課税世帯と言われとって、おおむね7,000人と思われるところで、5万円以上が1万4,500人やいうのやけど、これで数字、合うとるのかな。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 申しわけございません。今ちょっと、その資料が手元にございませんで、申しわけございません。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 いや、私が聞きたかったのは、南あわじ市内で5万円以上の市民税を払ってる人が何人おるかというのを聞きたい一つの理由は、ふるさと納税の関係で、やっぱり市内から市に応援寄附金をしてもらう場合、一応、一つの目安として、5万円以上の市民税を払っている人がふるさと納税してくれた場合に、一応、2割ということで、2割まで国が認めてくれるんで、1万円寄附できるわけですわね。1万円寄附してくれたら、市のほうも4,000円のふるさと納税に対する返礼品も送れるということで、今後、南あわじ市がふるさと納税を市民に、市内への寄附を進めていく場合、どれぐらいの人数がおるのかなというのを、ちょっとその数字をつかみただけですので、またこれは追って聞かせてもらったら結構です。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） ふるさと創生課長の北川です。よろしくお願いたします。

私のほうで、平成27年10月末現在で、所得割と均等割の課税されてる人が、市内の中に何人おるか、また、均等割のみだけの人が何人おるか、それから、県民税で5万円以上の人は何人か、また、住民税だけで5万円以上の人は何人かということで、ちょっと調べてみましたので、報告させていただきます。

所得割と均等割、課税されている人が1万9,300人、均等割のみの人が3,238人で、1万9,300人のうち、4%の県民税、5万円以上払ってる人が8,529人、うち

住民税、6%でございますが、5万円以上支払っている人が1万1,769人でございます。

市内には、県市民税で5万円以上の人が1万4,500人いるということで、1万4,500人の人がふるさと納税の対象になると思います。

○森上祐治委員長       ほかに。  
      中村委員。

○中村三千雄委員       15ページの固定資産税でございますけれども、滞納繰越分でございますけれども、これは、過去に残っておると、現在の、今の状況がどうなっておるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○森上祐治委員長       税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）       固定資産税の滞納繰越分につきましては、27年度で4億3,333万1,000円ございました。今現在では。

○森上祐治委員長       中村委員。

○中村三千雄委員       単純に言うと、2億6,000万、27年度からふえておるといような、今の計算になると思うんですけど、どういうふうな状況ですかということです。

○森上祐治委員長       税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）       その滞納繰越分の収納率を申し上げますと、平成26年度で16.3%、それから、27年度というか、ことしの見込みが大体16%ぐらいになるかと考えております。

○森上祐治委員長       中村委員。

○中村三千雄委員       なろうかでなしに、どういうふうな対応をしようとしておるのかということも聞かせてもらいたい。これ、パーセント言うたって、何らならんと思うんで。

○森上祐治委員長       税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） いわゆる滞納に関する処理の仕方をどないしよるのかというふうな御質問でよろしいのでしょうか。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 処理の形と、現状は今どんな形でそういうような滞納者と話しておるかということ。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 固定資産にかかわらず、滞納繰越につきましては、22年から26年度の5年間をちょっと比較してみますと、滞納繰越が22年で6億8,122万6,000円ございました。26年度で6億6,203万6,000円で、大体、1,900万ほどの減になっております。不納欠損につきましては、4,577万6,000円あったんですけれども、今、26年度で2,223万7,000円になっております。

収納率につきましても、89.12%に対しまして、26年度で89.35%で、コンマ2%増加しております。調定額も減少しておるんですけれども、不納欠損額を半分以下に抑えまして、その中での収納率をコンマ2%アップさせることができております。

これは、県の滞納整理チームと協働いたしまして、指導も仰ぎながら、収納対策を強化してきた成果がちょっとずつではありますけれども、出てきたのかなというふうに考えております。これからも、滞納額を削減するためには、現年度分を減少させることが大事でございますので、滞納額が少額の折に粘り強く納税をお願いいたしまして、分納の誓約にも応じさせていただいて、早目な対応を心がけておる次第でございます。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 現年度はそう変わってないと思うんですけども、とりあえず不納欠損をやっぱりやっておるんですけども、今、家屋、土地で一応、何戸ぐらいが対象になっておるわけですか。

数字はまあ、結構でございます。後で聞かせていただきたいと思うんですけども、一応それでは、不納欠損をする基準というか、そんなのはあるんですか、ないんですか。市として。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 固定資産の不納欠損の原因は、まず、死亡して相続放棄という件数がほとんどだと考えてます。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それはもう、その場合は不納欠損は、即というか、できるということなんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） まず、不納欠損の発生の事由なんですけれども、滞納者に納税の意思が余り見られないと、分納誓約にも応じていただけないというふうな場合が発生した場合に、いわゆる税の公平性というのを保つのに、財産調査等を行いまして、その物件とか預金の差し押さえを行います。それでも納税が見られないと、意思が余り見られないというときには、その物件を公売にかけさせていただきまして、換価の上、滞納額に充てさせていただきます。裁判所等が先行で差し押さえ等を押さえて、競売をかけるというふうな場合については、こちらのほうから交付要求をさせていただくというようなこととなります。

差し押さえた後で、生活の困窮状態になったり、今後も改善される見通しが無いとか、生活保護に認定されたとか、滞納者本人が行方不明になってしまったというふうな状況になったときには、その差し押さえを解除いたしまして、執行を停止いたします。執行を停止いたしまして、その状況が好転しなくて、3年間継続いたしますと、納税義務の消滅というふうなことになりまして、不納欠損処理を行うというふうなこととなります。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 流れとしてはわかったんですけど、何としても、かなり大きい金額でございますので、今後も注意深く見ていきたいと思うんですけども、とりあえずそういうふうなこと、不納欠損の少ないように努力していただきたいと思います。

終わります。

○森上祐治委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は、11時5分とします。

（休憩 午前10時55分）

(再開 午前11時05分)

○森上祐治委員長 再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 一番先に聞くのを忘れとったんやけども、いわゆる算定替えて9億ぐらの減になるという話なんですけど、その中には、支所経費等も含まれとると思うのやけども、その分はどないなってる、結局は。南あわじ市は支所を持ってないんやけども。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長(和田幸三) 国のほうでは、合併算定替えの幅が大き過ぎるということで、26年度あたりから是正措置をしております。その中には、支所経費等は26年度あたりから算入されておまして、あと、保健衛生なり消防費なり、そこら辺の縮減幅を全部見込んだ中での全体の13億5,000万程度の減という見込みでございます。

なお、その縮減というのは、何年度に何ぼということで、段階的に行われますので、実際、どの程度影響があるかというのは、きちっとした数字は、やっぱり算定してみらんとわからんのですけども、ややこしい段階を踏みながら、全体としてそういう形でおさまるかなという試算をしております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、それに経費はもう含まれてるといふふうに理解していいんか。

○森上祐治委員長 総務部長。

○総務部長(細川貴弘) 総務部長の細川でございます。よろしく申し上げます。

先ほど、財政課長も少し触れたわけですけれども、補足説明のほうを少しさせていただきます。一番、その削減額が減少したという、一番大きな理由は、実際、平成の合併のときに、理論値といたしますか、机上で計算していたのと、実際、合併してみても実態、離島を抱えておるところ、また、面積が非常に広い、山間部も多いとか、いろんな地理的条件、環境が違います。そういうことでございまして、合併後の市町村の実態を把握した上で、

合併時点で想定されなかった部分につきまして是非をしていくと、財政事情を交付税に算定していくと、反映していくという形になっております。

それで、三つのポイントがありまして、一つは、先ほど委員おっしゃいました支所に要する経費、それから、人口密度等による需要の割り増し、それから、標準団体の面積を見直し、単位費用に反映と、この大きく三つの柱がございまして、それを平成26年度以降、5年程度の間では是非をしていくという形になっております。

それで、支所に要する経費につきましては、平成26年度から平成28年度まで、地域振興費ということで、国全体で3,463億円でございます。それから、27年度から29年度は、消防費、清掃費、地域振興費で、これが1,000億円程度。それから、28年度以降につきましては、保健衛生費、小中学校費、徴税費等で700億円。それから、上記以外の面積等の見直ししての単位費用で1,500億円程度で、全部で5カ年で6,700億円程度の見直し額が発生するというところでございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、市にはどれぐらい影響するのか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 国ベースの算定の中で、実際、算定してみらんとわからん部分が多いんですけども、大体、1,000億程度で四、五千万程度の影響があるという思いでおります。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もっとはっきり言うてよ、そこら。わかれへん。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 御存じやと思うんですけども、交付税の制度というのは、全体の中でこれだけ措置しますよというような形で来ますけども、実際、個別具体的な算定を行わんと、どの程度になるかというのはわかりかねる部分があるんです。それで、例えばいろんな補正がありますので、そこら辺の中で、具体的に当てはめてみらんとわからん部分があるので、国のベースの財政計画の中の全体の総枠と、それぞれ、例えばこの部分で、保健衛生で1,000億措置しましたよというて、あと、消防費で1,000億措置しまし

たよいうたって、1,000億が4,000万のところもあれば、3,000万の影響のところもあるというようなことですので、申しわけないですけども、実際、算定してみらんとわからん部分にはなります。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結局、わかれへんということやんか。いや、市にどれぐらいのメリットがその分として入ってくるんかというやつよね。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） どのぐらいというのは、最終段階ですと、今現在、一本算定と算定替えの差が16億程度だと思います。まともにいくと16億削減なんですけども、そこら辺の緩和措置があるがために、全体で13億5,000万という形で考えております。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員 18ページの地方消費税交付金について聞きたいと思います。これ、地方消費税は、5%のときは国が4で地方都道府県が1であったと思うんですが、今、8ですが、8の現在の比率と、仮に10になった場合の比率はどうなりますか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 消費税が5から8になった段階での扱いというのは、一部、地方消費税交付金のほうで、国からの配分がふえるというような形になりましたので、同じようなケースやと思います。8から10になっても、同じような形で、地方消費税交付金はふえるものと考えられます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ですから、今現在、8の場合は、国と地方との比率は何ぼですか。5のときは、国4で地方1でしょう。たしか、8のときは、地方1点何ぼ、国が6点何ぼでなかったかなと思うんですが、比率が。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 財政課長です。5%のときにつきましては、消費税が4対1でした。8%のときが、26年4月ですけども、6.3と1.7。それで、今予定しておる29年4月の10%になった段階で、消費税率については、7.8と2.2になる予定と聞いております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 わかりました。そこで聞きたいんですが、この14ページにある、1社会保障財源分3億6,400万というのがあるわけですが、この3億6,400万というのは、特定財源化しとると思うんですが、この3億6,400万というのは、5%から8%になった3%そのものですか。それとも、この3%にプラス5%の中の何ぼかが財源で入ってきて、3億6,400万になつとるんですか。これはどっちですか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） お示しいたしております地方消費税交付金の説明の中のうち、社会保障財源化分といいますのは、要するに、1%からコンマ7%ふえた1.7になった段階で、コンマ7%ふえております。その部分のコンマ7%の影響額ということで、3億6,400万を計上いたしております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、これ、課長、あれですか、このたびの消費税の引き上げた場合は、いわゆる地方に回ってきた1から1.7になった7部分が福祉に対する特定財源であるというように理解してよろしいか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 国のほうでは、この部分は、社会保障財源ですということでお示しいただいております。ただ、あくまで特定財源という形じゃなしに、一般財源として充当させていただくようになります。

そういうことで、社会保障の財源としては充ててますけども、特定財源じゃないので、



一般財源としてそれぞれの経費の中へ消費税交付金を充てているという形になるかと思  
います。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、3億6,400万円の0.7と5の中からの社会保障財  
源分との金額比率、ちょっと言ってくれますか。0.7が何ぼで、あとの残りが、5から  
出しておるんでしょう。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） ちょっと時間いただけますか。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 それじゃ、また追ってで結構です。  
終わっておきます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員 総務部長にちょっとお尋ねします。先般の一般質問でもちょっとお尋  
ねしたんですけども、風力発電の関係で、ページ数は、総務使用料やから20ページやと  
思うんですけども、それもちょっと聞きたいところもあるんです。ここで、総務使用料で  
よろしいんですかね、空中占用。入っとるの。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 管財課長の土肥です。どうぞよろしく申し上げます。

今、質問のあった部分ですけれども、その部分については、ここは行政財産なので、風  
力の部分は普通財産になりますので、市の土地貸付収入の中に入っております。44ペー  
ジです。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員       これ、貸付収入ということで、この中に入っているということなんです  
すが、あれ、前回、当初できたときには、たしか10年の占用期間やったと思います。そ  
れで、この月が更新時になっていることを総務部長よりお聞きしたんですけども、今回、  
更新するに当たって、あの風力発電の施設については、耐用年数が17年やということ  
を聞いておるんで、17から10を引くと、あと7ということで、10年ないんですけども、  
今回、市のほうでは、占用するに当たって、どういう基準で何年間さす気持ちで今おられ  
るか、それをお伺いしたいんです。

○森上祐治委員長       管財課長。

○管財課長（土肥一二）       その部分については、今年度末で契約がまた更新ということ  
で、10年間更新する予定となっております。それで、先ほど聞かれました金額について  
は、今ちょっと資料を持ってないので、また後でお知らせしたいと思います。

○森上祐治委員長       木場委員。

○木場 徹委員       いや、金額は私、どないでもいいんですよ。今お聞きしたいのは、要  
は、その占用期間をあと7年しか例えばないところを、何で10年さすんかということ。  
それ、ちょっとおかしくないかということ、考え方を聞きたいわけです。どういう根拠  
で10年をさすんかということ、聞きたいわけです。ちょっとそれを説明してください。

○森上祐治委員長       管財課長。

○管財課長（土肥一二）       その部分についてもちょっと調べて、10年という部分を調  
べて、後で報告させていただきます。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員       14ページの個人市民税についてお伺いいたします。先ほど、法人の  
関係もなかなか市内の経営状況、厳しいような話があったんですけども、個人所得割とい  
うのは、説明書の中で、給与所得者がふえたという説明の文章があるんですけども、この  
個人所得割というような形になってるんですけど、営業とか給与所得、所得状況というの  
はどういうふうになっているんでしょうか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 市内の法人につきましては、いわゆる景気の見込みなんですけれども、27年度の動向を見てみますと、比較的良好な業種につきましては、製造業、それから電気、ガス、熱供給、水道業、それから、宿泊業、飲食サービス業などが挙げられると思います。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 まあ、業種によって、いい業種があるようなことになってるようなんですけれども、この宿泊業というのは、具体的にどういうところなんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） いわゆる市内のホテルとか民宿業者のところなんですけれども、最近になりまして、この間もお話にありましたけれども、外国人の宿泊客の増加ですね、インバウンド効果というんやと思うんですけども、そんなのが非常にございまして、非常に好調につながっておるというふうに考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、今、一部業種で景気がいいという話がありましたけれども、この給与所得者、農業、漁業、さらに年金の方もいるわけですけど、そこら辺の業種別の分析というのはどうなってるのでしょうか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 今、委員さんおっしゃられたように、業種別には4分類しておるんですけども、給与所得については、南あわじ市では、総所得金額の大体80%ぐらいを占めております。それで、去年、平成27年10月時点で調査をしておるんですが、その時点で、所得については417億ほどございます。平成26年決算調定時の大体1.5%、6億5,300万円ほど増になっております。

この労働人口が減少しておる傾向の中で、給与所得が増になっておると、そのようなところは、地方にもやっと第2次の安倍政権の経済対策効果が少しですけども、あらわれてきたのかなというふうに思われます。

あと、農業所得については、平成27年産が作柄と単価が両方とも好調であったことで、平成28年度予算の算定時の所得を、27年10月時点の19億2,800万から、大体20%ぐらい上げて、3億8,500万ぐらいの増を見込んでおります。23億1,400万としておりますが、26年産が非常に好調であったというふうなことで、27年度予算の算定のときの所得を26億5,600万としておりました。

こういうふうな理由がございまして、予算ベースで考えますと、12.9%、3億4,200万円の減となっております。農業所得についてはよいんですけども、前年度の予算がちょっと高かったということで、減になっております。

あと、営業所得につきましては、26年度の決算調定、それから、27年の10月の調査時点との比較では、ほとんど伸びが見られておりません。約3.6%の減となっております。28年度については、27年度の10月調査時点と同額というふうにさせてもらっております。

あと、雑所得、年金所得等なんですけれども、これについては、26年度の決算額が46億ございまして、27年10月の調査時点では44億になっておりましたので、大体、4.3%、1億9,700万円程度の減となっております。

この主な理由なんですけれども、厚生年金が今、65歳受給開始ということで、段階的に受給開始年齢を上げております。そういうふうな影響がございまして、公的年金の受給者数が少し減っておるといようなことで、こういうような結果になるのかなと考えております。

○森上祐治委員長      吉田委員。

○吉田良子委員      農業の分野では説明があったんですけど、漁業というのは、分類としてされてないんでしょうか。

○森上祐治委員長      税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）      漁業についても、分類はされておるんですけども、いわゆる所得ベースでいいますと、この四つからかなり少額になるというふうなことで、今、御説明はしなかったわけなんですけれども、漁業については、非常に不調であるというふうな状況にあると考えられます。

○森上祐治委員長      吉田委員。

○吉田良子委員      それと、先ほど説明があった給与所得の関係ですけれども、金額が増

収になるという話がありましたけれども、これは、給与が上がってるのか、もらう対象者がふえているのか、どちらなのでしょう。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） そこまでの分析はちょっとしてごさいませんが、恐らく、労働人口は減の方向にあらうかと思しますので、全体的な所得が上がっておるのかなというふうに分析させてもらっております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 いや、ふえているというのは、先ほどちょっと景気がという話がありましたけど、このふえてる要因に、働く人がふえたら、当然、給与所得が上がってくるわけで、そこら辺がちょっとはっきりしてないようなので、ふえた要因というのがちょっと見えにくいものになってるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 給与所得が上がるというふうなことで、いわゆる均等割の納税者の方の増加がこのたび、27年度と比べて200人ほど増加というようなところを計上させていただいております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それから、働く人がふえてるから、給与所得者の金額も増加してるのかなということで、余り景気との連動性というのはどうなのかなというふうな、ちょっと疑問があるので質問したんですけど、そこら辺、どうなのでしょう。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 27年度については、かなり景気の回復が見られたのかなというふうに考えております。28年度につきましても、何ぼかの減はあらうかと思しますが、大体、横ばいぐらいでいけるのかなというふうに考えておるんですが。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　そこら辺も、人数がどうなって、そこら辺、ふえる要因というのは、やっぱり南あわじ市民の所得がどういうふうに変動してるんかというのを、やっぱり常々見ておく必要があるんじゃないかなと思うので、そこら辺、今後やってほしいなというように思っております。

終わります。

○森上祐治委員長　　ほかに。

北村委員。

○北村利夫委員　　ちょっと今の関連なんですけども、いわゆる個人均等割なんですけども、給料が上がってるということなんですけども、いわゆるこれ、98%というの、この数字というのはもう変わらないんですか。

○森上祐治委員長　　税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）　　収納率のことやと思うんですけども、大体、26年度の決算で98.1%で、ことしもそれぐらいの経緯をたどっておりますので、28年度につきましても98%を採用させていただきました。

○森上祐治委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　この98%、国のほうでは段階的に98.6まで上げるというようなことが聞こえてくるんですけども、市としてはどういう対応をされるんですか。

○森上祐治委員長　　税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）　　今おっしゃられたのは、交付税の関係のトップランナー方式のことを言われておられると思うんですけども、それにつきましても、先ほども申し上げましたが、現年の値を極力抑えるというか、滞納率を下げ、収納率を上げていかな、その3分の1からこぼれ落ちてしまいますので、滞納につきましても、いわゆる早目の、余り額の張らん程度の早目の処分というか、納税の分納の関係につきましても、早目の処理をしていくように、課員一同、努めておるところでございます。

○森上祐治委員長　　北村委員。

○北村利夫委員       そこら、きっちりしとかないと、いわゆる交付税に反映されてくるんでね。本当に、よっぽど頑張って収納せないかんというように思うんです。

もう一つ、いわゆる個人、法人、これを合わせたやつで、2万円ぐらい昨年より減額になってるということなんです、特に法人税、この分は、法人数というのはどうなんですか。

○森上祐治委員長       税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）       28年度の予算ベースでいきますと、1,051社で、前年度に比べますと、8社増というふうなことでございます。

○森上祐治委員長       北村委員。

○北村利夫委員       増になってますか。昨年より。

○森上祐治委員長       税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）       はい。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員       済みません、9ページの債務負担行為の中の小中学校電算機器借上料、この事業について説明をお願いしたいと思います。

○森上祐治委員長       教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓）       教育総務課長の山見です。よろしく申し上げます。

28年度の小学校の空調設備の整備事業に係る債務負担ですけれども、済みません、電算部分で、ICTの5年間のリースの分ということです。これが、5年間の整備に係るリースの総額が6億9,950万で、それで、整備費の総額が5億7,000万円かかります。5年間のリースで年利率を1.9%で算出しております。

平成29年から33年度の債務負担額が合計で7億5,240万円です。その内訳として、債務負担の総額が7億9,200万円、それから、28年度の執行額3カ月分を見込

んでおりますが、それが3,960万円ということです。なお、リース料分、整備に係る機器のリース料分が6億1,702万5,000円。それから、保守管理の委託料に係る分が1億3,537万5,000円ということです。

もう少し具体的に説明します。それから、先ほど申しました債務負担の総額が、リースと保守管理合わせた分が7億9,200万円で、28年度の執行分が、合計、リースと保守管理の3カ月分で3,960万円かかります。それを引いた額が5年間の債務負担行為ということで、7億5,240万円ということです。

リースの整備費が、工事費ですけども、5億7,000万円かかります。しかし、5年間のリースによったら、年利1.9%で算出しておりますので、これが合計で6億4,950万円かかるということです。差額が、7,950万円が利息として余分にかかるということになっております。

以上です。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 もし、これ、歳出にかかわるようだったら、委員長のほうから指摘をお願いしたいと思うんですが、そうしますと、今回、パソコンとかタブレットとかあるんですが、それぞれの個数についてはどのようになっておりますか。パソコンの個数とかタブレットの個数とか。

○森上祐治委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 教育次長の藤岡でございます。よろしくお願いたします。

主な整備計画の概要ということで、パソコン台数等を報告させていただきます。まず、校務用のパソコン、職員の分の更新が392台、コンピュータ教室のパソコン、中学校の分が168台、タブレットパソコン、小学校、中学校合わせまして、532台。教室用のパソコン、211台が主なところでございます。これ、南あわじ市立小中学校の分ですので、小中合わせて20校分の概要でございます。

以上でございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 となると、洲本との組合立ありますよね。そこについてはどういうふうな対応をされるんでしょうか。



○森上祐治委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓） 洲本市・南あわじ市の小中学校組合については、負担金で洲本市からいただく予定です。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 国庫支出金なんですけども、24ページ、23から24になると思うんですけども、いわゆる保育所運営費なんですけど、国のほうでは、この部分が大幅に増額されてるといふふうに聞くんなんですけど、昨年と比べてどうなんでしょうか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 子育て支援課長の児玉です。よろしくお願ひいたします。

私立保育所の運営費の国の負担については、昨年来、平成27年度から公定価格のほうに幾分上がっておりますので、試算の中では上げている形での計算にしております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、去年と同じということですか、査定は。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） いえ、金額につきましては、26年度の実績では6,475万1,000円余りの金額なんですけども、今回は、その公定価格の上がりによって1億1,000万、およそ3,500万ほど上がっているという状況です。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 県のほうも所得割、制限が上がりましたよね。それによって、やっぱり市に入るお金も変わってきてるんですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） これは、使用料の話でよろしいですか。予算書の20ページに分担金及び負担金で、民生費負担金というのがございます。この中での使用料について、児童福祉負担金として260万ほどの金額を計上させてもらってるんですけども、これについては、今まで保育所という中で、今まででしたら松帆南・北の、今はこども園になってますけども、保育所というときには、この項目に保育料として計上していたんですけども、27年、28年におきましては、もう私立保育園というのは1カ所というふうなことです。この1カ所の保育料の算定で、今の27年度の所得割区分に対して8階層で保育料の算定をしておりますけれども、保育料の額については変えてはおりませんので、その1カ所の保育料、そして、3歳以上が無料となっておりますので、0～2歳児の対象の児童14名に対して、この金額を計上しております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる県の運営費が3,500万ぐらいですか、多くなったということは、市の負担がそれだけ減ったというふうに理解していいんですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 運営費についての国・県の割合については、国が2分の1、県は4分の1というように割り当てになっております。ただ、公定価格が上がったことによる運営費の増額になりますので、市が4分の1負担となるということで、その分は、一般財源の分については増額になるという形になります。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ちょっとわかるようにお願いします。いや、いわゆる総額として、余計来るようになるんですよね。そやのに、何で負担がふえるんですか、市の。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 保育料の運営費の単価が、それぞれ1人当たりの単価が、ゼロ歳から5歳までの単価が上がってますので、それに対する公定価格が、その分の金額が上がってきているというような状況です。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、もっとわかりやすいように、父兄の負担は減るんですか、  
ふえるんですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 保育料のこの8階層の単価につきましては、変えており  
ませんので、それぞれ、所得割によっては変わりますが、0～2歳児に係る負担に  
ついては、今までどおり変わらないと考えております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ちょっとわからないので、またもう一回やり直しするわ。  
終わっておきます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 今回の関連なんですけど、たしか、多子計算の考え方を国が変えてき  
てませんか。聞いとるんでは、年齢制限がなくなると、それと、所得の制限もなくなっ  
たんじゃなかったんですかね。そういうことで、単価が上がってるということもあるんだ  
けれども、南あわじ市が実施をしておる3歳児以上の保育料軽減策、これに対する市の負  
担というのは、逆に国が裏をつけてきてるという部分の中で、ちょっと緩和されてるとい  
う認識を持っとったんですが、そのあたりの説明、わかりやすくしていただけませんか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 先ほどの質問、多分、国なり県のほうで保育料無料軽  
減事業というような、このたび出している内容のこの含みでよろしいのでしょうか。3  
6ページに、県支出金、県補助金の中の児童福祉費補助金で、第2子保育料軽減事業補助  
金というようなことで、24万9,000円の計上をさせていただいてるんですけども、  
このたび、県のほうで第2子保育料軽減事業補助金という施策を発表しております。

これは、まず県のほうの説明が先になるんですけども、国の保育料の負担軽減策の拡充  
というふうなことに伴って、県が継続を行っている第3子以降、今もやってるんですけど

も、その保育料軽減策というのがあるわけなんです。それに、さらに第2子で国の制度等の対象にならない、まず、市民税所得割額の7万7,101円から16万9,000円、保育料の階層でいいますと、4階層の途中から5階層の対象の方に対する補助金を交付するという制度になっております。

ですので、3歳以上の方については、もう既に無料化してますので、0～2歳児の第2子になります方について、その分、軽減になるというふうなことで、0～2歳児でしたら1人4,500円の12カ月分が対象になるというふうになっております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 これも、確認なんですが、多子計算にかかわる年齢制限というのを緩和をしてるというか、これまで小学校3年生までを2人目というような格好にしてあったものを、この年齢制限をなくして、第2子、第3子というのは、もうその家に、小学生であろうが中学生であろうが、子供がおった場合は、そういう多子の半額補助というような格好、あるいは無償化ということに国が予算をつけてくるというようなコメントを聞いたんですけども。そうすると、これまでよりも市の負担額は、その分だけ軽くなるんじゃないのかということをお北村委員も聞いたかったし、私も聞いておるんですけどね。そのあたりの説明をしていただければと思っておるんですけど。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 申しわけございません。つまり、今の質問の中では、国の施策の中では、今までは、保育所に同時入所で、仮に3人のお子さんが同時に保育所に入所した場合には、第1子の子については全額の保育料、第2子には2分の1、そして、第3子には無料というようになっております。今回の国の施策としては、その同時入所が範囲を小学校以上の子供が第1子、お兄ちゃん、お姉ちゃんがおられた場合、その子供もカウントして、その後、保育所に2人子供がいたとしたら、一つその上の子が2分の1、そして、第3子、3番目の子が無料になるというような対象となります。

今回、南あわじ市に照らし合わせますと、それが0～2歳児、俗に言う未満児の子を対象にした2分の1無料というような対象となっていくというふうに予定となっております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ですから、南あわじ市は、その3歳以上の保育料の無料化を図っておるわけで、それに対する補助、国の裏づけが多少ふえてくるという理解をしとるんで

すよ。ふえてくると、南あわじ市の負担金分が若干減ると。今までだったら、一般財源からいかなあかん部分に対しても、国は少しの裏をつけてるという理解をしとるんです。その負担、裏をつけてきた金額は一体どれぐらいになるのかなということを知りたいんですよ。

○森上祐治委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） ちょっと話がややこしくなるかも知れませんが、金額がストレートにというか、先ほど、蛭子副委員長が言われとったその小学校3年生までというのは、幼稚園の場合の話なんです。保育所の場合は、保育所の中にいる人だけを対象にして、その中で同時入所をしている場合の第1子、第2子、第3子があって、仮に3人の子供さんが同時入所をされてたとした場合ですけども、第1子の子供さんについては、全額負担してくださいよと。第2子については、半額で結構です。第3子については負担は要りませんという、これが従来の国の考え方です。

南あわじ市は、3歳以上、3歳、4歳、5歳は無料にしていますが、今、話をさせてもらった国のことというのは、ゼロ歳から5歳、要は、保育所に入っている人全体の話を指します。そこがうちの無料化とは別の話になってるというのを最初に御理解ください。

今度、まだ明確に国も県もどういうふうにするかというのは、正式にはまだ確定してませんが、今の情報では、要は、国については、まず国ですが、国についてはその同時入所しか今までは考えてませんでしたと。それで、所得制限も特に考えてませんでしたというものなんです、それについて、所得の制限は設けますが、今度は小学校より上の子供、要は第1子の見方を、年齢はもう特に見ないと。条件はありますよ、こういう子供という条件はありますが、それを見ないという方向に来たというようなことで、それは、変更じゃなしに、プラスですね。もともとあったものに、その分を加えましょうという話になってきとるわけです。

県のほうは、もともと第3子については、多子世帯ということで、これは、保育料を払わんでもええというんでなしに、補助金という形になりますが、県は県でそういう第3子について、そういうのを出しとったわけです。今度、国が変わったことにつけて、県についても、今度は第2子について見ましょうと。それがどんな部分を見るかという、国はここまでの所得の人を見ますというのを決めるわけですね。その国の対象になれへん部分について、第2子について所得の範囲を広げて、その分について見ましょうと。要は、国の対象にならん分を県が少し拾いましょうという話なんです。

それがはっきり何ぼになるかというのは、これはきちっとした算定はできてません。もともと国も県も、対象の年齢も、対象の所得の制限も明確にできてない中での話なので、その辺ははっきりしてませんが、今までとは変わると。

そこにうちが、南あわじ市が3歳以上無料化というのが加わってきますので、そこでおられる子供さんによって、いろいろな組み合わせになってくるので、これをまた言い出したらちょっとややこしくなってしまうんですけども、それが組み合わせてくるという話なので、市にとっては、特にプラスになるというふうに持っていったらいいんですが、普通に考えますと、市はプラスじゃなしに、今度、ゼロ歳から2歳の子供が無料になる子供、半額になる子供が逆にふえるという話になるので、3歳以上はもともと無料化なので何も変わりません。

ですから、市のほうにしたら、負担が、逆に言うたら、納めてくれるのが減ってしまうという勘定になるというのが、今の現状です。

○森上祐治委員長 質疑の途中ですが、昼食のために暫時休憩いたします。  
再開は、午後1時といたします。

(休憩 午後 0時01分)

(再開 午後 1時00分)

○森上祐治委員長 再開いたします。  
休憩前に引き続き、債務負担行為、地方債及び歳入全般について質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
柏木委員。

○柏木 剛委員 52ページです。らん・らんバス運賃収入についてお聞きしたいと思います。ことしの施政方針で30%アップという話があったんですけど、多分これ、26年に比べて27年が30%アップだと思うんですけど、そういうことでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長(原口久司) 都市計画課長の原口でございます。よろしくお願ひします。

ただいまの30%アップというのは、26年度に比べて30%アップで、26年度が約6万9,000人余りだったんですけども、今年度の見込みとしては9万人程度の利用者があると予定しております。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員           わかりました。利用者数が26年度6万9,000人に対して、27年度9万人ぐらいという、こんな見込みであると。

それでは、どの辺がどうふえたんでしょうか。ふえた、3割アップした、どの線が主にふえたのか。

○森上祐治委員長       都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）       伸びた要因としましては、27年度新庁舎に合わせてダイヤの改正、それから、乗り継ぎ、中央循環線を乗り継ぎしやすいような便数もふやしました。それと、以前の中央循環線というか、中央の部分を一つ分けまして、東循環線として1ルートふやしております。それに合わせて、便数等をふやした結果、こういう利用の増と考えております。

○森上祐治委員長       柏木委員。

○柏木 剛委員           ということは、中央線、ほかの南北とか、北とか南とか西とか、これは余り変わらん、中央に乗る人の数がふえたという、そういうことですか。

○森上祐治委員長       都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）       乗り継ぎが便利になったということと、便数がふえたということで、中央循環線だけでなしに、ほかのすいせん号とかそこらから行くのに便利になって、まだ細かくは分析しておりませんが、そういうこともあろうかと思えます。

○森上祐治委員長       柏木委員。

○柏木 剛委員           じゃあ、ついでにお聞きしますが、デマンドのほうはどうですか。

○森上祐治委員長       都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）       デマンドのほうは、伸びがございません。ある程度、固定した乗客というふうな形で、伸びはありません。

○森上祐治委員長       柏木委員。

○柏木 剛委員           それでしたら、予算のほうですけども、1,250万ということは、大体26年度で990万、約1,000万で、もう既に27年度で1,200万ぐらいまで収入が来とるわけですか。それに対して、28年度予算は、大体、27年度の横ばいという数字を置いておるといことですね。

○森上祐治委員長       都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）       ちょっと12月末になるんですけども、12月末で利用者がほぼ昨年と同じ、6万9,000人ほどとなっております。それで、運賃収入が前年度762万ほどから953万というふうなことで、乗客数までもパーセントはふえてないんですけども、料金もふえるという見込みで、28年度予算を置いております。

○森上祐治委員長       柏木委員。

○柏木 剛委員           最後に。ということは、もう一度確認しますが、27年度にほとんど1,200万ぐらいまで売上があったんですけども、28年度はほぼ同数が乗ってくれるであろうと、そんな予算であるということですね。27年度と同じぐらいの数字であるという、横ばいの数字を予算に置いたということですね。

○森上祐治委員長       都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）       今の運賃収入の件ですか。いや、運賃収入は、増額は見えます。27年度から28年度に増額ということで、見込みをしております。

○森上祐治委員長       柏木委員。

○柏木 剛委員           済みません、それじゃもう一回だけ。27年度は、26年度、もう一回繰り返しますが、990万の運賃収入で、27年度は、もう既に900万ぐらい来とるということですから、1,200万ぐらいですか。それに対して増額というのは、50万増、1,250万で50万円ほど増額したという、そんなことでいいんですか。

○森上祐治委員長       都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）       申しわけございません。先ほどの言った数字は、12月



末での運賃収入が27年度930万で、26年度が762万円ということで、言い方が悪かったんですけども、12月末での比較の運賃収入となっております。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 午前中の印部委員の御質問で、地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分についての計算をした結果ということで求められておりましたけれども、28年度1.7%の消費税の率に対応した部分につきましては、0.7%部分の3億6,400万という形で、0.7%が全て社会保障財源化分という形になります。

それと、29年度以降については、2.2%になりますが、1%を除いた1.2%で、今の現状で行きますと、6億円程度の社会保障財源化分が入ってくる、交付金として入ってくる見込みでございます。

以上です。

○森上祐治委員長 ほかに質疑ございませんか。  
管財課長。

○管財課長（土肥一二） 先ほど、午前中の木場委員の質問がありました件なんですけれども、風力発電施設の市有地の土地貸付期間10年の理由について、回答させていただきます。

風力発電設備の貸付料の算定方法については、行政財産使用料の電柱等に係るものとして貸付料を算定を予定していることから、許可期間については、電柱・電話柱と同様の扱いで10年としております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 風力発電と電柱とは、全く違うと思うんです。いわゆる構造も違うし、使用の公共性も全然違うと思うんですが、その辺を加味しないで10年というのは、ちょっと納得いかんのですけど。

これは、先ほど言ったそれと、耐用年数が過ぎた期間まで10年余り、7年のところを10年というのは、どういうわけでそういう算定になるんですか。先ほど言った電柱であれば、定期的に電柱の切りかえも、更新もしておりますけども、そういうことは関電とはできとるんですけど、この風力発電の会社とは、そういう更新の約束事とか、そういうことはできておるんですか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 先ほど風力発電設備の耐用年数、17年と申されておったのは、税法上の減価償却資産の耐用年数のことであると思うんですけれども、機能的、物理的にはもう少し長いものであるのかなと思います。

それで、南あわじ市公有財産規則の中で、貸付期間ということがのっております。ここには、普通財産の貸付期間は、次に掲げる期間を超えることができないということで、その1項の中に、堅固な建物の所有を目的とする土地及び土地定着物を貸し付けるときは30年ということで、30年の期間を超えることができないということで、年数的には17年より、こちらのほうが正当かなという気がしております。

以上です。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 あれ、課長、御存じのとおり、電柱だったらああいう羽根がついてない。あれは羽根がついとるわけやな。それで、くるくる回りよるわけ。全く違うと思うんやけど。そういうことを加味して貸し付けせな、地元は納得せえへんと思う。地元の人がああいう施設だったら、いつまでも歓迎しますという施設じゃないわけ。そやから、その辺を行政として、はっきりと打ち出して、例えば、私は極端な話、1年ごとの更新でもええと思うんですけど。それを、17年を過ぎて、20年をめどに貸し付けというのは、全く理解でけらんやけど。もう一度お願いします。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 私どものほうといたしましては、先ほど申したとおりで、許可年数については、電柱・電話柱等の取り扱いでいきたいと思っております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そやから、言うたとおり、電柱でなしに、羽根がついとるということをもっと加味して考えてほしいわけ。あれ、くるくる回つとるわけ。堅固な構造物でないわけよ。誰が見ても、風力発電が堅固な構造物やいうて、誰も理解できませんよ。それが証拠に、南あわじ市でも、羽根が1枚飛んで、台風のときにどこか吹っ飛んで、ほかの施設であったと思うんです、そういう例が。そやから、何が堅固で、それが納得、全然でき

へん。

それで、羽根が飛んだんと、堅固なものとしての判断をどこでしたんか、もう一遍。こんなの、納得できませんよ。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 一度、この件についてはちょっと検討したいと思います。調査したいと思います。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 52ページの雑入の関係で、サイクリングターミナルの関係ですけども、当初予算から大幅に減ってるわけですけども、今回、3月補正で減額が出てると思うんですけども、この使用料ですけども、この大幅に減った要因というのはどういうふうに分析されてるんでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 商工観光課の川上です。よろしくお願ひします。  
ここに上がってきてるのは、実績をもとに上げてますけれども、若干、サイクリングターミナルについては、宴会客等が減ってきている関係上、このような数字となっております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、サンライズを指定管理するときに、収支計画書というのがいげつから出ておりますけれども、そこでいわゆる利用料収入というところと、自主事業収入というところがあるんですけども、どちらのほうで減っているんでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） ここに収入として上げている部分については、施設利用に係るうちに入る使用料というところで、3カ年の実績をもとに計算して、ことしの予想を入れたわけでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そういう計算のもとで今回、積算を起こしてると思うんですけども、この収支計画書がかいげつから出てますよね。その中で、収支計画書の中で利用料収入と自主事業収入というふうに、二つ立て分けしてると思うんですけども、どちらで減ってるのかというのはわかるんですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 事業利用収入です。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それが今さっき答弁があった宴会というような部分が少ないという。どれぐらいの利用があるんでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 人数でしょうか。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうですね。人数があればわかりやすいかなと思うんですけど。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 全体で今、サイクリングターミナルにおいては、利用者数1万6,000人でございます。休憩の人数については、細かい数字をちょっと把握できてませんが、この1万6,000人の約3分の1ぐらいかなというところでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この指定管理は、平成28年度で終了というようになると思うんですけども、先日も委員会で、外のトイレの改修もお願いしとったんですけども、先日、や

っと使えるようになって、二、三カ月ぐらいかかったと思うんですね。

ここの指定管理で、このかいげつから出してくる事業書の中では、そういう不備な点にはすぐに対応するとか、いろんなふうに書かれてるんですけども、それが実際、そういうふうになってない現実があるんですけども、そういうところで市の直営してた分と指定管理の分で、そういうサービスの面で大きく差が出てきていると思うんですけど、そこら辺の認識はどうなんでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 吉田委員が言われますとおり、若干ちょっと指導監督行き届きのあったところが多々あります。玄関等含めて、トイレのところもあるので、この間からちょっと、言われたときからちょっと是正勧告を言うておりますので、周りの環境を含めて、改善できるところはなるべくするようにということで、密に連絡するようにということで、連絡をとっております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 利用者から不満の声が出てて、やっと3カ月で改善したと。なるべくということでなしに、やはり言われたことは即解決するということが必要やと思いますし、今年度終了というところでは、どういうふうな今後の考え方でいかれるんでしょうか。この施設について。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 中身については、今、宿泊の関係者については、業者、仕事に来てる方等は泊まっていますが、大きなそういった団体が来ておりません。それとあわせまして、先ほどの宴会客も減ってきてるんで、営業を上げるについては、そういったところの宿泊の部分と、宴会に来てくれる休憩者のほうをふやしていかなくては数字が上がってこないと思います。

また、あとの外の環境のところにおいても、テニスコートの整備もちょっとおくれましたけれども、テニスコートも間もなく、ことしで最終でき上がるわけなんですけれども、それと、遊具のことについても、全体を考えて、危険度がないかどうかを含めて考えて、前の環境も整備して、合宿とかいろんなところにも呼びかけることができないかということ指定管理者とともに検討していきたいと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今言われた外のところですけど、常にごみが落ちているような状況で、なかなか管理が行き届いてないのかなというふうに思うんですけども、今年度でもう指定期間が終了ということになれば、ある時期からまた、この施設を指定管理するのかどうするのかという検討にも入ってくると思うんですけど、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） よく今までの実績と、今の現状を踏まえて検討していきたいと思います。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 検討というのは、どういうふうに検討されるのでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） その施設が有効的にお客様に喜ばれる施設に営業できるように、ともにできるかということを前向きに、今の現指定管理の方と1年までに協議したいと思います。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 新たにするときには、また公募にかけるとかいろんな方法があって、公募して指定管理するんか、また違う方向かとか、そういうのはまた早い段階で協議することによってよろしいのでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 指定管理は当然、選定委員会もありますので、また新たな業者も出てくるかもしれませんが、今の業者が続けていく意向があれば、今の悪かった部分を是正しながら、未来へ向けた営業をともに話し合っ、最後の1年を健全に行いたいというふうに考えています。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今回の答弁ですと、何か、引き続きみたいな話ですけども、新たにやはり考えていくという方向でなかったらだめなんではないのでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） そうです。新たな方もおるわけですけども、今の残された1年間だけでも、迷惑かからんように、よいほうにやっていくということを申し上げたいと思います。

○森上祐治委員長 ほかに。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 48ページの諸収入の中の貸付金元利収入に関連してなんですが、予算ベースで昨年度については、滝川奨学資金の関係なんですけれども、滝川奨学資金がことしは57万で、昨年の予算ベース92万5,000円ということは、返済を終了した方がいるということになるかと思うんですね。

それとあと、滞納については若干予算ベースで減っておると、このあたりの説明をいただけますか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 学校教育課長の廣地でございます。よろしく申し上げます。

まず、滝川奨学金の元利収入につきましては、申しあげましたように完済者も出まして、7人分ということになっております。また、滞納につきましては、2名分、110万7,000円というふうな数字になっております。

これらにつきましても、再度、学校教育課長名で案内もしてまして、滞納分の返済方法等についても、相談に乗りながら進めておる次第でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ですから、滞納については減っておるということで、全員ではな

いにしても、少しは前進があるというか、滞納された方も少しずつそれを返還をしておるという実態があるだろうなと思っておるんですけども、それでよいですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） そのとおりでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 この同じ中であって、住宅資金のほう若干、余り変更がないというようなことで、これもわずかな金額のようにも思いますけれども、むしろ滞納については若干ふえておるのかな。これは、金利分ぐらいふえておるんですか。このあたり、どういう事情ですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 市民課長の山崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

滞納件数につきましては、去年と変わっておりませず、13件でございます。現年分が残っている方が4名でございます、それと合わせて13件ということでございます。金額のほうにつきましては、現年分の収納額につきましては、調定額198万に対しまして11万程度の収入でございます。

そして、滞納分につきましても、3,500万の調定額がございますが、収入額につきましては、申しわけございません、それは現年も含めましてですけども、滞繰でいきますと3,500万でございますけども、収納額が現年と過年を合わせまして、26万6,000円ということでございます。ですので、年々、滞納額のほうはふえていっているのが現状でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ふえていってるのが現状なんですが、どうされるんですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） これにつきましては、職員のほうが根気よく先方さんのほうに出向いていきまして、わずかな金額の方もいらっしゃるんですけども、分納もいただい



ておるといふことで、熱心に出向いているところでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 いろいろな処理の仕方があると思うんですけども、支払い能力に欠けるというか、生活困窮をされてるのであれば、そういうのに応じた対応というようなこともしたほうがいいんじゃないんですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 住宅貸付金につきましての時効と申しますのが、私権でございますので、時効が10年だと考えております。それで、その分につきまして、委員おっしゃられるように、滞納処分ができるかどうかというところも含めた中で、またその欠損というところもあるんですけども、これからまだまだ新規に現年分が発生する方もいらっしゃる中で、古い分を処分するというのもいかなものかと思っておりますので、その辺を十分精査した中で、これから考えていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ですから、生活実態が今のお話の中でちょっとわからないですよ。生活実態が困難な方なら、もう欠損する。しかし、そうでないならば、ちゃんと分納してでも払っていただくと。その立て分けの状況が今の説明だけではよくわからないんですよ。そのあたり、いろいろ市民税、固定資産税、さまざまな税の分野でも分納誓約をする、国保税にしましても分納誓約をして、事情があれば分納の中において、生活困窮者に対してはそういう対応をしていくということをとってると思うんですね。そこはね。

この滞納されてる方の経済実態、生活実態がどうなのかというのが、もうひとつはつきりしないので、今、ちょっと質問させてもろうとするんですけども。やっぱり、払う能力があるという判断をしてるのか、なかなか難しい困窮者であるのかという、その区分をどうされてるのかということをお尋ねしたいと思いますが、いかがですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 当然、その辺、所得の調査とか資産の調査とか、当然行いながら、仕事のほうは進めておるわけなんですけども、返済もしていただいとる方もおりますし、これまでも、もう完納されとる方もおる中で、果たしてそういう生活が苦しいとい

うことは、当然、それも考慮しなければいけないんですけども、全体を見た中で、過去の流れも見た中で、今後そういうところにつきましては考えていきたいと考えております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 生活実態に応じてきちっとした対応をしていくことが大事であると。必要ならば欠損もあるし、ないならば、しっかりと納めていただくと。こういう立て分けをやっていただきたいということを申し上げたいと思います。

終わっておきます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 地方創生の関係でちょっとお伺いするんですけども、今回、補正予算の関係で、地方創生加速化交付金というのが出ておりますけれども、国の予算を見ますと、新型交付金というか、地方創生推進交付金というのがあるようですけれども、南あわじ市は今回、それは予算の中に組み入れられているのでしょうか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 新型交付金につきましては、平成28年度、国のほうで全体事業費として2,000億のうち1,000億が国ベースでの新型交付金の総額やと聞いております。ただ、当初の段階ではっきりと、どれにどういうふうにとというような指針も出ておりませんし、どれが対象となるのかも判定されておられません。ですので、南あわじ市で事業は起こしておりますが、どれが対象となるかわかりませんので、当初予算では計上させていただいておりません。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 国のほうではかなり詳しい資料も出てるようですが、どれが対象になるかわからないので、当初置いてないけど、補正予算で、そしたら置くという可能性はあるのでしょうか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 今後、国とのやりとりの中でどれが、どういう形で補助対象となるか、どれが補助対象となるかというような詰めを今後、できるかと思います。その段階で総額、交付金が当たる、当たらんかの判断がされると思います。

ですから、その段階で、決まった段階で、新型交付金の額が決定した段階で、補正予算で対応させていただきたいと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、まだどういう事業でどれぐらいの予算というのは、これからの話だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） この総額は、2,000億の1,000億というベースは決定しておりますけども、各個別自治体に対する部分については不透明でございます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 21ページと22ページにまたがるんですが、使用料のところでちょっと確認しておきたいと思っております。教育使用料が本年度の予算で前年に比べて200万ほど減額されてますが、この要因は何でしょうか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 体育青少年課長の柏木といいます。よろしくお願いたします。

ただいま御質問のありました教育使用料の200万余りの減額の件でございますが、これが3節の保健体育使用料の中の西淡社会教育センター使用料、この分で、28年度から耐震補強工事の改修工事に入ります関係で、今の予定では、8月ごろからの工事着手を予定しておりますが、その間、体育館は使用できなくなりますので、その使用料の減が187万7,000円程度でございますので、主な要因はその使用料ということでございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 多分、そういうことだろうなという思いはしてたんですが、となりま  
すと、あとの施設については、使用料はほとんど前年並みの使用料を見込まれると、こ  
ういう考えでよろしいですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） はい。そのとおりでございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、文化体育館の使用料が600万という予算計上をされ  
ております。この600万という金額がどういう感触かと思うんですが、使用人数はどれ  
ぐらいの予定をしておりますか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 利用人数でございますが、これ、26年度の実績なん  
ですが、体育館で2万8,000人程度、トレーニングルームの利用が8,000人余り、  
それと、健康教室というふうな講座をする教室があるんですけども、合わせて3万7,  
000から3万8,000人程度を予定というか、考えてございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 文化体育館につきましては、やはり利用頻度を高めるために、いろん  
なこういうイベント等の企画等も必要ではないかなという考えがあるんですが、本年度、  
そういう企画は考えられておりますか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 28年度におきましては、27年度と同様のことを予  
定しておりますが、今後の検討すべき課題となってくるのかなと思っております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 せっかくの施設ですから、その施設を利用していただければ、その使

用料もふえるということはもうわかり切ってることなんです。それで、南あわじ市においてもいろんな施策を盛り上げて、交流人口もふやそうという考え方もありますので、そういったことから、こういった文化体育館、すばらしい施設ですので、あそこでいろんなイベントがあるということも、また一つ大きな集客施設になってくるのではないかなという思いがしますので、これから検討のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○森上祐治委員長           ほかにございませんか。

印部委員。

○印部久信委員           ページ46ページの、淡路鳴門岬公園開発基金繰入金2億6,000万円について聞きたいと思います。まず、これだけの基金取り崩しをして、大鳴門橋記念館をどのようにされるわけですか。

○森上祐治委員長           商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）           大鳴門橋記念館のリニューアルについての基金でございます。

○森上祐治委員長           印部委員。

○印部久信委員           私の聞いている範囲では、県が大鳴門橋記念館を市に無償譲渡すると。それについて、県は、ある程度のリニューアルをした後、市に無償譲渡するというふうに聞いておるわけですね。ということになりますと、市が持ち出す2億6,000万円は、どれに使うんかということになるわけですね。

ですから、県がリニューアルをする部分と、市がリニューアルする部分が恐らくこの予算書を見ればあるんであると思うんですが、ならば、県がリニューアルするのはどの部分で事業費はどれだけか、市が2億6,000万円をもってするのはどの部分をやるのかと、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○森上祐治委員長           商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）           これは、基金の入れかえでございまして、県からお金を3億8,800万いただくわけございまして、その中で、27年度に老朽化対策の部分で既に使っている部分がありますので、その差し引きの部分で、28年度基金に入れまし

て、28年度にうずしお科学館の部分のところをリニューアルしてオープンする予定でございます。

ですので、先ほど印部委員さんが言われました県からある程度改修してから移譲というわけではなくて、全部市に任されての移譲という形になってきております。

以上です。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、課長、一遍確認しますけど、県が市に対して無償譲渡するにおいて、リニューアルというこの経費、先ほど言いました3億8,000万円を2年間にわたって事業をやると。それを、3億8,000万円は、鳴門岬公園の基金に繰り入れて、トンネルでその金を動かしておるということですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） はい。そうです。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、市長にお伺いしますが、南あわじ市は今まで県から大鳴門橋記念館を無償貸与されておったわけですね。今度、県はどのような都合であったのか知りませんが、今課長の話を聞きますと、3億8,000万円の公費をつぎ込んでリニューアルして、市に無償譲渡するということなんですが、これ、市長、市としては、これだけリニューアルしてもうて、してもらうのはいいんですが、今後のことを考えたら無償譲渡されても、ある意味迷惑のように思うんですが、市長、どない思いますか。

○森上祐治委員長 中田市長。

○市長（中田勝久） 当然、ずっと県のほうで今までどおりしていただくというのが一番市にとってはいいわけなんですけど、県も一つの区切りとしてそういう取り組みをちゃんとしておきたいということで、以前からそういう話が出ておりました。

やはり、何ぼお金もうても後々の、完全でないわけですから、また改修をしたり、いろいろしていかなければならないわけでございます。ですから、そういうところを今あの大鳴門の会社が非常に今のところ順調にっておりますので、その会社が今後自分の自前でできる形のものにして管理をしていただくというような流れにしていきたいというふうに

思っております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、市長、イングランドの丘が買って、県が何でやったか、おのころアイランド、何やったか、何か運営しておって、県が毎年3億円ぐらいの赤字が出るということで、当時の三原町に、あれは無償譲渡だったんですか、無償貸与だったんですか何かをして、イングランドの丘をまた改めて三原町がやったときに、市がコアラの飼育とかそういう関係で1億円ずつずっと継続的につけておるんですね。今回もそらリニューアルして無償譲渡はいいんですが、継続的に何らかの形の金銭的な補助的なものが継続的にあったら、よりいいんでないかと思うんですが、そういう話にはならなかったんですか。

○森上祐治委員長 市長。

○市長（中田勝久） やはりそういう部分もあって、交渉は担当部でしてくれていたんですが、要は県のほうとしては一つの区切りをちゃんとこの際したいという、県にしたらそのほうがいいわけで、いつまでも県の財産であると、どうしても大きな改修とかいろいろ県が面倒見ていかんなんという事態が起こります。ですから、私どももそういう交渉も一部ではあったんですが、この際できるだけ次なるそういう改修なり等々に寄与できるような改修にして、それで継続できる体制をとということになったわけでございます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 先ほどの北村委員とのやりとりの合併算定がえの話、もう一度ちょっと確認をしたいんですけども、これは地方交付税の関係で4億5,000万円の減額ということが出ておるところです。歳入の、ページ数で言えば19ページですか、4億5,000万円の減額になる。しかしそこは緩和された4億5,000万円であった。総務部長のほうから3つの観点で説明がございました。その中に経費の関係、それから面積要件、それから人口要件というような、こういうようなことであったと。仮にその要件がなかったとしたら、どうなっておったか。どれぐらいの減額ということになっておったか。数字を教えてくださいませんか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 仮定の話なんです、例えば25年度の数字で申し上げますと、一本算定の結果が83億4,000万となっております。算定がえが103億6,000万となっております。ですから、差し引きしますと20億2,000万程度の算定がえ影響額がございます。それを1・3・5・7・9の割合で減っていくということで、25年度ベースでいきますと、21億ぐらいの影響額があったと、それが26年度から5年間の間に、影響額の縮減と先ほど総務部長が申し上げましたような縮減策を講じられますんで、全体としたら、今想定しておりますのが、13億5,000万程度の全体額の縮減ということで考えております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ですから、22億で13億と見た場合、1.8倍ぐらいになるんですかね。1.8倍ぐらいになると。すると4億5,000万円の1.8倍ぐらいを、もしその緩和措置がなければ今回28年度予算の中において、その分の減額ということを見積もらなければいけなかったということになるのではないですか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） おっしゃられるとおり、大体6億程度だったかと思います。

○森上祐治委員長 ほかに。  
北村委員。

○北村利夫委員 56ページ、土木費、道路橋梁長寿命化なんですけども、この長寿命化することによって、耐用年数が延びるんですか。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 建設課長の赤松です。よろしく申し上げます。

御質問の件ですけども、事業名のとおり、長寿命化を図るということで今のところ点検が主ですけども、寿命を延ばすべくやっている事業でございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 寿命が延びるためにやってる事業なんやけども、これ事業、いわゆる



実施するに当たって、どのぐらいの寿命が延びるんかという話で、新品にするわけやないんやから。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） それぞれ法定の耐用年数というのはあるんですけども、今現在、市で管理している道路橋、今後、耐用年数が実際かなり過ぎてきます。しかし、それを現実的に耐用年数で新規に更新できるかということは不可能でございますので、それを健全に利用できるように長寿命化を図っていくということです。ですから点検をして、修繕を施して、長寿命化を図るということでございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる長寿命化には結構お金かかると言うんです。そやからこれすることによって、いわゆる耐用年数50年やったら、60年、70年なりますよということなのか、長寿命化しても本来の50年というのは変わらないのか、どちらですか。耐用年数は。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） ですから、鋼橋だと60年、RCで75年という耐用年数があるわけですけども、当然、それ以上の使用できるように修繕をしていってるところです。

○森上祐治委員長 建設部長。

○建設部長（岩倉正典） 建設部長の岩倉です。失礼いたします。

今、耐用年数の話、出ましたけども、道路橋の場合、一般的には50年、75年というのは課長のほうからお話ありましたけども、使用頻度、またそこらによって全然耐用年数が何年と決められるものではございません。そういった関係で道路の点検というんですか、使用頻度によっての老朽化を確認して、それに伴う補修を行うことによって、当然老朽化で補修を行う橋梁につきましては非常に危険な状態であるということの判断がなされてます。やはりそういうようなことも、かけかえをするのではなしに、今修繕を行うことによってそれがまた20年、30年と、それも委員のほうは何年やというふうな話なんですけど、それについても利用頻度によって違ってくるわけなんですけども、当然、安全な状態で通行ができる状態に私ども管理せないかんいうことの中で事業をやっておるということ

で御理解いただければと思います。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、いわゆる長寿命化と改良とどない違うんですか。

○森上祐治委員長 建設部長。

○建設部長（岩倉正典） 一般にいう改良工事、橋の場合でしたら多分かけかえ工事が主になろうかと思えます。長寿命化のほう、かけかえをするまでに老朽部分の補修を行うことによって、同程度の安全性を確保するというのが長寿命化の目的だと思っております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もう一回確認しますけども、改良というのがいわゆるかけかえのことをいうんですか。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 改良とかけかえとは違います。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやから、長寿命化と改良とどない違うんかい。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 長寿命化というのは、今27年度でしたら480ほど点検を実施しましたけども、それを4段階で点検結果を区分しておるわけですけども、その中で4段階のレベルのものはすぐに修繕しないと危険だというようなことで区分されていきます。それについてはすぐに対応して直しておりますけども、そういうふうに通りに支障のある橋について、すぐに修繕したり、ある程度の時間的余裕を持った中で修繕したりというふうなことで、全て耐用年数過ぎたから更新していくということは、先ほども言いましたように予算的に物理的に無理ですので、そういうことにならないように点検をしながらその橋の寿命を延ばしていくと、そういうことの長寿命化であって、改良というのは橋4

メーターのを5メーターにするとか、通りやすいように少し隅切りをするとか、またいろいろその既存の橋について改良を施して利便性を上げるというのが改良ということになるかと思います。

- 森上祐治委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。  
再開は、午後2時10分といたします。

(休憩 午後 1時59分)

(再開 午後 2時10分)

- 森上祐治委員長 再開いたします。  
休憩前に引き続き、歳入全般について質疑を行いたいと思います。  
質疑ございませんか。  
蛭子副委員長。

- 蛭子智彦副委員長 32ページのバス運行対策費補助金ですが、昨年よりも相当ふえておるんですね。この理由を少し説明いただけますか。

- 森上祐治委員長 都市計画課長。

- 都市計画課長(原口久司) このバス運行対策費補助金は、要は地域住民の生活として公共交通の確保ということで輸送人数等によって1日の輸送量が15人以上であれば国庫補助にかかると、県の補助であれば平均乗車密度が2人以上というふうな主な補助対象があるんですけども、南あわじ市の場合、3路線の補助金を出しております。一つは長田線、洲本から掃守-湊の線、それから洲本バスターミナルから二本松-鳥飼-湊線、それから洲本バスセンターから都志回って湊線、3路線の長田線、鳥飼線、都志線の路線に対して補助金を出しております。

先ほど言いました国庫補助要綱によりまして、27年度は鳥飼線が県の補助要綱であります平均乗車密度が2人以上ございました。それで市単独補助だけだったんですけども、28年度については計画では2人以上ということで県の補助金がつくようになったということで431万7,000円の増が主な要因となっております。

- 森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長          なるほど、鳥飼がふえたということで。市も出しておるわけですね。

それで長田線のらん・らんバスとの連結がちょっと悪いと。らん・らんバスで通学されてる高校生も非常に、あと3分か5分かぐらいの差でダイヤをかえてくれたら、連結がよくなるというような話があるんだけど、淡路交通は聞く耳持たんと、こんなようなことだったんです。市は補助出しておるのに、長田線に対して、そういう住民の気持ち、要望について、淡路交通は応えてくれないということで、市は何かそういうことについて要望出したり、改善求めたりすることはできないんですか。

○森上祐治委員長          都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）          淡路交通にもその都度ごとにそういうことはお願いはしております。それとどちらが、らん・らんバスの時刻を早めたらいいんか、そしたらそういうことによって淡路交通に乗ってほかのお客さん、またらん・らんバスもほかのお客さんが影響してくる可能性もございます。ですから、それは相互譲り合いながら調整して、今後進めていきたいと思っております。淡路交通も全然聞かないということではないかと思えます。

○森上祐治委員長          蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長          高校生、短い期間ですから、そう思っておった高校生も卒業してしまうかもわからへん。実際どうなのか、それはちょっとわからないんですけども、やはりそうした状況というのは事前につかんでもらって、市民交流センターなどのセンター長なんかの話も聞いていただいて、しっかりとしたこと、早くしないとこれはもうすぐそこダイヤ編成が来るわけですから。決まってからでは遅いんでね。もうちょっと早く、急いでやってもらわないといかんの違うかと思うんですよ。いつごろやる予定ですか。

○森上祐治委員長          都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）          いつごろといいますか、先ほども言いましたようにお一人の方というか、お一人とは限らないかもわからないんですけども、そういう時刻の変更することによってほかの方にも影響してくる場合がございます。ですから、そこらの調整というか、それができた段階では淡路交通でなしに、らん・らんバスも時刻のそういう数分のやつは可能かと思えますけども、今聞いておるところでは、ある高校生、そういうことすることによって、ほかの利用者にも影響が出るというふうなことも聞いております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 いやいや、らん・らんバスを変えというのではないんです。淡路交通のダイヤを変えてもらったかどうかということ言ってる。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 淡路交通も同じことで、それをすることによって淡路交通の利用者がほかに途中から乗る方の利用者が早過ぎるとか遅過ぎるとかそこらもあるかと思えます。それも一つの原因かと思えます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 いや、実際にそういうことやということを聞いておるんですよ。そしたら淡路交通はほかの人の言うことは聞いて、丸山や津井から来る人の言うこと聞かんのですか。どういうことですか、それは。その人のどちらをとるんかいうたら、そなら丸山津井置いとくんですか。おかしいじゃないですか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） そういうことではございません。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 今言うとなのはそういうことでしょう。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） そういうことでは。

やはり、そういう一つの時刻を変えることによって、らん・らんバスはよくても、ほかの例えば乗り継ぐ人以外の方で淡路交通を利用する方にとっても不便をすることもありますので、それは全体的に考えてみなくてはいけないことかとは思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       だから、ダイヤが決まってからでは遅いんだから、もう、きょう、  
係の者に言うて、市民交流センター、淡路交通に事情聞いてくださいよ。

○森上祐治委員長       都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）       もう一度確認をしてみます。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員       37ページにちょっと農業委員会のことが書いてあるんで、ちょっと  
農業委員会のこと聞いてよろしいか。

○森上祐治委員長       歳入なんで、結構かと思います。  
印部委員。

○印部久信委員       それではちょっとお伺いします。  
農業委員会、次回の役員改選から、聞くところによりますと、今までは地区公選制、あ  
るいは議会推薦、農協推薦、土地改良推薦というようなことで農業委員のメンバーが構成  
されていたと思うんですが、次回の改選から何か制度が変わるということなんですが、ま  
ず、そのことについて農業委員会から説明いただけますか。

○森上祐治委員長       農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信）       農業委員会事務局長の小谷です。どうぞよろしく  
お願いします。

ただいまの御質問の件なんですが、法改正がございまして、4月1日に施行されます。  
おっしゃいましたとおり、公選制から市長の選任制に変わります。それともう一点は、農  
地利用適正化推進委員と申しまして、農業委員のほかにそういう推進委員を新たに新設し  
ます。大きな点はそういうことです。

○森上祐治委員長       印部委員。

○印部久信委員       これは農業委員会の局長もちょっと市長もお聞き願いたいと思うんで

すが、我々、当時産業厚生常任委員会において、農業委員の委員、議会推薦ですね、議会推薦について農業委員会のほうから要請がありまして、ぜひ女性委員を議会のほうで推薦してくれないかという要請がありました。当時の委員長は今ここにおける阿部委員長であったかと思うんですが、そういう要望に応じて、そしたら4地区で一人ずつ女性の農業委員さんを推薦しようではないかということで推薦している経緯があります。

今回、定数とかそういうのはどういうふうになるのかわかりませんが、議会推薦もあるのか何かそういうこともよくわかりませんが、できたら市長、この女性農業委員というこの枠を踏襲していただきたいと思うんですね。どういう形になるのかわかりませんが、農業委員の定数の中で女性委員を何割とるか何人とるか知りませんが、そういうことを明記できたらしてもらったほうが、後々しやすいんじゃないかとまず思うんですが、市長、この点についていかがですか。

○市長（中田勝久）            ちょっと中身についてはわからなくて・・・。

○森上祐治委員長            農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信）            推薦制がございませんで、地区の推薦と、推薦制というのは議会推薦、農業推薦がもうなくなりますので、地区の推薦あるいは自分で応募するということとございまして、細かな国のほうの定めの中では、年齢も均等に、若い世代、一般的には40代ぐらいから、ばらつきのないように推薦をいただくと。女性委員についても、男性ばかりの委員ではなしに、女性委員も積極的に選任をしていくということとでございます。

ですけど、何人というふうなことは決められるような制度ではないというふうに理解しております。

○森上祐治委員長            印部委員。

○印部久信委員            これ、局長、今言っていましたけど、地区推薦というのは、これは実際にこれを今後運用するに当たって、あくまでも市長が議会に提案する、議会がそれを承認するという形になると思うんですね。だからこの選任の作業においては地区ごとでいろんな今から取り決めを決めて地区ごとの推薦になるかと思うんですが、現実には市長がいわゆる今の教育委員とかそういう人を推薦しているように、市長が個人的に一本釣りしても構わんはずなんや。そうだ。今局長の言うたんは、作業しやすいがゆえに各地域ごとに暗黙の了解で推薦するというんやけど、基本は市長の一本釣りやと思う。あくまでも議会提案、承認が基本ルールやと思う。そやからその過程において、市は女性農業委員さんを定員何

十人か知りませんが、そのうち5人以上は推薦するというようなことをどこかに一行にうたっておった場合、市長はどのような形であれ議会提案できるようにしておいてもうたええと思うんですが、そういう方法はとれらんもんですかということを知っている。

○森上祐治委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） おっしゃるとおり、市長が選任、議会の同意を得て選任するということですので、市長があらかじめ地区なりにそういう働きかけは結構かと思うんですが、まだ施行が4月1日です、南あわじについてはまだ29年7月まで今の現任の農業委員さんに、任期満了まで行きますので、他市の状況を見ながらかとは思いますが、恐らくこのあらかじめそういう女性委員さん何人ということでの公に決めた中で推薦はちょっと難しいのではないかなと思うんですが、働きかけはもちろん結構かと思いますが。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 農協もJAも、前回3年前、もう一つ6年前ぐらいだったかと思うんですが、全国農協中央会で女性理事をとらねばならないということ、それは何人かとは知りませんよ。とらねばならないということが中央会で決めて、現実に南あわじ市でも日の出農協でも公選の理事もおりますが、推薦理事もおるけれども、女性理事を採っておるんですね。

私どもが何でそういうことを言いますかといいますと、さっき言いましたように、何期か前に農業委員会からぜひ議会推薦を女性にお願いしたいということをおかれて、議会の中でもかんかんがくがくの議論をして、できるだけそうしたらその要望に応えらんかということで女性農業委員さんを議会から推薦した経緯があるんです。あるんです。これをよくわかっておってもうて、今後も市長提案の場合、市長提案議会承認の場合にも女性の農業委員さんを含んでもらえるようにしておいてほしいと思うんです。技術的なことについては私はわかりませんので、それは事務局にお任せしておきますけど、これを要望しておきます。終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 32ページ、県負担金の移譲事務交付金、来年度、予算わずかなんですけども、移譲が予定されてるというふう思うんですが、どういう事務が移譲されるん



でしょうか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） この移譲事務交付金といいますのは、現在でも移譲されておる事務についてのそれぞれに対する交付金でして、主なものについては屋外広告物の条例の施行事務委託金、それとか計量器等の事務委託金の分等がございます。その他結構多数の細かい事務も移譲事務の対象として受けております。

以上です。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 毎年県から来よんのはわかるんや。ただ、今回16万2,000円、金額はわずかやねんけども、この部分がふえてるということは、来年度これだけの経費のやつが移譲されてくるん違うかなというふうに思うて聞いているんですけども。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 先ほど財政課長が言いましたように、主なものとして屋外広告物の事務処理が585万ほどあります。ただ、この移譲事務交付金については、県の算定がまだなんで、財政から聞いておるんは、平成27年度の実績に基づいてこの金額を計上しているように聞いております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 このいわゆる比較でふえてる部分、これはいわゆる新たに移譲されるんではなしに、今までのやつを算定してこれだけやということですか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） ちょっと詳細忘れちゃったけども、今までのケースですと、単価の改定等によってふえた部分を反映した部分のみで、事務的な部分についてはふえたとは認識しておりません。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

木場委員。

○木場 徹委員            ページ、15ページ、国有資産等所在地市町村交付金、695万円で  
すけども、昨年からの比較で80万減っておるんですが、この内訳について説明願いま  
す。

○森上祐治委員長        税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）        今回の評価の見直しによりましての評価額の減によります減  
額でございます。

○森上祐治委員長        木場委員。

○木場 徹委員            物件で減ったとかそういうのやなしに、評価額そのものが減ったとい  
うことで、これの影響で減ったと理解してよろしいですか。

○森上祐治委員長        税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）        それでよろしいかと思えます。

○森上祐治委員長        ほかにございせんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員            ページ数が27ページの衛生費国庫補助金の欄について、952万の  
増額になってます。こここのところの理由を説明していただけますか。

○森上祐治委員長        環境課長兼衛生センター所長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力）        衛生費国庫補助金の増額理由ですが、説  
明に上がっておりますカーボンマネジメント強化事業補助金というのが、28年度新規事  
業で予算計上させていただいております。

○森上祐治委員長        熊田委員。

○熊田 司委員            そうしたら済みません、カーボンマネジメント強化事業という内容に

ついて、もう少し説明いただけませんか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） カーボンマネジメント強化事業の概要ですが、地球温暖化対策として、昨年、COP21いわゆるパリ協定に先立ち、日本の約束素案が決定されました。それを受けまして、環境省の事業で地方自治体が排出するCO<sub>2</sub>を削減する目的で、地球温暖化対策実行計画の策定と省エネ設備導入に関する支援の2つございまして、今回、環境課としましては先ほどの地球温暖化対策実行計画の策定の方で歳入として国庫補助金を計上させていただいております。

なお、歳出のほうで、この地球温暖化策定実行計画の策定の委託料として、同額の1,000万、計上させていただいております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、これは28年度中に作成をしてしまうということでしょうか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 28年度中に先ほど申しました実行計画の策定をさせていただきます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その取り組みについてはいろんな部署等も含めて対応せんとあかんと思うんですが、これはもう環境課だけで全部そういう策定に携わっていくということですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） いえ、環境課だけでは、そういった市の施設、主にボイラーとか空調設備とか補助対象になるかと思いますので、関係する部署、例えば温浴施設であったり、サンライズであったり、そういう施設を所管する関係部局と連携しながら更新の工事を計画していくというような流れになります。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それこそ責任者いますか、中心となるのは環境課やけど、いろいろそういう作成いうそういうグループみたいなものをつくっていくということですか、委員会みたいなんを。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長兼衛生センター所長（北口 力） 今、熊田委員おっしゃったように、先般も担当者レベルですり合わせなり行っているさなかでございます。ただ、この策定業務は環境省の事業でありますので、この策定業務については各課の関係部局とヒアリングといえますか、調整しながら策定していきたいというような考えでおります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 25、6にかけてなんですが、マイナンバーの関係です。  
こうやって予算出てるんですけども、この28年度、12月から今始まっているんですけども、今どのぐらいの申請がありましたか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） マイナンバーの申請につきましては、2月末で2,057件  
でございまして、交付済み枚数が213件でございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる25ページの個人カード番号交付事業補助金と、26ページ、  
本人限定郵便、これ300件、これはどういう整合性があるんでしょうか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） この補助金につきましては、今年度27年度につきましては  
通知カードとマイナンバーカードの交付に関する分が補助金として入りまして、28年度

につきましては通知カードのほうは終わっておりますので、マイナンバーの交付にかかる経費が、1件当たり幾らというような計算、細かい計算ではございませんでして、国のほうが予算を確保した中で全国の人口割で、南あわじ市の人口はどれだけあるかということで、もとの予算で割りつけてきております。ですので、今後国のほうも交付枚数がふえるにつれまして予算が不足することも生じましたら増額というのも十分あるかと思えます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そうしたらこれ、いわゆる本人限定郵便で510円が300件ということやから、このいわゆる件数というのは変動するんやというように思うてええわけですね。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 本人限定郵便と申しますのは、原則マイナンバーカードは窓口受け取りなんですけども、窓口で受け取れない方が、例えば土日に、今土日業務やっておりますけども、専門の職員がおりませんでしたら、マイナンバーを交付することが非常に困難でございます。そういうときには事前確認、本人確認を土日にさせていただいた中で、その分を本人受け取り郵便で限定で送るといふ、ごくまれなケースでございます。ですので、その件数をおおむね300件という少ない数字で見込んでおるのが現状でございます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 28ページ、防災ベッドについては国庫補助が2分の1つく。しかし実績として非常に少なかったということで今年度の予算としてはかなり減らしておるというようなことだったかと思うんですけれども、その実績が少ないということの何か理由というのは、何かあったんですか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 防災ベッドについては、南あわじ市も県のほう要望して、27年度事業から始まったわけなんですけども、担当課として広報等いろいろ啓発したわけなんですけども、それが行き渡るのが少しおくれたんかなということで、今12月以降、五、六件の問い合わせなりがございます。それで要は耐震診断を受けてから防災ベッドの交付ということになりますので、28年度についてはある程度ふえるものとみております。

27年度今の時点では1件だけでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 高齢者の方で、この補助がつくんですけども、この負担金も当然要りますよね。例えば非課税世帯であったりとか、高齢者ひとり暮らしであったりとか、そういった方に対しては何か特別の支援というのはあるんですか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 特別な支援というのはいないんですけども、通常、一律で10万円の補助のところ、国2分の1、県4分の1、市2分の1のところを、市のほうで15万円上乗せをしております。それで最大25万円の補助金ということで、ここの庁舎の1階にも飾って展示しております木質のシェルターであれば、27万円ぐらいから設置費込みであると。通常の防災ベッドで鉄製のやつであれば、35万円ぐらいであるんですけども、一番安いやつであればそういう形でできるので、その差額の分は高齢者というか、そこらも負担できる、可能であるかなという考えを持っております。

○森上祐治委員長 よろしいですか。

○蛭子智彦副委員長 わかりました、結構です。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 この、今の関連でちょっと聞きたいんですけども、56年以前の建物に関して、56年以降の建物に住んどる人が、防災ベッドちょっと心配やから入れたいという話があった場合は、これどうなるのかな。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 今、兵庫県でしとる耐震化促進事業については、56年の5月以前の建物ということでしております。それで、その上で耐震診断を受けてからということになっておりますので、基本的にはそれは56年5月以降の部分であれば、無理であるというふうな考えでおります。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、57年以降でもこれ三原町、西淡町、緑町、これ都市計画が入ってない時期ですね。それで、確認申請の許可を取らずに、大工さんが適当に建てた建物も多いわけですね。そういうものに関して心配やから、防災ベッド入れたいという話があっても、もうあかんというわけですね。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 今、委員おっしゃるとおり、都市計画区域に入るのが三原なんか遅かったということで、建築届けだけで建築確認出していないような建物もあると思います。ただ制度上、そういう旧耐震で行ったということの証明があって、耐震診断を受けて補助となるということで、56年5月以降であれば対象にならないと。ただ、他府県では、そういう防災ベッドでないんですけども、別途耐震改修の工事の補助を、建築基準法も大幅な改正は56年5月ですけども、それ以降何回か改正しておると思うんですけども、そういう形でされているところもあると聞いております。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それはよくわかりましたけども、56年以前の建物で防災ベッドを入れるとなつて、床の問題とか、諸々いろいろな問題が出ると思うんですけども、これ何かそこらの規制はありますか。例えば床を補強せんといかんとか、ほかの工事の関係も出てくるんかどうかお尋ねします。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 当然、防災ベッド等の業者とその個人との契約になりますので、そこらはもう個人さんと業者とのやりとりの中で必要となれば、別途その工事が加算というか、必要になってくるかと思えます。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 よくわかりました。防災ベッド、これ推進できない理由の一つに、やはりそこらそれ以外の工事費が多少かかる可能性があるということで、やはりちょっとそこらが問題で、なかなか皆踏み切れない人が多いんじゃないかと思うわけですね。ですか

ら、そこらも多少は説明の中で業者任せ云々じゃなしに、そういう場合もあるし云々という、詳しい説明と宣伝ですね、それをやっていただいて、今後普及することをお願いしたいと思います。終わります。

○森上祐治委員長      ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長      質疑がないようですので、暫時休憩します。  
再開は、午後3時からといたします。

(休憩 午後 2時45分)

(再開 午後 3時00分)

[歳出の部]

②款1. 議会費 (P. 59～P. 60) ～款2. 総務費 (P. 61～P. 93)

○森上祐治委員長      再開いたします。

質疑は歳出に移ります。款1. 議会費、款2. 総務費について質疑を行います。予算書のページは、59ページから93ページまででございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員      68ページの、庁舎等解体工事費1億1,200万円についてお伺いいたします。この概要説明書の中には、この解体については旧南淡庁舎、西淡庁舎、旧三原の公民館分館ということで、今これまで社会福祉協議会が入ってたところを解体することになってるんですけども、三原庁舎の解体というのがこの予算に含まれてないように思うんですけど、どうなってるんでしょうか。

○森上祐治委員長      管財課長。

○管財課長 (土肥一二)      その件については、西淡庁舎、南淡庁舎、三原庁舎を一遍に解体してしまうと、現在3庁舎で保管している文書の収納施設がなくなるからであります。



それで、西淡庁舎、南淡庁舎の保管文書を三原庁舎で一旦保管、仮置きするんでございますけれども、なぜ三原庁舎かといいますと、本庁舎に近くて利便性が高いということで、三原庁舎で一旦仮置きするものです。それから、現在3庁舎での保管文書を整理して、破棄できるものは破棄しております。これから3庁舎で保管の文書量を確定させて、本庁舎で書庫棟を建設して、それ以降三原庁舎を解体する予定でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今の説明ですと、文書を三原庁舎に一旦保管するという話でありましたけれども、それはもう28年度中そういう計画でいくと、三原庁舎の解体は平成29年度というふうになるわけですか。途中で整理状況で済めば、28年度中にもあり得るといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） その三原庁舎の解体については、予定といたしまして、平成29年度以降の取り壊し予定ということでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 三原公民館庁舎跡地というのは、地区からもいろいろな要望が出てくると思うんです。ですから、早くその要望に応えていただきたいという思いがあって、平成28年度中には解体するのかなというふうに期待をしてたわけですがけれども、そういう方向ではないようではありますが、その文書はこの新庁舎の中、今の説明では新庁舎の中でなし、また別のものを建てるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 本庁舎の会議室棟、今の会議室棟の南側って、今、空き地になっておりますけれども、そこに書庫棟を建設したいというふうに思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、そしたら平成28年度の予算の中に含まれてるのでしょうか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） この予算については、28年度は記載されておられません。現在、どんだけの大きさのものがあるかということで、文書量確定させるようなところでございますので、書庫棟については、29年度以降ということでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、まだ予算的にも幾らいるかというような積算もまだできてないという状況でしょうか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 書庫棟については、今のところ規模等決まっておられませんので、どれぐらいかかるかということは決定しておられません。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと周辺地域の人たちから、やはり空き庁舎になってるものの不安っていうような声も聞きますんで、事業全体をなるべく前倒しで進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） その部分については、書庫棟が完成次第すぐに移転して、三原庁舎解体に臨みたいと思います。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっとこれに関連してなんで、申しわけない。これ、私はいつか委員会でも言ったかと思うんですが、分庁舎を解体していくのは、それはもうそれで結構なんですけど、その分庁舎ごとに記念碑とか顕彰碑、銅像、モニュメント等々が大概のところにあると思うんですね。まず所管の課長は、市内のそういうところ、諸諸記念碑とかいろいろあると思うんですが、その場所何があるか等は把握まずできてますか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） できております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、何か所ありますか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） モニュメント等につきましては、三原庁舎のほうには人形のモニュメントということで、敦盛と玉織姫ですか、その分がございます。それから西淡庁舎におきましては、ジャンボ鬼瓦ということでございます。それと、西淡庁舎のほうには男の像というか、そういうふうな彫刻家がつくった像がございます。それと、西淡庁舎に友好の灯のモニュメントということで、そういうふうなものがございます。

以上でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長、西淡のほうと言いましたけどね、緑庁舎にも前に立派な何か花時計とか、何か合併のときの議員さんの名前も刻まれた記念碑等もあったように思うんです。それから、南淡庁舎はあんまり見当たらないのですが、辰美中学校は、校門入った左側にそれも記念碑、それとそのときの建設委員さん、議員さん等々の記念碑、顕彰碑があったように思うんです。このたびの灘小学校の場合は、どのようになつとるんか知りませんが、そういうところは全部点検してほしいと思うんですね。私はいつも思うんですが、この解体するのはそれはやむを得んからいいんですが、こういうことで、あるいは市民から寄附されたり記念として献上されたり、碑なんかをね、これはもう決して粗末にするわけにはいかんわけですわね、これ。できた当時は大勢の人が来て、除幕式とかテープカットとか諸諸して、盛大にお祝いしたものであると思うんですよ。これらを、まず市はどのような対応しようと思っておりますか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 市役所の内部で、移設検討会を行いました。その結果、三原庁舎の人形の部分については、その場で活用していきたいと考えております。それから、

西淡庁舎にあるジャンボ鬼瓦については、旧西淡庁舎の敷地内で活用できる部分を活用していきたいと考えておるようなところがございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 まだまだいろいろあって、聞かんといかんのですが、とにかく要は、これら一つずつはその地域地域において何か事業がするときに、多くの人々が苦勞して建物なり諸諸をつくったあとのものであるもので、今後市としてはこれに対して十分配慮して、粗末な扱いのないようにだけしてほしいということを申し上げて、終わっときます。

○森上祐治委員長 答弁よろしいか。  
ほかにございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員 先ほど管財課長から、西淡庁舎のこと、モニュメントについて話があったんですが、何か一つ忘れてるように思うんですけど、なくなっているように聞いたんですが、そういうことはなかったんですか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 多分、蛭子委員さんから、委員会なりで質問があったようなところの部分だと思うんですけども、西淡庁舎の西淡町役場と書いてある石碑、その裏に歌があったんですけども、その部分が現在ファームパークのほうで、旧の三原郡の町村会事務所の2階のほうに展示をしてあります。  
以上でございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、それはもう解決できたということによろしいですか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 実際、私も現地まで行って見て確認してきておりますので、そこで展示しております。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員       68ページ、備品購入費、公用車購入費、これ1,500万円上がっ  
てるわけですが、これはどういう車を買う予定ですか。

○森上祐治委員長       管財課長。

○管財課長（土肥一二）       この公用車の購入については、この部分については7台分  
ということで、マイクロバスが1台、それから軽四の箱バンが5台と、それから2トント  
ラックの計7台でございます。

○森上祐治委員長       北村委員。

○北村利夫委員       マイクロいうたら幾らぐらいするんですか。

○森上祐治委員長       管財課長。

○管財課長（土肥一二）       大体500万円程度かと思っております。

○森上祐治委員長       北村委員。

○北村利夫委員       これ、マイクロいうたら28人乗りですか。

○森上祐治委員長       管財課長。

○管財課長（土肥一二）       そのとおりでございます。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員       67ページの財産管理費というところは、ちょっと庁舎の関係でお伺  
いしたいんですけど、ここでいいのかどうかちょっと確認、この庁舎の関係はここでよろ  
しいんでしょうか。去年の決算のときに、この新庁舎の関係で、いろいろ議会として要望  
もしてる部分があるんですけども、らん・らんバスの待合所で、雨風が当たるといって

ころで、改善してほしいというふうに決算委員会から要望してるんですけど、その点は新年度予算の中に含まれてるのでしょうか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） その部分については、今年度実施の予定でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは27年度実施という。今年度というのは。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 今年度というのは、27年度実施予定でございます。

○森上祐治委員長 もう少し明確な答弁をお願いいたします。今年度、27年度でやるということですか。

管財課長。

○管財課長（土肥一二） 27年度の実施でございます。実施予定でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そのときに、まだ合わせて喫煙者に配慮した喫煙所整備というのも要望してたんですけど、それはどうなってるのでしょうか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） その部分についても、27年度の実施予定でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、喫煙者というのは職員の方もされておりますし、また来庁者の方もいると思うんですけど、そこら辺も含めて何カ所整備するんですか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 喫煙所の箇所数については、来客者用ということで、1カ所の設置をする予定でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、27年度予算ということであれば、3月中に完成というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） そのように実施予定でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、1カ所というと、もう玄関付近というふうに理解してよろしいんですか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 玄関付近といいますか、ケーブルテレビの裏口のほうに設置、いうたら玄関付近にはなりますけれども、1段ちょっと下がったところに設置したいと考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 職員の方は、この裏手でもよく見かけるんですけど、そこら辺の改善というのはないわけですね。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 職員の部分については、その喫煙場所は、建設する今のところは予定はございません。

○森上祐治委員長       ほかに。  
木場委員。

○木場 徹委員       ページの、80ページの負担金補助交付金の中で、マイホーム取得補助金5,600万円計上されておりますが、これの交付の基準とといいますか、どういうことでこれに該当するか、ちょっと説明をお願いします。

○森上祐治委員長       ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）       この事業に関しましては、総合戦略の事業の一つでございまして、人口増を目的に行う事業でございます。転入者がマイホームを取得した場合、それからまた空き家バンク登録の中古住宅を取得した場合に対する補助事業でございます。

○森上祐治委員長       木場委員。

○木場 徹委員       1件あたりどのぐらいの金額、何か300万円とか200万円とかいろいろ非公式に聞いとるんですけど、実際はどうなんですかね。

○森上祐治委員長       ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）       基本項目におきましては、新しい住宅を1戸買いますと基本が200万円、その上に加算部分というのがございまして、その加算項目が4つございます。1つは、夫婦の合計額が80歳未満であれば50万円の加算。それから、中学校3年生までの子供がいる場合には、1人につき20万円の加算。それから、新築するとき市内業者を使っていただきますと30万円の加算。それから、転入して新しい住宅を買った人がこちらから島外へ通勤する場合、普通は今20%の通勤加算を行っておるんですけども、それに加えてもう30%を加算いたしまして、50%の加算項目にいたしまして、こちらから通勤をしてもらうということでございます。

それから、基本項目の空き家バンクの登録の中古住宅を購入する際には、基本金額は50万円、加算項目については、先ほど新しい住宅を買った場合と同じ項目がございます。

○森上祐治委員長       木場委員。

○木場 徹委員       私もこれ聞いたときに、これは結構な制度やないうて思ったんです



が、中身を聞いていると、市内に在住の方が対象外ということでびっくりしたんです。というのも、これ我々議員もそうですが、市民の方から選ばれて議員なりをしてるわけで、我々の立場としたら、市内におる今まで生まれて、途中学生のときはどうか知りませんが、卒業して就職したときにこの南あわじ市に帰ってきて既に仕事をしていると、それで消防団とかそういういろんなサークル、例えば自治会も含めて地域貢献している方が、これに対して全然恩典がないと、対象外ということでびっくりしたんです。果たしてこれが許されるんだろうかと。それで、昨年の決算審査の中で、委員長より決算最初の報告の中でこういうことを書いてあります。少子対策事業として新婚世帯賃金補助しているが、南あわじ市への移住・定住促進のため新婚世帯賃金補助を受けている人が、住宅を新築した場合の固定資産税の軽減についてぜひ検討されたいということ書いてあります。こういう検討はされたんでしょうか。

○森上祐治委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          どういったことをすれば、転入をしてきていただいて定住をしていただけるかということ、部内のほうで検討いたしました。それで、固定資産税のこともありましたけれども、他市と同じようなことをしてはなかなか転入をしてきてくれない、人口増につながらない、ある程度思い切ったことをしないとイケないということから、こういう制度に至りました。

○森上祐治委員長          木場委員。

○木場 徹委員          結局、検討したけども、どういう理由でこれは否決というか、採用されなかったんですか、その固定資産税の軽減部分については。

○森上祐治委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          固定資産税の軽減額を計算してみますと、今回基本額でも、住宅を買いますと基本額が200万円ございます。固定資産税でいきますと、軽減を除きまして年間で17万円ほどですけど、それを3年間しましても51万円ぐらいにしかあたりませんので、やはりもっと大きな思い切った施策をしたほうがいいということから、こういうふうに至りました。

○森上祐治委員長          木場委員。

○木場 徹委員       これ、昨年の決算審査でそういう意見が出てるにもかかわらず、それを無視してこういう市内の人を対象外にすると、こういうことでは市内の活性化は図れないと私は思います。ですから、ぜひ考え直して、市内の方もそれなりの恩典があるように、制度改正をお願いしたいと思います、どうですか。

○森上祐治委員長       ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）       そのことも、部内のほうですごく検討いたしました。しかしながら、税務課のほうで新しいおうちを建てたときの評価軒数を聞きますと、年間、大体140軒から160軒、新築をされております。それを換算いたしますと、今、5,600万円の財源がしておりますけれども、もう倍ぐらいの財源が必要になってこようかと思えます。財源の確保、その他もろもろ考えた結果、現在は、とにかく人口増を呼び込もう、市外から人を呼び込もうということで、こういうことにいたしました。

○森上祐治委員長       木場委員。

○木場 徹委員       財源のことを今、課長も言われたんですが、例年、財務課長、決算でどのぐらい一般会計で繰越額が出てますか。5,000万や6,000万、出とると違えますか。

○森上祐治委員長       財政課長。

○財政課長（和田幸三）       前年度繰越金という形で、剰余金、実質収支になろうかと思うんですけども、年度ごとによっては違いますけども、実質収支自体は5億からというような形ですけども、実際、これは決算での数字ですので、予算を置くのと決算を打つのは、また違うと考えてます。

○森上祐治委員長       木場委員。

○木場 徹委員       繰り越し、今、5億、6億出てるということですけど、そしたら、過去5年間、どのぐらい出てますか。

○森上祐治委員長       財政課長。

○財政課長（和田幸三）       ちょっと5年間というのは、どういうことかちょっとわかり

かねるんですが。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 もう一度言います。例えば、5年前ということは、平成22年に何ぼ、23年に何ぼとか、年度ごとに言うてください。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） ちょっと今、決算の資料は持ち合わせておりませんが、例年のことだと、5億から6、7、8というような形になっただけかと思えます。申しわけございません。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということになると、毎年、これに例えば、あと5,000万、6,000万予算措置しても、十分可能な範囲で、大勢に影響ないと思うんですけど、どうですか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 恐らく決算ベースで、結果の話で繰越金が発生します。それと、予算を組む段階での物事とは違うと考えます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 何を言うつもりですか。予算組むときに決算を考えて組むのが当たり前と違いますか。それと、当然、入ってくる予算を考えて、支出を考えるというのは当たり前の話ですよ。それも考えらんとやるというのは、到底、今までそんなことした覚えがないと思うんですけど、そんなことしただけですか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） いや、それは当然、決算と予算とが違うということの御理解をいただきたいと思えます。決算を見込んで予算を組むということじゃなしに、予算を組

む段階では、入る収入に見合った歳出を組むというのが財政の基本ですので、結果的に使わなくて余ったとか、翌年度に繰り越して使うようにしたとかいうようなケースで、前年度繰越金が発生します。ですから、予算を組む段階でどうだということで、施策が始まってくるわけで、結果的な始末をして使わなくて余ったとかいうようなことで、余った剰余金というのは、また性質は違うと思います。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ほんなら、財政調整基金、何ぼ積んどりますねん。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 27年度末見込みでお示しいたしておりますように、27億程度あろうかと思います。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 この制度は、そして、たしか3年間やと聞いておるんですけども、間違いはないですか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 地域創生戦略の終期を迎えます31年度までの4年間でございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 4年間かけて5,000万、6,000万かけても十分、財政調整基金を使えばありますし、剰余金だったらもっとあるというような計算になるんですけど、私の言うこと、間違ってますか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 財政調整基金を使ってというようなことは、できるだけ財政としたり避けたい方向でございます。といいますのは、趣旨にもございますように、経済

変動等の影響を受けたときに、突発的に崩す必要もございませぬ。ですから、ある程度の基金残高を持ちながら、それを崩さずに運営するというのは、財政の考え方でございませぬ。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、課長と何ぼこれをやりとりしとつても、最終的に市長の考え方で変わってくると思うんで、市長の考え方をここでぜひお聞きします。

○森上祐治委員長 市長。

○市長（中田勝久） 確かに、委員言うこともわからんでもないんですが、やはり新たにこの制度をつくったということでもありますので、やはり、初めから何もかも全部満杯をしていくというのは、非常に財政的にも、今、財政課からも話があったとおり、なかなかそういうふうにはいきませぬ。

ですから、初年度は、今の担当部局で十分議論、準備をした中での結果でございませぬので、28年度は今のそういう方式でやっていくというのが、私の考えもそのとおりでございませぬ。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 何遍も言いませんので、ぜひ、市長、これはもう一遍再考して、市内の若者の施策として、ぜひ対象に考え直してやってほしいということをお願いして、私の質問を終わっておきます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 今回の木場委員の質問に関連してですが、おとといだつたか、うちに入入りしている若い方が、洲本市におる方なんですけど、今度、南あわじ市に家を建てて住もうと思うとるんですいうて、何でかといひましたら、新聞に出ましたから、200万もらえるんでしょいうて、あの議案、通るんですか、通してくださいよと言われましてわ。

それはもう、そういうつもりやということ、実際に物すごく反響を呼んだるなという印象があつたんですけども、一方で、今、その人はアパート住まいですわね、新婚世帯で家賃補助してる方は、仮に洲本とか淡路でそういうことがあつた場合、またその人たちは、今度は逆に、洲本や淡路のほうへ行ってしまわへんかというような感じがしましたね。

だから、1人入ってきて、1人出ていったら、結局、つく引くゼロで。それやったら、市長がもう世界中が驚くほどのことをやるんやというようなことをおっしゃった割には、肝っ玉小さいなど。こんな印象があったんですけどね。

やっぱりそのあたり、今年度はもうやらないということかもしれませんし、市長も来年度でやるんかどうか、ちょっと僕、わからないんですけども、そういう面言えば、プラスがあってもマイナスも当然ついてくるような印象が出ますね。そういうところについても考えられたんですか。どうですか、市長。

○森上祐治委員長            市長。

○市長（中田勝久）            こんなことを申し上げたら、他の2市から怒られるかわかりませんが、今の段階では、とても同じような施策は打てないと思います。ですから、今申し上げたとおり、次年度、またそういうふうな対応をしてきたら、先ほどあったとおり、固定資産の上乗せをするとか、次なる手を今の上に打っていくということではしていくほうが、初めから目いっぱい出して、最終的には財政が、お金がないようになると、そんなことは現状ではないと思うが、やはり、財政部局から言うと、突発的な、どんなことが起こるか分からない、財政調整基金も、やはりそれなりの金額を持っておかないと、また今年度もかなり予算のいろいろな施策の中で取捨選択、これはかなり厳しい形をとってきました。

案外、皆さん方、先ほどから聞いていると、国の施策が案外甘いんと違うかというような、また次これ、制度で出してくると違うかと。僕はそう思いません。国は、表面的にはそのように出しても、最終的には厳しい地方に対しての交付税とか、いろいろな制度になってこようと思います。今の国の財政を見てみたらわかるわけで、ただ、国の言うことを全部、私は信用したらいかんというふうに思ってます。

ですから、やはりそういうことも踏まえてしていかないと、これからの南あわじ市、人口も減っていく、産業も厳しい、それを踏まえた中で取り組んでいかないといけないというふうに思ってます。

○森上祐治委員長            蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長            安倍政権が信じられないというのは当然やと思いますわ。ことしは、参議院選挙の年ですから、お手盛りで目いっぱいやってると、無理してやってるという印象は持ってます。それは同感です。無責任なところもあるかなと、選挙目当てのことであればね。

この平成22年から26年までの財政調整基金の移り行きというのは資料に出ていますので、これ、資料の9ページですか、きれいなものをつくっていただいていますので、財政調

整基金には、平成22年から26年までで18億、27年度で積み上げてきてるという数字が出てますね。基金残高が平成22年から27年の見込みまでで63億から100億まで、この中には、国から来ている地域振興基金というのが35億だったか、結構大きいやつがあるので、国から合併に伴うものとして与えられて、ごめんなさい、27億ね。これは非常に大きい。

これは、合併に伴うということで、この果実を活用するような格好になっておるわけですが、先ほど、木場委員がおっしゃった金額から見れば、確かに厳しいとは言いながらも、3年間なり一定の成果が上がるまでという考え方でいけば、本当に世界中が驚くほどというて、言うとした割には余り。まあまあ、そういう部分も確かにあるとは思いますが、もっと驚かせてもよかったんじゃないかなというようなことを思いましたので、これは市長の判断ということになるろうかと思えますけれども、また我々には我々なりの判断があるということだけ申し添えておきたいというふうに思います。

終わっておきます。

○森上祐治委員長       ほかに。  
長船委員。

○長船吉博委員       74ページ、先週の金曜日、会派で勉強会を開いたら、LED、長船、おまえやれよと指名されたので、ちょっと風邪ぎみでつらいんですけど、質問させていただきます。

このLED照明導入促進計画策定業務委託、1,950万。この財源内訳として、市の一般財源が1,150万と補助金が800万。提案説明で、補助金があるのでやるというような説明を受けておったんですけども、参考資料を見ますと、この設置事業、総事業費が1億4,350万というふうな金額になっております。この1,950万円というのは、この策定委託料、これのみなんですか。

○森上祐治委員長       危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）       危機管理課長の藤本です。よろしく申し上げます。

この委託につきましては、調査とそれの申請する計画、それからあと、維持管理する上でのシステム等含めて、この委託料の中でなってます。

○森上祐治委員長       長船委員。

○長船吉博委員       ということは、今後、この設置していくのは次年度からということか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 流れる的には、調査設計をして、それを国のほうで、関係者のオーケーをいただいて、その工事につきましても、この28年度に全部やってしまうということです。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この参考資料の中では、10年のリース方式を導入するというふうなことなんですけども、これがリース会社、相手、これは何社ぐらいで見積もりをとったんでしょうか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） この提案する上でですか。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 いや、この説明書の中には、リース方式を導入するということを言うところじゃないですか。もう言い切ったるじゃないですか。ということは、必ずリース会社に頼むわけじゃないですか。そのリース会社1社でも、ここ、名指しでしとるのか、それとも、何社か複数社で見積もりとってやっとなのかということです。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） これにつきましても、28年度におきまして、複数から今のところプロポーザル的なところでリース会社を決めて、工事をしていただくという形です。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ということは、今、総工費1億4,350万になつとるけども、入札なり等々やると、総工費が下がってくると。今、年々ほんまにLED、下がってきよんねん。そやけども、決して、アイリスオーヤマなんて安いものを出しとるけども、パナソニ



ックもアイリスオーヤマも、基盤は皆、日亜化学なんや。基盤はほとんど、日亜が大方、独占に近い。そやから、そう悪いものではないわけよ。基盤は同じやから。

そんなことも含めて、非常にこの将来、街灯、特に防犯にもつながるし、それと、街灯にしても虫が来えへんし、非常に住民にとってはいいことだと僕は思うんで、そこらの部分をしっかりと検討してやってください。

終わります。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員       もう一回、80ページに戻りたいんですけども、マイホーム取得。これ、代表質問でも少し触れたんですけども、やっぱり一番は不公平感があるという感じがありました。いわゆる市内在住の人に恩恵がないということで、不公平感が一番に来たんですけども、いわゆる今、年間、島外、市外から来て、南あわじ市で家を建ててる人、どれぐらいおられますか。

○森上祐治委員長       ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）       現在、15軒ぐらいあります。

○森上祐治委員長       北村委員。

○北村利夫委員       年間ね。市内の人は、いわゆる核家族化で、家を新たに新築される方、何人ぐらいおられますか。

○森上祐治委員長       ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）       市外の方含めて、年間140から160ぐらいの間で新築されております。

○森上祐治委員長       北村委員。

○北村利夫委員       いわゆる十五、六軒の方が島外から来て、南あわじ市で家を建てると。いわゆる140軒もそこらの人が不利益をこうむるわけですよ。この人たちは、南あわじ市に引き続き定住しようとする人ですよ。そこらの比重を考えたら、もう明らかやと

思うんですよ。いかがですか。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　総合戦略の関係から言いますと、市内の方を抑制するということも一つの戦略だと思うんですけども、人口増を考えた場合に、やっぱり転入者が多く来て定住をしていただきたいということがねらいでございますので、今回は転入者のみ対象にしたということでございます。

○森上祐治委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　わからんでもないです。来る人をふやすというのは、わからんでもないです。でも、今、洲本なんかでも、いわゆる固定資産税でしたか、始まりますよね、軽減化。やっぱりこっちで、もうそれすらないんやったら、同じ建てるんやったら、淡路市、洲本市に建てても一緒やということになれば、いわゆる少しでも有利なほうへ行く可能性はあるわけですよ。つき引くしたら、どないなるやろう。十五、六と百四、五十とのつき引くですよ。減るほうが多いんと違うかと、逆に思うたりします。心配しますわ。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　洲本のちょっと制度を見てみたんですけども、転入世帯の取得奨励金としまして、先ほど委員さん言われましたように、固定資産税をもとにしてるようでございます。非木造でいきますと、年間で軽減がありますので、9万3,000円ほど税金がかかっているようでございますので、3年ということですので、28万ぐらいが特典があるということでございます。うちの場合は、200万の上にもた加算項目がございますので、雲泥の差が出てくるということでございます。

不公平感をよくわかるんですけども、今、財源のことも申し上げましたけれども、まずはこれでいきたいというようなことでございます。

○森上祐治委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　せやから、南あわじ市の人は、せめて固定資産税3年なり5年なりの軽減をすれば、ある程度は納得していただけるんと違うかなというように思うんですよ。せやから、ぜひ、補正組んででもやっていただきたいなと思うんですが、いかがですか。新年度予算で補正いうたら怒られるけど。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　そんなことも、よく部内のほうで一応、検討はさせていただきます。今年度はこういったことでスタートしようということで決めさせていただきます。

○森上祐治委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　この制度、非常にええ制度やと思うんよ。せやけども、いわゆる市内で住んでいる方にとっては不公平感を感じるということで、1年間辛抱して、来年からしますよというたって、その間、やっぱりもやもやとしたものが残るんじゃないかと思えますけども、これで終わっておきます。

○森上祐治委員長　　ほかにございせんか。  
印部委員。

○印部久信委員　　77ページの大学入学奨励金について伺います。これ、ことしで4年目になると思うんですが、過去3年間の実績とことしの見通しについてお伺いします。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　まず、実績についてでございます。25年度につきましては、51名で1,500万。それから、26年度につきましては、39名で1,132万5,000円。27年度につきましては、46名で1,370万でございます。

○森上祐治委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　これは課長、あれですか、今、いわゆる30万円の奨励金を受けた方の数ですので、入学された方の数、あるいは、市内の学生に給付されるのですね、これたしか。ですから、数字がこういうふうになつとると思うんですが、それでは、入学者数についてはどういうふうになってますか。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 25年度は56名、26年度は50名、27年度は49名でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ことしの28年度の今までつかんでいる数字はどの程度になってますか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今、試験の最終の後期の試験をしているところでございまして、23日が最終の合格発表になります。合格発表から入学する人は入学金とか納めることになって、最終確定するんですけども、今のところ、去年と同じぐあいかなというふうなことで聞いております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 それでこれ、課長、今、これに関連するんですが、今の私どもの賀集地区、ほかがどないなっとるかちょっとわからんですが、この吉備国際大学の学生を当て込んだ学生マンションが建設、今されておるんですね。2カ所か3カ所あったと思うんですが。これは、学生、入った一部屋に対して年間40万か50万かの補助金が行っておると思うんですが、現在、学生がこの市からの補助金をいただいて建設されたマンションに何人入ってますか。それと、ことし、マンションを建設された場合の学生用マンションの最大の戸数は何ぼになりますか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 平成25年度は、15戸の新築がございました。平成26年度につきましては、16戸の新築がございまして、25年度、26年度につきましては、生徒さん、満室でございます。平成27年度につきましては、住宅補助金の最終年度でもございまして、6カ所ございます。戸数につきましては、58戸、今、新築されております。

今、状況につきましては、2カ所につきましては、ほぼ補助金の対象交付の3分の2埋まってると聞いておりますけど、あとのところについては、ちょっと状況が定かではありません。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、ちょっと不動産関係の人の世間話を聞いたんですが、ちょっと聞くところによると、この数から言うたら、とてもとても二百何ぼの数はないんですが、民間もありの、いろいろあるということなんですが、ちょっとマンションの戸数ができ過ぎて、入戸者が足らんでないかという、そういう懸念をしている声も聞こえるんですが、課長のほうは今、どういうふうに届いてますか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） そういった心配も何かあるようにも聞いております。大体、マンションの契約が2年契約のところが多いんですけれども、今度、3回生になる子が、今までシングルのマンションというのが少なかったものですから、家族で入るようなマンションで暮らしてる人が何か多いようです。その人たちが、今度、新しいこの学生マンションができたので、そちらのほうに変わろうかなという方も何か、学生さんも何人かおるようでございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 私が心配しとるんは、とにかく、あの学生用マンションは、例えば、マンション10部屋あった場合、3分の2以上の学生がマンションに入居しとる場合に、この補助金の対象であったかと思うんですね。そうなりますと、オーナーが、ちょっと戸数を過剰供給した、学生が入らなかった、民間人が入ってきた、結果的に、一つのこの学生用マンションであろうと思って建設したものが、いわゆる70%の入居者をクリアしなかった場合、補助金の40万か50万だったか、それがもらえないというおそれもなきにしもあらずというような、マンションを今、建設している中で、そういう懸念もあるようです。

これ、補助金を当てにしとって、20戸建ちました、1,000万円もらう予定が、70%クリアしなかった、補助金ゼロとなった場合に、これはまた困った問題が起こるなと思うんですが、この民間マンションがこの補助金を当てにして建てる場合に、市はある程度の行政指導等をしとるんですか。当然、家賃は何ぼまでですよ、全体の今、流れから言って、学生数から入居者数を勘案した場合、30戸マンションを建てたいのが、20戸ぐらいにしたほうがいいんですよとか、そういうようなもろもろの指導はされておるんですか。

○森上祐治委員長      ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）      この共同学生マンションにつきましては、建てる前に申請をしてくださいよということにしております。申請に来られた際には、家賃も決まっております、非木造に関しましては4万5,000円以内、木造に関しましては4万円以内と、家賃も安価にしてくださいよということでっております。

それから、ことしは共同マンションを建てる方が多いようで、状況もかなり細かくお教えさせていただいて、過剰になっておるんで、もしかしたら3分の2埋まらないおそれもありますよということで、承諾の上、申請をしていただいております。

○森上祐治委員長      印部委員。

○印部久信委員      心配が心配でなければ、もうそれで結構なんですけど、何か聞くところによりますと、そういう懸念もなきにしもあらずというところであるわけですね。なったときはなったときというものの、制度に準じて運用していかんとしゃあないと思うんですが、そこら、市当局も当初、学生入居マンション等については、民間業者に強力をお願いしたようなときもあったかと思うんですわね。そやから、こういうような状況になってきたときに、過剰になって補助金が払えないというようなことになっても、これまた、市内の活性化とかいろんなことについても、またマイナス面が出ると思いますんで、その辺は十分気をつけてやっていただきたいと思います。

この点は終わっておきます。

○森上祐治委員長      お諮りいたします。

審査の途中ですが、本日の審査はこれまでとし、次の審査は明日、3月9日水曜日、午前10時より開催いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長      御異議なしと認めます。

よって、本日の審査はこれで終了いたします。長時間お疲れさまでございました。

（閉会 午後 3時59分）

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成28年 3月 9日  
午前10時00分 開会  
午後 3時55分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（16名）

委 員 長	森 上 祐 治
副 委 員 長	蛭 子 智 彦
委 員	吉 田 良 子
委 員	小 島 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	熊 田 司
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	川 上 命
委 員	廣 内 孝 次
委 員	北 村 利 夫
委 員	木 場 徹
委 員	印 部 久 信
委 員	谷 口 博 文
委 員	阿 部 計 一
委 員	柏 木 剛
議 長	原 口 育 大

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里

説明のために出席した者の職氏名

市	長	中	田	勝	久
副	市長	川	野	四	朗
副	市長	矢	谷	浩	平
教	育長	岡	田	昌	史
危	機管理部長	佃		信	夫
企	画部長(うずしお世界 遺産登録推進担当)	橋	本	浩	嗣
総	務部長	細	川	貴	弘
市	民部長	高	木	勝	啓
福	祉部長	馬	部	総	一郎
農	商部長	神	代	充	広
建	設部長	岩	倉	正	典
教	育委員会教育次長	藤	岡	崇	文
会	計管理者	堤		省	司
危	機管理部危機管理課長	藤	本	和	宏
企	画部秘書課長	田	村	愛	子
企	画部ふるさと創生課長	北	川	真	由美
企	画部うずしお世界 遺産推進課長	阿	部	員	久
企	画部情報課長	富	永	文	博
総	務部総務課長兼 選挙管理委員会書記長	垣		光	弘
総	務部財政課長	和	田	幸	三
総	務部管財課長	土	肥	一	二
市	民部市民課長	山	崎	稔	弘
市	民部税務課長	榎	本	輝	夫
市	民部環境課長兼 衛生センター所長	北	口		力
福	祉部福祉課長	大	谷	武	司
福	祉部子育て支援課長	児	玉	裕	仁
福	祉部長寿福祉課長	静	永	峯	雄
福	祉部健康課長	小	西	正	文
農	商部商工観光課長	川	上	洋	介
農	商部農林水産課長	宮	崎	須	次
農	商部食の拠点推進課長	喜	田	憲	和
農	商部農地整備課長	和	田	昌	治



建設部建設課長	赤	松	啓	二
建設部都市計画課長	原	口	久	司
建設部下水道課長	村	本		透
教育委員会教育総務課長	山	見	嘉	啓
教育委員会学校教育課長 (学校教育指導主事)	廣	地	由	幸
教育委員会社会教育課長	福	原	敬	二
教育委員会体育青少年課長	柏	木	浩	一
会計課長	松	本	典	浩
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会書記長	片	山	雅	弘
農業委員会事務局長	小	谷	雅	信

## Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件

1. 議案第11号 平成28年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

②款1. 議会費 (P. 59～P.60) ～款2. 総務費 (P. 61～P. 93) …………… 9 9

③款3. 民生費 (P. 93～P. 119) ～款4. 衛生費 (P. 120～P. 134) …………… 1 5 1

## Ⅲ. 会議録

## 予算審査特別委員会

平成28年 3月 9日 (水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 3時55分)

○森上祐治委員長 おはようございます。

ただいまより、昨日に引き続いて、予算審査特別委員会を開きます。

1. 議案第11号 平成28年度南あわじ市一般会計予算

[歳出の部]

②款1. 議会費 (P. 59~P. 60) ~款2. 総務費 (P. 61~P. 93)

○森上祐治委員長 それでは、議案第11号、平成28年度南あわじ市一般会計予算について、歳出の部、款1、議会費、款2、総務費についての質疑を行います。

ページ数は、59ページから93ページまででございます。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 おはようございます。

80ページのマイホーム取得補助金5,600万円についてお尋ねをするわけですが、私は非常にこの施策としては評価をしとるわけでございますが、この5,600万円の積算の根拠というか、3年、市外の方が来ていただいたら200万円、その上、夫婦で80歳までだったら50万円というような加算で、非常に評価をしとるわけでございますが、この5,600万円、まず、昨日も質問あったかわからんのやけど、何件の移住者に対する補助金の計上なんですか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長 (北川真由美) 新築につきましては20件、空き家バンクにつきましては4件、合計24件の計上をしております。それから、加算分につきましては、夫婦80歳未満につきましては10件、子供加算につきましては、大体1.5人分ということで、1世帯30人、それから、市内事業所を使ってもらおうということで10件、それから、島外の通勤助成におきましては、通勤・通学の助成のほうの予算に置いております。で、合計5,600万になります。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　私、これ非常に評価しておるわけですが、市内在住者に対する恩恵というやつが、私はちょっと納得でけらんところがあるわけですね。私の知り合い等々においても、来年の4月に消費税の増税を見据えた上で、市内在住者がマイホームの取得に対して、そういうふうな今の時期、新築を建てようというような方が結構いてるわけですね。若い新婚の世帯で、子育てしよる人が。その方々には、何らこの恩恵はないんですか。例えば、夫婦で年齢足して80歳までの市内の、市内で一生懸命頑張っとる方々が、何らこのマイホーム、このやつの恩恵はないわけですか。

○森上祐治委員長　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　それにつきましては、一般質問、それから、昨日の委員の皆様からもいろいろ質問いただきました。きのうからも言っておりますとおり、部内のほうで検討しましたときにも、それにつきましては懸念があり、十分に協議いたしました。その結果、今回におきましては、転入者を対象にして定住促進をしてもらい、人口増につなげていこう、総合戦略の柱となる事業にしようということでございます。

財源におきましても、なかなか、きのうから言っておりますように、確保が難しいんですけれども、ふるさと納税の財源を使っております。

○森上祐治委員長　谷口委員。

○谷口博文委員　私は、評価しとるわけですね。ただし、余りにもこの市民との不公平感があると。ほんで、この前におる執行部の方々だったって十分に認識しとると思うのやけど、来年、4月からの消費税増税を見据えた上で、今、市内で子育てしよる方々が新築をしようというような方向で動いとるわけですね。新築していただいて、南あわじで建てていただいて、その方々というのは若い世代ですよ。ほんま、子育てしよる人。その方々が、市内の方が市内で新築していただいて、市内の経済の活性化になるようなことでやりよる人に、せめてこれと同等の。

私は、年配の方が市内に移り住んできてもらうたりすることは望んでないんですね。やはり若い、今から子供を産み育てられる南あわじ市の子育て支援に対して、市外からでも南あわじ市に子育てが充実しとるということで、こっちへ移り住んできてやりたいという人がおるわけですね。市内の人も、もちろん市内で子育てする、今からしっかりとマイホームを建てて、南あわじ市で子育てをやっていくんやという市民がいてるわけですね、実際の話。

これ、ほんま、来年の4月までに建てなんやいう話もしよるねん。その方々がこれ、

よそから来る人、私は結構やで。結構やけど、その方々にもせめて同等の、夫婦で80歳までだったら250万円ぐらいの支援をするような。ほんなやったら、私は、何ぼもないと思うのやけん。その辺どうですか。

○森上祐治委員長      ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）      きのうもちよつと説明させていただいたんですけども、新築を建てている方が年間に150前後あります。その中で、合計が80歳未満の方が、ちよつと何人おられるかはわかりませんが、人口抑制という意味でも、委員さんのおっしゃる意味がよくわかります。28年度におきましては、まずは転入者からの支援ということでスタートを切りたいと思います。

○森上祐治委員長      谷口委員。

○谷口博文委員      これ、28年度から、転入者のスタートを切ってもらうのは構わんのやけん、今、家を建てたいと言ひよる人は今の時期がチャンスや思うとるわけやの。これ、消費税が10%になるかどうか、私も知らんで。安倍政権が消費税10%にするかせんかというのは、まだ。そやけど、今の現状だったら、金利も安くなってつとる、住宅ローンも安くなってつとる、そやから、建てて市内で頑張りたいという市民がいてるわけですわね。その方々に対しても、これ、よそから来る人、これは非常に私はええ政策や思うとんねん。こないして、人口減少、このすばらしい南あわじ市に住んでいただいて、人口がふえること、これはもうごつとい私にはええことや思うとんのやけん。市民に対するサービスというか、やはり公平な立場でやっていただきたいと。その財源がどうじゃこうじゃいうんだったら、夫婦で足して80、今から子供おる人らにも、せめて何とかしたってほしいなという思いがあんねけん。

そんなもん、再来年とかするやいうたら、今建てとる人はどないなる、今から建てとかなんと計画しとる人はどないすんよ。再来年まで待つとけいうんけ。どないしたらええで、これを。これはもう、この事業というのは、今年度で終わりなんですか。それとも、これ、今から継続するお考えなんですか。どっちなんですか。

○森上祐治委員長      企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）      企画部の橋本です。よろしくお願ひします。

谷口委員、一般質問でもこのお話をさせていただきました、そのときも、私も何回か答弁はさせてもらいました。そのときもちよつと平行線にはなつたかとは思ひんですが、まず

地方創生元年ということで、28年度からその総合戦略のスタートということで、まずそのときも申し上げましたのは、ターゲットが移住者、Iターンでございます。当然、市民の方々が新築されたときのことも、いろいろと検討しました。先ほど、課長が申しましたように、百四、五十件が新築があります。それに、仮に200万を掛け算しますと、3億ぐらいというような数字になってきます。なかなかことしの予算編成をするときに、非常に厳しいものがございました。一番当初、総合戦略の関係、総務課のほうで査定をゼロにしながらも、なかなか厳しい予算状況の中で、今回、ふるさと納税のお金がございましたので、今回、充当させてもらっております。

一般質問の答弁のときにもちょっと言ったんですが、今、ふるさと創生課では、ふるさと納税にかなり力を入れてます。そこから、ただ、これはなかなか固定資産みたいに読めるような金額ではないんですが、一生懸命、ふるさと創生課のほうでふるさと納税を頑張っていて、何とかそういう財源を生み出せたらなということで、今までこういうマイホーム取得資金についての補助金はなかったわけなんです。市民の方と市外からのIターンの方と一緒に考えてしまうと、セットで考えてしまうと、なかなかそういうような今、不公平感がやはり持たれるというのは、十二分に理解できます。今回は、目的、ターゲットがその移住をしておりますので、こういう予算の計上の仕方をさせていただきました。

以上でございます。

○森上祐治委員長          谷口委員。

○谷口博文委員          ということは、この事業というのは、今年度単年度で終了というようなお考えなんですか。

○森上祐治委員長          企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）          総合戦略の関係、今年度含めて5年なんで、28年度から4年間継続してやりたいというふうに考えてます。そのためにも、先ほど言いました、やはり財源を確保していかな、なかなか継続が厳しい状況にございますので、ふるさと納税の市外の方、それから市内の方、それから、3月に市内の事業者で返礼品を送っていただいている方々とも打ち合わせをして、今回、4億8,000万という補正をさせてもらっておりますが、できるだけ多くのお金を南あわじ市、こういうふうに移住者にも、それから市内の方々にも、そして、子育てにいろいろと支援をしていきたいので、よろしくお願いますというような形で、財源のほう、確保していきたいというふうに考えてます。事業は、今のところ4年間考えてます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 吉備大のそういうふうなやつも4年間というような期限つきで予算を組んどったと思うのよ。このたびも、4年間はこういう予算をすんねけど、この財源に対して、部長は、このふるさと納税というようなことを言うとんねけど、これはまあ、今にして、私に言わせたら、安定財源でも何でもないわね。このたびは、たまたま兵庫県下で4億5,000万、兵庫県で1位になったけど、これが継続して毎年のようにそれだけの納税があるかどうかというのは疑問なことやし、せめて、部長、この事業をするときのこの財源、私が言うとするのは、ほんまに、南あわじ市内の若い子育て世代の方々に対する、ほんで、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に住むとか、三世代でやっていただくとかいうことで網でも絞ってもろうて、ほんまに昔の南あわじ市のええところを、もう、おじいちゃんおばあちゃん、お孫さんも一緒に住めるような、ほんで、そういうふうな人が家を建てるときに、何らかのこういうふうな同等の支援ができらんかというような思いがあるわけよ。

ほんでなかったら、ただ単にIターンで人口ふやす施策というのは、それはもうすばらしい、私はええ戦術を打って出てくれたと思うとんねん。これは評価しとんねん。評価しとんねけど、南あわじ市でも子育てしよる三世代のおじいちゃん、おばあちゃんの面倒もみたらうかというような、何かターゲットを絞って、ただ単に、島外から定年して、70になってこっち側手で家を建てて、こっち側手で福祉のサービス受けようかとか、これ私は、そんな人に移り住んでという希望はないわけやの。子育てしよる人らが、南あわじ市というのは自然のこの環境がええ、教育もすばらしいというようなことでやってほしいのよ。

だから、そこらをもうちょっと、せっかく少子対策、子育てやっとするのやさかい、南あわじ市の子育てしよる世帯にも恩恵を及ぼすようなやつを、ことしは無理やったら、来年からでもほんま計画してもろうて、やってもらわなんたら。来年だったら遅いねん、もう消費税が上がるとるなら。ほやさかい、このたび、ぜひ、それぐらいの金、私は何ぼ要るか、予算のことは考えらんと思うのやけど、それぐらいは考えてほしいなという思いがあんねけど、どうですか。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 谷口委員のおっしゃられること、十二分に理解できます。この辺については、当初、予算計上するときもいろいろと部内では論議してきております。今、南あわじ市は子育てしやすいまちというようなことで、ということは、若い世代を、子育て世代を応援しているというようなところもございます。部内でまた、当然、この事

業については、先ほど申しましたように4年間継続できるように財源確保も一生懸命頑張っていきたいと思ひますし、今、谷口委員さんがおっしゃられたようなこともあわせて検討していきたいというふうに思ひます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 実際、私の元職場の若い子らも、ほんまにこれ、今まさに新築というか、ほんで、どこで建てたらええかいうて、市のこの辺ばかり言うわけよ。ほやけど、市のこの辺が坪何ぼやとか、かといって、今建てるのがチャンスやとか、そんなこと言いながら、若い子はできるだけやっぱりあれして、南あわじ市でほんまに子育てしていきたいと思うとんねん。その人方の思ひもちょっとくんであげていただきたいなという思ひがするので、私もこれだけ言うたら、きょう、帰ろうかと思ひうて。

ほやから、これだけ、ぜひ再考していただいて、ことしは、これはもうこれであれやけんど、ここ、市長にちょっと一遍、これだけちょっと答弁してください。

○森上祐治委員長 市長。

○市長（中田勝久） きのうちも大分、その議論については出たわけでございます。今、部長も答弁させていただいたように、とりあえず、大分市内でその市内の人たちへの対応もいろいろな角度から内部協議をされました。強いそういう要望も、これはもう当たり前でございます。今年度、この島外からのもの、どこまでこの予算どおり、また予算以上にとかいうことも、まだ今からPRをしていかにやいかんわけでございますので、来年度にかけて、委員おっしゃるようなことも財源確保しながら検討していきたい、このように思ひます。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと関連でお尋ねするんですけども、この制度を悪用して、要するに別荘を持とうと、そういうような人間も出てくるかと思ひうんですけども、そこらはいろいろ検討されましたか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 住宅ということでございますので、別荘は常に住んでないということでございます。実態も、やはり常に住んでいるということの基本にし



ております。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 そしたら、どこかで市内で住宅を建てて、本人は住民票をこっちに移して、自由業の方やったらできるわけですね。こっちに移して、建物を建てると。そやけども、向こうで住宅も借りとするというような体制でやろうと思えば、これ、制度を悪用しようと思うたらできるわけですね。住民票を移して云々すれば。そこら、心配はないんかどうかお尋ねします。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） やはり実態が問題だと思います。だから、その辺を充分把握してやっていきたいと思います。本人のモラルというか、そういうのに信頼をしていかなければ仕方がないのかなというところもあると思います。

○森上祐治委員長 長船委員。

○廣内孝次委員 結婚されて、小さい子供ができて、嫁さんと子供さんだけがとにかく住むような勘定で、ちょこちょこ住むような勘定でいけば、これ、実態の把握というてもなかなかそこまでできないんじゃないかと考えるわけなんですけども、そこらやっぱり悪用する人間がおっても、これ、不思議じゃないような制度ですね。ですから、そこらを十分やっぱり考慮して、これ、せんことにはいかんのやけども。果たして、実態の把握ができるかどうかですね。その点、いろいろ難しい問題が多いとは思うんですけどね。当然、こういう制度であれば、これ、悪用して家を建てようかと。財産一つつくろうかという、恐らく、人も出てくると思うんですね。そやから、そこらの立て分けが完全にできるんかどうか、そこら、充分検討をされましたか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 新築住宅を買うとか建てるとかになりますと、いうたら、あんまりへんぴなところには多分建てたり買ったりはしないと思うので、周りにほかに住宅があるとか、便利なところにされると思うので、周りの状況というんですか、方もそれぞれ把握できるんじゃないかなということで、実態調査もしながら悪用されないようにしていきたいと思います。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 実態把握がなかなか難しいのではないかというような御質問です。今回、当然、こういう補助事業を打つ場合に、補助金交付要綱もつくります。かなり、9割方でき上がってるんですが、今、廣内委員さんがおっしゃられたようなことも想定しながら、補助金交付要綱をいろんなことを想定しながら対応できるようにしていきたいというふうに思います。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、住民票を移してきて住むという、何年ぐらい住めば云々と、そのような条件的なものはあるのでしょうか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今、部長が言いましたように、詳細につきましては詰めているところでございますけれども、最低10年ということの基本にしております。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 10年以内にもし移られたら、これ、金を返してもらおうという、そういうような考え方ですか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 補助金の交付要綱に基づきまして、それに沿っていきたいと思います。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 わかりました。恐らく、悪用するような人もこれ、出てきて当然の制度だと考えますので、そこら十分、妙な人に悪用されないような、そういうようないろいろなあらゆる場面を想定して、とにかく実施していただきたいと思います。  
終わります。

○森上祐治委員長       ほかに。  
熊田委員。

○熊田 司委員       済みません、関連で申しわけないんですけど、今のところ、約20件という予算でしたけれども、これがもし40件、50件というような数になってきた場合はどうされるんですか。

○森上祐治委員長       ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）       転入していただきまして、定住していただくことは人口増にもつながりますし、補正を提案させていただきたいと思っております。

○森上祐治委員長       熊田委員。

○熊田 司委員       ということは、希望者に対しては全員支給という、上限は決めずに、そういう方針で進まれるわけですか。

○森上祐治委員長       ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）       そのように思っております。

○森上祐治委員長       熊田委員。

○熊田 司委員       そうしますと、さっきもその財源がどうこう言うてたんですけど、その財源はどうして算出する予定なんですか。

○森上祐治委員長       ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）       27年度の今、ふるさと納税の残金も基金のほうにまだ少し積んでおります。その財源を利用していきたいと思います。

○森上祐治委員長       熊田委員。

○熊田 司委員       さっきも廣内委員のほうからありましたけど、例えば、そういう新築

して3年でローンが払えなくて転居するとか、また、行方不明になるとか、また、不動産屋が、そんなん、わかりませんよ、そういう名義を借りて家を建てといて、違う人に転売とかいう方法もあるかもわかりませんので、そこら辺の最悪の事態をある程度考えた上での対応というのもしっかりとしておいていただきたいというふうに思いますが、その点いかがですか。

○森上祐治委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          いろんなケースが、想定できないようなケースが出てくるかもしれませんので、その点をできるだけ考慮しながら、もしもそういうふうなことがあったときには、やはりまた部内、市長初め協議いたしまして、対応していきたいと思っております。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          今の関連で、28年度の今、これ、予算審議しているわけよな。それで、今言いよる関連で、予算審議しよる段階で、何ぼでも来たら補正を組むやいうて、私は、そんなざっとしたこと。違いますか。28年度の予算、十分審議して、そうでしょう、谷口委員の質問に対してでも、今年度はこういうことで、また来年度ということで、それだけの枠を絞って予算を出しとるんだ。それを、何でも今から補正組むやいうことを言うんですか、これ。そんなざっとしたことで予算組んどんのけ。

○森上祐治委員長          企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）          先ほど、課長のほうは補正という話が出ました。これは、あくまで精神論です。市役所の予算については、やはり予算の範囲内で事業を執行していくと。その20件についても、これぐらいであろうと、過去の移住者等の世帯数等を考慮して、このぐらいで今、見積もってます。基本原則は、やはり予算の範囲内で執行していくというのがそうです。ただ、それが足りなくなってきた場合、この施策が成功しているというようなことの立証にもなりますので、財源等が伴えば、また議員の先生方にも補正のお願いをしたいというようなことの、精神論でちょっと説明をさせていただきました。基本原則は、予算の範囲内で執行していくということでございます。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員　　いや、そやからね、先ほどの関連、きのうからこの点についてはいろいろ質問、一般質問もあって、それは、執行部も苦しい答弁。けども、先ほど谷口委員、同僚議員の質問に対しては、最終的に市長は、何とかそういう、今年度は、もう28年度はそういうことで行くんやと。そういうことも大事なことやし、これはまた来年に向けて検討していくということで終わっとんのやな。そやけど、今言いよるように、熊田委員の質問に対して、多なったら何ぼでも、ほんなら補正組んでやるやいうことは、ゆとりがあるということだ。それであれば、谷口委員が言いよるように、地元の人そういう住宅のことについても考えられると、私はそない思う。

そやから、ほんまに、それは私も、ふるさと創生課長を責めよるのでないけども、やっぱりそんなざっとしたことで、28年度の予算審議しよるところに、補正やいうことは、これはやっぱり、ちょっと部長、そんなざっとしたことしとるのやったら、これは、今、同僚が言いよるようなことも検討して、そんな、そういう言い方もあると思うねん。そやから、やっぱり予算編成でそんなざっとしたことでやとるのやったら、これはちょっといかなものかと思うんで。どない思うとるのよ。

○森上祐治委員長　　企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）　　先ほど申しましたように、やはり当初予算の審議を今、いただいているところでございます。先ほども言いましたように、28年度の予算案につきましては、非常に厳しい査定もございました。今のところ、20件ということで、予算の範囲内で執行していきたいというふうに思います。また、それが順調に進めば、またいろいろと御相談はさせていただきたいと思います。

○森上祐治委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　そういうことで、そういうやっぱり予算の編成をしたら、予算でなるべくやっていく、でけへんもんは、これはもう今年度はでけへん、それははっきり言うたらええんであってね。それを、やっぱり答弁の中で、委員の質問によっていろいろ、ニュアンスによったら変わっていくような答弁は、これはいかなものかと思うねん。そやから、でけへんものはでけへんと、はっきり言うたらええんと違いますか。そんなんで、ちょっと補正予算ということについて、谷口委員も前に言いよったけども、今の熊田委員の質問で、ああいう答弁が出たら、そんな余裕があんのやったら、ちょっと地元の市民に対してでもやったたらどうかと、これは思うのは当然であってやな。

今後、そういう面でやっぱり配慮して、できる限り、やっぱり28年度の予算を組んだら、それはそれでいて、4月入って28年度になってきたら、それはまた、足らんときは

足らんとところで、それは補正なりなんなり、それは議会の承認があったらいいから、そんなふうにしてほしいと思います。

以上、もう終わります。

○森上祐治委員長      ほかにございませんか。

印部委員。

○印部久信委員      69ページの今言っておりましたふるさと納税の応援寄附金贈答品の管理委託料2億円について伺いたいと思います。昨年度は、県下で1位というようなことで、いろんな財源を使って予算化しとるんですが、これ、先ほど同僚議員も言っていましたように、こんなものは、毎年毎年、安定的に入ってくる保証は全くないわけですね。まして人の心というのは、長いことつなぎとめておくやいうことは、なかなか至難のわざであると思うんですが、一遍、委員会でも聞いたかと思うんですが、余りにも市内の方のふるさと納税に対する関心が低いわけですね。

昨日も歳入のときに、5万円以上の市民税を払っている方は幾ら、何人おられますかと言いましたら、1万4,500人という数字を言っておりましたが、そういうことになりますと、関心さえあり、また、市のほうからの啓蒙さえあれば、もしその人らがそれにこたえてくれるんならば、相当大きな寄附金が寄ってくる可能性があるわけですね。

私どもも、市民の方々にある程度の制度も理解しており、勧めておるんですが、前々から言っておりますように、この寄附金に対する返礼品の一覧表がないわけですね。これを聞いたら、インターネットとか見てもろうたら出とると言いますがね、それはまあ、見てやれる人はそれでええけど、やっぱりこの議員の中でも、南あわじ市の返礼品一覧表を全部知とる人は少ないと思うんですね。やっぱり、それも見せてもらわんと、我々は市民の人に説明して、応援寄附金しても、こういうことで全く寄附されることにおいて、こういう言い方はいかんですが、遜色はないんですよと、かえってプラスですよということを我々も市民の人々に言いたいわけですね。

そういうことで、今後、島外から市内へということも、それはもうやってもらわんといいかんのやけど、市内から市内へということもぜひやってもらいたいと思うんですが、まず担当課はどういうふう考えてますか。

○森上祐治委員長      ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）      確かに、昨年10月からこの謝礼品という制度を始めまして、今までちょうど確定申告の時期を迎えておりましたので、ちょうど10月から12月といいますと、普通納税をしていただく方が多い時期でありまして、その事務

に追われまして、なかなかPRができておりませんでした。それで、市民の方もいろいろと考案があるようでございますので、尋ねてみますと、自分たちは、南あわじ市の人間が南あわじ市にしたとすれば、その納税額が少なくなるので、損になると違うかという方が多数おられることに気づきました。それで、その辺のことも今後、PRをしていかないといけないなということを今、気づいております。

28年度、先ほど、委員さんがおっしゃっていただきましたように、50事業者、250品目あるんですけども、各事業者の代表の謝礼品、特産品を使って事業者の一覧表をつくったパンフレット等を作成してPRしていきたいなと思っております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、2億円ということなんですが、この2億円というのも水産物の金額というのは、どれほど大きいかといいますと、これ、美菜恋来屋の産直の関係の喜田課長、これ、1年間、美菜恋来屋で農産物、どの程度売れましたか。

○森上祐治委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 食の拠点推進課長の喜田です。よろしくお願ひします。

ふるさと創生課のほうで注文が400万余り、美菜恋来屋の中で既に請求書を発行しとるのが320万ほどだったと記憶しております。

以上です。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 私が言っとるのは、それと違うねん。1年間、美菜恋来屋で農産物がどれくらい売れましたか。大体、我々の聞いとるのは、8億円の予定が4割前後であったと、全ての売上が。私はそれで、そのうち農水産物はどれくらい売れましたか、正確な数字でなくてもいいんで、アバウトで結構です。

○森上祐治委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 申しわけございません。野菜出荷品部門では1億3,000万ほどでございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、聞かれたように、美菜恋来屋であれだけの施設をつくって、三百数十人の納品する業者を登録してやって、1年間で農産物が1億3,000万円売れよるねん。このふるさと応援寄附金の返礼品の2億円というのは、どれだけ大きい金かということなんですわね。地域の活性化にも大いに寄与しとると思うんです。

それと、一般質問でも同僚議員が質問しておりましたように、やっぱり地産地消、南あわじ市の市民の方々が、南あわじ市にこれだけのすばらしいものがあって、これだけおいしいものがあるというのも、やっぱり知らしめらんといかんと思うんです。それで、市内の方であったら、これはもう継続する可能性が多分にあるわけですね。

ですから、担当課、これ、このたびの5億円のふるさと納税に対するお金の予算書を見ておきますと、一般財源化に近いような形で使っておることもあると思うんです。これ、そうなってきましたと、入ってこなかったら減額、それこそ減額補正せんことにはいかんわけでありまして、これ、担当課の人も、今後、去年これだけあったさかいというんでなしに、今後、これを継続、あるいはふやしていくためにはどないしたらいいかということをも十分考慮しながらやっていっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） できるだけPR等しまして、頑張っていきたいと思います。私の思いといたしましては、守るのではなくて、前向きにやっていきたいということです。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 済みません、73ページのコンビニ交付システム導入業務委託料の件でお聞きいたします。これ、前回、柏木委員のほうからも質問があったと思うんですが、これは、導入は全てのコンビニで対応できるんですか。例えば、ある一つのコンビニ、ありますよね。セブンイレブンだったりファミリーマートだったりローソン、それは、一つのそういう業者だけの対応になるんですか。この点、お聞きしたいと思います。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 失礼します。情報課長の富永でございます。よろしくお願



いたします。

今の御質問の件でございますけれども、対応できるコンビニにつきましては、全国のコンビニのほうで対応が可能というふうに考えております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、それはもうどこのコンビニでも対応できると、そういうマイナンバーのカードを持っていたらということになるわけですね。そうしますと、今回、業務委託料が2,800万ですけども、これは初年度だけですか。それとも、ずっと毎年、この金額を払わなければならないのか、その点お聞きいたします。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 2,800万という部分については、導入の経費でございます。それ以降の保守料につきましては、今の試算ですと700万余りが毎年必要になると考えております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 76ページ、節の19、いわゆる学生の海外派遣なんですけども、この事業が始まって何年になりますか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 秘書課の田村でございます。よろしくお願いたします。  
ただいまの御質問ですが、始まってちょうど今年度が20周年を迎える、間もなく迎えることとなります。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆるもう始まって20年ということなんですけども、いわゆる20周年記念事業等はされないんですか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 平成8年に姉妹都市提携となりまして20年の間、学生派遣については、相互交流ということで派遣受け入れを毎年行ってきまして、ちょうどこの28年度につきましては、学生を派遣する年となります。今、セライナ市のほうといろいろアポをとっている最中なんですけど、詳細はまだ決まっておられませんけれども、20周年記念式典たるものをセライナ市のほうで行っていただける予定にはなっております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その点、この南あわじ市では、それにどのように対応されるんですか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） このたび、20周年記念というところで、その式典に参加するために、市の幹部、また、議会の代表者、国際交流協会長を含めた公式的な訪問団を結成して、式典参加並びに今回は、大きな目的は、南あわじ市として新たな再調印というものこちらのほうで提案をさせていただいております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 議会の代表も行かれるということで、これはこれでいいと思うんですけど、市の幹部も行かれるということなんで、そこら、やっぱり我々としても何らかの機会に参加したいなという気もあるんですけど、いかがですか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 今回の予算で計上しておりますのは、市の執行部と、それと議会代表、それから、国際交流協会の代表並びに随行者と、それと通訳という、おおむね7名の予算で計上させていただいて、交通費というのが主な経費でございますけれども、それだけの予算の中ではなかなか難しいんですが、新たにということになりますと、どういう形でというところを逆にお伺いできればありがたいです。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっと熊田委員の質問に関連するんですけど、もう一回確認します。よくわかりました。ランニングが年間700万で運用できるということですけど、スター

トの時期、もう一回確認したいんですけど。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） スタートにつきましては、何月何日にスタートするというのは今後検討いたしますけれども、システムの改修準備につきましては、平成28年度に行う予定でございます。平成28年度中に準備を完了したいと思っております。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ということは、一応、導入にかかわる関係は28年度で全部済ませて、いつオープンというか、全国で取れるようになるかは、ちょっと時期がまだはっきりとは言えないと、4月1日かもしれないし、もうひと月、ふた月ずれるかもしれないと、そういうことでよろしいんですか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） そのとおりでございます。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。それとあと、このマイナンバー対応システム改修業務委託料、その上ですけどね、73ページの。1,134万、これは関係あるの、セットなんでしょうか。何か関係あるんですか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 上にありますマイナンバー対応システム改修業務委託料につきましては、今年度も行っておりますけれども、マイナンバーに関係しております特に福祉系の業務用のシステムの改修の続きで行っている分でございます。ですから、コンビニ交付とは関係ございません。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ふるさと納税に全般、ページ数はないのやけど、ちょっとお聞きした

いんですが、今回、4億5,000万から兵庫県下1位ということで、これはありがたいことなんですが、この4億5千何ぼで、それをお返しした金額ですね、幾らか教えてほしいんです。

○森上祐治委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          10月からポイント制をしておりますので、そのポイントの有効期間が1年間ございます。それで、まだ商品、返礼品にかえていない方も多々あるようでございます。大体、7割ぐらいの方が返礼品を望まれて、今、かえられているところです。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          いや、大体4割を戻しよるということは、お金に直すと1億8,000万ぐらいのお金、約2億の金がお礼として出されているというふうに解釈してよろしいですか。

○森上祐治委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          委員おっしゃるとおりでございます。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          それと、納税の使い道については、市当局で五つぐらいラインナップされとるんですが、そのラインナップ、ちょっと教えてください。

○森上祐治委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          五つございます。一つ目は、少子対策及び子育て支援に関する事業です。2号といたしまして、淡路人形浄瑠璃の保存・伝承または後継者育成事業、3号として、若人の広場の灯を永遠に灯し続ける事業、四つ目として、福祉や教育、環境整備活動の推進に充てる事業でございます。五つ目としまして、元気で明るいまちづくり事業ということでございます。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員 一般の人は、これ、4億5,000万、ただ、何かふるさと納税でいただいたみたいに思ってるわけなんですよ。しかし、南あわじ市の税収の中からそれだけのお金をお返ししているということは、やはり、今ラインナップされて言われたところに重点的に配布するというのも、それは大事やけども、やはり南あわじ市全体にやっぱり主に人形会館、私は人形と南あわじ市が心中するのかいなと思うぐらい、人形に手厚いことをして、それでこの間の執行部の答弁やったら、人形が赤字出たら補填をしていくと、そういうことは、余計もう人形の職員がたるむようなことを執行部が、絶対つぶしませんよと、もう赤字が出たら何ぼでも補填するというような答弁をしてましたわね。

ですから、そういうふうでなしに、やっぱり貴重な税収もお返しするというのを、もっと認識して、それで全体的に、南あわじ市全体的によ。そりゃ、人形も守っていき、それは今言いよった若人の広場も、それはもうやっていかんなんけど、もっとせんなんところが何ぼでもあると思う。やっぱりその辺のことを十分検討してやってもらわなったら、ただ、4億5,000万入ってきて、それは何じゃ、お返しせえへんのやったらありがたいけど、お返しせなったら、そんなお金入ってけえへんと思うのや。けど、やっぱり2億円近いお金を返礼として出しよるということも、やっぱり重きに置いて、政策というのはやってもらわななだらいかんと思うんよ。その点、どうですか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 委員おっしゃるとおりだと思います。せっかく納付していただいた気持ちを十分に活用しながら、市内の事業に活用させていただきたいと思います。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 先ほどの北村委員の国際交流について、ちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど、課長は、当市のほうから新たにセライナのほうへ何か提案してるというふうなことを言いましたけども、内容はどのような内容でしょうか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 当初、平成8年は、旧の南淡町とセライナ市との提携でございまして、合併してもう10年を経過した中で、ちょうどこの20周年の日に機会をもって、新に南あわじ市というような形で、新市としての提携というのが必要ではないかなと

思いまして、それで一応、この機会をもって再調印ということで、南あわじ市とセライナ市の再調印というような形を提案させていただいているところです。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 要は、南淡町と南あわじ市と変わるだけで、姉妹提携の中身は何も変わらないということですか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 提携の目的というのは、さらなる友好親善を継続していくという両市の確認、それからこれからも、確認が大きな目的なんですが、これからもまたいろんな分野での交流を続けていくという、そういうふうな目的を持って調印に至るものがございます。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それと、北村委員の質問の中に、市の執行部と議会代表、それもいいと思うんですけども、この20年間というのは、セライナの市民の方々とこの南あわじ市の市民、かなりの市民同士が交流し続けてるんですよ。そのお互いの市への思いやり、お互いですが、強い思いがある。ですから、そういう、もし一般市民の方々でも希望者があれば、どうですか、20周年の式典するんですけども、実費ですけども、実費か多少の補助かはわかりませんが、公募してもええのではないのかなという思いがするんですけども、そこら検討されなかったんですか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） これまで20年間の間には、そういうふうな学生だけではなくて、そういう市民の交流的な団体さんも一応、セライナのほうを訪問した経緯もございまして、合併以後については、やはり学生等を優先的に交流というような形で継続してまいりまして、今回、学生さんにつきましても、20周年ということで、やはり体験、やっぱり実際の国際交流の体験というものがかなり大きく今後の学生さんの国際感覚を養う上でも重要ですので、今回、今までは10名ほどの枠だったんですけども、今回、若干名枠をふやしまして、人数を設けたこともありまして、一般の方々については、今のところは考えてはおりません。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 本日に20周年というと、第1期、第2期で行った子の子供たちが次に今度応募するぐらいの年数がたってきてますよね。そんな中で、やはりお互いの強いきずな、思いがあるので、できたらそういう記念、なかなか自分一人で行こうというたら、なかなか行きづらいところなんやね。本当に、飛行場からセライナまで行くのに、自分で運転してやいうのは、ちょっとレンタカー借りてというのは難しいかもわからんと。行けんことはないと思うけども、でも、なかなか行く機会というのが少ないと思うんで、こういう機会にこそ、公募すると、なら行こうかというような方も、中にはおられるんではないかなという思いがするんですけども、再度、もう一度御検討願えないでしょうか。

○森上祐治委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 今回、28年度予算というところで、そこまでは考えてはおりませんでしたけれども、次年度、そういう要望が強くなるのであれば、別にこの20周年に限らず、そういうふうなことも検討してみてもどうかと、個人的には思っております。

○森上祐治委員長 質疑の途中でございますけども、暫時休憩いたします。  
再開は午前11時5分といたします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

○森上祐治委員長 再開いたします。  
質疑を続けます。  
谷口委員。

○谷口博文委員 81ページの防犯カメラ設置補助金についてお尋ねします。これ、前々から私はずっと言っていた、防犯カメラなり定点カメラをつくることによって、さまざまな災害、犯罪からの抑止を図るといようなことで、ほんで、前回も防災行政無線のときに、市内に十数カ所置かせてくれるというたんかな、この辺、防犯カメラのこの事業についてお尋ねします。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） この防犯カメラにつきまして、この事業の補助につきましては、各自治会等からの申請によりまして、県のほうへ、県の事業になりまして、市のほうについては、その随伴補助という形で事業をしております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、この80万円の補助というか、自治会の補助をすんねけど、このやつの前年はどんな実績が出てますか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 27年度の実績につきましては、5自治会のほうで実施をいたしております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 5自治会、5カ所ということですか。5カ所で結局、80万という予算計上しとんねけど、その予算が結局不要になったということですか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） これにつきましては、補助が1カ所当たり8万円で10カ所ということで80万円の予算を計上いたしております。27年度におきましても、10カ所で8万円ということで置かせていただいております。それで、申請につきましては、6カ所あったんですけど、県のほうの審査等によって、5件が受かったということで、その5件に対して8万円を補助いたしてます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その辺のある程度、関連してお尋ねすんねけど、このたび防災行政無線のときに、カメラというかさまざまなそういうふうな、今でも市内何カ所かに、河川であったり漁港であったり、そういうカメラを増設していただけるというような話があっ



たと思うのやけど、あの辺は何カ所、そういう防災行政無線関連のカメラは設置されるんですか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 17カ所で施工を進めております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、私はこの自治会からの要望ということで、1基当たり8万円を上限に補助をとというようなことになるとのやけど、これ大体、この防犯カメラというやつを1基当たり設置、維持管理する経費というのは、地元の自治会に全面的に維持管理経費というのは自治会が持つんですか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） これは、自治会のほうで今つけている部分について、割と集会所の周辺という部分が多いんですけど、それで、今のところ、そのカメラの性能によって、その金額等も変わってきております。それで、今、現状としては、大体20万円までのような形での整備が進んでおります。それで、県のほうが8万円、それから、市のほうが8万円ということで、ある程度整備については、ある程度の範囲内ではいけているのかなとは思いますが。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、維持管理の経費というか、その辺はどこが負担されとるんですか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） それにつきましては、設置している自治会のほうでということですよ。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　これ、自治会で主にこの設置場所というのは、集落のどのあたりに設置されとるんですか。集会所のところのカメラなんですか。あくまでも防犯カメラというのは。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　今現在、各申請が上がっている分につきましては、大半がその集会場の玄関口というか、その周辺がわかる形の設置になっております。あと、設置するに当たっては、その地域の住民の方々の同意が要るとか、諸条件があって申請をいたしております。  
　　以上です。

○森上祐治委員長　　柏木委員。

○柏木　剛委員　　78ページの地域おこし協力隊についてお聞きしたいと思います。今年度4,900万、大分増額しとるんですけど、人数は12名ということに計画ではなっておると思うんですけど、今の人数は幾らですか。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　現在は10名でございます。新年度予算におきましては、12名分を計上しております、今は地域おこし協力隊、沼島のほうの人を2名募集しております。

○森上祐治委員長　　柏木委員。

○柏木　剛委員　　それで、今これ、10名ですか。これは、もともとは人口減少とか高齢化が著しい、そういうところに対して地域おこしをやっていくための市外からの人を集めてやっていこうということだと思っておりますけど、今の10名はどんな感じになってますか、実態は。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　現在の10名でございますけれども、兵庫県の他市町から来た人が5名、それから、あと岡山から2名、大阪、京都から1名ずつおられま

す。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 どの地域という格好で、今、やってないんですか。赴任場所。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 沼島の協力隊におきましては、今のところ2名、それから、農業振興部門につきまして2名、それから、国際交流で1名、それから、魅力発信ということで1名、それから、定住促進ということで2名でございます。沼島以外につきましては、一旦、市役所のほうに籍を置きまして、それから活動しております。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 大体わかりました。それで、これ、行く行くは14名ぐらいまでにしよう、5年後には、ということだと思うんですけど、ちょっとこれ、この人たちが新築で家を建てたりしますね、定住しようと思って。そのときは、先ほどの補助の関係はどうなりますか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 今、要綱をつくっておるところですけれども、基本的には28年4月1日以降の転入者を該当にしたいと思っております。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 もう一回、済みません。確認ですけど、じゃあ、今の10名は、もう新築の家を建てたときには、権利なしですか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 28年度から採用の予定の人もございますけれども、3月までにこちらのほうに転入していただいた方については、該当できないということでございます。

○森上祐治委員長 登里委員。

○登里伸一委員 先ほどの80ページの防犯カメラの件で関連ですが、ほとんど集落の公会堂とかコミュニティの近くという話でしたが、例えば、津井の場合は、湊へ行く道と丸山へ行く道と、伊加利へ行く道が、3カ所があるんですね。その道路の関係でうまく設置すれば、非常に何かで逃亡しても役立つのではないかと思うんですが、そういうつけ方は、非常に柱を立ててやらなければいけない場合もあるでしょうけども、そういうのは余り考えないんでしょうか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） ここにつきましては、自治会のほうでこういう形でつけたいというようなことで、県のほうへ出していただいてという形になります。それで、道路上であっても防犯的な形の中で、必要であればある程度はいけるかなと。ただ、あと、カメラ的な諸条件があるんで、それをクリアする部分があるんですけど、防犯ということで、それと、その周辺の方々の同意とかいう部分があれば、ある程度いけるかなとは思いますが。

○森上祐治委員長 登里委員。

○登里伸一委員 よくわかりました。もちろん、自分の近くで、街路の部分につけるのも結構だと思うんですけども、そういうつけ方も十分ありということですね。  
終わります。

○森上祐治委員長 小島委員。

○小島 一委員 先ほど、柏木委員から地域おこしのことで質問あったんですけども、昨年度も夫婦の方が、子供ができて島を離れられたというふうなことを聞いてるんですけども、やはり定着率が余りよくないというふうなことの理由。例えば、地元の受け入れ、また、これ、あくまで協力隊やの。そやから、その人らが完全に主役として期待し過ぎとるんか、来る人も腰かけのような感じでおるんか、どんなふう解析してるんかな。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 沼島のほうの協力隊の人が主だったんですけど、5名のうち2名が定着していただいて、あと3名が帰られたということでございますけれども、そのうち1名は、ちょっと体調を崩しまして、協力隊をやめております。あと、先ほど委員さんが言われた夫婦の2人でございますけれども、協力隊になって1年目ということで、すぐにお子さんが生まれることがわかりまして、奥さんのほうにとりましては、初めてのお子さんということで、やっぱり親元のところで暮らしていきたいというのがありますし、それから、だんなさんのほうにおきましては、奥さんと今度、子供を養っていかなければならないというところで、まだ協力隊1年目というところのこともありまして、やっぱり生活をしていくには、やっぱり職業、所得が必要でございますので、まだ1年間の間でそういった定着して所得を上げ、生活をしていこうというめどが立っていないような状態でございますので、奥さんのほうの実家の近くに帰られたということでございます。

うちのほうも、それらのほうをいろいろ考えまして、今まで、一般職に準じた職務でございましたけれども、それを非常勤の特別職という実態に変えまして、できるだけ早く所得のある生活ができるような状態に持っていくということで、12月議会に提案させていただいて、議決をいただいたところでございます。

○森上祐治委員長 小島委員。

○小島 一委員 3年という間ですけど、やはり協力隊に応募してくるということは、最終的には定着して、何らかの起業をしてほしいというふうなことで、沼島については3人さんがいろんな理由で去られたということやけど、それまでにもかなり出入りがあったように思うんよな。それまで、以前にも入れかわりあったんと違いますかね。なかったか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 協力隊におきましては、沼島の5名です。

○森上祐治委員長 小島委員。

○小島 一委員 最初から、当初から。ほれで、簡単にそういう事情で、当然、夫婦やから、子供ができて当然の話やし、できたら親元へ帰ろうかというふうな覚悟で来られたんか、それに対する支援、当初は多分、150万円ぐらいの金額だったかな。これ見たら、180万円ぐらいにふえてると思うんですけども、なかなか年間180万や200万円で、1人で生活する、これは、住むところがあるみたいですけども、それでお金をた

めて起業するというのは、なかなか厳しいものがあるのかなというふうに思うんですけども。そこらやっぱり地域、また行政が地域おこし協力隊と一心同体にならんと、なかなか来ても、最初の1年ですまずいてしまうようなことが多いんじゃないかなと思うんですけども、どないでしょうか。

○森上祐治委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          今言われましたように、やはりなかなか1年で定住をしていこうというところには、なかなか結論が至らないようでございますけれども、地域おこしの協力隊になっていただく面接の折には、やはりこの南あわじ市で定住をしていく覚悟で来てくれているということを大体、面接時に確認をしておりますので、市のほうにおきましても、できるだけ定住していただけるように環境を整えていきたいと思っております。

○森上祐治委員長          小島委員。

○小島 一委員          とにかく、頭に描いてきたのと実際、現地に来てやってみたんとのギャップがやっぱりどうしてもあると思うんで、その辺は受け入れ側としても、やはり十分にフォローして。当然、簡単に起業できるものであれば、地元における人間が起業して、それで商売していくという、当然のことがなかなかできてないんで、非常に難しいというふうに思いますけども、どんどんそういうふうな、1人でも定着してもらえるように、今後頑張っていたきたいというふうに思いますんで、これで質問を終わります。

○森上祐治委員長          北村委員。

○北村利夫委員          71 ページ、節の19、陸の港地元環境対策負担金、これについて。

○森上祐治委員長          都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）          この陸の港地元環境対策負担金については、陸の港を整備したときからの鉦自治会との契約で、覚書でございまして、内訳として、水利費の負担金17万円、それから、用水路清掃費の負担金として3万円、合計20万円ということで、覚書に基づいて支出を予定しております。

○森上祐治委員長          北村委員。

○北村利夫委員           ここには、水鳥を飼っている池があるんですけども、あれも含まれているんですか。

○森上祐治委員長           都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）           それは、別途清掃委託ということで、老人会との委託の中でそれも含まれているかと思っております。

○森上祐治委員長           北村委員。

○北村利夫委員           ということは、水鳥ですから、えさも要りますよね。えさ代も含めて。

○森上祐治委員長           都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）           そういうことになっております。

○森上祐治委員長           熊田委員。

○熊田 司委員           ページ数83ページの賦課徴収金のところの12の役務費ですか、まず、口座振替手数料、今回187万6,000円というのを計画しておりますが、これ、最近のこの手数料は、ふえてきてるんですか、減ってきてるんですか。

○森上祐治委員長           税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）           口座振替につきましては、最近、コンビニ収納が少しずつふえておりますので、横ばいか、少し、若干ちょっと減るまではいきませんけれども、今やったら横ばいの状況やと思います。

○森上祐治委員長           熊田委員。

○熊田 司委員           やっぱり、このきちっと市民の皆さんに協力をして、徴収率を上げようと思えば、こういう口座振替というのは非常に有効な方法だと思うんですが、こういう口座振替に向けての、そういう方をふやす取り組みとかいうのは何もされてないんでしょうか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 取り組みと申しますか、口座振替が便利ですというふうなこちらからの働きかけというのはしておりますけれども。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 例えば、今でしたら、この口座振替でできるそういう税金等は、どういふものがあるんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 全ての市税につきましては、口座振替は可能であるというふうになっております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、1カ所で、例えばどういふのか、国保をそういうような形で税額、口座から振りかえしようと思えば、その後の項目、例えば、ほかの介護保険だったりとか、そういう項目も全部一つの用紙で申請できるような形にはなってるんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 税務関係の口座振替の依頼書というのがあるんですけれども、それについては、いわゆる市税と国保と、それだけのことになっておりますので、あと、そちらのほうまでには言及していないところがございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 例えば、その1枚の用紙でそういう希望する項目に全部丸をつければ、一括して口座振替ができるような体制というのができれば、非常に便利かなと思ったりするんですが、そこら辺というのは、何か徴収関係で無理なことというのはあるんですか。



○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 介護保険につきましては、原則、天引きというか、年金からの天引きになっておりますので、なかなか口座振替というのが今、制度上難しいところがございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、ほかのことになるんですけど、下水道料金とかそういうものがありますよね、口座振替できるものがありますよね。そんなのも含めて、市のそういう徴収する項目については、例えば、1カ所で一遍にまとめてやれば全部できるような形にすれば、そこら辺の徴収率も上がってくるのではないかと思うんですが、そういうことは考えられないんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 今のところ、そういうふうな、いわゆる課同士の考え方というのが統一されておられませんので、これからそういうふうな協議も必要になるかなというふうに考えております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それは、徴収の関係で、いろんな条件、制約等があるかも知れません。できたら、一括して全部できれば、それは非常に便利かなという思いがするんです、一々行かなくても。それと、もう一つ、こういったものについて、カード支払いは可能なんですか。カードで支払うということは可能なんですか。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） カード決済等は、これは今、やっておりません。ただ、いまひとつ、熊田委員さんの御質問で、各水道料金やったり、ほかの料なり税を含めてなんですけれど、この庁舎になりまして、税務課は税務課でチェックを入れてもらっているわけなんですけれど、庁舎一つになったということで、各部課を回っていただかなければならないものの、そういうような形でせつかく税のほうは口座振替ということで申請いただくんやったら、各関係の公共料金の口座振替の推進というのは、進めていかなければなら

いと思います。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 終わりますけど、それが可能でしたら、やってもろうて。ただ、そういういろんな法規上、こんなの絶対無理ですというようであれば無理なんですけど、そこら辺が、いろいろ調べていただいて、可能だったら、そういうような形で市民の手続が簡単に済む方法を考えていただけたらと思います。

以上です。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 68ページの財産管理の委託料の中で、ちょっと確認したいんですけども、一番最後の県有地除草作業委託料42万1,000円上がるとるんですけど、これはどこの分で、どういうわけで県有地を市が除草作業しているのか、ちょっと確認したいんですけど。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） この部分については、津井地区と伊加利地区のものでございます。今、資料を探しております。ちょっとお待ちください。済みません、ちょっと後でまた回答させていただきます。

○森上祐治委員長 なら、次の質問、ちょっとほかに変わりますか。

ほかに。

吉田委員。

○吉田良子委員 78ページの起業支援補助金、業を起こす支援金100万組まれてるんですけども、これは27年度も同じように100万組まれてるんですけど、27年度の実績というのはどういうふうになってるんでしょうか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 沼島地区の協力隊において、1人が12月にやめられました。もう1人は11月にやめられたんですけども、この起業支援補助金という

のは、やめられる年度、またはその翌年度に支給することになっておりまして、1名につきましては、27年度中にということで、今、申請を上げてこられております。もう1名の方につきましての補助金でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、これは地域おこし協力隊に特化した起業支援金というふうになってるんでしょうか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） そのとおりでございまして、特別交付税で100万円が入ってまいります。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、後、また商工観光課のほうでは、起業支援事業というのは、また別枠であるようですけども、それはまた商工観光課のほうでお伺いしたらよろしいんでしょうか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 別のものがございますので、また商工費のほうでよろしく願いいたします。

○森上祐治委員長 ほかに。  
廣内委員。

○廣内孝次委員 80ページの古民家再生促進支援事業補助金、この内容についてお尋ねします。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） この古民家再生促進支援事業につきましては、県の事業でございまして、木造で築50年以上の建物を改修する場合に対する補助金でござ

いまして、地域の交流地点とする場合に国3分の1、それから県6分の1、市6分の1、所有者6分の1という割合で補助金があります。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 どこか該当するところがあるんですね、恐らく。どこが該当するんかお尋ねしたいと思います。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 28年度におきましては、市福永商店街のところにあります中尾宅を改修する予定でございます。

○森上祐治委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 古民家、南あわじ市においてはやはり少ないと思うんですね。そしたら、県指定の重要建造物とかもろもろありますわね。こういうのに対しては、補助することができないような勘定なんですね。こういうのは使えないということですか。この交流地点として使う場合のみということですか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） そのとおりでございます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
管財課長。

○管財課長（土肥一二） 先ほど、木場委員さんからの質問の回答なんですけれども、県有地、伊加利用地と津井用地の件なんですけれども、これについては、淡路島地域は、昭和63年のリゾート法制定以来、広域的・複合的なリゾート整備が進められ、当該地域における過度の開発を抑制し、土地利用、景観の清浄・緑化の推進などを目的とした淡路島条例が平成元年に、平成6年には緑豊かな地域環境の形成に関する条例に整理統合されております。

このような背景の中で、平成4年から5年にかけて、津井地区35ヘクタール、伊加利地区58ヘクタールを県として乱開発防止、自然保護等の旧西淡町の意向を踏まえまして、

用地を県が取得したものでございます。県の取得後、県有地の維持管理業務を西淡町が受託することになっておりまして、それが現在に至っておるようなところでございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 要は、そんなことを聞きよるのでなかったのやけど、県有地を維持管理していくのに、市が、要は、市の金でやっておるというふうに捉まえとるのやけど、この金額については、県から委託料をもらってやっとするわけですね。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） この部分については、県の特定用地の管理事務委託金として毎年42万1,000円が委託金として入っております。これで、地元とか、それからシルバーに委託をしまして、除草なりの委託をしておるというようなところでございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 先ほど来、聞いておるのやけど、これ、35丁と58丁、かなり広範囲やけど、こんな金額で維持管理できるんですか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） この部分については、毎年委託をさせていただいて、実施しています。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 要は、この金は地元に市を通じてトンネルで委託をお願いしとると、そういうことでよろしいですか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） 津井用地の維持管理の部分につきましては、津井大池田主に週1回の巡回と除草作業を委託しておるところでございます。また、伊加利用地の維持管理につきましては、シルバー人材センターのほうに除草作業を業務委託しとるようなとこ

ろでございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 要は、私が聞いたかったんは、これで本当にあの広範囲な県有地が維持管理、いわゆる周辺に迷惑をかけらんようなことができていいのかということを知りたいです。それで、大池田主とシルバーということで、それぞれ委託先が違うんですけども、市としてもっと周辺の地域の話を知りたい、県に言うことは言うて、もらうものはもらって、適正な管理をするべきではないかということを知りたいわけなんですけど、どうですか。

○森上祐治委員長 管財課長。

○管財課長（土肥一二） そのことについては、今後検討していきたいと思っております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そうでなかったら、なかなかこれだけの範囲で、これだけの金額でも、ちょっと入り口のほうを少し手を加えるだけでこのぐらいは消えていくと思うんで、とても足らんように思うんで、ぜひその辺をしっかりと県に要求して、いただくものはいただくと、そういうスタンスでお願いしたいと思います。

というのも、これ、何でここで聞き出したかというと、我々の近くに県道、これ、建設部になるんですが、県道があって、その県道が市道に払い下げになった途端に、その管理を市ではできないということで、地元で勝手にしなさいということで、いろいろとお願いにいても、なかなかちががあかんわけ。それで、片方でこういうことで、県有地を除草しているということで、ちょっとこれだけ確認したかったわけです。その点は、また建設部のほうの予算ですので、その部門で一遍聞きたいと思います。

以上で終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 83ページ、委託料、固定資産評価業務委託料、固定資産税というのは、これは市の自主財源の主たるもので、それを委託されると、これはどこへ委託をされ

ておられるんですか。その辺、委託先とそういう業者というか、その辺ちょっと教えていただきたい。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） この固定資産の評価の業務につきましては、今回、27年度に3年間の業務委託契約を結んでおりまして、それは何かと申しますと、平成30年の固定資産の評価がえに向けまして、土地評価のための航空写真とか、あと、評価基図の作成、それから、評価額算定のための路線価の見直し等、そういうふうなところを全て網羅した委託契約になっておりまして、その3年契約の2年目というようなところで、株式会社パスコさんに委託をしていただいております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、ということはこれ、かなりの金額ですけども、やっぱりこれもプロポーザルみたいな形ですか。一般入札とか。どういう方法で選定をされたんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） これは、入札でさせていただいております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 一般入札で。どのぐらいの業者が何して入札されたんか、お聞きしてるんですけども。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 申しわけございません。今、何社で入札をしたのか、ちょっと今、手元に持ち合わせてないんですけども、たしか、最終、随意契約になったと記憶しております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、この固定資産というのは、これはもう、今も言いよったように、

市の自主財源の半分からこれに頼ってるわけや。ほんなら、それを納税者の身になってみると、その言いよる業者、地元の業者かどうか知らんねけども、現実にはほんま、適正な評価をしてくれとるのかなと思ひ当たるところもあるわけよな。これは地元の業者じゃないんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 島外の業者でございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、ことしはまた固定資産、その評価をされるわけですか、ことし、28年度。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 28年度につきましては、28年中の土地の移動の更新とか、あと、路線等の見直し、それから、航空写真の撮影等が含まれております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これ、最後にしますけど、やっぱりそういう専門の業者にしたって、地元の人でないということは、これは、十分にやっぱり審査、評価するときに、地元の職員も随行するとか、そういうふうな形をとってやっとするのけ。全く業者任せなんですか。何か、聞きよったら、何かこっちから聞いたら、ちょっといいかげんな評価をしとるようなところもあるしやな。その辺どうなんですか。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 確かに、平成27年は評価がえということで、定められた形で評価がえをやっております。また、その3年ごとというのにかかわらず、毎年、土地の評価につきましては、資料が公表されております。ですから、市のほうは毎年、それに基づいて、その地点を指定いたしまして、その箇所を指定いたしまして、時点修正というようなことで、現状に応じた土地調査と評価を毎年行っております。それを翌年の1月1日の土地評価につなげておりますので、毎年、それぞれ評価が、地価というのは変わってお



りますので、そういうような対応をしております。

ですから、業務を仕様書でしっかりくくって発注しておりますので、その辺は確実な評価事務が実施されておると考えております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、もう市の職員は一切関係なしに、その業者に任せっ放しということなんですか。その点ちょっとお聞きしたいんです。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） ちょっと説明が拙くて申しわけございません。今言及されております委託業務なんですけれども、これは、評価の鑑定のための元資料を作成するための航空写真等の委託業務なんですけれども、実際の鑑定につきましては、兵庫県の鑑定士協会といいますか、そこに委託させていただきまして、鑑定額を算出いたします。そのほぼ70%ぐらいの評価額になるかというふうに理解しております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これ、そういう公平・公正な判定をされておるとは思うんですが、一部、そういう声も聞きますので、やはり公平・公正なきっちりとした評価をしていただくように、市も協力してやっていただくように、もう答弁結構ですので、お願いしまして、終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 69ページの節の9、報償費、昨年までここに職員提案制度があったんですけども、今年度、その制度がないということは、職員の提案がなかったのか、もう職員の提案は必要ないのか、それでやめたのか、どうなんでしょうか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 総務課長の垣でございます。よろしく申し上げます。

職員の提案制度については、昨年もなかったのかなど。そのかわりといっでは何ですけ

れども、職員の提案については、係長がいろいろな提案を発表するというふうな機会を設けて、それを職員提案制度のかわりとしております。

それと、ここにあった報償費については、我々、職員、公務員であります者に対しての報償というのはいかがなものかなというふうなことで、取りやめております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 84ページの、先ほど来ちょっと話に出ておりましたけれども、基準値年度の評価替え、鑑定評価業務委託料に2,603万7,000円の関連ですけども、まずお聞きしたいのは、これ、基準年度に対しての準備をしている業務と捉まえとんのやけども、今、市内ではこの土地の評価、これの評価方式で路線価格と基準値価格と二通りあると思うんですけど、今でもどこか、片方に統一されたんですか。それとも、やっぱり2種類の評価方式があるんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 土地についての評価につきましては、国が実施しております地価の公示価格、それから、県知事が実施しております地価の調査価格というのがございまして、それに先ほどから言及されております鑑定評価の時点修正を行うような形を今、とらせていただいております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 いや、そんなのはわかっとんねん。そんなことはわかっとんのやけども、評価の仕方が土地によって、場所によって違うんでないかということをお聞きしたんです。2種類あるということは課長も知っとると思うのやけども。ちょっと、山崎課長、かわりに言ってください。

○森上祐治委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） その基準につきましては、路線価でございます。ただ、地価の公示ということで、各県内の地価調査がございますので、二つあるんですけど、評価につきましては路線価というようなことが基準になってございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 一本にもう統一されとるということですね、路線価に。市内全体を。ある部分は路線価で、ある部分は基準値価格かどうかを聞きたいんです。それをずっと聞きよるのです。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 今、ちょっと申し上げましたけれども、いわゆる路線価と、それともう一つ、街路方式、この2種類がございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということは、同じ市内、この南あわじ市内で、路線価方式ともう一つあると、これ、いつになったら一本化するんですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 今現在、それを統一するというふうな計画はございません。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、税金はできるだけ公平にというのはもう大原則やと思うのやけども、路線価とその一方との評価では、かなり土地によって違うてくると思うんですけども。一本化するほうが市民の理解が得やすいというように思うんですけども、そういう考えはないんですね。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 街路価格につきましては、路線価格にほぼ準じてさせていただいておりますので、ほぼ一緒の額になろうかというふうに判断して実施しております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 路線価は御存じのとおり、道路に接しとるところとの前で、幅員とか

でかなり違うてくるんやけども。ちょっと差があるように思うんで、できたら一本化するほうがええと思うんですけども。今聞いたら、やる気がないということで、ちょっとこれでは、なかなか市民の評価がなかなか得られへんと思うのやけども。

○森上祐治委員長          市民部長。

○市民部長（高木勝啓）          その路線価なんですけれど、路線価の資料というのは、地価の公示価格や鑑定評価等を用いて、それに基づいて算定しておりますので、その基準によって課税するというのが定められております。また、その各地域、小さなというか、時点修正ということで、それぞれの地域についても補正等を行っておりますけれども、基本的に路線価を用いて評価ということになっておりますので、先ほど言いましたように、地価の公示価格や鑑定評価に基づいて出されたものでありますので、それに基づいた評価というのが決まりになってございます。

○森上祐治委員長          木場委員。

○木場 徹委員          最後にします。大体、公示価格の7割が市の評価額ですか。

○森上祐治委員長          税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）          土地の鑑定価格の7割でございます。

○森上祐治委員長          木場委員。

○木場 徹委員          いや、あれたしか、税務署と調整しとるはずやけど、そういうのはもうなくなって、もう鑑定評価で一本で行とるわけですか。

○森上祐治委員長          税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）          鑑定評価の7割というふうなところでございます。

○森上祐治委員長          質疑の途中ですが、昼食のために暫時休憩いたします。  
再開は午後1時といたします。

（休憩 午前11時59分）

(再開 午後 1時00分)

○森上祐治委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を進めます。

款1、議会費、款2、総務費についての質疑を行います。ページは、59ページから93ページでございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 ページ、72ページのコミュニティバスの関係でお伺いいたします。

このたび、新規予算として、コミュニティバス運賃助成金(来庁者)25万というのがありますけれども、これについて説明をお願いします。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長(原口久司) このコミュニティバス運賃助成金については、28年度新規事業ということで、新庁舎ができて以来、コミュニティバス等の運行ダイヤ等もいろいろ再編したわけなんですけども、その中で、今まで以上に交流センターでなしに新庁舎、交通弱者の方については、新庁舎を利用される方が多くなってきていると、そういう方について、交通弱者の方に負担軽減をするという意味で、新庁舎に来られた方については、運賃の半額を助成しようということで、この予算措置を予定しております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、往復を半額助成ということで、年齢制限とかそういうのは関係なしに出すということでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長(原口久司) 当然、障害者の方については、もともと無料でございますので、それはありません。それから、年間フリーパスについては、ある程度の助成というか補助をしておりますので、その方を除いた方で、今現在、月平均庁舎前でおられる方が200人ほどおります。その中で、今言いました障害者の方、それから、年間フリー

パスを除いた方は、月大体80名程度となっております。そういう方々について、運賃の半額ということで、大人であれば300円、中高、65歳以上であれば200円というふうな、個々の料金に応じて券を分けて半額分を助成するという考え方でおります。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 昨年の決算委員会の中でも、らん・らんバスの利用料について、「一時期は高齢者無料であったが、今は有料となっている。無料化の廃止に伴い、1年間のフリーパス券という新しい制度ができたが、再度、利用料の見直し、高齢者に優しい手だてを講じられたい」という委員長報告があったんですけども、今、話を聞けば、高齢者の方が新庁舎に来る場合も多いのかと思いますけれども、高齢者の方が新庁舎へ来庁される場合は、半額といわず無料というふうなことも考えられたのではないかと思います、その点いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 以前、高齢者無料というときがありました。ただ、その後、地域交通会議の中で、やはり高齢者にもある程度、一定の負担という話で200円、75歳以上については100円、福祉のほうからも100円助成ということで、実質は100円ということになっておりますけども、そういうこともありまして、やっぱり半額、片道分の補助というふうなことで計画をしております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 計画はそうだったんですけども、委員長報告でもありますように、高齢者に優しい手だてというところでは、少し十分な施策ではないのではないかと思います、どうでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） その件については、今後また内部なり地域交通会議なりで検討していきたいと考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員           そうすると、今度の交通会議というのは、いつごろを予定されとるんでしょうか。

○森上祐治委員長           都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）           今現在は、ちょっと予定はありませんけども、今後の地域交通会議で協議するのがいいのか、また、内部等でというか、部内、また上層部と相談して決めるのがいいのか、また検討したいと思います。

○森上祐治委員長           吉田委員。

○吉田良子委員           交通会議はなかなか開くのも大変だし、本当に、高齢者の人もその会議のメンバーに入ってますけれども、その人たちが本当に多く利用しているのか、また、利用者の声を反映してるのかというのはちょっと疑問な点もあります。そこらでは、高齢者に優しい手だてをぜひ市長としてお考え、再考をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長           市長。

○市長（中田勝久）           このことについて、私も担当部局に提案をして、できるだけ一とこりに来ていただくんやから、交流センターもありますが、やはり全部はそこでできません。ですから、そういう人たちに少しでもそういう負担軽減ができないか検討してくれということ指示をいたしまして、今、課長のほうから答弁があったとおりでございます。

今後も当然、状況を見て、課長も話があったとおりで、内部協議なりでどのように、なお一層の優遇ができるか、これはまた内部協議も可能であろうと思いますので、そういう方向で一遍、またスタートとして、そういう流れをとっておいていきたいと思います。

○森上祐治委員長           吉田委員。

○吉田良子委員           ぜひ、市長の決断でお願いしたいということを申し上げて、終わります。

○森上祐治委員長           ほかにございませんか。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 75ページ、防犯灯の維持管理補助金というのが出てます。これは、27年よりも若干減っておるようなんですが、そのいきさつ、理由について説明いただけますか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） この部分につきましては、通常の中での蛍光灯から今、LEDに変えるとかいう部分でのことでの減額という形で、今回、315万5,000円を計上させていただいています。  
以上です。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 これ、1年間かけて私がずっと言い続けてきたことで、あるときには考えてみようというような答弁がありました。それは何かといいますと、これの、この補助金というのは自治会に行ってるんですね。自治会管理の防犯灯について、旧三原地域では全部で、これは27年の数字ですけれども、170カ所。西淡地域は867カ所。南淡は1,534カ所、緑は335カ所と。で、これらに対しての補助金だということですね。違いますか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） さようございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 これも以前から言うとりますが、三原地域が非常に自治会管理の防犯灯が少ないと、人口の割には。これは、旧町時代から自治会管理よりも町管理でやってきたというようなことであつたかに思うんですけれども、それは間違いありません。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） さようございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。



○蛭子智彦副委員長　　そうすると、同じような町管理というか行政管理の防犯灯は、全部で1,792灯あるというような数字だったかと思うんですね。その大半は三原地区にあるのかなと思っとるんですが、どうですか。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　ちょっと、パーセントまではあれなんですけど。

○森上祐治委員長　　危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫）　　危機管理部長の佃でございます。どうぞよろしくお願いたします。

　　ただいまの蛭子副委員長の御質問なんですけども、パーセンテージにしますと75%を占めております。

○森上祐治委員長　　蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　この防犯灯というのは、同じような効果を持つと思うんですね。三原地域で立ててる防犯灯と、西淡地域や南淡地域でつけてる防犯灯と同じ意味があると思うんですよ。意味が違うんですか。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　防犯灯という意味については同じです。

○森上祐治委員長　　蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　すると、これも三原地域以外は、自治会がその効果に対して負担をしとると、三原地域においては、その効果に対して行政が負担をしとる。その差というのが、合併以来ずっと続いとると。この差を埋めるべきではないかということを以前質問しました。検討します、あるいは、変えていきますという答弁があったかに思うんです。変わりましたか。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今回、予算、LED照明の導入という形の中で、予算的な委託料、それから9ページの債務負担行為における導入の借り上げ料等を今回、計上させていただきます。それにつきましては、今、市管理の部分、それから、自治会の部分の防犯灯、市が1,700、自治会が2,700ということでの部分につきまして、今回、その計画を上げて、その部分について今年度、採択をされれば、その蛍光灯の部分についてLED化を進めていくということで、全部する形にしております。

そういうことについては、国のほうのCO<sub>2</sub>の削減等、それから、これからにおいてLEDの利用がふえてくるだろうと、それから、あと、地域の方々が。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 質問しとるのは、維持管理補助金を質問しとるんです。防犯灯設置工事費の質問をしとるのと違うの。維持管理費の質問をしとるのだから、それに答えてくださいよ。違いますか。

○森上祐治委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） 今、御指摘の問題につきましては、以前、私もその地域間是正を考えていくということで御答弁申し上げました。やはり、合併前の旧三原とその他の3町との自治会管理、市管理のバランスがとれてないということ、現状でももちろんありますし、それによりまして、自治会の方々、旧町別の自治会の方々による維持管理経費ですね、電気代等の、また、修繕費、それぞれの負担についての不公平感があるということも承知しておりました。

ということで、それを是正を図るという意味も込めまして、この28年度予算に当たりまして、その地域間是正を図れないかということで、例えば、今現在、自治会管理のものを市管理に移行するとかいうことも考えた中で検討していきました。その中で、やはり根本的な、まず今回、ただいま課長も申し上げましたように、電気代の軽減を図ることによって、まずは自治会の旧町間の是正というよりも、まずはそのものの電気代を軽減して、自治会の負担を軽減すると。次の段階におきまして、その設置の基準を見直した中で、例えば、今現在の設置基準によりますと、自治会管理になるような防犯灯につきましても、市管理に移行できないかということも検討した中で、今後進めていきたいと考えております。若干おくれぎみの施策でございますけども、御理解を賜りたいと思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 さっきの住宅手当の新築補助金のような答弁なんですけど、同時にやったらいいんと違うんですか。合わせたらいい。今、大体3分の1の助成ですわね。うちの地区でこの前例会があって、大体15万か16万ぐらい負担出していましたわ。ほかにもいろいろやりたいこともあって、消火栓の設置とかもやりたいとか、それについても3分の1ぐらいの負担金が要るとか、いろいろ。これまた、後ほど聞かせてもらおうかと思つとるところがあるんですけども。

地域の安全・安心に対する負担、それは、するならするで、均等にするというのが普通と違うんですか。それは基本でしょう。公平性というのが。行政の公平性は基本と違うんですか。それができてないということを問題にしたんですよ。公平性をまず是正をしていくと、そして、金額での負担を減らしていくと、これが順位じゃないの。僕は、公平性がまず確保されるべきやというのが優先順位やと思うんですよ。その公平性が確保されていないというのは、やっぱりちょっと納得できないですね。

○森上祐治委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） おっしゃられるとおりでありますけども、例えば、今現在、市管理のやつを自治会管理に戻すと、例えば、旧三原においてそういったことをしますと、やはり既得権といいますか、なかなか今まで市のほうで維持管理しとった防犯灯について、自治会でやってくれよということも、なかなか受け入れがたいということもございます。

そのようなことも考えて、いろいろ踏まえた中で、まずは電気代そのものを軽減していくと。副産物としまして、CO<sub>2</sub>削減にも帰するということもございますので、まずはその施策を展開させていただいて、市内の全域の防犯灯と照明、街路灯なんですけども、LED化のほうに移行させていただきたいということで、28年度予算については計上させていただいております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 言うだけのことは言いましたからね。やっぱり、行政は公平でなけりゃいかんと思います。

これについては終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員　　今の蛭子副委員長の話で、私もこれ、長いこと議員しよるけど、ぼけっとして議席守っとんのやけど。今の話聞きよったら、この前も危機管理部にお願いして通学路、ちょうど佐野から阿万へ抜ける、今はやりの電気でやって、これはもう学生もごっつ喜んで、ほんまありがたいなと思うとんねけども、三原が維持管理は無料で、阿万は、あれは維持管理は自治会がやってるわけですか。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　今回、整備させていただいたものにつきましては、それはもう市の管理ということで処理をしております。

○森上祐治委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　その他の、あれはLEDでしょうね、明るいし。これはまんで、学生もごっつ喜んでましたが、ほんなら、ほかの阿万の防犯灯がついてるのは、今、蛭子副委員長が言いよったように、一応、阿万の自治会が維持管理を現状ではしているということですか。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　これにつきましても、設置要綱もございまして、県道、また市道1級、通学路、その100メートル以内という部分について、その規定の部分については、合併後、そういう沿う分については、市の管理のほうへ引っ張っていったという状況です。それ以外の分については、ちょっと自治会のほうで維持管理をさせていただいて、電気代について補助をしているという状況です。

○森上祐治委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　蛭子副委員長はもうかなり言いよったんですけど、聞きよったら、何か釈然とせんところがやっぱりあります。ですからやっぱり、十分検討させていただいて、やはり公平・公正な面から、やっぱり三原のほう市が持つんであれば、3地区もやっぱりそんなふうな形に、それは当然すべきやと私は。言いよることはわかりますけども、そんなこと、一般市民は全然知らんと思いますよ。そんな、三原のほうは無料で、3地区は

負担しよるや、こんな、全然知らんと思いますわ。ですから、早急にやっぱりこういうことはきっちりと公平に並べるように。三原はただで結構ですよ。3地区もただにしたら、何や問題ないわけですから。私は、強くそれを要望して終わります。ちょっと答弁を。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） その公平性という部分については、こちらのほうについても十分認識をしております。そこについて、なかなかちょっと難しい部分もございますけれど、今回の調査等を行うことによって、そういう状況ももう少しはっきりとしてくる部分もございますので、そこらもまた結果を踏まえて、部長が言ったような見直し等も含めまして、検討していきたいと思っております。

以上です。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 もう1点だけ聞かせてもらいます。72ページの地方路線のバス運行費補助金ですね。これ、きのう、歳入の関係で少し厳しく申し上げた点なんです、そのとき注文を出しました。淡路交通と、それから利用者と、それから丸山、津井の市民交流センターの地域に対して、責任を持って運営している方々、それぞれ地域の実情やらん・らんバスのことについて、市民交流センター長なんか詳しいですから、実情を聞いてほしいと。あちらを立てればこちらを立てずで、立ってるほうじゃなくて、立たないほうの人の、立ってないほうの人の言葉、声を聞いてほしいということを申し上げましたが、聞いていただけましたか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） その前に、きのう、そういう御質問がありまして、前担当者等も確認しております。それで、私も、らん・らんバスが都市計画課に来たときに、そういう事情等も少しは知っておりました。きのうは、担当者に聞いて、そのいきさつを確認したままで、湊交流センターのセンター長には、きょう、お昼、担当のほうから確認したら、そういう事情は余り把握してなかったように。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 湊じゃないですよ、丸山。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 失礼しました。聞いておりません、丸山のほうは。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 湊は関係ない。丸山や。きのう言うたでしょう、丸山や津井の人の声を聞いてくださいって。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） それは、以前から、要は、せい太くんの1便に乗って、湊でおりられて、淡路交通の恐らく長田線だと思うんですけども、高校に通われる方のことかと思えます。それで、以前からいろいろそういうせい太くんの時間帯とか、寄るバス停とか、変更もしております。このたび、27年4月からでも時間の変更をしております。要は、せい太くんに乗られて湊に着かれて、その長田線、高校へ通うのに長田線に乗るのに待ち時間が長過ぎるという意見かと思えますけども。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 だから、そういうことなんで、実情を聞いてからにしましょうか。ちゃんと丸山市民交流センターのセンター長やら、津井市民交流センターのセンター長やら、あるいは、利用しとる高校生やら、そういう人の声を聞いてからの話にしましょう。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 今現在、せい太くんに乗って高校へ通われる方、第1便で湊着が6時43分であります。それで、淡路交通の長田線の洲本行きが7時10分です。それで、待ち時間が27分というふうになっております。これは、この4月に改正した以前で、2分ばかりなんですけども、待ち時間が27分というように少なくなるような改正をしております。

それで、きのうも申し上げましたけれども、らん・らんバスについては、ほかの関係、淡路交通もなんですけども、乗られる方について、いろいろ検討したんですけども、もう

これ以上、する余地がないなというふうな考えで持っております。今後、お願いするに当たっては、淡路交通に、きのうも言いましたけども、途中に乗車される方のこともあるんですけども、もう少し湊発の時間帯を早くできないかなというふうな要望は、今後もしていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 だから、それを言うてほしかったのよ、きのうから。淡路交通に対して、補助金を出しとんねんから、もっと言えるでしょうということを言いよったんです。それで、これまでそういう便の変更についていろいろ言っても、淡路交通はうんと言ってくれへんと。で、らん・らんバスのほうで苦勞しよると、あるいは、高校生が苦勞しよると。鍵は淡路交通が握ってるんやということを言うたつもりやったんやけどね。ちょっと言い方が悪かったのかな。そういうことですので、よろしくお願ひします。木場委員、それでいいかな。僕はそのように思ってますので。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

③款 3. 民生費 (P. 93 ~ P. 119) ~ 款 4. 衛生費 (P. 120 ~ P. 134)

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、次に、款 3、民生費、款 4、衛生費について質疑を行います。予算書のページは、93 ページから 134 ページまででございます。これより質疑を行います。質疑ございませんか。吉田委員。

○吉田良子委員 108 ページの保育所の関係でお伺ひいたします。以前、委員会でも質問したんですけども、新年度、定員を超える保育所というのは、今、どのような受け付け状況になってるんでしょうか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 (児玉裕仁) 28 年度の定員を超過している施設については、3カ所でございます。まず、広田保育園の 150 に対して 161 でございます。それと、榎列保

育所、今は定員90ですけども、4月から定員が120に変わります。その入所の予定は126を予定しております。そして、市保育所が定員150に対しまして、予定では168となっております。

以上です。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これは、これまでも同じような状況だったかと思うんですけど、広田なり榎列、今回は、八木はちょっと少し定員が少ないようですけど、市とかいうところは常に定員を超える受け付け状況、入所状況になっていると思います。特に、市保育所の場合、1歳児が今回、20人の希望があるというふうに聞いてます。0歳児が9人ということで、全体に低年齢の保育所の受け入れ状況があると思うんですけども、極端に市保育所の場合、0歳、1歳という子供たちが多い、それと、年長さんはそれぞれの教室がない、遊戯室で一緒になって保育を受けるような状況で、関係者からもこれまでも何度となく、園庭の拡大とか保育所の建設とかいうことも要望があったように思うんですけど、新年度、そこら辺はないように思うんですけど、今後の計画、見通しをちょっと示していただきたいんですけども。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 27年度におきましては、そういう今、委員からもおっしゃっていただいた保育室の部屋数が少ない、また、園庭が小さいということで、市保育所の規模が小さいことから、施設の拡充をしていかなければならないということで、27年度におきまして、その候補地の用地の提供といいますか、お話がございまして、それで、今年度は鑑定の作業を今、やっているところでございます。その後、用地のほうの交渉が進む中で、その保育所の保育士の部屋の拡張なりとか、また、やはり子育て支援関連のサービスの提供、プラスアルファのことはできないかどうか、そういうところの計画をさらに詰めていきまして、その整備計画をつくり上げていきたいというふうに考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 子ども・子育ての会議の前に、保護者の人にアンケートも、どういう保育を望むかというアンケートもしてると思うんですけども、その中では土曜日保育の延長、今、12時までをもう少し延長してほしい、それと、病児・病後児保育というのが多



数を占めてたわけですが、そこら辺も一体になって、土曜日保育はそれぞれの保育所でしていただきたいんですけども、病児保育、病後児保育というのは、ある一定、全部の保育所というのはなかなか厳しいかなというふうに思うんですけども、市保育所を中心に園庭も広げながら、そういう拠点保育施設というような位置づけで整備計画も立てていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長            子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）            そういった事業計画なりアンケート調査の中も踏まえて、2月の委員会のときでも、その病児保育について、島内3市での今年度2回やりましたんですけども、どういう取り組みをしていったらいいのか、それと、医師会との連絡調整なりとか、まだ課題はたくさんあるわけなんですけども、南あわじ市で病児・病後児の事業ができるだけ取り組めるような方向の中で、また、市保育所にそういう拠点がおけるのか、また、ほかの地域でしなきゃいけないか、市保育所以外で病児保育の拠点をつくるほうがいいのか、そこら辺も含めて、検討はしていきたいと考えてます。

土曜保育のことについては、やはりほかの保育所との関連もありますので、これについては、さらに慎重な内部協議をしていきたいと思えます。

○森上祐治委員長            吉田委員。

○吉田良子委員            せっかく子ども・子育て会議の中の前段としてアンケートもとっているわけですから、やはりそこら辺を反映した形の保育所のあり方というのを検討していただきたいと思うんですけども。先ほど言った土曜日保育は、基本的には全ての保育所であるというのが基本だというふうに思ってます。ですから、市保育所をどうするかというのは、今回の予算の中で、先ほど計画というのは、計画的な予算というのは組まれてるんでしょうか。

○森上祐治委員長            子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）            この28年度予算計上の中では、今、計上しておりません。ただ、用地の部分については、土地開発基金のほうでの運用を考えております。今後、設計業務なり、そういう内容の具体的な部分に入ってきましたら、続けて、新年度予算なり、29年度予算なりという形の中で計画を見積もっていききたいというふうに考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 子供たちは、待ったなしの課題でありますので、やっぱりテンポアップして、今、年長さんは一つの部屋で集合的に集団保育、それも一部、いい面もあると思うんですけども、やはりなかなか行き届かない部分もあると思いますので、そこら辺、テンポをもっと上げて行ってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） そういうことも含めまして、事務執行については進めていきたいと思います。

○森上祐治委員長 ほかに。  
川上委員。

○川上 命委員 ページ数が97の地域活動支援センター基礎的事業補助金2,600万円と、めくって、98ページの地域活動支援センター機能強化事業補助金、これについて、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 福祉課長の大谷です。よろしくお願ひいたします。  
地域活動支援センターにつきましては、施設のほうに障害者の方が通所いたしまして、日常の自立を行う施設でございまして、その運営費の補助金でございまして。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 二つ、裏表。今のは地域活動支援センターのこの基礎的と、機能強化ということは、どういう違いがあるのか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 基礎的事業と機能強化事業の違いでしょうか。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 予算、補助金はもう終わっとるわな、これ。1,600万円と750万円とに。この違い。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） しばらく時間をいただけますでしょうか。

○森上祐治委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時38分）

（再開 午後 1時39分）

○森上祐治委員長 再開します。  
福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 基礎的な事業につきましては、創作活動とか生産活動の機会の提供というようなことの地域の実情に応じた支援を行うものでございます。それから、強化事業といいますのは、専門職員の配置でもって、医療、福祉及び地域の社会基盤の連携強化に努める事業でございます。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 ありがとう。

次に、100ページの南あわじ市シルバー人材センター補助金838万1,000円。このごろ、市の仕事を請け負うとるシルバー人材センターに入ってくださいとか、いろいろと言われて、学校の掃除とかそんなんでも、シルバー人材センターが請け負ったら安いですよとか、このシルバー人材センターの組織について、ちょっと詳しく教えてくださいか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 長寿福祉課長の静永と申します。よろしくお願ひいたします。

シルバー人材センターの組織ということで、南あわじ市のほうでシルバー人材センターという位置づけで、各高齢者をそちらのほうに募集して、そういった方の仕事をあっせんするというふうな形になっておりまして、県のほう、また、国のほうからのそういった支援をいただき、また、南あわじ市のほうからそういった活動への補助をさせていただいております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 シルバー人材センターに登録してくださいということは、結局、何がしの日当をもらったら、それから経費を差し引くんですか。天引きするんですか。そういうシステムで、シルバー人材センターの運営をやっとるんですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 事業費の中から7%、南あわじ市のほうの事業におきましては7%ということで、事務費ということで支払いをさせていただいております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 いや、個人の場合はどうですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 個人の場合の日当について、その日当の中に7%を上乗せするというような形でございます。日当は個人に支払って、あと7%は事務費というような形になってこようかと思っております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 ここに838万1,000円と載っておりますが、これは、これだけ補助金をもらわなければ、その天引きと言ったらちょっと語弊があるけど、そういったことでは運営ができないんですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 国のほうである程度の基準というのがございます。その基準と同額を南あわじ市がお支払いさせていただいているというのが現状です。そういった事業の状況、また、人数等に合わせた基準額というのを国のほうではじております。それに合わせて、南あわじ市もその額と同額ということでさせていただいております。

余り、こういったことに対しての繰越金はほとんどないということで、現在の繰越金については、本年度当初の事業費程度ということで繰り越しをさせてもらってるというふうなことで聞いております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 今、シルバー人材センターに登録をしとる人は、大体何名ぐらいおるんですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 580名程度であったと思います。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 大体、事業費が総額何ぼぐらい、年間。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 資料を持ち合わせておりませんので、また後でお願いいたします。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 95ページの社会福祉協議会補助金2,250万ですけども、去年度は1,450万ということで、約800万ふえておるわけですけども、これは新規事業に対してですか、今まであった事業の継続で事業量がふえたんですか。そこらのところ、お聞かせ願いたいと思います。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） この金額の増につきましては、もともと社会福祉協議会のほうに二つの事業がございまして、2,450万円がございました。その中で、一部、安心・安全というようなセーフティのほうに移行していた分を、国の制度によって事業が縮小されたことによって、もう一度戻してきた金額による増ということでございます。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということは、今まで、26年度につきましてはどうですか、その事業、いつ戻してどんな形に。経過としてどんな形、どういうふうな経過でこういうふうになったんですか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 26年度につきましては、2,000万の規模の10分の10というような事業でございました。そして、翌年、27年度でございしますが、これについては、一応、半額というような情報があったわけなんですけど、半額については、2分の1というような事業に交替いたしました。それで、この28年度につきましては、今度は限度額が400万というようなことで、これも2分の1というふうなことで、事業の縮小ということで出されたものでございまして、その市の持ち出し分をもって減額しておりますので、その分が2,250万というようなことでございます。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 数字的にはわかったんですけども、事業は、具体的にどういうふうな事業をいうんですか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 地域のコミュニティといいますか、いわゆる要援護者と地域の密着した連携づくりというふうなことに資するというような事業でございます。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これは、市の担当部局では直接やれない事業ですか。社会福祉協議会で補助を出してやらなければ、やっていかなければいけない事業ですか。もう社会福祉

協議会に事業、予算出しておるんですけども、市としては、もうこれは、全国的にこの事業は全て社会福祉協議会、外郭団体に委託というような事業ですか。どうですか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） この事業につきましては、やれないということではないと思いますが、いわゆる地域の中に入って、福祉の充実を図るというようなものでございまして、この内容につきましては、社会福祉協議会の資質が適当というようなことで、全国的に福祉協議会のほうに仕事をしていただいているというような事業でございまして、そういうことから、福祉協議会のほうに委託することが望ましいということで、お願いしているものでございます。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということは、市がやっても可能であるというようなことと受けとめてよろしいでしょうか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） この事業につきましては、社会福祉協議会でなければというようなことは表記されておりませんので、それは可能となります。

○森上祐治委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 一応、社会福祉協議会も、組織も巨大化して大きくなってきて、そのような専門の職でございすけれども、補助金を出している以上は、市としても可能でない、やったら可能でないということでございますので、やっぱりひとつ、代行してやっておると、委託しとるというような形と受けとめておりますので、監督責任等々、十分把握した中で、ひとつ、社会福祉協議会全体をやっぱり、全体の事業についてもやはりチェックはしていただきたいと思います。どうですか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） チェックのほうは、申請書並びに実績報告書を見ながら事業の実施状況を見させていただいております。まず、この仕事につきましては、やっぱり人

件費というのが主でございまして、職員の今の体制では、なかなか地域に出て行って、住民の福祉向上に努めることがなかなか難しいということからも、社会福祉協議会の力をかりることが一番いい状態だというようなことでもって委託しておるものでございます。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員       100ページの19節、負担金補助交付金の中の、敬老会事業の補助金786万円で計上されとるんですが、昨年から言いますと、44万の減ということで、昨年から21の交流センターの事業というか、エリアでやられたんですが、何かやり方に変更とか変わった点、そういうことでこの事業費が減になったんかどうかお聞きします。

○森上祐治委員長       長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）       やり方というのは変わっておりません。というのは、当初、参加者4割程度というふうなことで予定してたんですけども、22.9%というふうな状況でございまして、参加者につきましては、事業におきまして、ちょっと1,500円、1人分というのは少ないんじゃないかということもありまして、若干、100円だけ上げさせていただいて、1人当たり1,600円ということにさせていただいております。参加者を3割程度かなというところで、こういうような予算になっております。

○森上祐治委員長       木場委員。

○木場 徹委員       昨年初めてやって、いろいろ要望が地域から出たと思うんですけど、その点について、何か改善されるというようなことはあるんですか。

○森上祐治委員長       長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）       いろいろと課題もございました中で、金婚祝いを各地区でやりたいというふうなこともございました中で、2月の交流センター長会のほうで、そういったこともいただいて、3月に市のほうで検討した結果を報告させていただきました。と申しますのは、市のほうで、できれば一本で金婚夫婦、また高齢者の表彰をさせていただきたいと、もし、その地区でそういった表彰式をされるのであれば、その表彰式を地区のほうを重くして、市のほうからのそういった参加者に連絡をしないという、連絡を出さなくてもいいですというふうなことで選択肢ということにさせていただきました。



で、地域でやられるところは地域でやってくださいよと、市でやる場所は市でやりま  
すと、両方したいと、市のほうで表彰を受けて、また、地域のほうで伝達式というふうな  
ところは、それも結構ですというふうなことで、3パターンの選択肢ということでさせて  
いただきました。まだその結果につきましては、また6月、7月ぐらいに表彰式を地域だ  
けでやらせてほしいというところが出てくるのかと思っております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 昨年の反省ということで、いろいろ出たと思うんですけど、結局、昨  
年できなかった地域は、何地域かあるんですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 21カ所で実施ということで、この3月末に神代地区が  
ございます。それで全て終わりということになります。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、敬老の日というたら、我々の観念からいうたら、9月の敬老の  
日前後という捉まえ方をしとるんですけども、ことしも同じように、例えば、来年度です  
ね、28年度も開催日については、例えば極端な話、4月から3月、年度末いっぱい  
でやるといようなことでも、市のほうは構わないよといような話ですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） おっしゃるとおり、各地区でやれる時期を。いろいろか  
と思います。9月であればちょっと忙しいなところもあろうかと思います。という  
ことで、敬老月間ということじゃなしに、高齢者を敬うということで、こういった事業に  
取り組んでいただきたいと思っております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 各地区それぞれ婦人会も、ことしは我々のところもなくなるというよ  
うな話で、いろいろお世話をする人がだんだん少なくなってきとるんですけども。そも  
も基本的には、これは市のほうでやられとったものを、地域のほうにおろしてきたとい

ことで、市のほうは、人的な補助というか、職員の、そういうことはことしも考えてないんですか。

○森上祐治委員長          長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）          職員としての協力は考えておりません。ただ、職員が地元に戻っての協力隊ということで、職員も地域の方と一緒にってそういったことに協力をさせていただくということで考えております。また、地域のほうでは、各地域では、婦人会がなくなったものの、女性部との協力がこれで一層強まったというようなこともいただいておりますので、いい事業であったかなと思っております。

○森上祐治委員長          木場委員。

○木場 徹委員          市が楽になったということで捉まえとんのやけども、地域の職員にお願いするのは、市からでなしに、地域の事業主体の母体から直接職員に言うわけですか、それとも、市のほうに声をかけといたら、市のほうからその関係の職員に、何月何日にあるから、協力したってくれよということは、声はかかるんですか。

○森上祐治委員長          長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）          各地区の代表というのが協力隊ということで市の職員につくっていただいております。そういった代表のところ、各交流センターなりから連絡をいただければ、何名ということで、そういった準備をさせていただいているというところでございます。

○森上祐治委員長          木場委員。

○木場 徹委員          それだったら、各地域の交流センター長に言うとか、それなりの手配はしてくれるという理解でよろしいですね。

○森上祐治委員長          長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）          そのとおりでございます。

○森上祐治委員長          審議の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は午後2時10分とします。

(休憩 午後 2時00分)

(再開 午後 2時10分)

○森上祐治委員長 再開いたします。  
福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 福祉部長の馬部でございます。きのう言うのをちょっと忘れておまして、申しわけございません。

先ほど、木場委員からの質問で、課長のほうから答弁をさせていただきましたが、各地区での敬老事業に対する職員の応援の関係なんです。先ほども課長も申し上げましたように、それぞれその地域に住んでる職員ができるだけ協力をするというので、そういう組織というか、ものを去年つくっております。

ただ、あくまでボランティアで、その地区の住民として参加をするということですので、仮に、何人出してくれと言われて、そのとおり出せるかどうかというのはわからないということだけ御理解をいただきたいと思います。開催する日によってもいろいろ事情が変わったりもしますし、希望どおりにはならないかもわからないということだけは御理解いただきたいと思います。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 例えば、そないなると、大きな地域と小さい、我々が住んどるみたいな僻地におる人間と、職員数が根本からして違うわけよな。そんなの、例えば、大きな地域だったら、仮に三原の市とか榎列とか、そういうところやったら職員が大勢おるわけ。ほんなら、1人、2人、段取りが悪くても、代行して手を挙げてくれる人がいっぱいおんのやけども、我々のところやったら少ないし、例えば、阿那賀地域やったらおらんように思うねん、既に。そんなところ、もうちょっと隣接の地域から応援に来てもらうとか、そんなことも考えておいてほしいのやけど、どうですか。

○森上祐治委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 阿那賀、今、住んでおられる方は、ひょっとしたらおられないのかもわかりませんが、もともと阿那賀の出身の職員はおると思いますし、隣同士

で協力するというこも、これは、あくまで強制はできませんけれども、可能な話かなというふうには思います。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 その辺、調整してもらって、できるだけ地域の人が喜んでもらえる、そんなところで、地域の職員の人も点数稼ぎ、地域に対して評価を上げていただいて、やっぱり南あわじの職員はよう、いざというときはやってくれると、台風のとくと、そういうイベント事に、地域のイベント事に出てもらって、点数を上げてもらおうと、そんなスタンスでよろしくをお願いします。

○森上祐治委員長 ほかに。  
長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 先ほど、川上委員のほうから御質問でございましたシルバー人材センターの26年度の実績ということで、3億9,361万円の事業ということになっております。内訳といたしましては、公共事業で1億3,919万で、民間事業で2億5,442万となっております。

以上です。

○森上祐治委員長 ほかに質疑ございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 111ページ、節の19、事業所内保育の負担金なんですが、事業所内のいわゆる保育施設、何カ所ぐらいあるんですか、今。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） この事業所内保育で給付する対象事業は2カ所ありまして、八木病院の隣にありますすすく保育園、それと、介護施設であります翁寿園にあります翁寿保育所の2カ所でございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、私立ですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） そうでございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ここら、3歳から5歳児というのは、無料化の対象ですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） いえ、事業所内保育の預かる年齢については、0～2歳までを対象としております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ほんなら、0～2歳やったら、いわゆる国の制度がもうゼロ歳児から補助金出てますよね。その対象やね。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） おっしゃるとおりです。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それは、所得制限はどのぐらいなんですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） この事業に、新制度にのっている二つの事業につきましては、市が規則で定めてます保育料を基準にして利用者の利用者負担をしていただいているというふうなことになります。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員           そしたら、いわゆる保育料の2分の1ぐらいが限度ぐらいですか、これは。

○森上祐治委員長           子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）           昨日の収入の部でもありましたが、一応、今度の新制度にのっかっていきましたら、2人親の場合は、2分の1、また、無料の対象に、子供の数、お兄ちゃん、お姉ちゃんの人数によって2分の1、無料というふうになるかと思いません。

○森上祐治委員長           北村委員。

○北村利夫委員           その下なんですけども、私立幼稚園、これはいわゆる所得制限を設けて、いわゆる3～5歳児の負担金が違うんですね。

○森上祐治委員長           子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）           この予算書に計上している私立幼稚園の給付につきましては、新制度に参入している幼稚園でございます。広域入所のシステムで、南あわじ市に在住している方が、市外のほうに2名ほど子供がおるんですけど、そこらへの給付の費用となります。

○森上祐治委員長           北村委員。

○北村利夫委員           これ、2名でこれだけって、結構な金額ですね。

○森上祐治委員長           子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）           2名での1年間の費用です。

○森上祐治委員長           北村委員。

○北村利夫委員           ちょっとずれるかわかれへんのやけども、3歳から5歳児に、私立の幼稚園に通ってる人は対象でないというところがあるんですよね。そこの保育料なんですけども、これは所得によって変わるという形ですか。いわゆる第1段階から第5階層まで

あるわけですが。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 子育て支援課のほうでは、所管している部分については、この新制度に参入された方に対象として、この保育所費の中の給付の対象として計上させてもろうてます。ですから、対象外となりますと、多分、私学助成をいただいている施設かなと思うんですけど、その分の施設については、この予算の中には入れておりません。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これはどこに入ってるんですか。教育課か。なら、教育課のときに聞きます。

終わっておきます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 ページ数、123ページの特定不妊治療費補助金のことについてお聞きいたしますが、これ、全額、市の予算でやるわけですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 健康課長の小西といいます。よろしくお願いたします。

これにつきましては、国のほうの制度でございまして、県に一旦補助金が入りまして、それから本人に支給されると、それと、別個に市のほうで補助している金額については、このとおりとなっております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、実質的には、兵庫県独自で平成27年4月1日からの上限5万円で追加助成もしてるとか聞いてるんですが、1回どれぐらいかかるんですか。どれぐらいの補助金になるんですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 補助金につきましては、大体、女性の場合ですが、15万円プラス市の上限が10万円となっております。さらに、所得の低い方につきましては、5万円、県のほうが、排卵処理で不妊治療される場合は上乘せするということになっております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あともう一つ、2016年度から県のほうは不育症に対しても半額助成をするという予算を今、審議しているところなんです、これに対して、市のほうは全く助成はしないのでしょうか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 一応、3市でも相談させていただきました。それで、3市については、今のところしない予定でございまして、市内におきましても、南あわじ市の場合ですと、今まででも1名あったというのをお聞きしておりますが、今からまたあれば、要綱等を整備して補助対象にしていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ということは、これからはそういうことも対象にしていくという考えはあるということなんですね。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 状況を見ながら、補助の対象を検討していくということでございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、確認ですけれども、県のほうはそういう不育症に対して補助を出すと、市のほうは出さないということなので、平成28年度、今の時点でしたらね。ということは、県のほうの助成は受けられるということですね。



○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） あくまでも市が実施主体ということになっておりまして、市が実施すれば、県のほうが補助金を上乘せするという制度になっております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それやったら、早速、市のほうも、3市とも協調して、早急にやるべきじゃないですか。それだけ、そういう補助を受けられる方がいる可能性があるんで、僕は早速考えるべきだと思うんですが、その点いかがですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） この事業につきましては、県のほうが最近になって、28年度、新年度予算に上げるということで言われておりまして、3市の間でも、余り議論する間がなかったということですので、また早急に集まったときに議論していきたいと思えます。

○森上祐治委員長 ほかに。  
川上委員。

○川上 命委員 これ、ちょっと予算とは違うんですけど、差し支えなかったらお答えを願いたいと思います。この南あわじ市のいろいろな役員、年齢制限というものを時々聞くんですけど、これはそれぞれ年齢制限をこしらえとるところはあるんですか。

○森上祐治委員長 川上委員、ページ数は。関係ありますか。  
川上委員。

○川上 命委員 それぞれ、社会福祉や民生とかいろいろの中で、年齢制限をこしらえとるとのこと。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 民生委員につきましては、年齢制限を置いてございます。国

の基準では、75歳ということをもって、推薦はしないというようなことになっております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 推薦して、70以上過ぎたらあかんとか、一旦なっとったら75でも構わんとかいうような、物すごく幅があるというようなことを聞いて、今後、そういったことが一般市民は全然知れへんし、推薦するときにそんなことを聞いたんですが、これはもうその規定どおり行くわけやね。地域が推薦しても、年齢オーバーはちょっとあかんということやね。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 県のほうから、いわゆる75歳までの者について推薦をしてくださいということで来ますので、市のほうの推薦いかんについては、75歳までをもって推薦者とするようにしてございます。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 これはもう民生だけで、ほかの社会福祉会、皆、役員はそういった年齢制限はないわけですか。どうですか。ちょっと知っとったら教えてください。わからなかったらよろしいです。また後で聞きます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ページ、128ページの休日応急診療所施設指定管理について聞きたいと思います。これ、まず、このたび新規で指定管理ということなんですが、今までどのような休日応急診療所の運営体制であったわけですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今までは、医師会のほうへ指定管理しておりまして、必要な経費はこちらで出しておりまして、診療報酬とかは、収入として市へ納めていただくというような形をとっております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 いやこれ、ちょっと予算書とか指定管理の書類を見ておりますと、今までも、今、課長が言われたようなことでやっと思ったんですか。それであつたら、今度の指定管理してやるのも、ほとんど変わってないように思うんですが、指定管理したということは、何らかの変化があると思うんですが、これ、もうちょっと説明してくれますか。どういう変化があつたんですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 合併以前から、当然、三原郡広域事務組合のほうで管理運営という形で、三原郡の医師会のほうへ運営委託をして、協力を得ながら休日診療所をやっておりました。それで、合併後に指定管理制度が発足しまして、市の条例でうたわれることによりまして、平成17年にその制度にのっとりまして、医師会のほうへ指定管理するという形で、10年間やってきました。

それで、このたびの休日診療所の移転の問題がございまして、2年間だけこのたび指定管理した分がありまして、それは廃止して、今度また新たに10年間指定管理をお願いするという形になっております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、課長、今聞いてたら、今までの指定管理していたものを、期限はさわるけれども、内容はさわらずとも、そのまま指定管理を継続するということですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 若干、指定管理の中身と申しますか、施設自体が違ってきまして、高圧電気になってるとかいろんなこともありますし、光熱水費につきましても使用料が今のところ不明であるということで、当面の間ですけれども、市のほうで支払うというような形をとっていきたいと考えております。委託につきましても、若干、いろんな保守点検の委託の分がふえたりしてきております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員            ということは、市は、医師会に対してどの部分について指定管理をしてるんですか。

○森上祐治委員長           健康課長。

○健康課長（小西正文）       休日診療所の部分と、その他の部分ということで、今、移転工事してますけども、通路までの部分が休日診療所の部分になってきます。その通路から奥側が普通財産ということで、その部分についても管理委託と、運営委託という形で医師会のほうへお願いする予定としております。また、そこには当然、医師会と歯科医師会の事務所が入ってきます。

○森上祐治委員長           印部委員。

○印部久信委員            とにかく、市は、施設の指定管理、それと、休日診療業務を医師会に指定管理ということですね。今、課長が言われたように、医師会の事務所は、それはある意味ではやむを得んのやけども、歯科医師会の事務局が入ってくるというのは、それはどういう意味ですか。歯科医師会が施設に事務所を構えるというのは、これはどういう意味ですか。指定管理のいわゆる枠からしたら、超えとるように思うんですが。

○森上祐治委員長           健康課長。

○健康課長（小西正文）       歯科医師会ともいろんな検診等を通じまして、協力をいただいております。そんな関係の中で、要望がございまして、それについて議論させてもらって、事務所としてお貸しするというので、上司のほうとも相談して了解を得ておるものでございます。

○森上祐治委員長           印部委員。

○印部久信委員            ちょっと今の答弁、おかしいと思うんよね。あくまでもこれは休日診療に対しての指定管理ですわね。今の答弁を聞いておりますと、施設を市は医師会に指定管理したと、医師会に。そういうことですね。それはそれでええ。そこで、歯科医師会が何でその施設に事務局を構えるんですかといった場合に、市は、歯科の検診等でお世話になっておると、そこで、歯科医師会から入れてくれないかという要望があったので、市は協議した結果、歯科医師会の事務局も入ってもらうようにしましたというような答弁であったと思うのやけど、そんなことし出したら、收拾つかんようになると思うんですわね。

そこで、課長、課長も御存じかと思うんですが、津名郡医師会、今、淡路市医師会ですわね。淡路市医師会は、志筑の埋め立てに、ビルの淡路市医師会館を個人的に医師会でもっとるんですわね。大体、こういう医師会、薬剤師会、歯科医師会というのは、大体、組合というか、医師会、歯科医師会、薬剤師会で大体、個人事務所を持ってますわ。持ってないところは、それは少ない、ないことはないのやけど、南あわじ市は持ってないのやけどね。

そやから、やっぱりお世話になったさかいに、常々お世話になっている団体やから、お願いがあったんで入れたとかそういうことを言い出したら、南あわじ市に団体何ぼあるって、市が補助金出しとる団体、幾らあるのか知りませんが、皆、お世話になつとる、団体は。皆、どの団体も、市は要らん団体あらへん、皆、お世話になつとる団体よの。

それで、その考え方はおかしいと思うのと、にもかかわらず、この歳入の44ページに休日の応急診療所会議室貸付収入3万5,000円と書いてあるのよな。ということは、あそこは、歯科医師会、医師会以外にどこか会議室があるのかないんかわかりませんが、会議室を貸与して貸付収入をいただくようなことがあるんですか。

○森上祐治委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 先ほどの、まず最初に休日診療所の医師会の指定管理のことなんですが、あの建物は、まだ現在は南淡の福祉保健センターということですよ。その中の、もともとは全体的に休日診療所ということだったんですが、これは、保健所のほうとの協議の中で、そういう場合は、医師会の事務所とかそういうものが入る場合はだめですよという話の中で、やむを得ず分離をするという形式をとってます。

医師会に指定管理するのは、基本的には休日診療所で、その休日診療所以外のところは市の普通財産、南淡の保健センターというのを一応、廃止をするということになってますので、4月1日以降は普通財産ということになります。その普通財産について、医師会のほうについては、その部屋を貸すと。歯科医師会についても、要望があったので、その普通財産の一部を貸すという形になります。

それと、先ほど言われてましたお金の件ですが、これ、休日診療所が、新しい場所での休日診療所のスタートを8月1日という予定でおります。したがって、7月31日までの、今の休日診療所に医師会に部屋を貸しているという分の4カ月分のものを収入として上げてる分を、先ほど言われた3万5,000円というのは、その分でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、予算書見てましたら、これは指定管理というよりも、指定管理

というのは、あくまでも休日診療所の運営収入というのがありますよね。これを見ておりましたら、一部負担金と入れて、千四、五百万円の収入になつとるんですかね、これを見よつたら。指定管理料が2,200万円行くということのようですわ。ほんで、そうなつてきた場合、実際、医師会が自主運営した場合には、2,200万円行つとつて、1,600万円ぐらいの収入やから、人件費とかもろもろの経費から見たら、600万円ぐらいの差損が出るわけですね。

そこで結局、トータル的に2,200万円ぐらいの指定管理料ということになつとるんですが、この施設の指定管理と今言うた、行政財産にして分けるというようなことなんですが、歯科医師会と医師会が同格で、そしたら、その行政財産を貸与するというこつとるんですか。

○森上祐治委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 同格というのは、ちょっとどういふ。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 いやいや、ということは、医師会は無料ですよ、歯科医師会は有料ですよというような、何か差はなしに、全て同じような対応で施設の中へ入居させとるんですか。

○森上祐治委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 歯科医師会は、要望があつて、それを公共的団体やということ、要望に応じて、その一部屋を貸すということです。医師会のほうについては、それ以外の部分について貸すんですが、お金をいただくのは、光熱水費ですね、その関係の部分についてはお金をいただくことにしております。それは、面積案分ということですので、医師会も歯科医師会も同じようにいただくということでございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたらこれ、医師会というのは、通常、これ、休日診療のときには医師会の職員は出勤してますよね。当然、休日診療にする場合のスタッフと、事務所の医師会の職員とは、当然違いますよね。休日診療の場合は、医師、看護師、当然、カルテの整理する事務員か、総勢4人か5人かのスタッフやと思うんですが、歯科医師会、医師会

は、休日はもう出勤は職員はしてないわけですね、当然。

ということは、医師会は、その休日診療に当たって、また今度は、診療施設の横に事務所を当然、持つわけですか。医師会の事務所を使うんでなしに、休日診療所に関する業務ですから、別の部屋で業務をしないとわけですか。医師会の事務所を使うたりせんでしよう。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 休日診療所の事務所は事務所であります。休日分として、そこで事務をしてもらうということでもあります。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、休日診療所を運営するのは、1日何人ぐらいが来て運営しとるんですか。医師と看護師とかもろもろ。ちょっと言うてくれますか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 常時ですけども、医師と看護師が2名と医療事務員1名、4名は必ず勤務しております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、これ、休日診療の診療報酬は、市に入るとということとは、市は、施設の医療器具、器材、薬剤は皆、市で準備するということですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 備品、医療材料費等、全て市が準備するということになっています。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 この休日診療所というのは、これはもう大切なことで、それはそれでええんですが、1年間運営して、診療費と指定管理料等で、五、六百万円、市の持ち出し

であるなという感じで見とるんですが、特に事務局の関係がどうも釈然とせんのですね。やっぱりこれ、事務局というのは、どんな団体の組織であっても、事務局というのは皆、別に棟持って、まして、そこにあるから、いつもお世話になつとるからそこへ入れてもらうよう頼まんか、まあ、入ってくれという、これは、どうしても私は釈然とせんのです。どんな組織であっても、自前で、大概、事務所というのはつくってますよ。まあ、これはもう言うてもどうこうないんで、私の意見として言って、終わっておきます。

○森上祐治委員長       ほかに。  
      吉田委員。

○吉田良子委員       113ページの学童保育についてお伺いたします。改修工事費で200万上がっておりますが、これは、場所はどこでしょうか。

○森上祐治委員長       体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一）       工事請負費の200万でございますが、これにつきましては、未開設校区にはなりますが、湊、辰美のエアコン等の設置のための予算ということで計上させていただいております。

○森上祐治委員長       吉田委員。

○吉田良子委員       そうすると、これは辰美小学校と湊小学校で、学童保育を4月から実施するというためのエアコン設置というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○森上祐治委員長       体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一）       湊、辰美ほか、現在、開設がなされていない校区におけます放課後児童クラブ、学童保育についてでございますが、現在の状況は、学童保育を設置するための指導員というか、支援員さんが十分に確保されて、また、児童を受け入れるための部屋の整理とか、空調機器等の設置といった、そういった児童を受け入れる前提となります準備が整ったところから、学校に御協力をいただきながら、順次、学童保育をそういった条件を整えばなんですが、順次、学童保育を開設させていただきたいという方向で思っております。それで、28年度の当初から、設置ではないんですが、そういった思いの取り組みの中で予算計上をさせていただいているところでございます。



○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと確認ですけど、今、実施されてないのが、辰美、湊、西淡志知、三原志知、沼島となっておりますけれども、今の答弁、私の理解は、辰美と湊にエアコン設置というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 今の状況としまして、体育青少年課のほうでも、学校へ出向きまして、余裕教室等の状況の確認はしているわけなんですけど、辰美、湊小学校につきましては、何とか学童保育の場所を見つけられそうな状況でございます。それで、そういった中で計上させていただいたというふうなことでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 環境整備は整ったと、さっき答弁があった指導員の確保が難しいという話がありました。ですから、その指導員の確保が難しいことゆえに、4月の新年度、4月1日からは実施できない、エアコン設置はするけどできないというふうに理解していいんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） ちょっと言葉が足りませんでしたけど、湊、辰美小学校につきましては、何とか保育場所を見つけられそうなわけなんですけど、ただ、その場所に今、置いてあります学校用品といいますか、物品がたくさんあるわけでございます。それで、計画といたしましては、そういった物品を別のところへ保管する倉庫といいますか、そういったことも計画をしております、そういった倉庫が完備して、物品がちゃんと移設されて、部屋が空になった状態というか、そういった中でエアコン設置とか、いろんな整備をさせていただきたいというふうなことでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、具体的にいつ開設というめどは立ててるんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 今の時点で、いつごろとはちょっと申し上げられませんが、そういった条件が早く整い、開設に向けて進めるようにとの思いで取り組んでいきたいと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今言われた部屋の片づけが終了次第、開設という運びになるんですか。部屋の片づけ等々は、そう長時間かからないように思うんですけど。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 先ほどもおっしゃっておられましたが、やはり指導員の確保ということに大変苦慮しております。南あわじ市の広報で募集をさせていただいたり、職員の知人を通じてコンタクトをとってお願いしたりもしているんですが、なかなか難しく、実際、困っているというのが現在の状況でございますので、そういったことをクリアした上で初めて、学童保育が設置できるのかなという状況でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 環境は、部屋の片づけはできるというふうに思いますが、その指導員の確保が難しいというところで、開設時期は見通しが無いというふうになるんでしょうか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 当然、指導員さんの確保につきましては、これからも引き続き、確保に努めていくわけですが、今、ここで具体的にいつからというのは、ちょっと今の状況では申し上げられません。先ほども申し上げましたが、できるだけ早い時期に開設できるように努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この西淡地域なんかは、これまでも委員会で辰美小学校、湊小学校を

視察に行って、校長先生方とも話し合いの場を持って、その当時の校長先生はもうかわられたようなぐらい、経年、時間がたってるわけですし、要望が強い、やはり、辰美・湊地域にも学童保育がある、そうすると、午前中あったマイホームを建てよう、家をその地域で建てようとかいうふうになってきて、若い人が住みつく可能性も秘めてるようなことになってくるわけですから、ぜひそういうところ、人材不足ということがあるわけですが、そういう学童保育は、1人は資格を持った人、1人は資格がなくても、それに準じた人だったらいけるということも、このたびの学童に関する基準も変わってきたわけですが、ここら辺、そういうことと言えば、正職員で指導員の確保ということも考えられるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 現在のところ、正職員での指導員の確保というところまではちょっと考えてはおりません。とにかく、嘱託さんとか臨時の職員さんで指導員は確保したいということで、もっと当たってみるというか、探させていたきたいと思いません。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと、資格が要ると、保育士なり教員免許の資格が要るということでもありますけれども、ちょっと保育所の関係で、ことし、2人新規採用ということになってますけれども、新規で応募、募集をしたときに、何人ぐらい希望者がありましたでしょうか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） ちょっとお待ちください。保育士の部分ですけれども、新規の部分では、16名でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、ついでにというか、聞くんですけれども、今、嘱託、臨時の人も保育士、正規採用ということになって、ことしは2人採用ですけども、それについて応募は何人ありましたか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 囑託のほうからも16名でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 学校を卒業して保育士になりたい、この学童保育も同じように、保育士、社会福祉士とか、免状が要るわけですがけれども、そういう正規でここに配置ということになれば、やはり若い人の中で、学童保育で従事したいという方も出てくるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺、なかなか人材が確保できなくて、施設はできたけれども待ってくれというようなことではいかなものかと思うんですけど、市長、そこら辺、どうでしょうか。

○森上祐治委員長 市長。

○市長（中田勝久） 当然、学童保育をできるだけ市内全域に設置したいという希望なり、私たちもそういう熱意があります。課長は、非常に後ろ足を踏んだ話ですが、やっぱりそういう受け入れの場所づくりについては、今、話があったとおりで、人材がなかなか集まりにくいということですが、少し積極的に取り組めば、私は、ないことはないというふうに思います。

ですから、まずは積極的にそういう内容説明をして、受け入れをして、実施の方向に取り組んでいきたい、いければというふうに思います。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 なかなか市長、そういうふうに言われますけども、学童保育の場合、6時までみて、それ以降片づけということになれば、なかなか子育て世代の方々は勤めにくい条件があったりして、本当に探すのが、それぞれネットワークを通じて、先ほど課長からあったように、探してるんですけど、なかなか難しいというのも話に聞いてます。ですから、今、勤めてる方も、子供の関係でもうやめたいというような声も聞いておりますので、やはり正規になれば、希望者が出てくるんじゃないかと思うんで、そこら辺、また方向転換もちょっと一度、考えていただきたいというふうに思います。

それともう1点、学童保育でお願いしたいのは、未開設校区の問題とあわせて、保育所と同じようですけども、定員を超える学童保育もこの4月現在であるように聞いてるんですけど、そこはどことどこでしょうか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） これは、2月22日時点の人数でございますが、4月入所のお子様で、定員を超えているところは6カ所ございます。広田、榎列、八木、市、神代、賀集でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 このように、どうしても三原とか賀集、広田、交通の便がいいところに子供も集中して、学童保育も手狭なところで見ると、本来なら、子ども・子育てで6年生までみれるような状況になってるわけですがけれども、1年、2年、3年の子供が多いとそういう子供たちも受け入れが不可能というようなことになってるようです。ですから、この子ども・子育ての経過では、1人当たり1.65平米を確保しなければならないというふうになってますけども、1.65平米確保できるんでしょうか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） おっしゃるとおり、基準ではおおむね1人当たり1.65平方メートルというふうな規定がございます。これから見ましたら、榎列、市の2カ所につきましては、それぞれ1.46、1.43平米で基準よりはちょっと低いかなと思っております。ただ、この学童保育に受け入れるという点に関しましては、現場の指導員ともよく相談をしながら、例えば、市なんかでしたら、横の部屋とか廊下部分を一時保育スペースに利用するとか、プログラムを工夫するとか、榎列でしたら、部屋のレイアウト等を工夫して、保育スペースを確保するとかいうふうな状況で、4月時点の受け入れ段階については、ちょっと調整をさせていただいているようなことでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 榎列と市が厳しい話ですけども、榎列の場合は、プレハブを建ててしてるわけですから、レイアウトを変えるたって、あの部屋をどんなふうにレイアウトを変えるのか、もう限界に来てると思うんです。ですから、こういうふうに設備関係で、基準を決めてる、しかし、それに該当しないような施設については、早く開設日、施設を拡充すると。廊下でとか言われても、夏場、冬場、廊下で子供たちがというようなことをちょっと平然と言われたら、ちょっと、えっという感じがするんですけども、そこら辺もっ

と、それもテンポを上げていかんと、子供たちが狭い中で押し込まれるというような形になるんで、計画も今、ないんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 学童保育の入所児童数につきましては、4月の時点と数カ月たちました後では、若干、減ったりもしているんですが、今後の課題としまして、拡張なり余裕教室について、また、学校さんの協力を求めていくというか、協議する中でいい方法を考えていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 現場もよくわかってることだと思うので、ぜひ改善、設備充実をお願いしたいということを申し上げて、終わります。

○森上祐治委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。  
再開は、3時10分とします。

（休憩 午後 3時02分）

（再開 午後 3時10分）

○森上祐治委員長 再開します。

質疑を続けます。質疑ございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員 ちょっと学童保育のことで、ページは112ページから113ページになると思います。先ほど来のお話を聞きしていると、ことし、新たに湊、辰美小学校の施設を整備して、エアコンを入れて、体制は整うということですが、指導員の不足やということで、これ、指導員というのは、どういう資格の要る、持っている方が指導員をできるんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 指導員の方の資格でございますが、これは、放課後児

童健全育成事業の設備及び運営に関する基準にございまして、幾つかあるんですが、主には、福祉の資格を持たれた方、社会福祉士の資格を持たれた方、また、幼稚園とか学校教諭の免状をお持ちの方等でございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 先ほどの話、指導員の不足ということで、何か市長からももっと熱を入れろということで、今、話があったんですが、実際、探す気であれば、例えば幼稚園の先生方のOBとか、小学校の先生のOBとか、それなりに仕事をしてくれる人が見つかると思うんです。大体、辰美と湊でどれぐらいの指導員が要るんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 1学童保育所当たり、最低2名の指導員が必要でございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ほんなら、合計4名ということでしょう、2カ所で。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） はい。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 4名ぐらい、すぐ見つかるのと違いますか。それなりに探したら。それこそ、市長でないけど、市長がいつも言う、夢と知恵と元気か、何か、市長が1人やかましく言いよるけど、職員がそんな、真剣に聞いてないと違うかなと思うて。市長、そない思いますよ、こっちから見とったら。私、職員のとときは、市長の言うこと、一生懸命聞きよった、それこそ、死にもの狂いで、市長、やった経験があるんですけどね、あのときは。今、こっちから聞いてとったら、何かほんまによそごとみたいに聞いて、全然反応がないと思う。そやから、もう少しほんまに真剣にスピード感を持ってやってほしいということです。その辺はどうですか、ほんまに探す気で、やる気あるんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 指導員さんにつきましては、現在も募集なり探しておりますので、引き続き確保できるように努めてまいりたいと思います。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 チラシ入れるとか、教育委員会の中で、その前に座っとる先生、課長なんか聞いてやったら、幾らでもおると思いますよ。それなりに、そのかわり、賃金出して、一遍、頑張ってやってください。

それから、続いてよろしいですか。湊と辰美小学校はそれなりにことしからできるということで理解しとるんですが、あとのところはもうほったらかしで、やらないんですか。それとも、何か話があって、例えば、統合とか合併とか、そういう話があるので、それができるまでほったらかしにしとくと、地域のPTAを苦しめるという、そういうことで考えておるんですか。ちょっと一遍教えてください。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） そういうことではございません。同じようにそうした条件が整えば、開設をさせていただく方向で思っております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、そのあとの未開設のところは何が問題なんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 学校さんの協力も得まして、学童保育のスペースといえますか、場所について今現在、協議をさせていただいております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 協議やいうのは、もう1日も要らんでしょう。1時間あったらできるのと違いますの。そない、何日もかからんと思いますよ。本当にやっとるんですか。



○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 学校さんにも何回か出向かせていただきまして、そういった中で、学校さんにも当然、協力をいただきながら、今現在、探しているところがございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今、取り残された2校は、はっきり言うて、複式学級を持つような小規模校やと思います。そやから、スペースは探せば幾らでもというか、確実にあると思いますよ。ちょっとこの辺、教育長、一遍、上から指導をお願いします。

○森上祐治委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） まず、学童保育の未設置のところについては、とにかく、一番の問題は、先ほど出ておる支援員の方というところがあります。確かに、OBの方は結構おるんですけども、時間帯とかそのあたり、あるいは、夏休みなんかでも、当然、時間帯が非常に難しいというところがあります。思いは持ってくれとる方は多いんですけども、そのあたりがあって、ただ、申し上げたいのは、四つについては、ことし、28年度中、何とか手当てしていきたいと、こういう思いであります。ちょっと、課長は前向きな話でなかったようにはあったんですけど、予算的にはそういう思いで対応してございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 やっぱり教育長に聞いたら、全然、課長と熱意が違う。やっぱり、夢と元気と知恵と持つとると思います。そやから、課長、教育長の方針どおり、一日も早く開設するように、課長も一生懸命、私と一緒に気持ちやと思うんで、努力してください。以上、終わります。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 97ページの淡路心身障害スポーツ大会負担金、6万4,000円ですか、これ、今、20年に東京オリンピックがあるというようなことで、パラリンピックも含めて、それと、身障者、パラリンピックでは、地元で正木君がアスリートとしても有名であると、そういう中で、6万4,000円やいうのは、ほんま、非常に寂しい予算や

など思うんですが、これはどんな大会をやっておるんですか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） この淡路心身障害者スポーツ大会の負担金につきましては、3市で持ち寄りまして、淡路の中で障害者のグラウンド・ゴルフのスポーツ大会を開催して、健康増進に努めているところでございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、南あわじ市の大会やいうのは、やっぱりそういう対象者というか、そういう大会はないはないわけですか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 市のほうにつきましては、グラウンド・ゴルフの講習会というような事業を行っております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これ、平成23年にスポーツ基本法が制定されて、国・県挙げて、私ども市もそうやと思うんですが、スポーツに非常に熱を入れてやっているというようなことで、やはり南あわじ市でも、そういう心身に不自由な方でそういうスポーツに興味を持っている方もおられると思うんで、やっぱり市としても、そういう実際にスポーツを何かやれるような大会を企画したらどうかと思うんですが、その点いかがですか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 障害者のスポーツにつきましては、やはり社会参加、それから健康増進というような目的を持って行っております。委員さんの言うとおりに、これももっと推進していくべきと思います。今やっているというか、残された能力の中でやれるスポーツということで、このグラウンド・ゴルフと、もう一個、囲碁ボールというのを選択いたしまして、進めているところでございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員　　これ、淡路地区のそういう大会の予算ですわね。ですから、市としても、これはまた款の違うところで予算を置いとんのかわからんけども、やっぱりそういう身障者に対するスポーツ大会というような、そういう予算を、これは置いてるか見てないんですが、やっぱり予算措置をせんことには、それは前に進めへんので、やっぱりそういうことも考えてほしいなと思います。いかがですか。

○森上祐治委員長　　福祉課長。

○福祉課長（大谷武司）　　市のほうの予算につきましては、直接ではございませんが、団体、身体障害者の福祉のほうに補助をいたしまして、スポーツだけではございませんが、文化と両方にもって社会参加をしていただくように努めていただいているところでございます。

○森上祐治委員長　　ほかにございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員　　149ページの健康増進施設の管理運営費で、改修工事費というのが出てますけれども、これも、27年度も出て、新年度も出てるんですけど、どこを改修するんでしょうか。

○森上祐治委員長　　健康課長。

○健康課長（小西正文）　　この改修工事費ですけれども、ゆーふるの温泉タンクと、さんゆ〜館の冷水チラーと、その他、流水ジェットポンプ等でございます。

○森上祐治委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　ここも、かなり年数もたってきて、修理というか、改修、修繕というのはもうつきものになってきてるわけですが、ただ、さんゆ〜館なりゆーふるなり、指定管理料というのがさんゆ〜館では3,200万、昨年に比べて若干ふえてますし、ゆーふるも若干ふえてます。このふえた要因というのは。

○森上祐治委員長　　健康課長。

○健康課長（小西正文） ふえた理由ですが、電気代の値上げによるものでございまして、これについては、年度途中でありましたので、27年度の予算には上がってなかったということでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 補正で少し上げて、新年度上がったというふうに理解するわけですが、このさんゆ〜館についてもゆ〜ふるについても、いわゆるシャワー、個人それぞれがシャワーというか、洗い場のところのある分は、なかなか改修が進まないと、何カ月かたっても、なかなか改修が進まないというような状況があるんですけれども、そこら辺の認識はあるんでしょうか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） こちらといたしましても、指定管理者のほうへその都度要求しております。それで、こちらも修繕しなくちゃいけない分については、当然、修繕していきますし、指定管理者も修理しなければいけないところは早急にやってほしいということで、指導しております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 利用者からは、1件何ぼ以上は市が持つ、あとは施設の人たちが持つとかいう取り決めがありますよね。そういうことを知ってる人は、そこそこたまるまで、金額が、市が持つようになるまで待ってるのと違うかというような声まで出るほど、ちょっと改修がなかなか進まないような状況もあるんですけど、先ほど言った決算審査の決算委員長の中でも、このさんゆ〜館についてはもっと適切にという話が、報告があったんですけれども、そこら辺の把握というのはどうなんでしょうか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 毎月でございますが、報告をしていただいております。こちらまで出向いていただいて、どういう点が修理とかしなくちゃいけないのか、早急にしなくちゃいけないのか、あるいは、市でしなくちゃいけないのか、その辺を見きわめて、指導を行っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 出向いていただいてという話ですけど、市から直接、毎月点検に行くとか、そういうことはされてるのでしょうか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 毎月というわけではございませんが、その都度、必要に応じては行っているつもりでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 抜き打ちでもいいので、やはり行くというようなことでないと、なかなか改善が見られない。もう、さんゆ〜館、3,000万もの指定管理料を出してるんですから、それに見合ったようなことをしてもらわないと、何のための指定管理かわからないような今、状況になってると思うので、ぜひお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） こちらといたしましても、利用者の方には迷惑をかけないということで、休館もできるだけ避けて、早急に工事するように今後も努めていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ぜひ、抜き打ち検査というのもやっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） そのようにしていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員　　これ、時間外手当について、これは各款に載ってますんで、全体的なので質問できると思いますんで、質問させていただきます。これ、私も一般質問でやらせてもらおうかなと思ってたんですが、ちょっと体調が悪くて一般質問できなかったんで、ちょっとお聞きしたいと思います。

これ、そういうことで、総務課のほうで資料をいただいて、質問をちょっとさせていただくんですが、これ、25年、26年と見ますと、本当に我々民間から比べて、非常に時間外手当というのはすごいなと思うんですよ。平成25年度なんかは、これ、7,803万3,000円、平成26年度は9,755万3,000円。それから、27年度は、これは12月末までですので、4,100万ちょっとということで、この時間にしましても、結局、1人平均、25年度は87時間、26年度は99時間ということで、これ、ちょっと計算しますと、土日除いてしますと、1人の職員が2日に一遍は、これ、1時間の残業をしようと、そういうふうな。

これ、たしか平成何年度までに500人というようなことで言われとったんやけども、ちょっと忘れちゃったけども、かなり職員の削減というか、定数を前倒しで行っていると思うんです。それで、そういう影響がこういう時間外手当に影響しとるんでないかと思うんですけども、その点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○森上祐治委員長　　総務課長。

○総務課長（垣 光弘）　　時間外手当の部分ですけれども、平成27、26年度においては、新庁舎への移転、また、新庁舎の建設、また、組織機構についての検討など、いろいろな事業が集中したことによって、時間外がふえておるのかなと思っております。職員のほうについては、平成17年、合併したときには661人おったんですけれども、そのとき、17年度は合併の直後ということで、時間外も多かったんですけれども、平成18年では一般業務については、時間外総額7,800万ということで、余り平成25年なりとは大きくは変わってなかったのかなと思っております。

以上でございます。

○森上祐治委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　いや、その六百何人から今はもう500人切っているということでしょう。ということは、かなり急ピッチで職員もそういう採用というか、採用も控えてきたんだろうし。その中で、けど、残業というのは、時間外というのは、これはやろうと思うたらできるし、いや、これはもうきょう中にやらないかんと思うて、気張ってやれば時間外をせんでもいける、まあ、そんなずるい考えは持ってないと思うんですけどもね。

そういう点から考えると、やっぱり、これは新庁舎の建設もあったけど、25年度と26年度比べても、これ、25年度で87時間やっとなよの。やから、2日に一遍、大体、全職員が平均して99時間も87時間も、年間にやるということは、私は職員の数が少ないというふうに思うんです。無理がかかるとるのでないかと、こう思うんですけども、その点どうですか。これちょっと、総務部長、答弁して。

○森上祐治委員長            総務部長。

○総務部長（細川貴弘）            確かに、委員おっしゃいますように、予定よりも定員削減、定員適正化計画よりも前倒しで職員の数は減しております。それが直接的に時間外イコールということではないんですけども、多少なりとも影響はあったということは全く否定するものではございません。この新庁舎に移るまでに、かなり移動準備といいますか、そのような作業で、非常に仕事も煩雑であったということもございます。しかしながら、この庁舎に入ってから、時間外の削減計画とかいうのも決めまして、予算も枠をかなり設けて、それで、その枠内で各所属長は、時間外の勤務命令を出すというような形にしておりまして、かなり削減目標を達成できるというような形にもなっております。

ただ、時間外をただ単に減らすということだけでなく、業務の効率性も重要でございます。できるだけ効率を上げるようなことも考えていただく、また、このたび4月1日現在の人事異動もございます。その中でも、適材適所といいますか、それらもありますし、人員、時間外が集中しているところについては、少し職員を加配するとかいうような、そういうような形も考えて人事異動のほうも編成している作業の途中でございます。

また、ただ単に経費の節減だけではなくて、毎水曜日、ノー残業デーというものも設定いたしております。このノー残業デーというのも、水曜日、かなり以前からやっていたんですけども、なかなか徹底ができていなかったというのが実情でございます。そういうことで、総務課長を先頭に、水曜日、これは単に経費の節減、時間外の縮減ということだけでなく、職員のワーク・ライフ・バランス、健康管理等も重きを置いた中で、6時半には全ての職員が原則的に全員退庁するというので、川野副市長、それから、私、総務課長、毎水曜日とっていいほど、職員が全員退庁するのを見届けてから庁舎を後にするというような形をとっております。

そういうことで、かなり成果もあげておりますし、これから業務の効率性も高めていけるものということで、予算は今現在置いてますけれども、この予算内でおさまるように、さらにこの予算よりも縮減できるような形で指導はしていきたいというように考えております。

○森上祐治委員長            阿部委員。

○阿部計一委員 いや、今、枠、予算を置いとるというたのは見てないんやけども、一応、枠を設けてると、今、部長の答弁あったんやけど、この枠というのは、大体、時間にしたらどのくらいの枠で設けとるのですか。

○森上祐治委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） ちょっと細部については、総務課長のほうが資料を持ってると思いますので、済みません。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 平成28年度予算の分についてなんですけれども、1人、年間48時間ということで、枠を大体、職員に配置しております。その他、イベント、また確定申告等、もろもろの要素がある分については、時間外手当については、余分に加えております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私は、時間外ということについて、それは余りにも我々の感覚から考えると、例えば、25年度、26年度の1人87時間、99時間やということになると、土日祭日、まず、月20日として、大体、2日に一遍は全職員が残業しよるといような形にとれるわけよの。そやから、職員を急激に減したということがそういう影響を出しとるのと違うかなと思うので。しかし、今、48時間ぐらいうけど、これ、27年度ではもう12月末で41時間しとるわけよの。これ、課長から資料をいただいて言いよんねんけども。ということは、かなりこれもオーバーしていくということになるわけですけども、その点は。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 27年度の分なんですけれども、27年度、新庁舎に引っ越ししてきた際の時間外の部分が4月分として払われております。そういった関係で、今、12月末で41時間ということになっておるんですけども、実際は、もう少しは少ない数字なのかなと思っております。



以上でございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これも関連なんで、市長にお聞きしたいんですが、ことしは、28年度は何名ぐらい採用する予定でしょうか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 28年度は、一般の行政職員10名と、ほぼ保育園・幼稚園教諭が4名でございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そこで私は、これは人事や職員採用というのは、市長の専権事項で、どうこう我々が言うことはないんですが、これ、私個人的に思うんですけど、やはり、人口がだんだん減っている中で、できたらこれ、このデータ見よったら、地元中心にやっていただいとんねけども、これ、平成17年から27年度を見ますと、島外、洲本市、淡路市も含めて、112人のうち19名、島外から採用されとるんですけども。23年度なんかはこれ、5名で5名が島外と、それでもう2人が退職しとると。それと、26年度は、島内が、南あわじ市は4名で、11人のうち7名が島外というようなことで、人口がだんだん減って、地域の活性化とかいう中で、これ、採用試験やってるんですから、それに該当せんからこういうふうになっとなのか、いや、これはもう、そういう自治法とか国の法律とかそういうようなことで、島外からもとらないかんのか、この点、市長、1回御答弁願いたいと思います。

○森上祐治委員長 市長。

○市長（中田勝久） 採用については、やはり、小さい自治体であっても、その範囲というのは、特定して採用するというのは、これはもう、採用を自治法の中で規定することはできません。ただ、私、来年度に、28年度の今後の方向性としては、せつかく吉備大で多くの方が来てくれるので、やはり農業枠とかいうような枠を設けて、採用枠をつくるというふうなことも、そしたら、これに関しては、JAさんも大変前向きな話でありました。やっぱり、地元で大学を誘致してしとるのですから、やっぱり何人かはそういう、地域指定はできませんが、専門職のような形でそういうふうになれば、また吉備大への就職

の窓口があるということで、受験も安定してくるのかなというふうに思っています。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これ、市長、17年20名、全員地元ですわね。18年5名、19年8名、20年7名と、これ、21年は7名やけども、地元6人。ほんで、22年度は、8人のうち地元が7人ということで、ほとんど地元を優先というたらおかしいのやけども、そういう形で行っとんねんけど、23年度に、もう5人のうち5人が全部島外から来とるのでね。何かそういう、先ほど、市長答弁された中で、ちょっと聞き漏れたんやけども、やっぱり島外からもそういう人材をとるということは、やっぱり、地元ばかりということ、これは無理なんですか。

○森上祐治委員長 市長。

○市長（中田勝久） これは、やっぱりある程度というたら語弊ありますが、試験を何のためにしよるのだということになってきます。ですから、地元の優秀な人がどんどん受けていただいたら、それは、優先してとれるわけでごさいます、やっぱり、その辺のランクづけを極端に私どもは変えることはできません。ただ、一つ、採用に当たって、面接ということに最近、重要視を置いています。これは、地元の人が非常に元気であれば、そこで点数稼ぎができるんで、一般教養で点数の入れかえは、これはえらいことになります。みんな、後ろへ手が回ります。ですから、これはどうしようもごさいません。あと、そういうようなところで採用の基準を上げると。

私は、やっぱりある程度、職員の削減、適正化ということで来ましたが、やっぱりこの市役所も一つの企業で、就職口の窓口であると。だから、10人と思ってても12人雇うとかいうような、多少、そういうようなこれから取り組みをせんと、企業誘致せえとって、企業誘致、そない簡単に行きません。1人当たり、結構経費はかかりますが、その人らはここにおいて、いろいろ仕事してくれるんですから、その辺のような考えの転換もこれからすべきでないかなというふうに、余分なことを言いましたが、思う次第でございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 市長の話聞いておりますと、これまでそういう試験、それは当然、試験に通らん者は採用でけへん、これまでの経緯を見ると、そういう優秀な方がいなかったということになるんですけど、そういう福祉面、特に、人口の増加とか、福祉面、また

教育に非常に熱心に取り組まれておられるので、今後、採用については、できたら、やはり地元で、公務員はいろいろ厳しいとか何とか言いますけども、やはり私どもから考えると、一番安定した職業というのが、これは一般論やと思います。

そんなんで、できる限りやっぱり地元雇用ということ、これは常に重きに置いていただいておりますけども、今後とも十分にそういう御配慮をいただくようお願いしまして、終わります。

○森上祐治委員長           ほかにございませんか。

蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       幾つかあるんですが、まず、生活保護の受給者の関係で、これは、ページ数は119ページになるかと思いますが、南あわじ市の生活保護世帯数と、生活保護の受給者数、説明いただけますか。できたら、地域別というか。

○森上祐治委員長       福祉課長。

○福祉課長（大谷武司）   しばらく時間ください。

○森上祐治委員長       ほかの人。

長船委員。

○長船吉博委員       これ、新規で125ページ、公害対策費、地球温暖化対策実行計画策定業務委託、これ、国費でやられるものなんですけども、もう少し内容を詳しく御説明、まず最初、願えませんか。

○森上祐治委員長       環境課長。

○環境課長（北口 力）   地球温暖化対策実行計画策定業務の内容について御説明させていただきます。地球温暖化対策策定実行計画といいますのは、各市町村に義務づけられているものでございます。今回、カーボンマネジメント強化学業ということで、国の補助制度が28年度からできました。これは、歳入のときにも御説明させていただきましたが、温室効果ガスの排出を削減するための補助事業でありまして、この策定業務につきましては、1,000万、歳出で計上させていただいておりますが、まず、市の施設の現地調査であったり、各施設の管理運転状況の確認、また、現地確認による削減施策の提案、それから、基準年度の排出量の算定、取り組みの検討、それと、パリ協定に基づく市の目標値

の設定などを委託する業務でございます。

以上です。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 委託するんですから、どこかに委託するんですけども、委託先なんですよね。それはまた、入札か何かしてするんですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） これは、1,000万ということですので、入札になるか、あるいは調査ということもあるんで、プロポーザルするかということを経験した後に、入札方法を決定したいと考えております。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それと、各施設の管理運営状況を調査するというふうなこともありますけども、この南あわじ市の施設のどういう、各事業所へ行くんですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 先ほど申しました、市が所有している施設ということでございます。主にボイラーとか空調設備がCO<sub>2</sub>排出しておりますので、それらを削減するために、今回は、この委託料のみの補助金の活用ですが、この計画に盛り込み、それから、設備導入については、国の補助が3分の2でございます。したがって、関係部局と協議しまして、まず、排出量の大きいところ、あるいは、緊急性が高いとかいうようなところを精査しまして、補助金を活用して、ボイラーなり空調設備を入れかえしていきたいというように考えております。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、話を聞くと、公の施設を重点にするというふうなこと、やはりこれ、地球温暖化対策というのは、公の部分だけじゃなしに、やっぱり一般企業も当然、こういうこともここにくられてもいかないかんし、指導もしていかないとと思うんで、せっかくやる以上は、やはりできたら、各企業さんとか事業所さんとか、それと今、野焼

きも減りました。本当に減りましたけども、たまにやっているとところも見られます。そこらも、それは確実に違法なんで、まだまだいろんな形で指導もしていかないかんとおもいますが、そこら、公の施設だけじゃなしに、将来的にはやっぱりそういうところのほうも指導していくような形を持っていけたらなと思うんですけど、いかがですか。

○森上祐治委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 民間施設につきましては、このカーボンマネジメントにつきましては、国の施策であり、民間につきましても、今後、パリ協定もありましたので、国の施策、どんな形で補助とかいうようなこともあるかと思いますが、その動向も見ながら進めていきたいと考えております。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○蛭子智彦副委員長 もう、あしたでいいです。

○森上祐治委員長 お諮りいたします。

蛭子副委員長の質疑、途中です。今、福祉課長が発言を求めてましたけれども、お諮りしたいと思います。

本日の審査はこれまでとしまして、次の審査は明後日、3月11日金曜日午前10時より開催いたしたいと思っております。

11日の審査は、蛭子副委員長の質疑から始めたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の審査はこれで終了いたします。

長時間お疲れさまでございました。

（閉会 午後 3時55分）

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成28年 3月11日  
午前10時00分 開会  
午後 3時58分 閉会  
場 所 南あわじ市議会議場

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（15名）

委 員	長	森 上 祐 治
副 委 員	長	蛭 子 智 彦
委 員	員	吉 田 良 子
委 員	員	小 島 一
委 員	員	長 船 吉 博
委 員	員	熊 田 司
委 員	員	登 里 伸 一
委 員	員	中 村 三 千 雄
委 員	員	川 上 命
委 員	員	廣 内 孝 次
委 員	員	木 場 徹
委 員	員	印 部 久 信
委 員	員	谷 口 博 文
委 員	員	阿 部 計 一
委 員	員	柏 木 剛
議 長	長	原 口 育 大

### 欠席委員（1名）

委 員	員	北 村 利 夫
-----	---	---------

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局	長	小 坂 利 夫
課	長	塔 下 佳 里

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
危 機 管 理 部 長	佃 信 夫
企画部長（うずしお世界 遺産登録推進担当	橋 本 浩 嗣
総 務 部 長	細 川 貴 弘
市 民 部 長	高 木 勝 啓
福 祉 部 長	馬 部 総 一 郎
農 商 部 長	神 代 充 広
建 設 部 長	岩 倉 正 典
教育委員会教育次長	藤 岡 崇 文
会 計 管 理 者	堤 省 司
危機管理部危機管理課長	藤 本 和 宏
企 画 部 秘 書 課 長	田 村 愛 子
企画部ふるさと創生課長	北 川 真 由 美
企画部うずしお世界 遺産推進課長	阿 部 員 久
企 画 部 情 報 課 長	富 永 文 博
総務部総務課長兼 選挙管理委員会書記長	垣 光 弘
総 務 部 財 政 課 長	和 田 幸 三
総 務 部 管 財 課 長	土 肥 一 二
市 民 部 市 民 課 長	山 崎 稔 弘
市 民 部 税 務 課 長	榎 本 輝 夫
市 民 部 環 境 課 長 兼 衛生センター所長	北 口 力
福 祉 部 福 祉 課 長	大 谷 武 司
福祉部子育て支援課長	児 玉 裕 仁
福祉部長寿福祉課長	静 永 峯 雄
福 祉 部 健 康 課 長	小 西 正 文
農商部商工観光課長	川 上 洋 介
農商部農林水産課長	宮 崎 須 次
農商部食の拠点推進課長	喜 田 憲 和
農商部農地整備課長	和 田 昌 治

建設部建設課長	赤	松	啓	二
建設部都市計画課長	原	口	久	司
建設部下水道課長	村	本		透
教育委員会教育総務課長	山	見	嘉	啓
教育委員会学校教育課長 (学校教育指導主事)	廣	地	由	幸
教育委員会社会教育課長	福	原	敬	二
教育委員会体育青少年課長	柏	木	浩	一
会計課長	松	本	典	浩
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会書記長	片	山	雅	弘
農業委員会事務局長	小	谷	雅	信



## Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件

### 1. 議案第11号 平成28年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

③款 3. 民生費 (P. 93～P. 119) ～款 4. 衛生費 (P. 120～P. 134) .....	2 0 3
④款 5. 労働費 (P. 134～P. 136) ～款 6. 農林水産業費 (P. 136～P. 156) ～款 7. 商工 費 (P. 157～P. 163) .....	2 4 5

## Ⅲ. 会議録

# 予算審査特別委員会

平成28年 3月11日（金）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午後 3時58分）

○森上祐治委員長 おはようございます。

ただいまより、予算審査特別委員会を開きます。

本日は、東日本大震災から5年を迎え、犠牲となられた方々の御冥福を祈り、哀悼の誠をささげるために、午後2時46分に1分間の黙祷を行いたいと思います。その時刻になりましたらお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

本日は、北村委員が体調不良のため欠席という連絡をいただいております。

③款3. 民生費（P. 93～P. 119）～款4. 衛生費（P. 120～P. 134）

○森上祐治委員長 それでは、議案第11号、平成28年度南あわじ市一般会計予算について、歳出の部、款3、民生費、款4、衛生費についての質疑を行います。ページ数は93ページから134ページまででございます。

一昨日の質疑に続きまして、その延長で蛭子副委員長の質問から始めたいと思います。蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 生活保護のことを少し伺いますが、予算書の118ページですね。

ここは、生活保護費の総務費、扶助費というところが出ておるわけですが、118ページから119ページですね。この南あわじ市の生活保護受給世帯、それから受給者、これを旧地域別でデジタル化をしていただきたいということで、お話が終わったと思うんですけども、まずその説明いただけますか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 南あわじの被保護者の世帯でございますが、全部、今の直近ですが、235世帯ございます。旧地区別の世帯数につきましては、緑地区が22世帯、人数では36名。西淡地区については、47世帯78名。三原地域では、70世帯98名。南淡地域では、96世帯112名となっております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 合計をすると、人数は324人ですか。いろいろな課題あるかと

思うんですけども、職員としては何人の方でそれぞれの対応をされてるのでしょうか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） この保護の事務につきましては、社会福祉法の中で、事務所の中に240世帯以下については3名の現業職を基準とするということになっております。それと、監査指導の職員というようなことをございまして、今、南あわじの職員の配置につきましては、現業が3名、それと指導の職員が1名ということで、4名でもって正規は当たっております。それと、あと就労支援、それから相談専門員、医療の適正化の職員の臨時3名ということで、全部で7名をもって生活保護の相談に当たっているということをございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 この、医療扶助適正化対策員賃金というのも出ておるわけですけども、確か以前聞いたのでは、この教育の部門と兼ねたりとかしておるというような話もあったんですが、巡回指導というようなね、もと警察職員の方をあててるとというようなお話があったかに思うんですけども、そのあたりはどんな事情になってますか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 今、委員さんのおっしゃられたとおり、医療につきましては教育委員会等ではなくって、これは医療のレセプトの過払いというようなところをチェックさせていただいてるというようなところをございます。もう一方のほうにつきましては、おっしゃったとおりの警察のOBの方にお手伝いというか、臨時雇用いたしまして、専門員として活動していただいております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 臨時職員ということをございますね。生活保護専門調査員の方は警察OBということですね。就労支援の方はOBですか、それともほかに仕事がないということで、この仕事についておられる方なんでしょうか、収入がほかにないということで、どんなような形なんでしょうか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 就労支援人につきましては、一般の公募の中からついていただいた方でございます。それで、ここ数年スキルを高めていただいて、就労の支援に当たっていただいているというようなことでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 いろんな話があるんですが、非常にその賃金ベースとしては低いというか、公務員の非正規化ということが今盛んに言われておりまして、全国でももう半分以上非正規の公務員というような自治体もあると。その非正規でも待遇がよかったり、雇用関係の安定性があればそれでもいいんですけども、例えば職安で、非正規で勤めてる方が職安におるのに、職業を紹介する人そのものがもうワーキングプアみたいになっったりというようなこともあると。この方一人で183万ということになると、何歳ぐらいの方かちょっとわからないんですけども、かなり低い賃金ということになるのかなという印象があるんですけども、公務員のベースとして考えた場合、この方の収入というのは普通の行政職員に対しては何割ぐらいになるんでしょうか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） この方の賃金を見ますと、183万1,000円ということで、月15万円程度のものなのかなと思います。高卒の初任給より少し高い程度かなと思っております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 非正規の場合は、年齢問わずの固定されたようなことであるんだと思うんですけども、そのスキルやら年齢やらに、あるいは経験ですね、これまでの実社会における経験年数の加算とか見た場合、やや低いのかなという印象を持つんですけども、そのあたりどのようにお考えですか、どのように見ておられますか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 委員おっしゃるとおり、やはり経験とかそういうところから見ると、やや安いというようなことは否めないというように思います。ただ、この1億総

活躍というような関係で、今回については若干時間給というのを上げたというのが現状でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 全体として、国の基準で240世帯以下であれば3名ということになった場合、本当に生活保護を受けてる方のいろんなバックヤードというのか背景なり、いろいろなものに対して援助をしたり、あるいは不正がないかということ調べたりということにおいて、緻密に細やかにやるということはなかなか難しい人数の配置ではないのかな。結局、それは生活保護受給者の人権をないがしろにしたり、結果として不正受給を見逃したりというようなことにもなりかねない配置数じゃないのかなという印象を持つてるわけですが、現状でそういうトラブルというのはいないですか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 確かに委員おっしゃるとおり、3名で240人というのは基本的にいっぱいというようなことでございまして、なかなかそのケースごとに機械的に回っていくこともできませんから、やはり厳しいというのが、これはもう否めないというようなところはございます。その中であっても、とにかく保護者の意に沿ったような相談というか、そのように頑張っていっていただいているというのが現状でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 受給者の意に沿ったということよりも、受給者の人権なり、またその地縁者であったり血縁者であったりに対して、同じようにそれぞれの生活圏や人権というのは守られるという、やっぱり生活保護というのは基本的人権を守るという、こういう中身になつとると思うんですね。ですから、そういうことをやる上で、十分な人数が足りないということであれば、これはやはり改善をしていくということなり、限られた範囲であったとしても、就労支援であったり、生活保護の調査員の増員であったりというようなことも考えていく必要があるんじゃないのかというようなこと思うんですが、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 被保護世帯のその相談につきましては、やはりなかなか時間

のかかることがたくさんございます。そういうところから、確かに厳しいというのはもうそのとおりだと思います。ここしばらくですが、5年ほどの間ですが、一挙に保護世帯もふえてきたというような現状からも、やはり240人を基準を越すようになると、80人をもって増というようなことに、やはり基準の配置をお願いしたいというふうには思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 そうしますと、この年度途中でも、人数がふえた場合増員をするんですか。

○森上祐治委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） この増員につきましては、基準ということを総務課と協議しながら、詰めさせていただきたいというように思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ペースとしては、これを超える可能性もはらんでますね。ですから、そのあたりもういっぱいいっぱいやってるといのはわかるわけですね。240世帯以下が3人ということであれば、ほぼ240人に近いわけですから、もういっぱいいっぱいやってると。そうすると、現実的にはトラブルがある、この間私のほうにも2、3件ありまして、課長にもそういうことで対応を求めたような経緯もありますので聞かせていただいたわけですが、やはり生活保護受給者というのは非常に肩身の狭い思いをしてるという部分もあるんですね、これは実際にね。そのことによって悩んだり、思い詰めたりということもなりかねないと。そうすれば生活を建て直すという以前に、その人の人生が終わったり、また事件に発生したりということにもなってしまうということもありますので、十分にそういう体制を、年度途中であっても協議をしてもらって、増員なら増員ということのできる仕組みをつくっていただきたいというふうに思ってるわけなんですけども、そのあたり、総務課長いかがですか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） この件につきましては、昨年担当部長なりと協議いたしております。240人限度ぎりぎりなんですけれども、話をお聞きして、当該年度の当初については現状の3人、状況によっても変わってくるかなと思うんですけれども、次年度につ

いては1人増なり、状況を見て配置するというふうなこととの確認はしております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 わかりました。この件については、これで終わります。

続いて、保育所の関係で、110ページのほう少しお聞きをしたいことがあります。歳入のところでも、福祉部長からもいろいろ説明をいただいた件なんですけど、政府は新年度予算で年収360万円未満の世帯について、多子計算にかかわる年齢制限を撤廃して、第1子が小学生の場合などというようなことがあるわけですけども、この年齢制限を撤廃をしたと、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料が無償化をされると。同年収の一人親世帯等については、第1子を半額、第2子が無償化とすると。こういう新年度予算での枠をつくってますね。今、この間から保育所に入れなかった、日本終わりみたいな話のブログがあって、それで安倍首相も答弁について間違ってたというようなニュアンスの中で、保育所の増設やら増員ということで、受け入れ体制を整えるというようなことを、大分閣議で議論をしてやっていこうという対応がされてるということ、これはいいことだと思うんですけども、この新年度予算の中で、南あわじ市で影響を受けるといいますか、この無償化なりがどの程度まで影響してくるのか、数字をつかんでおられたら、ここで説明いただけたらというふうに思います。どうでしょうか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今回の質問で、初日にも部長のほうからも説明させていただいたとおり、国とそれとそれに補完する県の補助事業というような形をとっております。まず、国の施策としては、その収入では360万円、市民税の所得割額では大体7万7,100円までの方を対象になってるわけなんですけども、国のほうのまず基準として、まず言いましたように、小学生以上の方で同一世帯の方を見ている、細かい話になりますとあれですけど、兄弟の方がおられた場合については、その方も第1子ないし第2子とカウントをしていって、保育所に入所されてる方がおられれば2分の1ないし無料という制度でございます。今回、南あわじ市のほうでは、3歳以上無料化というふうにしてますので、3歳以上の方は対象外になるわけなんですけども、ゼロ・2歳児の方については、試算という形で平成27年度、今年度の児童の所得で試算をさせていただいた中では、公立も私立も含めまして、39名の方が国の制度の中では2分の1ないし無料というような対象になっていきます。その方については、毎月保育料を徴収をさせていただいてますので、その中で計算させていただいて、2分の1の方は2分の1、無料の方は無料という形で計算をさせてもらいたいと思います。

県の、それに上乘せの部分についてなんですけども、その方の対象の人数については、同じく平成27年度でしたら8名、ゼロ・2歳児で8名の方が試算上出ております。今回の予算の計上の中での補助金の枠の中で、111ページで43万2,000円計上させていただいてるわけなんですけども、その人数8人に対して、月当たり4,500円の12カ月で43万2,000円という形で、計上を今のところはさせていただいておるところでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 これは、平成27年の実績ということなんですけども、もう既に28年度の園児の募集終わってますね。ですから、この数字が大体確定した数字ということになるかと思うんですけども、ただ国の政策とか施策について十分周知されていない部分があって、あるいは新生児なりまたいろんな移動なりいろいろあって、これがまだふえていく可能性というのは持っているように思うんですけども、その点はどのように考えておられますか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） おっしゃるとおり、入所のほうはほぼ確定しつつあるわけなんですけども、ただ4月以降の保育料の発生については、もちろん税務課との申し合わせの中で、4月に入ってから税情報の提供をいただいて、計算をしていくというふうな話になります。ですので、毎月25日が振りかえになってますので、4月のときについては、場合によってはちょっと暫定的な保護者に対する通知をさせていただくかもわかりませんが、一応4月から8月分の保育料に関しては、平成27年度の市民税所得割の分で算定をさせていただいて、9月以降の保育料については、28年度の市民税所得割額で計算させていただきますので、9月の保育料の中でもし差分が出た場合については、その時点で調整をさせていただくというような形を考えております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 保育料のことではなくて、こうした保育料の軽減策というのがもっと浸透してきた場合であったりとか、それから住宅取得での支援とかいうことをやりますよね。あるいは新生児が出産というようなことで、妊娠・出産ということでもふえる可能性があると、ゼロ歳からこちらへということでも新たに申し込みがあったりして、入園・入所希望者がふえる可能性がかなりあると、というかむしろふえてほしいという、市長もそ





○子育て支援課長（児玉裕仁）　　今おっしゃっていただいたように、特に広田・市については、本当に数年にわたり定員からはオーバーはしてるわけなんですけど、ただ基本的には、施設規模の2割以内にはその入所の児童数というのは入ってますので、今現在のところは対応はしていけるという状況ではあるわけなんですけども、ただ今後その広田・市におきましては、その保育室の増設を含めた上での整備のほうをさらに検討していきたいと思えます。それで、広田におきましては、そういう慢性的な保育室の、今も一人当たりの面積もいっぱいいっぱいになってきてますし、敷地面積も狭いというふうなところでありますので、今後移転も含めたような状況の中で、ちょっと検討も考えていっている状況でございます。

○森上祐治委員長　　蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　結局トータルで見ると、南あわじ市ではまだ保育園児を受け入れるキャパはあるということで、ブログで言われるような事態にはならないのかもわからないけれども、ただその住まいと職場と保育所との関係でいったときに、どうしても広田でなければならないとか、市でなければならないというような人も当然出てくると思うんですよ。そこがいっぱいだからだめですよということであれば、結局入れなかったということが残ると思うんですよ。そのあたり、やはりずっと続いておるといことなので、今後も続くというか、この状態というのはまだふえるというか、それはもうこちらに引っ越してきたりとか家を確保したりとかいう、それを目指しとる市ですから、当然そういう人気のあるところにまた人が寄るんですよ、どうしても寄ると思う。そこのところ、やっぱり早急に手立てを打っていかないとだめだということ、まず一つは指摘をしておきたいと思えます。

もう1点あるんですが、ちょっと私なりに計算をしてみたところで、いわゆる定員に対する充足率ということで見たときに、平成28年度は私立の充足率は1.06%ということになってますね。公立については0.89%ということで、これもそれぞれあるんですが、例えば松帆南保育園は現在定員は110人にしております。平成23年のときの定員は140人やったんですね。これ、140人を110人に変えた、平成27年度に変えてますね。この理由というのは何だったんですか。わかります。恐らく、僕が推測するには、少子化になってきた、建物は建てかえて大きいものは確保しておく、しかし少子化ということの中で、恐らくは申し込みしてくる人数、保育園児が減るであろうということで、職員を削減したから定員が減ってるんじゃないのかなというふうに見とるんですけども、そういう見方になりませんか、これ。

○森上祐治委員長　　子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）　　ちょっと職員の人数については、今も全国的に保育士の応募が少ないというふうなことの中で、これは公立だけじゃなしに私立のほうもやはり職員の数が足りないという部分はあるわけなんですけども、今回、今お話のあった平成27年度で110人に下げた理由といたしましては、一つ大きなのはやはり松帆地区での子供の人口がやはり少なくなってきたと、以前に比べたらやっぱり少なくなってきたところ。さらにそういう恐れがあるというような状況の中で、定員のほうを下げております。現実、松帆南の保育園につきましては、やはり小学校区外の子供の入所の数が、ちょっと、今手元には何人入ってるかというデータを持ってないんですけども、結構入ってる方がおりますので、そこら辺で今の定員、今でしたら大体120人強の入所の申し込みがあるかと思うんですけども、そういう状況になってるかと思えます。

○森上祐治委員長　　蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　だから、さっき申し上げましたように、園児一人当たりの床面積というのは施設の規模によって決まるわけでしょう。施設の規模で決まるんですよ、意味わかります、100平米あれば何人って決まってくるでしょ。松帆南保育園なんか立派なもん建ててね、これはその年度によって広げたり狭まったりしないですよ、床面積は毎年同じ。だから、床面積だけから考えていくと、定員140人は動かないはずなんです。だけれども見越して、園児が少なくなるであろうと、そしたら職員を抱えとられへんと、職員をまず減らすと、職員を減らしたら当然定員も減らさなアカンというのが普通じゃないですか、そう考えますよ誰でも。だから、職員を減らしてるから受けられ定員が減ってるんですよ。間違いない、誰が考えたってわかる。そういう理屈しかできないです、ならない。それは経営としては仕方ないと思うんですよ、それはね。余剰人員を抱えたら赤字になりますから。逆に言えば、私立の場合ね、定員以上に、保育士の数以上に受け入れたら、その分黒字になっていきますわ。理屈はそういう理屈なんですよ、面積は同じなんやから、床面積はその年によって広がったり狭まったりしませんよ。保育士の数で調整するんですよ、定員はね。そういう仕組みなんだ、これは。私立の場合、経営厳しいからということで、私立の場合は充足率高いです、1を超えとる。その分だけ保育士を減らして、コストカットをして、経営が赤字にならんようにしていったらという傾向が見られるという印象を持ったんですよ。違いますか。

○森上祐治委員長　　子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 子育て支援課のほうでは、そういう経営的な中身まで、細かいところまでの考え方というところまではこちらも把握しておりません。ただ、やはり今申しましたように、やはり子供の人数、そこで受け入れる体制が何人であるのか、それに対して、今、指摘のあった職員の配置の人数を決めていくかと思えます。そのバランスもありますので、そこら辺についてはちょっと、だから保育士の数でありきというのはいちちょっと、それがポイントやというふうには考えておりません。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 よう研究してください。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 委員長、1つ質問したら一旦区切って、続けてやいいよったら、これはもうワンマンショーになるので、これはやっぱり1つやったら1つ終わるようにやらなんだら。

○森上祐治委員長 わかりました。蛭子副委員長、続けてください。

○蛭子智彦副委員長 ほんで、次、肝心にいきたいのは、保育所の数をふやしていくのはわかる。そして、受け入れ定員がふえていくのもわかると思う。ふやしていかなあかん。南あわじ市の保育士の数が、数字を聞きますと、正規職員が平成23年では68人、嘱託・臨時が合計で82人やったと。平成28年になると、正規保育士が57人になると、その分を臨時でふやしていってると。子供の数がふえていくに対応するのに、嘱託は変わらない、臨時職員をふやすことで対応してるという実態出てますね。この間、その嘱託から正規にとか、ある程度その保育士の枠をふやすというようなことでやっとなだけども、ちょっとテンポが遅いと思いますね、これ。今後も子供がふえていく、またふやすような施策を国もとってきてる、子供全体はそんなにふえないかもわからないけれども、保育所に預かる子供をふやす仕組みをどんどんつくっていってると思うんですよ。その中で、急激な少子化の中においても、南あわじ市では子供の預かる数というのが若干、平成23年から見ても少し減ってるんですけども、今後はふえていく可能性持つと思うんですね。それで、臨時職員の現状なり、正規職員の現状なり見ると、もっとテンポを上げてしていく必要があると思う。ただ、将来その子供がこれ以上ふえないとか、一旦正規職員で雇うと、その人をやめさすわけにいかないからということで、臨時職員で対応ずっとするというようなことずっと言われてますけどもね、そのあたりやっぱりもっと考え方

変えていく必要あると思うんですよ。どうでしょうか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 職員の人数の配置なり人数につきましては、毎年その10月の申し込みあった、4月1日においての入所する子供の人数によって、それと年齢別の人数によって職員の配置を加配させていただいております。それプラス、やはり気になる子供に対する1対1加配、複数加配も検討しなければ、延長保育の部分もしないといけないというふうなことで、幾分かやはり職員の数というのは増減をします。正規さんについては、今おっしゃっていた人数になっておりますので、その補完的な部分の中で嘱託・臨時のほうで対応していくということなので、今後ふえていくなれば、臨時職員の中でふやしていきたいというふうに考えております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 実情に応じて、その2人や3人、もうちょっとテンポを上げて採用すべきやということなんですよ。市長、短い質問ばかりのほうがあええとは思いますが、改めて申し上げます、テンポ上げてほしい。

○森上祐治委員長 市長。

○市長（中田勝久） 以前は全然嘱託、そういう窓口をあけてなかったんですが、ここ3年ほど前からそういう窓口を広げてやっています。しかし、委員おっしゃるように、そういう方向はええんですが、やっぱりいろいろ何年か先を見過ごしていくと、なかなか子供はどんどんふえていくというような予測ができません。ですから、今のペースを速めよと言われても、「はい、わかりました」となかなか言いにくいところです。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 農業枠をつくるというようなことおっしゃってりましたけど、むしろそれはやってもらったら結構ですけども、この子育ての問題というのは、やっぱり南あわじ市の中心課題であるということはずっと言われてることであって、しかもそれが1,300人台の子供、私立も公立も含めて1,300人というのが一つの数字として出てきているように思うんですね。ですから、いろいろ無料化をする中で、減ったものがまたふえたりというような傾向もこの数字を見ると出ると思うんですよ。ですから、この

件については引き続きまた、市長が今後どうされるかわかりませんが、やっぱりこのことは非常に大事なことであるということで、終わるときです。申しわけない。

○森上祐治委員長           ほかにございませんか。  
谷口委員。

○谷口博文委員           113ページの学童保育についてお尋ねするわけですが、実際同僚議員が質疑したということなんで、私は確認の意味でお尋ねをするわけですが、学童保育の未開設部というか、辰美、湊、志知、三原志知、あの辺のこと、確認の意味で再度質問いたします。

○森上祐治委員長           体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一）       御質問のありました、未開設といたしますか、辰美、湊、西淡志知、三原志知校区の学童保育についてでございますが、28年度予算におきまして、運営費を計上させていただいております。開設できる状態になれば、すぐに開設できるようにしていきたいと思っております。

○森上祐治委員長           谷口委員。

○谷口博文委員           開設していくんやけど、その辰美、湊、三原志知、西淡志知も全部開設していく予定で計上しとんのけ。

○森上祐治委員長           体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一）       計画としては、そのとおりでございます。

○森上祐治委員長           谷口委員。

○谷口博文委員           これ、今まで私ちょっとよう学童保育についてあんまり認識なしに質問させてもうとねんけど、福祉のほうから教育のほうへちょっと担当が変わったというような記憶があるねんけど、その辺の理由についてお尋ねをいたします。

○森上祐治委員長           体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 学童保育の部分については、以前は福祉部局で設置を  
していただいておりますが、やはり小学校児童につきましては、教育という面から教育  
委員会のほうの所管になったものと理解をしております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それはそれで結構なんやけど、そしたら次にお尋ねしたいのは、要は  
校区外の方がその学校内に行って、学童保育を受けられないという法的根拠を教えてくだ  
さい。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 学童保育につきましては、例えばその学童保育を設置  
されているとこの校区にお住まいの方を対象にしてると申しますか、その学校へ通ってい  
る児童生徒を対象に募集をさせていただいております。その校区外のお子様につきましては  
は、校区外通学が認められる条件としまして、おじいさんとかおばあさん、御家庭でその  
児童の。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長、私はそんなこと聞きよんの違うねん、校区外の子が校区外申請  
して校区外へ行ったと、そこの校区外で行きよるお子さんは学童保育は受けられんという  
法的根拠を示せ言いよんねん。内部で決まるとる運用とかそんなんは、法的根拠に基づい  
てやとるわけでしょ、行政というのは法律の執行機関なんやから。それを行政指導的な  
感じで、法的根拠もなしにただ内規で決めて、校区外の子は学童受けてへんやて、私はど  
うも不公平感があると思うんで、法的根拠をしっかりとした、校区外の子は学童保育は受  
けられないというその根拠、しっかりとした上級法の法的根拠を示してもうたら私は納得  
できるねんけど、それを聞きよるわけですわ。南あわじ市の教育基本条例の何条の何項に、  
そういうふうな校区外やったらあかんちゅうて書いてるのやったら私は納得できるねんけ  
ど、その法的根拠をお尋ねしてます。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 南あわじ市立学校の通学区域に関する規則というのは、  
基本的にはいわゆる学校教育法施行令、この5条に基づいて規定されております。すなわ

ち、就学予定者や学齢児童、学齢者の就学すべき学校を指定するというふうになっております。この学校教育の施行令、これに基づきますと、通学区域の変更というのがあります。これにつきましては、教育委員会が特別の事情があると認めるときは通学区域を変更することができる。この規則に基づいて、いわゆる通学区域というものを設定させていただいております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その辺は、課長、私も通学区域というのはそういう教育の基本法で決まるとんという理解はしとんねんけど、その校区外へ申請してその学校へ行けるその児童が、学童を希望しても学童保育が受けられんというその運用の仕方の、課長、私もそのやつもうたよ。そやけど、あれはあくまでも内部の運用基準的なもんで、その上の条例で決まるとんのか法律で決まるとんのか、校区外へ行きよる人が学童保育受けられへんという法的根拠を示してもうたらええねん。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） その校区外の申請をされたときに、手続としまして、その児童を例えばおじいさんとかおばあさんが保育できるとか、そういったことを条件に校区外申請が認められると聞いております。それで、校区外の申請をされた時点では、校区外のとこの学童保育については受けられませんよというふうな説明の中で、認定をさせていただいておるといふふうに理解をしております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、法的根拠はないけど、行政指導でやっということでしょ。行政指導やったら、今やったうちで効く効かんいうたら、その拘束力というのか、それはあるのけいうねん。あくまでも個人の教育を受ける義務があって、そういうような制度にのっとって、そういう受け入れの枠があるにもかかわらず、これは校区内の人を優先したれというのは私はわかるねん。そやけど、校区内の人全部希望してる人がおって、なおかつ校区外の人申請したら、その辺の柔軟な対応ぐらいすべきやと私は思うねんけど、それを一貫して法的根拠も何も基づかんと、ただ校区外るときにはこないして学童受けられませんいうて、うちで勝手にこないして、ちょっと運用の中で決めたことでそれをごり押しして、子供たちが一生懸命そこで勉強して、そういう環境の自分に適したような小1の壁でないけど、そういうことなしにあなた方に申請しとったって、あなた方もっと優



しい私は行政の指導をしてあげてほしいという思いがあって、今、質問させてもらいよんねんけど、その辺もうちょっと柔軟な対応をとってやったるべきやと思うんやけど。実際南あわじ市の子供が、南あわじ市で自分の幼稚園からおって、やっぱりそのそこで次のステップとしてあそこへ行きたいと、さまざまな家庭の理由であって、そういうふうなことでその保育園からその小学校へ上がりたいといゆる子が、校区外申請やさかいそんなもん学童保育受けられへんやて、そんなような冷たいことばかり。そんで何に決まっとんかいうたら、校区外の子は学童保育受けられませんいうて一文よ、何に決まっとんねん言うたら、内規か何か知らんけど運用基準で決まっとんだだけだ、法的根拠がないのと等しいんやぞ。そんなんで、あなた方そういうことをするから、私は病み上がりやけど出てきてきょうこれだけ言いに来たんよ。この辺おかしいと思えへんけ、あんたら。ほんで、しっかりと法律で決まっとんのやったら、行政というのは法の執行機関やさかい、その法に基づいてしっかりと執行してもうたらええねんけど、そんなもん運用基準的なもんだったら、どないでも融通できるいうて私は思うねんけど、いかがですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 委員さんおっしゃいますこと、よくわかります。それで、根拠といいますか、南あわじ市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例というのがございまして、その第4条に、学童保育の対象となる児童は、原則としてその学童保育所が所在する小学校区に住所を有する小学校1年から6年生までの児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童であるという規定がございまして。それで、この文章の中で、校区外のお子様につきましては、その保護者というのが例えばいわゆるおじいさんおばあさんであるということとございまして。ですから、根拠といえばこの条文が根拠になるのかなと思っております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今、課長言うてくれたんは、南あわじ市の条例でそういうふうに規定されとるいうこっちゃの。そういうことやね。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） そのとおりでございます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　これ、南あわじ市の条例やさかい、また議会ででも条例の改正しようか思たらできるというような、南あわじ市の条例やいうことやね。

○森上祐治委員長　　教育次長。

○教育次長（藤岡崇文）　　まず学童については、先ほど条例にもうたってるんですけども、条例の根拠法令は児童福祉法ということで、法律で保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校に就学してる児童ということになっておりますので、家におじいさんおばあさんも含めて、保護する親がおる場合は学童は使えないというのが原則になってるのは御存じやと思うんで、それと一方で、区域外通学については同じように、本来は先ほど学校教育課長がおっしゃったように、学校教育施行令の中でその区域というのは定められておるわけなんで、ただ特別な理由が教育委員会が認めるということで、保護者が他の就学したいと思われてる学校区に親が、おじいさんおばあさん親御さんがおられて、子供を保護することができるという条件でもって区域外就学を認めてるので、そこで条件が合わないことになってきますので、ですのでそういった決まった規定での区域外就学の場合は学童は認められませんよと、他の保護者に対しての公平な説明ができにくいということで。ただ、いろんな事情がございますので、区域外就学の場合でも、いろんな特別の事情がございますので、そういった理由を鑑みたときに、学童で見る必要があるのではないかというような事情がある場合は、それはまた相談させていただいているわけなんですけども、基本的にはそういう児童福祉法であったり学校教育施行令、そういう法律に基づいた中で、それぞれのルールにのっとってやっておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○森上祐治委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　それは、いろんな事情があっようお願いしよるわけよ。そのいろんな事情を一から十まで言うたって、あなた方は理解してくれへんでないか。ここではちょっと私も言われへんさかいに、いろんな事情をあんたがずっと言うとするわけや。そやのにあんた方は、反対に公務員たる守秘義務違反やないけど、私が言うた情報を漏えいさせてどういうこっちゃ。そやから、私はちよつとこの学童に関してはもっと暖かく、いろんなさまざまな状況があっ、その保護者なりお子さんがそこの学校へ行きたいと、そんな段階で、お母さんは働かんなんさかいに学童を申請したいねんけど、校区外はあかんとかいうて、そんなこと何ら法的根拠のないような条文で、それはそこの学校が学童保育がいっぱいだったら、それは校区内の人優先するんだったらかまわん。そやけど、そこらを何らあんた

らそんな子育てしよる親御さんの気持ちを一つも理解せんと、そんな調子やさかいにちょっと一言言わせてもうとるだけの話ですわ。そやから、今後できるだけ、そういうふうな親御さんなりお子さんの趣旨にのっとして、もうちょっと暖かく相談なり何なりしてあげてほしいと思うんやけど、いかがですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 南あわじ市のほうは、通学区域が定められております。すなわち自由学区ではありませんので、まず基本はそこにあると思います。その居住地から通う学校には、学童保育には入れます。そういったところを基本にしておりますので、校区外を認める条件というのは必要になってくるというふうに理解をしております。自由学区であれば、当然どこでも行けることですが、ただ、このいわゆる校区外の認可基準というのが十分、今、幼稚園・保育所に通っている保護者の皆さんに十分浸透してないのではないのかと。そういう部分から、保育所長会あるいは子育てのハンドブック等におきましても、いわゆる居住地のところの通学区域、いわゆる就学する学校というのはこの学校ですよというようなことを周知していきたいと、そのように思っております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今、学校区制という話が出たんでお聞きしますが、南あわじ市はその学校区制というのはあるんですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 南あわじ市立の学校の通学区域に関する規則によりまして、小学校の通学区域というのは定められております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは中学校も一緒やと思うんですが、これはおかしいですよ。これ、前の塚本教育長るとき、私この旧南淡町の潮美台はあれは北阿万校区やね。それで、当時旧南淡町では増築もしりフォームもして、ところが塚本教育長はその当時どこへ行ってもかまわん、学校区制やありませんとはっきり答弁しとるんですよ。ですから、私は市民にはどこでも好きなとこへ行きなさいと、潮美台におるが、潮美台が阿万へ行こうが北阿万へ行こうが福良へ行こうが、そんなもん行つとるんですよ。谷口委員の質問聞きよったら、

何かもうその区割りでどないやこないや言いようけど、現実もうでたらめやないか。区割り制ありませんって教育長が言うとするんですよ、そうでしょ。行政は継続の原則というのはあるねん、そんなん言うたらこれどないなっとるのよ。今も潮美台なんかも校区制なんか、教育長がそういう答弁しとるねんで。

○森上祐治委員長　　今、質疑の途中ですが、ちょっと時間がきましたので、暫時休憩させていただきます。再開後にまた継続してお願いいたします。

　　暫時休憩いたします。

　　再開は11時10分といたします。

（休憩　午前11時00分）

（再開　午前11時10分）

○森上祐治委員長　　再開いたします。

　　先ほどの質疑を続けます。

　　阿部委員。

○阿部計一委員　　先ほど、私、校区の問題で、南あわじ市全校区というような言い方をしたと思うんですが、そうじゃなくして、私が言ってるのは潮美台校区ということで、もともと潮美台校区はもう潮美台開発したときから北阿万校区ということで、北阿万の増築もしリフォームもして、すごいお金も使っております、ところが、合併してからそういうことがあって、塚本教育長の時代にそういう話をしたところ、「いや、もう潮美台はそういう校区については制限はない」とはっきりと言われて、私もいろいろ相談を受けたら、「いや、もう校区制がないから好きなとこ行ったら結構ですよ」ということで、現実潮美台から阿万へ来とる子もおるだろうし、賀集・北阿万・福良と、これはばらばらやと思います。それと、6年間は好きなような形で、6年余裕を持った中で校区制は北阿万と、はっきりとこれは合併前にやられとったことをしているんですが、先ほどの谷口委員の答弁聞きよると、何かそういう校区制、学童保育にしても何か非常にかたいこと言われておるんでこういうこと言うとするんですけども。その、今言ってる校区制について、御答弁願いたいと思います。

○森上祐治委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸）　　その当時の中身については、ちょっと私わかりませんけ

れども、今現在は先ほど申し上げました通学区域に関する規則によりまして、子供たちの通学区域、就学区域を定めております。校区外のところの部分につきましては、基本的には学童保育がありますけれども、両親等共働きで児童が帰宅しても不在なため、管理責任能力のある祖父母、親戚等に放課後の管理監督を依頼をせざるを得ない客観的な状況にある場合には、校区外を認めているというふうなところでございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、であればね、潮美台なんか現実に教育長がそういう答弁されて、今も私も相談受けたらそんなふうに言ってますよ。現実そういう現状があるわけや。ですからね、学童保育のこともそんなかたいこと言わんと、同じ市民であって臨機応変にやるんがそれ教育たる行政と違うの、そういうことを言いよるねん。そやから、そういうでたらめなことを、旧町時代にきっちり決めたことをわざわざと崩しとるんですよ。それを、条例があるよってどうやこうや言いよるよって私は言いよるねん。どうなんですか。何でそんなことを、塚本教育長がはっきりと言うて、いまだにそういう形をとりよるのに、何で学童のことだけかたいこと言うて、どないこない言うて、そんなやり方全然話というか、根本的に教育委員会言よることと一致せえへんと思うんや。どうですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 基本的には、学童保育というのはその就学している学校で学童保育には入れることになっております。これは基本的に同じなんです。校区外というのは、本来もう就学すべき学校がありますから、当然その学校に皆さん行ってくださいよと、これはいわゆる地域の学校の発展のためにもなりますし、その地域で子供たちを育てていくという部分の価値もあるというふうなところを踏まえておりますので、そういったところでこの通学区域については定めています。また校区外につきましては、先ほど言いましたように、その就学の許可基準を設けさせていただいて、基本はもう自分の居住している地元の学校に就学しますよという体制をとっていくというのが基本のスタンスというふうに考えております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、そういうふうに課長おっしゃるけども、現実教育委員会、前の教育長がそういうことを言われて、もうでたらめなことしよんのにそんなこと通るけ、いよること全然違うやないか。何で潮美台は南あわじ市と違うんですか。旧町、これは皆さ

ん釈迦に説法か知らんけど、行政というのはトップが変わろうがどないしようが継続するという一つの前提にや、そういう義務というのがあるねん、法的な根拠はないけどもね。一旦決めたことは、なるべく尊重してそれを続けていく、それでなかったら市民はたまつたもんでないねん、そういうことで。潮美台開発のときにそういうことで、校区は潮美台は北阿万ですよと、ただし6年間猶予を見ますいうことで、そういうことで北阿万増築もし改修もし、相当な財源を用いてやっとなねん、それを合併してから潮美台については自由になつとなねん。これ教育長の発言なんや、議事録が残つとると思うんや。それを、今、学童のことを「いや、これはこうや」いうて、そんなこと執行部言えるけ。南あわじ市は何ですか、潮美台何ですか、好きなようにしてほかは厳密にやるやいうこと、そんなことは通らんと思うねん。谷口委員言いよるようなことでも、これはいろいろ事情はあると思うねん。それはそれなりに対応したたらええねん、同じ南あわじ市の子供なんやから、違いますか。もっと責任ある人答弁してくれ。

○森上祐治委員長          教育長。

○教育長（岡田昌史）          学童保育と関係から、今、校区の話になっております。先ほど委員おっしゃってますように、前教育長の発言がフリーになつとるよというようなことがありましたけども、この辺については改めて確認をさせていただきたいと思います。この発言がどうだったのかを確認させていただいて、また改めて回答したいと、このように思います。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          確認も何もない、私はそないいうて議会で言いよんねや。私は本会議で一般質問なんかでやっさもっさ言うて、現実わしはもう議員として市民に説明もしてきよんねん。そなん確認する必要ないやん。

○森上祐治委員長          阿部委員、学区の件については教育の問題なんで、だからそれはちよっと学区の問題はまた教育のところで答弁するようにして、ちょっと暫時休憩します。

（休憩 午前11時19分）

（再開 午前11時21分）

○森上祐治委員長          再開します。

蛭子委員。

○蛭子智彦副委員長      簡単なこと聞かせてもらいます。125ページの地球温暖化対策実行計画策定業務委託料ということで、これは一昨日長船委員から質問がございました。この目標については、機械を点検するなりしてCO<sub>2</sub>削減効果を図るというようなことだったんですが、むしろその燃やすごみを減らすという、総量を減らすということも大きな意味があるのではないかと。計画の中にはそういう部分もやっぱり含めて、総量を減らす、分別も進めておるわけですから、燃やすごみを減らすという観点をぜひ貫いてほしいというふうに思っただけですけども、説明は少し違ってたので、ちょっと気になりましたので、考え方もう一回説明いただければと思うんですが。

○森上祐治委員長      環境課長。

○環境課長（北口 力）      地球温暖化対策実施計画といいますのは、きのうもちょっと触れましたが、温室効果ガスを削減するということのでございます。今、蛭子委員言われたのは、ごみの排出量を減らすということも、当然ごみ量を減らすと温室効果ガスも減ります。ただ、この地球温暖化計画といいますのは、地方公共団体、いわゆる出先機関の設備であったり、空調あるいはボイラーとか、そういうのも温室効果ガスが発生しております。それで、省エネの設備を導入することによって、CO<sub>2</sub>削減を図るということですので、ごみを減らすというのは、また廃棄物処理計画の基本計画のほうでうたっておりますので、そこらがちょっと趣旨が違いますので、地球温暖化策定実行計画にはCO<sub>2</sub>削減の目標ということであらうと考えております。

○森上祐治委員長      蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長      それは結構です。そしたら、廃棄物処理計画の中で、そのごみの総量の削減というのは、どんな位置づけになっとるんですか。

○森上祐治委員長      環境課長。

○環境課長（北口 力）      ごみの基本計画につきましては、27年度に改訂しております。その中で、今、策定中なんですけど、当然5Rの推進とかいうのも含めまして、今現在策定しております。

○森上祐治委員長      蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長            具体的な目標値はこれから決めるということですか。

○森上祐治委員長            環境課長。

○環境課長（北口 力）            今ちょっと、この廃棄物処理計画の基本計画の策定については手元にございませんで、またちょっと中身を確認したいと思います。

○森上祐治委員長            ほかにございせんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員            127ページの上水道費についてお伺いたします。この、淡路広域水道企業団への補助金というのが、水道高料金対策というところで金額が出されておりますけれども、これは27年度予算に比べますと1億4,000万円ほど減ってるように思います。この要因については、なぜこういうふうになったんでしょうか。

○森上祐治委員長            企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）            これを計算するとき、資本費とかいうのから計算するわけなんです、それに有収水量確か掛けたと思います。新会計基準を昨年度いち早く淡路広域のほうは取り入れたというようなことで、そのときにどんと上がったように前年度記憶しております。その関係で、今年度はこういう金額になったというふうに企業団のほうから聞いております。

○森上祐治委員長            吉田委員。

○吉田良子委員            企業団の説明資料では、新会計の導入に伴い算定方法が変わったと。平成28年度から、資本費等の基準単価の変動によって、高料金対策の補助金も減額されるというようなことで、これは資本費の見方というのは国の考え方だというふうに思います。これがこういうふうに下がってくれば、当然淡路全体で4億円ほどの高料金対策が減額になってるんですけども、今後こういう状況が続けば、やはり一般質問でもありましたけれども、水道料金に大きく影響してくるというふうに思うんですけど、そこら辺の認識はどうなんでしょうか。

○森上祐治委員長            企画部長。



○企画部長（橋本浩嗣） 委員おっしゃられるとおり、やはり今でも非常に厳しい状況でございます。最近特に節水機器の普及、それから人口減少、それから大手の宿泊業であるとか、そういったところが専用の自家水源を持つようになってきております。そういったことから、調定額も下がってきてる中で、この高料金対策の補助金が減ってくると、なおさら厳しい状況になります。当然、淡路広域水道企業団におきましても、そういうのは十二分に認識をしており、今後もなお一層のコスト削減を図っていきたいというふうには聞いております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 コストカットというの、一つの水道料金を抑えていく上の一つでありますけれども、こういう淡路で管路がどうしても長くなる場所では、高料金対策というこの補助金というのは大きな資源になりますので、そういうふうに国のほうの見直しというところでは、地方からちょっと声を上げていってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） これは、前にも1回述べさせてもらったかわかりませんが、当然その淡路の広域水道企業団だけの問題でもなくて、兵庫県内でもこういう厳しい状況のところはございます。これは、委員おっしゃられたように、やはり人口密集地域であれば、比較的管路が経済的に敷設ができてそれなりの売り上げがあれば収益が上がると。ただ、こういった郡部といいますか田舎部へ来ますと、1キロメートル当たりに張りついている世帯数が非常に少なくなってきましたと、非常に厳しいもんがございます。そういったことで、もう既に南あわじ市も参加しておりますが、県下6自治体と兵庫県、その辺で今後の水道を考える会ですか、そういうようなものも組織をして、兵庫県それから国のほうにも今後運動を続けていこうというのにも既に始まっております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ぜひ、その努力はお願いしたいと思います。それともう1つ、下にある出資金のことですけれども、これ出資金といいつつ南あわじ市で地方債、いわゆる借金をするというようなことになってます。水道企業団そのものも、いろんな工事する中で企業債を立ててるということがあるんですけども、この仕分け、市がこういうふうに地方債

を発行するのと、企業団が発行するのとのこの縦分けというのはどういうふうになってるんでしょうか。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 確かに、これは松帆の管路の部分でございます。当然、厚労省だったと思いますが、補助金も出ております。市のほうで市債を発行すれば、その分特交で措置をしてくれると、総務副大臣かどこかの通達で毎年来てるんですが、それに基づいて市のほうでも市債を発行して、この出資金のほう企業団のほうに出しております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 淡路の中でも、先ほど言われた、今回は松帆地域の緊急連絡管布設工事ということで、今回起債を起こすわけですけれども、洲本地域でも排水管設備更新工事、淡路市のほうでも老朽管更新工事というのが行われるようすけれども、それもそれぞれのところで起債を起こすようになってるんでしょうか。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 各市でそういうふうに対応してるように思います。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっとそれは一度確認してほしいというふうに思うんですけれども。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 今お尋ねの件でございますけども、いわゆる松帆で行っておる配水池緊急連絡管工事というのは、更新事業じゃなしに、新たに災害に対応するような形で設備を新設しとるケースでございます。その場合、上水道事業の経営基盤の安定と、資本費の負担軽減を図るために、市のほうは広域水道に対して出資債の半分の部分を繰り出しとるということで、洲本市・淡路市については、新たなそういう新設のものじゃなしに、28年度の場合ですと、更新という形で既設のものを更新するようなケースで、それについては淡路広域水道企業団のほうで起債を発行して、更新事業を行ってるということに本年度はなってます。

以上です。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 老朽管の更新工事と、今回するのは新しい工事ということで、縦分けしてるという話ですけども、本来もう企業団という大きな組織があつて、議会もあつてというところでは、実質的にはやはり企業団が起債を起こすというのが本来の姿かなというふうにも思うんですけど、そういうことにはならないんですか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 一面そういうもんがあると思います。企業団の中で考えて、企業団の中で起債を発行していただけたらええんですけど、新たな投資ということで、その部分については、南あわじ各町の時代から出資債という形で行っておりまして、そこら辺とちょっと淡路市並びに洲本市との考え方は多少違ってるんかなと思いますけど、当然水道の経営を安定させるということであれば、一般会計から事業費の国庫を除いた分の出資債を買って、その部分交付税算入を受けながら企業団のほうへ繰り出すというのは、水道のほうの安定性も確保できますので、そこら辺は南あわじの方式のほうの方がよりベターかなと僕らは考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そういう考え方もありますけれども、やはりこれは洲本市・淡路市がこの老朽管とか改良工事に起債を起こしてるのかどうかというのは、ちょっと一度確認してほしいというふうに思うんですけども。やはり、そういう3市でそれぞれするのか、企業団全体であるのか、こういうふうな二本立てでいってる仕組みというのが本来当たり前なのか、今後の水道経営のあり方としてどうなのかというところは問題があるように思うので、そこら辺ちょっと一度確認していただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。それからまた質問させていただきます。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 一度確認はさせていただきます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

木場委員。

○木場 徹委員 ページ、110ページの委託料の中で、広域入所の保育料委託料90万7,000円上がっておりますけど、この委託料について、どういう趣旨で、対象者何人ぐらいかということちょっとお聞きしたいんですけど。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 広域入所の委託料ですけども、これは今回計上させていただいたのは、洲本市の私立の保育所でございます。対象児童は10人となっております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 逆にですね、市外から市内に広域入所が入ってきてる対象者わかるんですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 28年度の方ですね、他市からこちらに入っている児童につきましては、2月19日現在での数字では、公立私立含めて31人となっております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、うちから行つとるのが10名で、うちへ来とるのが31名ということで、21名突く引くすると、南あわじ市のほうに入ってきているということですね。ですから、それだけ南あわじ市が魅力があるというか、何か知らんけども来やすいということで預けていると思うんですけども、これは31名の中で市内に入ってきてとるんですけども、先ほど来言われとるとおり、保育所の定員をオーバーしてる保育所に31名の方は入つとるんですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） はい、何人かは入っております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そういう場合ですね、例えばもう定員オーバーやから、市外の方は入れませんよということは法律上はできないわけですね。もう申し込めば、市内の方と一緒にのとおりに入れるし、権利があるわけですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 広域入所の受け入れにつきましては、主には洲本市さん、それと淡路市さんに数人おるわけなんですけど、その市との調整で、例えば広田保育園でしたら小学校が組合立というようなことで、3歳以上の方に限り、納・鮎屋地区の方の子供を基本的に受け入れるというふうにしております。そのときでも、広田保育園の受け入れ枠が施設のどのぐらい可能かどうかということを決めてから、洲本市さんと調整して最終的人数を決定しております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということは、広域入所については市内を優先してるというような考え方でよろしいですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 基本的には、今の例とは別に、やはり南あわじ市で働く親が、この市内の保育所に預けるというようなことですので、できるだけ受け入れのほうは、施設との調整もしてますけども、受け入れてる状況でございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、将来的にもう定員の2割以上になって、かなり窮屈になった場合でも、この広域入所の考え方は一緒に、平等に扱って、市内の子もお互いに狭いけども辛抱しあいながらやっていくという考え方ですか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） あくまでも、市内の児童の受け入れが基本となっております。やはりその施設の中で余剰的な部分があれば、その市との協議の中で受け入れ可能であれば受け入れするという形をとっております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 広田に何人とか、内訳わかりますか、31人の。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 広田保育園につきましては、3歳以上ですけど13人。それと榎列保育所が、未満児も含めて3人。それと八木保育所が1名、神代保育所が2名、ちどり保育所が1名で、公立のほうはこれで合計20名です。民間の私立ですけども、福良保育園が1名、それと松帆南が1名、北が1名、それと事業所内保育のほうで、未満児ですけども、すくすくが6名、翁寿園が2名、私立のほうは合計で8名となります。それで31名です。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これから都会ではなかなか入所できらんのが問題になって、いろいろ今テレビで言われてますけども、幸い南あわじ市はまだ定員の2割以内でおさまって運営をしとるんですけども、将来的に定員がオーバーするなり、広域の保育所の統合なりが考えがあるとすれば、これの取り扱いも問題になってくると思うんですけども、今、南あわじ市にはこの幼児を預かるというか、まず保育所があり、幼稚園があり、また昨年から認定こども園ができ、3通りの預かるというか、幼児教育の施設が運営されとるんですが、何年か前にはこれ南あわじ市としてどういう方向づけをするかということで、検討しますというような答えを川野副市長が答えとったように思うんですけども、その後、副市長これ3つ今の状況言うところなんです、一体南あわじ市は今、市長もまかぬ種は生えぬとか、苗木に例えていろいろ施策を考えてやりますということで、施政方針にもうたわれとるんですけども、実際その辺のことがようわからんのです。例えば110ページには、保育所の改修の工事費も上がるとし、またその下の115ページ、認定こども園の予算も上がるとし、何か市民としたら一体市長はどっちのほう考えとるんか全くわからんような、混沌としてきよるように思っ仕方がないんですけども、実際これ10年先20年先して、どういう方向でやるというようなことでお考えですか。

○森上祐治委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 将来の方向性ということやと思うんですが、今はちょうど過渡期的なところやというふうに思います。昨年、松帆の北と南が認定こども園になると、それから今度は伊加利と阿那賀・丸山のそこが3つで今度伊加利の認定こども園になると。公立では初めての認定こども園になるということなんですが、どれだけ認定こども園にするかというところまでははっきりわかりませんが、方向性としては、これは需要と供給の問題もありますので、必ずしも認定こども園にするとしなくていいというのとはわかりませんが、方向性としては認定こども園の方向ということでございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 認定こども園はええんやけども、認定こども園一つにするというような答えやったんやけども、そういう場合これかなり保育所・幼稚園の数があるんやけども、例えば淡路市の場合は旧町に一つとか、大阪の阪南市ですか、そこは何かこども園市内を一本にするとか、そういう各地で集約化するような動きがあるんですけど、南あわじ市の場合は、先ほど来聞いたとおり、将来的にはそういう方向づけは考えずに、今の小規模ながら便利のええ保育所なり幼稚園の所在地をできるだけ確保して、こども園にという方向づけですか。

○森上祐治委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） どこをどれだけという、先ほども申しあげましたように、認定こども園をどういうふうに扱うかというのはわかりません。はっきり申しあげまして、どれだけどうというのはわからないんですが、それと加えまして、やはり認定こども園は従来の幼稚園の部分とそれと保育所の方とを合わせたもんです。現実からいいますと、今も松帆の認定こども園でもそうですけども、認定の1号というやつになりますけれども、その幼稚園のほうに入られてる方というのは現実的には非常に少ないというのがあります。それとなおかつ、本来だったら昼までということなんですが、実際は預かり保育というような形で、4時まではおられるというのが普通と。そういうことからしますと、実態は保育所と変わらないということになってきますので、あえて必ずしも認定こども園にすることが適切かどうかという問題もありますので、そこら辺も含めての今後の検討になっていくと思いますが、方向性としては認定こども園が一番選択ができるということですので、方向性としてはそうやということでございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 わしそれ聞きよるの違うねん。いわゆる今の施設の統廃合を、今後、今から考えていくべき、今、事例出したところはやっとなねんけども、そういう考えはないということで、こども園はそれでええと思うんです。一束にやりますということで、幼稚園も保育所も全部こども園になりますというのは。ただ、こういう少子化の中で、先ほど来言うとおり、市長はまかぬ種は生えぬということばかりいろいろ施策の中で発言されとなねんけども、そういうことを今から考えはないんかということを知ったかったんや。

○森上祐治委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 今、現実に進めつつありますし、今後も進めていく予定なのは、一小学校区に一園ということでございます。それが、公立ばかりのところだけじゃなしに、私立と公立がある地域もありますので、そういうところについてもそういう方向で進めていくということでございます。あと、認定こども園のことも含めて検討をさせていただきますし、民間移管についても今後進めていくという考えを持っております。ただ、先ほど一小学校区に一園と申し上げましたが、今後の子供さんの数が非常に少ない園が出てきたような場合は、それは状況に応じて、やはり一般的に言われますのは、やはりある程度的人数がいないと、やっぱり集団の保育・教育がよくないとは言えませんが、やっぱり通常のようなそういう活動ができにくいというのがありますので、状況に応じてはどこかと統合するというようなことも出てくる可能性はあるとは思っています。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 終わるときです、これ以上あれです。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 1 2 3 ページの、町ぐるみ検診のことでお聞きしたいと思います。まず、本年度かなり前年度に比べて800万円以上ここに予算を増加してるんですが、その趣旨はどういうところにあるんでしょうか。

○森上祐治委員長 健康課長。



○健康課長（小西正文） 28年度ですが、ABC検診ということで、胃の検査ですが、それを導入いたします。それで400万円余り増となります。それから、大腸がん検診ですが、国の補助事業が廃止されまして、こちらのほうで上げております節目の方の無料クーポン券の分です、これが約100万円です。それから、乳がん検診のほうで、これも補助事業でありました働く婦人のがん検診推進事業が廃止されまして、これの分の無料クーポン券節目分ですが、200万円ほど増となっております。それから、全てにおきまして腎臓検査を実施します。これは慢性腎不全の防止ということで、クレアチニン検査と尿酸とeGFR値の測定ということで、80万円余りが主なものとなっております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そういふ点では、国が予算を立ててないところへ市がそういう予算を入れていくという、非常にすばらしいことだと思います。それで、1つお聞きしたいんですが、もう1つの栄養改善事業というのが231万円今回上がっております。今までは食生活改善推進委託料というのが33万円ほどだったんですが、これ同じような内容かなと思うんですが、これが200万円ほど増額になっている、その内容とその理由についてちょっと教えていただきたいんですが。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） これは、委託料のほうで上げている分ですか。123ページの食生活改善推進委託料とかそちらのほうでしょうか。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これね、ここで33万円なんですけど、事業概要説明書の38ページになるんですけど、ここでは栄養改善事業という形で、特に一括して231万円という説明があるんですが、これはどういう内容なのか、多分私はこれが前年度の食生活改善推進委託料というのが、今回栄養改善事業という形に変わってきたんやと思ってるんですが、これはまた違うことなんですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） ちょっと、今、資料は持ってるんですけども、ちょっと開けない状態ですので、また改めて報告させていただきます。

○森上祐治委員長 熊田委員、次、同じ関連してよろしいか。  
ちょっと早いんですが、昼食のために暫時休憩いたします。  
再開は午後1時といたします。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後 1時00分)

○森上祐治委員長 再開いたします。  
午後の質疑を続けます。  
何かございませんか。  
環境課長。

○環境課長(北口 力) 先ほど、蛭子委員から地球温暖化計画の関連で、ごみの排出量の目標のことについて御質問がありました。その件について報告させていただきます。  
南あわじ市では、一般廃棄物処理基本計画、27年度に策定することになっております。その数値を御報告申し上げます。平成26年度を基準年度とし、平成42年度に15%以上削減することを目標ということに掲げております。  
以上でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 一旦決められた計画ですので、なかなかこれをということは難しいんですけども、つつましやかな計画だと思います。全国には焼却ごみをゼロにしている自治体も多数生まれておると、今後の方向としてもこれをもっと前倒しをし達成し、またさらなる大きな目標に向けて進んでいくことを求めたいというふうに思います。終わります。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長(橋本浩嗣) 午前中の吉田委員の質問の中で、水道企業団のほうに確認をしておきますということでお答えをさせていただきたいと思います。今回の松帆の事業につきましては、国の補助メニューで示されております。災害対策、生活基盤施設耐震化事業交付金事業、緊急時用連絡管事業として採択されているものでございます。あくまでも



しいんではないかというような御指摘もありますが、確かに我々からはそういったしっかりしたルールでもって業務も行ってるわけなんですけども、やっぱり第三者また保護者の方から見ますと、そういった御指摘もあるのかなというのも認識はしております。ただ、校区制はしっかりと守りながら、やっぱり今の時代いろんな課題を抱えておられる家庭の方もおられます。特に一番多いのが、親がどちらも共働きという中で、子供の放課後をしっかり守れないといいますか、保護できないというような実情を抱えられてる家庭の方が非常に多くなってきておりますので、そういった事情から、当時よりそういう家庭にしっかり配慮する中で、あくまでも例外規定ということで、そういった事情を加味して、保護者の実情に応じたような形の中で、子供の放課後の健全育成に今まで取り組んできたところでございます。ですので、通常はその校区にほとんどの方が行っていたというわけなんですけども、例外的にたまたまおじちゃんおばあちゃんが他の校区におられるといった事情が一番多いんですけども、そういった事情で放課後はおじいさんとおばあさんに見ていただくという状況の中で、あえて区域外を認めているというのが大きなこの例外基準の意味するところでございます。その辺で御理解をいただきたいと思います。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          原則的にはそういうことを言われるけども、原則でなくして、これは条例でそういう決まりがあって、6年間は猶予するというようなことの中でした中で。それで、教育長のやりとりの中で、こっちは「ああそうか、それやったらもう好きなようにしたらええんだ」というような、まさに状況的に見ても、もうこれは確実にそういう校区制やいうのはなくなると、私はそういうふうに解釈をして言いよるんであって、はっきりと現状、これは司法でも、証拠がなかっても状況証拠で死刑になったような者もおるわけよな。そやから、現状ずっと調べたら、現実無法地帯みたいになっとんのやか。それを言いよるのであって、原則はそうやいうことは、今でも好きなとこへ行きよんのやよって、これをきっちりとせなんだら、谷口委員の話に戻るけど、例えばそういういろいろな状況があっても、それを盾にどうこういうて、校区とか条例をそれに当てはめて言うから、こっちもそういうこと言いよるのであって、これもう10年も前に言うた話やこれ。平成19年ですか、あれ見たらね。そういうことで言いよるので、やっぱりきっちりすることはして、やはりある程度情のある判断というか、これ絶対必要やと思うんよ。どない思とんの、その辺。

○森上祐治委員長          教育次長。

○教育次長（藤岡崇文）          委員のおっしゃるとおり、当時潮美台では、潮美台が新しく

造成された地区ということで、北阿万校区に編入という中で、いろんな状況があったのかなというふうにも聞いております。それで、6年の猶予期間なども経ながら、現在まで至っておるわけなんですけども、潮美台地区におきましては、今現在北阿万の校区に就学していただいているということで、当時今から10年ほど前は20%から30%の方が校区外に行かれてるというような状況もあったんですけど、27年度の状況では、ほとんどの方が北阿万の小学校区に今現在行かれてるということで、他の校区と同じような状況に今現在なっておられるのかなと。

それと、今、委員おっしゃっていただいたように、いろんな事情は柔軟にというお話でございますけども、当然保護者の方にできるだけそういう事情を聞く中で、そういう保護者・子供の事情に沿ったような形で、区域外をどうしても認めなければならないというときには、ある一定の基準はあるんですけども、その基準に照らす中で、できるだけ子供が安心して学校に通えるように、また放課後しっかりと見ていただける保護者の方がおられるような状況をつくっていただく中で、区域外就学を弾力的に認めて、今現在の校区で通っていただいているという状況になるのかなというふうに教育委員会のほうでは思っております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、今後そういう校区制というのは、今までどおりうやむやな形でいくということなんですか。はっきりと、潮美台の子供は潮美台から北阿万へ行くというようなことは、これはもう事情によってはどうしてもええというふうに解釈してよろしいですか。

○森上祐治委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） どうでもいいというようなあれではないんですけども、原則潮美台の子供たちにつきましては北阿万小学校区ですので、北阿万小学校に行っていただくというのが原則になっておりますが、家庭の事情というのはいろいろ現在ありますので、その事情で北阿万小学校に通うことがどうしても不可能というような事情が、北阿万小学校区だけでなしにほかの校区でもあるんですけども、そういった事情が教育委員会のほうで認められるという判断ができれば、余りないとは思うんですけども、そういう判断に該当するような事例があれば、その該当の校区のほうに行っていただく手続を、保護者とともに進めさせていただいているというのが今の現状でございます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 関連で質問するわけですが、校区外申請するということは、特別な理由があるから校区外申請を許可していただいとるわけよの。そういうことでしょ、特別な理由がある、あなた方が制定しとるその特別な理由があるということで許可されとるわけですわな。にもかかわらず、特別な理由があるということで許可しとることに関して、その条例の内規か規則か知らんねんけど、校区外申請のやつは、学童は認めないという条項を削除すべきやと思うねんけど、それはどうなんですか。

○森上祐治委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） いろんな、非常にレアなケースかなというふうに思うんですけども、校区外を認めてるという条件に、基本的には保護する責任者が、今現在行かなければならない校区以外の校区におるといのが一つの条件になってます。見ていただける方がおる、でなかったら親も基本的には校区外申請は出してこないと思うんですよ。もうその校区で十分放課後子供を見守れるという条件があるのであれば、校区外申請を出す必要もないですし、我々としてもそういう不透明な条件では認められないというのが今の基準なんですけども、今、谷口委員がおっしゃった中身はそういうことなんで。ただ、非常にDVであるとか、今、非常に子供を取り巻く環境も、当然親の環境もいろんなパターンが考えられますので、その状況によっては我々も相談には乗っておるんですけども、一般的に区域外通学の条件として、親以外に子供の放課後を見守る親族等がおられるということも条件に、区域外就学を認めてるとい部分がありますので、学童を条件に区域外就学を認めるというのは今の段階では考えてない。そういうことになってきますと、先ほど午前中谷口委員もおっしゃったように、学童のところでの説明もさせていただきましたけども、現在学童定員を設けて、それぞれの校区で学童を実施してるわけなんですけども、定員がいっぱいのところもあれば、そうでないところもあるんですけども、そういったことも一つ鑑みるいろんな諸事情があれば、考えてみるころにもなると思うんですけども、学童を実施するにおいてもいろんな課題がある中で、無条件といたらおかしいんですけども、区域外就学の中に学童を完全に入れてしまいますと、なかなか学童という制度自体を、その校区で学童を維持している部分がなかなか維持できないような状況もできてくるのかなというのがありますので、ごくごく事情も保護者と我々も十分対話しながら、全然ここに書いてあるからだめですよみたいな感じじゃなしに、十分状況も聞き、家庭状況もなかなか話しにくいところまで聞きながら、それでもってどうしても学童でなければこの子供の放課後を見守ることができないというような実情が、我々と保護者の間でしっかりとその基準の制度の中で一致できたら、我々も認めるという状況はつくれるのかなと思ってます。ですから、全然文言で、規則で、ルールでというような形でこの制度を運営

してるわけではないので、保護者の方と十分その状況とかお話も聞きながら制度を運営してますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は御理解できらんから言いよるわけ。親御さんも子供さんの思いも無視したような状況で、あなた方が違う選択しかないような強要をするから、私は法的根拠があってされとるんですかという話しとるわけだ。いよいよ、小1の壁とかさまざまなことがあって、子供の将来のことを考える保護者の方、おじいちゃんおばあちゃんの考え、そのあたりをしっかりとあなた方に相談したって、あなた方は通り一遍の決まったことで、校区外は学童は認められません、そういうふうな返答で、それが一貫しとればええけども、私のような良識のある方は却下し、良識のない方は容認するような体制はいかなものかと、私はそういうような思いがあるわけですね。あなた方のその最上の選択肢が、何によって変わるとるかということをお前は聞いてるわけですね。特別な事由があるからこそ、あなた方のそこへ校区外申請をして許可していただいとると。そんな段階で、やはりお子さんの思い、保護者の思い、おじいちゃんおばあちゃんの思い、それをくんであなた方がしっかり対応せえやろ、私はそう思うんですね。それで、校区外を認めとるということは、学童保育やったって当然学校教育の中でやっとなのやから、そこらを校区外の子だけ排除する、こんな不公平なことはお前はないと思うんですね。だから、その法的根拠というか、これは学童保育は認めないというのは規則なんですか、何に書いてあるんですか。校区外は学童保育を認めないという条項はどこに書いてあるんですか。その条項は誰が制定するんですか。条例だったら議会で審議できると思うねんけど、その内規なり規則なんかやったら、その機関の長というか、教育長の判断でそんな文言を削除、私はできると思うねんけど、どうですか。

○森上祐治委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） この、今、谷口委員おっしゃるとる分についてなんですけども、基本というところは、あくまでもなぜ校区外の学校に就学するかというところが一番のポイントなんです。子供の思いというところが、そこはちょっと我々にとってなかなか難しいところなんです。要は、住んでる住所のところでの学校に行くというのが原則であるわけです。そこで、どうしてもその校区外へという中には、特別の理由の中にも、学校から帰っていわゆる保護者がいないと、どうしても見る人がいないというようなことから、例えば両親の親のところ、おじいさんおばあさんのところに預けるということで校区外の就学が認められるわけ。おじいさんおばあさんがおるから、そこに行くということになれば、

その時点で学童保育というのは必要なくなるわけなんです。そこで一旦判断をすることになるわけなので、それ以上のものをプラスでもっと情のある対応をされたらどうやと、こういうお話されれとるとは思うんやけども、だから一旦私申し上げたのは、その学童保育というところでなくて、校区外の学校に行くというのは、結局は保護者が家にいないために、学校終わったあとおじいさんおばあさんに見てもらうために校区外を申請して、そこで校区外の学校へ行くわけです。そしたら、そこでおじいさんおばあさんに学校終われば見ていただくというのが原則この形なんです。だから、ケースというのは、今、私も詳細のケースがわかってないけども、やっぱりその辺のラインというのは一つの線としては引く必要があるのかなと、こういう思いです。ですから、また改めて状況確認はさせていただいて、保護者の思い、そのあたりについて教育委員会として、あるいは学童保育の受け入れが可能かどうかについては、十分今後考えていきたいと思います。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、私も教育長わかるねん。そやけど、子供というのはもともとあって、その保育園から一緒に、やっぱり小1の壁でないけど、親御さんは子供のしっかりした教育で、友達と一緒にそこへ行きたいと。行きたいという理由の中で、さまざまな校区外へ行かすためのクリアするような条件で言いますわな。その段階で、それは先ほど教育長言われるように、おじいちゃんおばあちゃんがおるさかい、見よるさかい学童保育が原則認めないという条項があるのがおかしいんでないかなと、普通のんだったら校区内の子でも学童保育、申請したら学童保育見てもらえるのだ。おじいちゃんおばあちゃんおったって見てくれるの違うんか。

○森上祐治委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 学童保育というのは、やっぱり学校から帰って、保護者と言いますか、親であったりおじいさんおばあさん、この方がいないケースの子だけが学童保育に入れるわけです、ルールがあるんです。ですから、学童保育に申請しても、家庭がそういう事情があれば入れるということなんで、そこだけは間違いないようお願いしたいと思います。

○森上祐治委員長 副委員長。

○蛭子智彦副委員長 委員長。



○森上祐治委員長　　よろしいか、ちょっと。先ほど来聞いてて、私もちょっと谷口委員の補強的な見解で言わせてもらうんですけど、教育長初め教育委員会の学童保育に関する基本的な考え方、重々わかります。しかし、谷口委員がおっしゃってるのは、そういう今の学童保育に関する規則とか、そういう約束事があるにもかかわらず、その下でうごめいてる、今、保護者が少なからず出でてきてるということですよ。だから、谷口委員非常に温かい気持ちで、保護者の立場で訴えられてるんじゃないかと。例えば、具体的に言ったら、ある校区から校区外に家族が出たと、それは地元におじいちゃんかおばあちゃんの夫婦がおる、だから校区外で通えと。ところが、おるからといってその子供が、例えば母親なりがしゅうとめさんと具体的に仲が悪くて、あの親には子供を預けたくないと、しかし規則上はやっぱりじいちゃんばあちゃんがいるという申請しないと校区外できない。だから、そういう申請を受け付けていただいたあとで、いざ子供の教育をどうするかと、それは個人的な問題や、そういうケースが、今、離婚がふえてるとかね、私もちょこちょこ聞くんですよそういうケースを。だから、やはり教育委員会も、今、谷口委員の思いに沿った柔軟な検討をもう一遍お願いしたいなと私も思います。どうでしょうか。

○蛭子智彦副委員長　　教育長。

○教育長（岡田昌史）　　私も、さっきの谷口委員に対して、最後にいろんな事情があるというところは検討させていただくという答弁はさせていただいたと思っております。

○森上祐治委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　私は全然よろしくない。要はね、教育委員会になってから、市内でこういうケースで却下されて多くの不満あるというのは、教育長知っとんのけ、あんたは。

○森上祐治委員長　　教育長。

○教育長（岡田昌史）　　私は今回のケースだけしか聞いておりません。

○森上祐治委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　知らんのか。あんたらは、担当担当に任せといて、上層部まで入ってないんだと思う、教育長のとこまで。私ら市民の声が、そういう不満というのが我々のとこへよう来るわけの。私が先ほど言うた例もそうやけど、その保護者の方、おじいちゃんおばあちゃんの意見を聞いたら、教育委員会になってから、そういうふうな学童の受け入

れの体制が非常にしゃくし定規というか、本当にもう厳しいような条件の中で、多くの保護者の親御さんが泣いとると、そういうふうな相談も受けた上で私は発言させてもらいよんねん。そやから、もう少し保護者の方々の、本当に特別な理由というやつに耳を傾けて、対応してあげてほしいなという思いがあるので、もう一度、再度教育長の答弁をお願いします。

○森上祐治委員長          教育長。

○教育長（岡田昌史）          今、ほかにもいろんなところで、教育委員会になってから学童保育のいわゆる窓口対応が厳しいと、こういう話があったんですけども、その辺は改めて確認して、今、私自身確認する必要があるのかなという思いで、やっぱりその辺については、どれぐらいの方に迷惑かけとるかというのも今わからない点があります。ですから、ケースがどんなケースなのかも確認して、当然改善すべきは改善する必要があるのかなと、このように思ってます。

○森上祐治委員長          谷口委員。

○谷口博文委員          それと、公平・公正でやっていただきたい。ただそれだけですわ。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          もとはといえば、潮美台のそういうきっちりと決めてあったことがないがしろになって、先ほど次長の答弁でも、そういうふうに事情があればとかいうけど、まともにそれを聞いて、行政に従ってきっちりと守ってる方がほとんどなんやな。そういうことをないがしろにしてやってるから、こういうふうになるんでね、やっぱりその辺をきっちりせなんだらこれはもう今後も出てくると思うんで、私はそういう気持ちでおるんでもう質問せえへんけど、やっぱり潮美台というのは好きなほうへ行ってええわという、市民から聞かれたらそんなふうに言いますよ。それは、そういうおばあちゃんがおるとか何がおるやいうて、そんなもんでたらめで言うて行きよるもん何ぼでもおるねんからな、はっきり言うて。ですから、そういうことをきっちりやっぱり決めてほしいと思います。これで終わります。

○森上祐治委員長          ほかに、そしたら質問ございませんか。  
健康課長。

○健康課長（小西正文） 先ほどの、熊田委員さんの事業概要説明書のことなんですけれども、28年度の町ぐるみ検診等健康増進事業ですが、その中の内訳で、栄養改善事業が231万円になっております。それで、27年度を見てみますと、食生活改善推進委託料で33万円ということで、大きく開きがあるということでございます。それで調べてみますと、27年度は委託料という形で、その中の一つだけを上げさせていただきました。それで28年度と同様に、栄養改善事業という形で上げますと223万円になるということで、ほぼ同じでございます。

以上です。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 何ページのどこに書いてあるのかということと、去年はどういったことをやってたのか、それもちよっと教えていただけますか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 28年度につきましては、事業概要説明書の38ページでございます。予算書でいきますと、122ページになります。その中での栄養改善事業ということで、報償費でございますと、母子保健報償費、食生活改善推進報償費あるいは旅費の一部、それから需用費、消耗品の一部、それから役務費で傷害保険料、検便手数料、それから委託料でしたら母子保健事業委託料、それからその次のページですが、食生活改善推進委託料、それから補助金ですが、いずみ会補助金が該当してきます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、この栄養改善事業の目的というのは、何を目的とするんですか。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 一応、乳幼児でいきますと、赤ちゃん栄養サロンとか食育チャレンジ事業。それから大人でいきますと、食生活改善事業ということで事業もやってますし、いずみ会へ委託しております食生活改善教室といずみ会の補助金等が該当してきます。これは成人の部類に該当します。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうすると、これは高齢者に対しての低栄養状態の予防とか、そういったことではなくて、今言ったことのために使う費用なんですね。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 高齢者につきましても、いずみ会の事業として実施しております、それに対して支援をしております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは、厚労省がやっている事業ではないんですか、国の事業。

○森上祐治委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 国の事業と申しますか、県の事業と合わせて、市単独事業で実施している分でございます、国からは補助金等はいただいております。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

④款 5. 労働費（P. 134～P. 136）～款 6. 農林水産業費（P. 136～P. 156）～款 7. 商工費（P. 157～P. 163）

○森上祐治委員長 ないようでございますので、次に、款 5、労働費、款 6、農林水産業費、款 7、商工費について質疑を行います。予算書のページは、134ページから163ページまででございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

小島委員。

○小島 一委員 予算書の160ページ、159ページも絡むと。緑パーキングとサンライズですが、まず緑パーキングの活性化事業を具体的に、例えばエレベーターするんか、

エスカレーターするんか、階段やり直すんか、どういうふうなことを考えておられるのかをお尋ねします。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今現在あります緑のパーキングのところを、上にサンライズ淡路がございますので、そこと連結したらどうかということで、というのは、西では吉野川サービスエリア、東では多賀サービスエリアといった、食事、休憩、泊まりのお風呂の施設がサービスエリアがあるわけですけども、中間でそういったところも必要ではないかということで、緑パーキングのところを、そういったサンライズと合わせて休憩、宿泊、お風呂に入れるようなサービスエリアにしたらどうかという計画を、今、調査費として上げております。

○森上祐治委員長 小島委員。

○小島 一委員 それは、連結はわかるのよな。ただ、今の状態では、今でも車をおいで風呂に行こうと思ったら、歩いて上がってすぐ行けるわけよな。ところが、かなりな高低差があって、なかなかあれ上がっておりて、雨の日なんか特に大変や。だから、そこら辺の開発をどういうふうに連結する、まだそこまで考えはいつてないことですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今のところは、まだ計画段階ですけども、連結の部分については、テニスコートがあるところを駐車場にできればということで、もうちょっと入りやすい導線の案内と駐車場の確保、それと小島委員さんが言われましたように、上に上がる場所については、ランニングコストもかかるわけでございますので、今の現状では普通の車いすでも通れる歩道ということで、山に登っていくという形を計画しております。

○森上祐治委員長 小島委員。

○小島 一委員 もう一つ、今車いすで上がるいうたら、かなり斜路になってくると思うんよな。それは、あの距離であの高さで斜路するいうたら、かなり勾配のきついもんになる。やっぱり、ひっかかっても斜めのエレベーターとかいうのもないことない、あるわな、そこらも考えるんか。それと、この間から言いよるねんけど、あそこの県のほうとも

あれして、備蓄庫も何とかうまいこと車上がって、あの道路自体が災害時の緊急道路ですわな。やっぱりそれを活用、今のところやったらでけへんのよな、あの備蓄庫。だから、そこらも合わせた計画には一切、これ見てたら考えてないみたいやねんけど、そこらちょっと関係機関と協議でけへんのかな。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 県の道路企画室とうちといろいろ協議した結果なんですけども、小島委員さんが言われるとおりのあの備蓄庫、緊急災害のところで以前はそういった計画もあったとは聞いておりますけれども、今の計画の段階ではそこまでまだ詰めておりません。

○森上祐治委員長 小島委員。

○小島 一委員 とにかく上との連結方法は、やはりこれは車いす押して上がるようなものでないと思うんで、今の時代にそんなんでも利用してくれへんと思うんよな。再度よく協議して、いいものになるようにお願いしたい。

関連しとるんで、サンライズのことよろしいか。この改修入っとるんですけれども、ここ以前から、上の公園のじゃぶじゃぶ池の噴水壊れとるということで今水ない。その辺のことを聞いてますか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） じゃぶじゃぶ池のところは、今、清掃を含めてちょっと水を抜いたままにしております。あそこの遊具等もありまして、昨年遊具の点検も、ちょっと事故があったもんで、遊具の点検も含めてまだ水を抜いたままになっておりますけれども、指定管理者と協議して、そこら辺を詰めていってる途中でございます、おくれる点につきましては申しわけなく思っています。

○森上祐治委員長 小島委員。

○小島 一委員 ということは、今回のこの改修工事には、その部分が入ってないということですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） この分については、本館老朽化のために雨漏りをしてるということで、その部分でございます。

○森上祐治委員長 小島委員。

○小島 一委員 これは、かなり前から指摘されとったように思うんやけど、それでやっぱり子供が来たら、これから春になって温くなってきたら、やっぱり着がえ持っていないとあかんぐらいみんなあそこで遊んでたんですわ。そういう要望も非常に耳によくするんやけども、これはやっぱり早急に、せっかくこの写真つきの概要書にあるような形にやっぱり戻してもらわなったら、公園の意味がないと思うんやけど、いつごろの予定してますか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） おくれてますけれども、遊具の復旧とじゃぶじゃぶ池の復旧に向けて早急に、話はしてますので、再度早めてしたいと思いますので、いきたいと思います。

○森上祐治委員長 ほかにございせんか。  
川上委員。

○川上 命委員 158ページ、泉源開発調査業務委託料というて500万円上がっておりますが、これに対してちょっと説明をお願いいたします。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 以前も申し上げましたけども、南あわじには6つの泉源がありまして、民間で行ってるところが2つあるんですけれども、うずしお温泉、組合でやってますところと、民間でやってます潮崎温泉、その部分で、うずしお温泉はかつてからちょっと枯渇してきてるなということは聞いておりましたけれども、昨年潮崎温泉のほうもう湯がなくなってきたという通達が商工観光課に来まして、その泉源開発ということで、その潮崎温泉がなくなると、ゆーぷるさんそれとうちの足湯が営業できませんので、そういった部分を含めて、新たな泉源を開発せなあかんということで、開発費を上げてます。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 南あわじ市では、温泉といえば大体うずしお温泉というように、皆一番先にうずしお温泉が出てくるわけですが、このうずしお温泉の組合の方々に、今回の泉源が非常に湯量が少ないということで、何とかならんかと同僚議員からも再三再四言われておりまして、今も問題を提起したわけですが、なかなかそういったことに動こうとしないということでございます。そして、よく調べてみますと、この温泉の組合は、私は市の温泉であると、権利があると思っておりましたが、この泉源そのものを、旧西淡町時代のときに既にその温泉組合に譲ってしまたわけ。権利を譲ってしまったということ、これは事実ですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 市に合併する前に、西淡町のために、泉源の権利と申しますか、湯を販売する部分については、うずしお温泉組合に売却したということになっております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 簡単に譲ってしまたというような、結局南あわじ市の一番の有名なうずしお温泉の泉源を個人に譲ってしまった、これは西淡町時代の大きな、私自身も関係をしとるということで、非常に責任を今回知った中で感じとるわけでございますが、この温泉に対しまして、第一泉源を掘ったときに、一時旧西淡町のために民宿がはやった、そうした中で、かなり観光に力を入れようということで、温泉ということで久保田町長時代に温泉を掘削したわけでございます。そうした中で、始めは200メートルぐらい掘って、ちょっと民家の生活用水に関係するということで、さらに2回目を600メートルぐらい掘った。これが非常に今の泉源のもとになった中で有名であります、さらにいい泉質ということで、掘るといって話が持ち上がった中で、しかし財源がないということで、何とか協力していただきたいと地元関係者、また湯の川温泉ですか、湯の川温泉の駐車場を貸していただきたいということで掘ったときに、どうも1,000万円ぐらいの話の中で、いろいろと耳にしておりますが、そのときに泉源の権利を譲ってしまたということらしいです。そういった中で、土地代は南あわじ市、機械類も全部南あわじ市ということで、無償貸与ということで現在も続いていると、これは事実ですか。



○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） くみ取りしてるとこの場所の泉源のところと、その他のところは市の土地ということになっております。無償で貸しております。市の土地で、無償で貸しております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、全て機具とか駐車場、全て無償貸与の中で、結局温泉の権利はいただいとるということで、温泉組合そのもの、そしてその温泉の売り上げはどう処理しておりますか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 温泉の売り上げは、うずしお温泉組合のほうに入っております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 結局、無償貸与で全て利用して、そして泉源だけの権利をいただいて、水を結局その組合に売上高を組合が自由に使うと。そして、まだページがちょっと違うわけですが、161ページの南あわじ市温泉連絡協議会補助金として、380万円ほど補助金をそうした方々に出しているということですが、これは我々として次の泉源を開発する500万円ということに對しまして、どこでどう掘るんか、結局この問題を解決を図らなければ、我々も仮に伊加利地区の地元掘るということになれば、私もこれかなり責められると思います、地元の水利権者に。結局は、とんびに油揚げさらわれたような格好で、一生懸命今まで自然の恵みに感謝するということで、感謝祭もやっておりましたが、こういったこと地区上げてそういった協力をしてきただけに、かなり厳しい答えが戻ってくるんじゃないかと心配をしとるわけですが、こういったことを今後この温泉開発するに当たりまして、結局解決をしなければならないと思うんですが、どう思いますか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今度開発するところは、まだ未定なんですけれども、今、市としてうずしお温泉と潮崎温泉が枯渇した場合に困るところは、ゆーぷると足湯と慶野

松原荘とゆとりっくとなってきましたんで、そういったところをまず温泉として利用できるように、市としては開発しなくちゃいけないかなということで500万円上げてますが、場所については今後協議していきたいと思ってます。また、うずしお温泉のことにつきましては、私も初めて聞いたこともありますけれども、そういった西淡町時代から10年たった部分についての解決しなくてはいけない部分がありましたら、一遍組合と市と合わせて協議をしていきたいと思います。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 このうずしお温泉というのは、これは名前をつけるときに、湯の川温泉うずしお温泉と2つの名前が上がったわけですが、地元が湯の川温泉ということを実主張したんですが、何とか将来の南あわじのためにうずしおという名をつけてくださいということで、地元が歩み寄ったわけで、地元の水利権者に対しましても、地元が泉水を欲しいときには、優先的にというような申し合わせ事項もあります。それと、老人福祉センター湯の川荘に対しましても、泉源を切らさないように渡すというような申し合わせ事項もあるわけですが、無償貸与とかいうのを全て解決しなければ、次のことに対しては非常に協力をしにくいと私も思うし、私自身もかなり地元から批判を受けると思います。泉源が個人に渡つとることわかればですよ。これはもう事実、きょうこの中ではっきりわかったんですから、今後の対策というものを十分担当課として段取りをしてくれますか、どうですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 解決しなくてはいけない部分は、十分、今、聞いた部分をちょっと調査しまして、どれが一番双方にとってよき方法なのかということ踏まえて、協議していきたいと思います。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 最後に言うときですが、私も立場上、今、市ということで協力をしてきましたが、今後この処置を誤れば協力はしませんので、一つよろしくお願いします。

○森上祐治委員長 質疑の途中でございますが、暫時休憩いたします。  
再開は2時5分といたします。

(休憩 午後 1時53分)

(再開 午後 2時05分)

○森上祐治委員長 再開いたします。

質疑ございませんか。

柏木委員。

○柏木 剛委員 141ページの、農業女子プロジェクト事業についてお聞きします。

これ、大体どういう補助の制度なんでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 農林水産課の宮崎と申します、どうぞよろしくお願いたします。

この農業女子プロジェクト事業ですけれども、これは安倍首相の3本の矢ということで、女性の活躍ということが掲げられておりますけれども、女性の活躍を期待するという意味で、農業女子ということで、南あわじ市でも農業の女子が約55%ぐらいおられるということで、この女子の活躍に対しての支援を行うということでございます。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 大体ここで6人以上とかあるんですけど、補助の要件、どういう要件でこの補助金を出すんでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 1グループなんですけれども、10万円という形で、15グループで150万円というような形で計上させていただいておるんですけども、15グループという予定は予定なんですけれども、こういう形の中で、女子フェス開催とかいうことができればと思っております。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっとよくわからなかったんですけど、6人が何かやるわけですね。

何かをすれば10万円以上ということなんですけど、その女性6人という条件は、例えば主になってやってる農家の方の主婦が6人固まって申請する手続きをとれば何かもらえるという、どんなふうな格好で事業をやって、どんな成果を求めるかという、何かそういう考え方についてお聞きしたいんですけどね。要件というのはそういう意味なんですけど。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 今おっしゃった、6人が1グループというような形で、新品種の栽培とか、市内農産物を活用した新メニューの開発なり、農産物のPRとかいうような形の内容なんですけども、南あわじ市内の農業女子の方が、そういうロゴとか、そういう形の市内の女子の方にロゴマークみたいな形でとっていただいて、南あわじ市内を活性化していただくというような形になります。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 もう1つ、じゃあもう仲よしグループで6人で何かやろうやと、その分全然そういうことに対して要件は、例えば隣のおばちゃん同士がみんなグループしてということでもいいわけですか。何か、要する事業さえすれば、今言ったような事業さえすれば補助に該当するんですか。

○森上祐治委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 副市長の矢谷でございます、今、柏木委員御質問の点なんですけれども、基本的には厳しい要件はかけようとは思っていません。6人の仲よしグループ、これは例えば農家のおかみさん6人集まっていたいただいてもいいですし、例えば吉備国際大学で、今、農業の勉強をされている女子6人集まっていたいただいても結構ですし、例えば農業に関係するですから、例えば自分のお父さんが農業やってて、自分はちょっと手伝いぐらいだけど農業ちょっとやってるというそういう人も構いません。とにかく6人1グループになって、今の課長が答弁したような新メニューの開発であるとか、あるいは自分たちがつくった農産物のPRであるとか、そういったことをやれば上限10万円まで出しましょうと。ただし、できれば年度末に女子フェスみたいなものを作って、そこで例えば成果発表をやっていただくとか、情報交換をやっていただくとか、そういったことをやってそこまでできると、この淡路島内の農業にかかわっている女性たちのいわば連帯感というんですかね、そういうものが形成されるんじゃないかというふうに考えています。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 例えばですね、今ハーブが好きな女性なんてたくさんいるんですよ、美菜恋来屋へ出したりしてますけどね。ああいうので、割と気の合う女性というのは結構集まる可能性はあると思うんですよ。じゃあそうやってたら何かやって、どこかの田を一まちでハーブをみんなで作っていきこうやと、そういうケースとか、もう1つはもっともっと身近で言うと、例えばこの一まち、どうも田んぼがあいてるようだから白菜つくろうとかね、そういうので女性が何かそれに対して、その一まちぐらいの田んぼが遊んどるんでそこで白菜つくろうとか、そういうことに対して手を挙げると、そういうケースはどうでしょうか。

○森上祐治委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 恐らく可能だと思います。南あわじっていなりに予算であったと思うんですけども、それをその農業女子版に当てはめたというように、ちょっと考えていただけるとわかりやすいのかなと。

○柏木 剛委員 わかりました。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 141ページの、食の拠点づくり推進事業補助金、あるいはこの活用推進事業補助金ということで、食の拠点に対しての助成をするというような格好になっとるようです。神戸新聞に、これは北村市民連合の代表質問の中での農商部長の答弁というのが出ておりました。会議録も見てみますと、こういうふうに書いてますね、経理経営面等でもいろいろと問題点があると思うと。それから、赤字補填というようなことについては考えていないと、これは新聞報道のとおりか答弁があるわけですが、これには問題があるんじゃないかと思うんですね。これは、この会社に対しても市は出資をしておる、それから方針としてもこれに対して非常に力を入れて、農協にも協力も求め船出をした施設である。むしろ、このような突き放すような考えではなくて、市としても一体感を持ってこの経営改善に努力をする、あるいは協力をしていくというスタンスが大事じゃないかと思うんですが、こうした突き放すような形の答弁というのはやっぱり変えてほしい、むしろこのことについては撤回をしてほしいというような思いがあるわけですが、その点いかがですか。

○森上祐治委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 農商部長の神代でございます、よろしくお願いいたします。

今、蛭子副委員長のほうからの御指摘がありました新聞報道の件なんですけども、確かに私の代表質問の答弁の一部が掲載をされておりました。私の答弁に、一部不適切な部分があったと思います。経理経営に問題があるといったような部分については、私の意図としましては、集客数も少ない、それから売り上げが伸びていないということで、今後集客数をふやして、品ぞろえもふやす中で収益をアップしたいと、していく必要があるんではというような意味合いで申し上げるつもりだったんですが、ああいうような答弁になったというようなことでございます。市の食の拠点に対するスタンスというのは、今も御指摘ございましたように、あわじ島まるごと株式会社に出資もしておりますし、取締役も出しております。共同経営者ということで、経営責任も当然あるという考えに変わりはございません。今後も、まるごと株式会社またJAさんのほうとも協力して、運営に取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 そういう方向で考えていただくということで、間違った発言については訂正をしていただきたいということを申しておきます。終わります。

○森上祐治委員長 ほかにも。  
吉田委員。

○吉田良子委員 140ページの、新規就農総合支援事業補助金についてお伺いいたします。これまでも、農業の新規就農について、国は助成もしてきておりますけれども、これまでこの新規就農、南あわじ市の状況というのはどういうふうになってるのでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 今、新規就農者なんですけども、これ県の調べになっておりますけども、新規就農者が南あわじ市で30人。これは、Uターンなんかも含んでおるわけなんですけども、30人の方が新規就農者としておられるということになっております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員           基本的に、新規就農者でこういうふうに関の支援事業を出す場合、人・農地プランの策定地域にしか出せないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長           農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次）           これ、新規就農総合支援事業というのは、これは国の事業でございまして、かなりこれもちょっとハードルが高いのになるんですけども、これは新規就農の方ということで、農業を始めてから経営が安定するまでの支援ということのこととございまして。要件にいたしましても、45歳未満とか、そういう人・農地プランに位置づけられるとか、所得の関係とかもございまして、そういう中でのこの国の事業、この人・農地プランというのが必要になってくるというような事業でございまして。

○森上祐治委員長           吉田委員。

○吉田良子委員           そしたら、人・農地プランの策定地域といたしたら、南あわじ市で12カ所か3カ所あると思うんですけども、そこで新規就農者というのは何人いるのでしょうか。

○森上祐治委員長           農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次）           今のところ9人でございまして。

○森上祐治委員長           吉田委員。

○吉田良子委員           9人というのは、地域ごとにはどうなってるのでしょうか。

○森上祐治委員長           農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次）           その9人は、集落はちょっとその辺まで詳しくはわからないんですけども、14集落、人・農地プランあるんですけども、その中で9人の方がおられるということになっております。

○森上祐治委員長           吉田委員。

○吉田良子委員           そうすると、県の資料では30人新規就農者がいて、9人ということ

になれば、残りの方はそういう支援というのはないということによろしいのでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） その9人というのは、9人の中でも南あわじ市での形は6人がIターンの方なんで、その方がこういう補助事業なりを受けてるような形になっております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 人・農地プランに入っていないと、国の助成金等がもらえず、新規就農もできないということで、三原の中でも人・農地プランに入っていない区域で新規就農してる方も何人かいると思うんですけども、その人たちの話を聞けば、家の確保、倉庫の確保、それがもう一番のネックで、特に空き家で借りられる場合もあるんですけど、農家については倉庫が必須です。その倉庫については、何の補助もないということに今なってるようです。県も、今回新年度予算で、空き家で100万円の改修・修繕・引っ越し代は10万円とか、新規就農でなくて研修する場合、2年間の雇い主に補助するとか、新しいメニューも考えられているようですけれども、なかなかそれでも十分でないと思うんで、倉庫も含めて、制度として県がしない分を市で補填するとか、そういうことは考えられないのでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 今、委員のおっしゃられた倉庫の関係なんですけども、今この140ページに出ております、新規就農者初期経営支援事業というのがございます。これは県単独事業なんですけども、ここでの空き施設の改修とかでの形で、ビニールハウスの改修とか、空き牛舎の修繕とかをして活用するというような形と、簡易作業場の改善をすればということで、こういう県の事業がございます。

それと、先ほど委員さんおっしゃった倉庫なんですけども、このたび総合戦略の関係がありまして、それで新規なんですけども、タイトルが「未来の担い手確保と育成総合支援事業」というような形の中で、新規就農者への農業用倉庫の貸し付けということで、29年度からなんですけども予定をしております。それと、そういう農業機械の貸し付けもそのときに行えればということで、総合戦略に上げております。

以上です。



○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先ほど言った人・農地プランに策定されてない地域で、神戸から若い夫婦が来て、家を借りて農業経験してる方がいるんですけども、家の引っ越しもしたいなというような思いがあるようですけれども、空き家とやっぱり倉庫がセットでないと、なかなか引っ越しも考えられないというような話がありましたので、やはり市独自のそういうのも踏まえてほしいということと合わせて、先日もまち・ひと・しごとの総合戦略の会議の中で、市独自のそういう新規就農者への支援はないのかというような質問があったというふうに思うんですけど、そのとき特に市は何もないような答弁があったんですけど、現実はどうなんでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 今、委員おっしゃられた、家と倉庫とセットでというような形は今のところはございませんけども、今お話しさせていただいたように、戦略の中での農業倉庫とかいうような形の中での今の戦略としての形を目標としております。家と倉庫をセットしたような形は、今後もまた検討していきたいなとは思っております。  
以上です。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市独自の施策というのはどうなんでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 市独自というのは、今ちょっと戦略のほうの形を考えたおるわけなんですけども、総合戦略の形で農業倉庫というような形で考えております。今セットのところは、ちょっとそこまでは考えておりませんので、今後検討していきたいというふうに思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先日、部長はそういうふうに、まち・ひと・しごとのときに言われたんですけども、それ以後あの指摘はかなり厳しかったように思うんですけども、やっぱり検討課題になってくる話だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 先般の会議のときに、吉備国際大学の先生から御質問をいただきました。国庫の補助事業についてはいろいろあるけども、市単独で何か考えていないかというような御質問であったのかと思います。先ほど課長が言いましたように、人・農地プランから外れておって、国庫に乗らないというようなことで、市単独で、わずかですけども年間10万円程度の補助とかいうのがあるんですが、あのとき先生がおっしゃったのは、もっと国庫並みに突っ込んで、市単独でしたらどうかというような意味合いのことであったんだろうと思います。ですから、私は今のところまだないというような答弁をさせていただいたと思うんですけども、それらについては今後、先ほど課長も言いましたように、いろいろな面で考えていかなければならない課題だというふうには思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 矢谷副市長にお伺いしたいんですけど、もう本庁のほうに帰られるという話でありますけれども、矢谷副市長も新規就農の関係では、これまで人・農地プランの策定地域ということをかなり強調されておりましたけれども、先ほど言った三原の中では、その地域以外で頑張ってる人もいるわけで、ある一定の線引きは必要やと思うんですけども、こういうなかなかこのプランが集落の中でできない、それは指導者なりその地域の熱心な方がいないとなかなか難しいんかなと思ったりするんですけど、そういう枠を外すとか、また弾力的運用とか、今後国のほうで考えていただければなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） まず、私まだどこに帰るかちょっとまだはっきりしておりませんので、何とも言えないところですが、やはり国の農政・施策の方向性として、やっぱりこれから遊休農地がどんどん出てくる。それから、担い手の数も減ってくる。それをどうやって、ちょっと変な言い方なんですけども、合理的・計画的にまとめ上げて、日本の農業を維持していくかということがやっぱり大きな柱だと思います。そうしたことを考えると、やはりその人・農地プランというのは、まさにその地域の連携・集まりを強化するための一つの手段ですので、そこはやっぱりそこに乗っかっている新規就農者を対象として、やっぱり補助・助成というのはどうしても出さざるを得ないところがあります。ですから、

南あわじ、実は私感じてるのが、やはり他所の地域と比べて人・農地プランの策定数がまだまだちょっと足りないと思っています。市としても、この単独事業で人・農地プラン策定の補助出してますので、皆さん地域でよく話し合っていて、人・農地プラン1つでも多く、1つの多くの地域でつくっていただくように、ここの場をかりてお願いをしたいと思います。

以上です。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 御存じだと思うんですけど、神戸三宮から来て、若い夫婦がかなり苦勞されてるような話がありましたので、そういう人たちに何か行政で支援がというふうに思って、国・県・市連携して、何かバックアップできるようなことをぜひ考えていただきたいと思います。終わります。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 141ページの、中山間地域等直接支払事業交付金3,900万円について。これは、交付している地区がわかりましたら、お願いします。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 交付している集落は21集落ございます。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 伊加利は幾らいただいておりますか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 金額のほうは、ちょっと今持ち合わせておりません。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 矢谷副市長にちょっと聞きたいんですが、この中山間事業の金額はかなり農家にとってはいいんです。農地・水もいいということで。この中山間地域の使い方

にちょっと疑問点というかあるんですが、これは本質はどういうような内容というか、どのように使ったらええんか、ちょっと教えていただきたいんです。

○森上祐治委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 私も詳しくはようお答えせんのですが、主として農地・農業施設の保全活動に対する交付金であるというふうに理解をしております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 それが、いろいろともう10年ほどになるんですが、議論を交わしてはるんですけど、この中山間事業というのは、中山間というのは山林と平野と間を結ぶ中山間、そういう意味であると思うんで、そういった中で、農地保全ということで、その中山間地域の雑草を刈ると、農地保全のために。そして、その雑草地を刈るだけで、土地は部屋を借りると、このごろは百姓土地はもうただで貸してくれるし、農地まで決めとる1万円ではなしに5,000円でも貸してくれる、無料でまだ銭出してくれて貸してくれると。そういった中で、中山間事業の中でそういった何ぼぐらいくれるんか、反当2万円か3万円かおりよりませんか。どうですか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） これも、田の場合ですけど、反当2万1,000円ということになっております。それと、畑については、反当1万1,500円というような形になっております。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 矢谷副市長、これな、結局2万何ぼもらいよって、1万何ぼで皆やって、草刈って、あとはええ田を刈りに行くと。農地はそのまま草刈ってほっとくと、何かを残せと言いよんねんけど、中山間のその補助金の性質というのがちょっとわかりにくいんですわ。

○森上祐治委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 委員御指摘の中山間地域等直接支払交付金、これにつきまして

は、中山間地域等において農業生産条件の不利、これを補正するため、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援するものです。ですから、考え方としては、あくまでも農業生産条件の不利の補正、あるいは農業生産活動の維持ですので、そこでやはりちゃんと支援が出たらですね、それを使って活動をして、農業生産ができるようにしとかなきゃいけない性質の補助金・交付金だと認識しています。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 それが、私も一応一番先に補助金に手をつけたもんで、くださいというところでやってるんですけど、何ら形に残っていきよらんのよね。ほんで、いろいろと先ほど吉田委員も意見言っておりましたが、そういった中で、今後農政部でそういった指導をしていただくと、補助金のある間に何か形を残すということも大事やと思うねんけど、そういったことで、今、矢谷副市長も言われたとおり事業の内容ですわね、どういうふうにしていけるか、今後専門家の指導が必要と思うんですけど、どうですか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 先ほど矢谷副市長もおっしゃられたんですけども、急傾斜のところは中山間というような形になっておりますので、そういう農地を守る多面的機能ですけども、そういう災害から守るといような形の中で、これは協定を結んでいただくわけなんですけども、そのような集落の中で、例えば草刈りをして農地を守るとか、内容についてはそういう多面的機能に関してのことでのいろいろな形を集落で決めてもらうような形になります。そういう中でのことなので、先ほど委員さんおっしゃられた、どういう形でどういうものをすれば中山間のこういうのもらえるのかいうようなところは、また説明会なりこちらから出向いて説明のほうもさせていただきますし、現にそういう説明会も行っております。

以上です。

○森上祐治委員長 川上委員。

○川上 命委員 いろいろと、かなり反当2万何ぼというたら、かなり大きな補助金であると思うんです。農地・水は十分利用させていただけるねんけど、どうもこの中山間直接支払制度の補助金は、なかなかそれがはまった事業というのはなかなか難しいわけで、今後とも御指導一つよろしく願いいたします。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これ、ちょっと川上委員と関連するところあると思うんですが、145ページ、多面的機能支払活動支援交付金、これ農地・水の名称が変わった事業やと思うんですが、これは非農家の方も入って活動されるということで、本当にありがたい交付金やと思うんですが、今、南あわじ市でどのぐらいの団体が加盟しておられますか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 農地整備課長の和田でございます、よろしくお願いたします。

多面的の活動の組織ですが、現在83組織動いております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 具体的に、これ吹上地域も入ってやっておるんですが、活動範囲というか、どのような活動が、私もめったに参加したことないんですが、どのような活動が補助金の対象になるのでしょうか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） この事業につきましては、共同部分の作業と、長寿命化の作業でございますので、一つはいわゆる泥上げ、溝掃除等が大きな作業になってこようかと思えます。また、放棄田の対策として、放棄田の草刈りもこの事業で対応できます。また、長寿命化の事業としましては、水路敷だったり農道だったり、農業施設の維持管理を行うための事業を行うことができるようになっております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これも本当にありがたい交付金やと思うんですが、この継続性というのはなかなか課長も答弁しにくいと思うんですが、かなり続いていくような雰囲気もあるんですけども、執行部としたらこの点についてはどうですか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） この事業につきましては、一昨年でしたか法制化されましたので、かなり次の法令で廃止されない限りは続くかと思えます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 151ページの、林業総務費の19節の竹資源活用エネルギー設備導入モニタリング事業推進協議会負担金とあります。これは今どこへ入れとるのでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） これにつきましては、モニタリング事業推進協議会というようなところへ入るわけなんですけども、この内容につきましては、竹チップを利用したボイラーの導入とかいうことをございます。これは、3市で取り組んでる県の事業でございまして、あわじ環境未来島構想の一環としての形で取り組んでおります。これで竹を燃料にして、消費拡大を図るといようなところと、放置竹林を防止するといような形の中で行ってる事業でございます。

○森上祐治委員長 登里委員。

○登里伸一委員 南あわじ市の現状とといいますか、将来そういうのを導入していく計画等あるのでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） これは、来年度が初めての形なんですけども、この竹林というのは、かなり多いのが淡路市のほうが多いわけなんですけども、南あわじ市でもそういう3市で取り組むということで、これからどういう形になるかはあれなんですけども、そういう竹林を減らすといような形では、継続していくのかなといところでございます。

○森上祐治委員長 登里委員。

○登里伸一委員 新聞等で見えますと、淡路市のほうの事業を試験的にやっとなのがよく紹介されておりましたが、一昨年ですか、非常に竹が枯れて無残な形になっております。

この導入で、バンブーチップなんかつくって暖房等に使う計画だろうと思うんですけども、何かもう一つ横から見とったら大変なことではないかなというふうにも危惧しとるんですが、南あわじ市においてはどういうふうな計画を将来するのかなというのが興味ありますので、見守っていきますので、これはこれで終わるときです。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 まず155ページ、丸山・伊弉漁港緑地管理委託事業144万4,000円あるんですが、実は課長も御存じのとおり、丸山漁港のライトアップ、展望広場のライトアップが消えてもう何年になるんです。それから、昨年点灯部分も季節風で吹っ飛んで、そのままになっておりますけど、これはもういつまでああいう格好で放っとくんですか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） その丸山漁港のライトの形なんですけども、今、早急にまた対応のほうさせていただきたいなということで、よろしくをお願いします。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 課長も対応させていただきますて、あれ県営漁港やから、県の漁港課にもう何年もたつんでということで、もっと強くアピールしてもらわな、なかなか自分とこの金でああいう施設修繕するわけにいかんし、その辺を担当者任せでなしに、もう課長もまだあともう少し頑張ってください、何とか最後の有終の美を飾っていただくようお願いしたいと思います。

○森上祐治委員長 審査の途中ですが、間もなく黙祷の時刻になります。

東日本大震災から5年目を迎えました。けさの新聞報道でも、亡くなられた方が1万9,304人、5年たってもなおも行方不明のままでいらっしゃる方が2,561名もいらっしゃいます。犠牲となられた方々の御冥福を祈り、哀悼のまことをささげるため、1分間の黙祷を行いたいと思います。

御起立をお願いいたします。

黙祷。

( 黙 祷 )



○森上祐治委員長      お直りください。ありがとうございました。

それでは、審査を続けます。

木場委員。

○木場 徹委員      水産関係のことで、一般質問でもお願いしとったんですが、里海のもとなる藻場の造成ということで、いろんな施策があると思うんですが、具体的にこの予算の中でどういうことに取り組みとるか。そして、その中で予算措置できてる分について説明をお願いします。

○森上祐治委員長      農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次）      まず156ページの、これも毎年行ってるんですけども、波形魚礁の設置工事なり、その上にもあるんですけど、これは新規事業でございますけども、工事請負での攪拌魚礁ということでの設置工事、それと海底コーンもございますけども、これも新規事業でございます、153ページのところでの一番下の、水産多面的機能の発揮対策事業というところでございます。

以上です。

○森上祐治委員長      木場委員。

○木場 徹委員      これは、要は153ページから説明してほしいんですけど、どういう場所ですらう内容でそういう藻場造成に結びつけるんか、ちょっと説明をお願いします。

○森上祐治委員長      農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次）      これは、湊漁協が主体になってるんですけども、先ほど申しました海底コーンの関係でございます。海底コーンなり、水産多面的にも入ってるわけなんですけども、そういう中での清掃して海をきれいにするというような形のものでございます。それとこの中では、あとナマコの種苗の育成も入ってるわけなんですけども、主にはこの海底コーンなり、清掃をして海のほうもきれいにしていくというのが主な内容でございます。

以上です。

○森上祐治委員長      木場委員。

○木場 徹委員 湊以外ではないみたいで、ちょっともう一つわかりにくいんやけども、この前の話は、課長も御存じのとおり、人間でいうと保育所とか幼稚園に行くような子をどうして保護していくかというようなことで、そういうための施策をこの中へ入れてくれということであったと思うんです。そしたら、新年度で考えますというような前向きな御回答いただいたとったんで、もうちょっと期待しとったんですが、余り目新しくないように思うんで、今後とも、課長またよろしく、まだ3月いっぱいあるんで、よろしく願います。

○森上祐治委員長 登里委員。

○登里伸一委員 159ページの商工振興費ですが、産業競争力とインキュベーション施設関連運営事業の補助金ということで、新規事業で195万円が上がっております。この概要を読みよっても、もう一つしゃんと入らるので、もう少し具体的といいますか、御説明をまずお願いしたいと思います。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 新規事業で、産業競争力強化法ということで、この産業競争力強化法というところが決まりましたので、南あわじ市としましても、その創業支援事業計画を国に申請しました。経済産業省と総務省のほうから認定を市が受けまして、その創業支援事業者ということで、南あわじ市の商工会にお願いをしております。商工会が窓口となりまして、そういった創業支援の手続とか、セミナーを行うようにしております。そういったセミナーを受けることによりまして、創業者に国からの補助金がおりてくるようになります。最高1,000万円ぐらいまで出るそうなんですけれども、その補助金をいただくためのこういったシステムの構築をしております。中には、商工会と市と淡路信用金庫やみなと銀行とか、また吉備国際大学とか、民間の方も入って組織してる創業支援チームを組んでおります。

○森上祐治委員長 登里委員。

○登里伸一委員 新しい補助金を獲得したことには敬意を表します。このような、今のところは具体的にこうしたい人がおってやるんじゃないなくて、これから募集するという形になるんですね。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） これから募集していく中で、もう1つの事業としまして、そのインキュベーションのオフィスをつくる。そのオフィスのところで、創業支援を来ていただいた方にいろんなアドバイスをし、そのそこのオフィスをともに使って、そこで施設を使って創業していく事務所を貸すという形で、今後行っていきたいなと思っております。

○森上祐治委員長 登里委員。

○登里伸一委員 具体的に、こういうところで、こういうことをするんだというのは、全然まだ画に書いたところまで行ってませんか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今、計画では、福良のある部分でやるというところ、今、計画しております。

○森上祐治委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。  
再開は3時5分といたします。

（休憩 午後 2時55分）

（再開 午後 3時05分）

○森上祐治委員長 再開します。  
質疑を続けます。  
印部委員。

○印部久信委員 146ページの、ほ場整備についてお伺いします。これ、今年度の予算の負担金が1億8,100万円余りとなつてはるんですが、これ構造改善、場所によっても経費が違ふんですが、大体反当250万円から300万円ぐらいかかると言われはるんですね。これ、仮に反当300万円かかるとした場合、1億8,000万円だったらこれ年間6ヘクタール分ぐらいの進みしかないわけですね。今、我々の知ってる範囲の大きいところでは、神代の國衙、あの辺が80ヘクタール、北阿万が80ヘクタールやっとなる

わけですね。関係者に話を聞いておりますと、どうもこの工事の進捗が悪いのは、この予算が乏しくてなかなか金来んというようなことをよく聞くんですが、現状はどうなってるんですか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） ほ場整備につきましては、確かに予算のつきぐあいに関しまして、当初に大きい金がついてこないという、年度当初についてこなくて補正で対応という形で、事業がなかなか進まないという現実がございます。委員おっしゃられてる部分の中で、今回の予算につきましては、私どもは県営事業でこの事業をやっておりますので、市の負担部分を計上しておりますので、それで割り込みますと小さい面積しかやらないように思われるんですが、私どもの市の負担分の補助金の額を今回予算に計上させていただきます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ課長、我々知ってる範囲では、自民党政権から民主党政権に変わったときに、日本の土地改良の予算は5,000億円ぐらいやったのが、民主党になったときに2,000億円ぐらいまで圧縮したと。その後何ぼか復活して、今3,000億円から3,500億円程度と聞いとるんですが、現実はどうぐらいの国の予算になっとるんですか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 私どもの、今、大きい国のマクロ的な数字のことについては、余り数字をきっちり覚えておるわけではないので申しわけないんですが、非常にその民主党政権のときに当初予算が減っておりますので、それを自民党政権になってから少しずつ回復してはおるんですが、予算編成上の話として、どうしても前年度対比という形のもが出てきますので、なかなか伸びが一気に伸びて、21年度の部分を回復してるような状況にはなっていないというのが現実でございます。ただ、景気対策等いろいろありますので、補正予算で後追いする形で予算づけされておりますので、当該年度で計画した部分につきましては何とか追いかけてきていただいて、予算執行してるというのが現状でございます。

○森上祐治委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 28年度予算ベースですと、農業農村整備事業、公共事業ですね。これにつきましては、28年度3,372億円要求されています。ちなみに、前年度27年度の当初予算では2,753億円ですので、600億円ぐらいちょっとふえてきてる。しかしながら、印部委員が当初おっしゃったその自民党政権、前の政権のときの数字には、まだちょっと追いついてない状態になっています。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長、その補正予算の関係でお金がおりにくるというようなことで言ってましたが、これも当初予算では全く国からの金は流れてきてないということですか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 全くというわけではございませんが、年度当初に予定してる部分の補助額に対して、全額がつくということではございません。どうしても事業を進めたいがために、地元の方々、私どもの支援を含めて、県も含めて陳情活動等も行いながら、現実としましては、補正予算等で追いついていただくような形の運動を展開してるというのが現状でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 となってきますとあれですか、当初予定していた事業の進捗率というのは、大分おくれていっておるわけですか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 現状、年度当初の予算の状況は、厳しい状況は変わらないわけなんですけど、国のほうなり県なりにも非常に協力いただきまして、補正予算等で追いついていただいておりますので、予定につきましては、計画を満たすような形で何とか進捗させていただいております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員       これは、今既に構造改善に取り組んでいる事業してるところは、それで今やっておると思うんですが、新規に構造改善をしようということで名のりを上げてる地域というのは、面積的にどれぐらいあるんですか。

○森上祐治委員長       農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治）       新規地区、今、調査段階だったり準備段階に入ってる地区につきましては、八幡北地区、また長田地区、あと阿万上町も、今、調査しております。その面積を合計いたしますと、約60ヘクタールぐらいになろうかと思えます。

○森上祐治委員長       印部委員。

○印部久信委員       これは、そしたら今やっておる事業についたら、地元負担が5%でいっとると思うんですが、今度のこの八幡北、長田、阿万上町の60ヘクタールについては、地元負担を何ぼでいくんですか。

○森上祐治委員長       農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治）       現在、合併したときに手を挙げさせていただいて、優遇措置をしていた部分については5%で、地元負担5%で推移しておるんですが、そのあとに事業を希望された部分につきましては、地区によっては10%だったり、今手を挙げさせていただいてる部分については12.5%でございます。

○森上祐治委員長       印部委員。

○印部久信委員       これは課長あれでしょ、国・県の負担率は変わらないということになってきたら市の負担率が下がるという、こういうことでよろしいか。

○森上祐治委員長       農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治）       もともとのガイドライン的に見ますと、市の負担は変わってありません。

○森上祐治委員長       印部委員。

○印部久信委員 市の負担は変わっておらんていうて、今、国50%、県27.5%だったかな6.5%だったかな、市が17.5%の地元5%であったかな、多少違うかなこの数字、ちょっと正しい数字言うてくれる。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 資料検索しておりますので、あとで報告させていただきます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 恐らく、これ地元の持ち出し負担が上がっても、結局市の負担率が下がって、国の50%と県の数字は変わらんように思ったんですがね。そうなりますとね、地元が今まで5%負担であったんを、10%でも構わん、12.5%でも構わんというこういう地域が事業をやるときに、今の現在の国の状況から見て、これ事業にかかることおくれるの違うの。その辺はどないなりますか。計画どおり事業にかかれるわけですか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 事業のほうにつきましては、計画どおり進んでおります。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、この八幡北、長田、阿万上町については、もういわゆる事業の設計はできたんですか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 今、調査設計はやってる最中でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 この構造改善事業というのは、これはもう国も県も市も挙げて取り組むようにと進めてきたもんで、ここの地域がおくれていたと思うんですが、負担金が通

常の倍以上の負担金を出してやるということに決めて進んでるんですから、やっぱりやるに決めた以上はできるだけ早いこと事業着工できるように、市もやっぱり努力をしたってもらわんといかんと思うんですね。そこらについてどう思いますか。

○森上祐治委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 基本的に地元要望にかなえられるように、事業が一日でも早く着工できて完成して、最終的に換地作業まで一日でも早くスムーズに行えるように努力したいと考えております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 強く要望して終わるときです。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 水産についてお聞きしたいんですけども、ページ153ページ水産振興費。水産振興の中で、農業であれば新規就農総合支援事業交付金とかいうて、これ市ではないんですけども、そういう新規の就農者。漁業については、新規就業者育成とか、そういう部分が全くないんですよ。これから6月になると、ハモの季節になりますよね。この南あわじ市の観光の中で「べっぴん鱧」といって、島外からお客さん呼んで売り出さないかんところなんですけども、やはり今特に僕らの福良のところでは、一本釣りの後継者がどんどん減っていったというのが現状なんですよね。課長、まずこの漁業の後継者育成等について、どないお考えでしょうか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 委員おっしゃられるように、高齢化が進み、漁業の就業者も減ってきているというのが現状でございます。今回TPP関連で、船のリースとかいう話も出ておりますけども、新規就業される方にリースするというような話も出ておりますけども、なかなか新規でやると、新たに市外から来てそこへ入ってするということがなれば、かなり漁協の中での協議も必要だろうし、なかなか難しいところがございます。そういうところは、なかなか難しいということでの現状かとは思っています。



○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 つい3日ほど前から、イカナゴ解禁になってますよね。バッチ網は結構後継者が育ってきてるんですよ。ことしのイカナゴ漁どんな状況か、課長わかっておられますか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 播磨灘にイカナゴ、このたびはちょっと値が高いと、2,500円ぐらいでしたかね、そういう形で私ども新聞を見ての形なんですけども、ちょっと値が高いというような形で、漁船のほうもかなり入り組んでか事故もあったようなことで、新聞のほうでも拝見しております。  
以上です。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 南あわじ市の漁業関係者、バッチ網の関係者でどう聞いてますか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 南あわじ市でのその辺のところは、まだちょっと把握しておりません。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 非常に少ないんです。まだ、僕の口に地元のイカナゴが入ってないんです、いつもだったら出たらすぐにいただくんですけども。本当に、この漁業者の後継者というのは、ほかの漁協へ行っても漁協が主体となって、地域応援隊みたいな形で人来てもらって、最低年間150万円なら150万円最低保障みたいなんつけて、それでベテランの漁師さんがサポートしてそれについていくと。それを3年間ぐらいついていたら、ひとり立ちできる目鼻がついたら、そういうふうまた新たな支援策もつくっている漁業組合もあるんですよ。ですから、市長、南あわじ市も一つそんなんも考えていかな、これからのべっぴん鱧が全く、あそこ阿南のほうからほとんど買ってきてるんですよ。ですから、地元のべっぴん鱧を釣れるような漁師一つ育てるような思いはありませんか。

○森上祐治委員長          市長。

○市長（中田勝久）          今お話を聞いておりますと、後継者ができつつあるということでございます。確かに、私も徳島にも知った人おるし、徳島は鱧が自分とこのやっぱりブランドというふうに言っているようでございます。ですから、そういう後継者ができてくるような施策も必要であろうと思います。

○森上祐治委員長          長船委員。

○長船吉博委員          できる限りね、かなりこの市長の思いが強ければ強いほど、そういう後継者がまた育ってくるというふうに私ら思いますよ。ですから何とか、いつも市長が言うふし、地元のおいしい食材が、資源豊富な食材がいっぱいあるというふうなことの中で、漁業関係者の後継者育成にも力を入れていただきたい。現に、この水産振興のところにそういうのが1つも載ってないのが、非常に私は寂しくてつらい思いがいたします。ですから、今後またそういうふうのも一つ考えて、あたって行ってほしいと思います。終わります。

○森上祐治委員長          谷口委員。

○谷口博文委員          この158ページの、淡路瓦工業組合補助金638万3,000円について、これは組合へ毎年のように同等のお金を支出しとんのですが、これはどういう理由なんですか。

○森上祐治委員長          商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）          前回もこういうお話があったわけなんですけども、旧西淡町のときからの補助金でございまして、活動及びそういった一部の職員の賃金等も含めた活動費として、西淡町時代からの補助金でございます。

○森上祐治委員長          谷口委員。

○谷口博文委員          これ、瓦関係に対して、かなり関連としてさまざまな屋根の工事の補助金、瓦関係全体に対する市の補助というのは、トータルで大体ざっくりどれぐらい支出されておられますか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） ざっと、そうですね3,000万円近くいってるんじゃないかと思います。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 単独の瓦工業組合というか、組合に対する補助金という支出は、この瓦以外、例えばそうめんもあるわけですが、これは私はずっと今までこういうふうな補助継続しとんねんけど、地場産業の瓦というのは衰退の一途を私はたどるとするような思いがあるわけですね。そこでですね、私は前回の一般質問でも言わせてもうてんけど、やはり新技術というか、若い後継者の方々がそれぞれ工夫しながら、瓦の製品の販路拡大のために新製品をこしらえとんのよね。それに対する補助金の100万円いうやつを、この新技術開発支援補助金というのは100万円切って、そのかわり名前変えとんのかどうか知らんねんけど、活性化支援事業補助金というような名目で100万円出しとんねんけど、私はこの組合に対する賃金の補助金や言うて、こんなふざけた補助金というのは私はないと思うねんけど、どうですか。何かの事業に対する補助、例えばその新技術の開発等々、そういうやつの補助金というのは私は理解できるんですわね。そやけど、その組合のあくまで、そんなこと言いよったら、酪農の組合から漁業組合から、さまざまな組合全部こういう補助出さんなんの違うんけ。瓦だけ何でこういうやつ出すんですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 瓦の活動、当然組合がいろいろ合併しましたけれども、その合併した中でも以前の陶器瓦とかいろいろあった中ではすけれども、その瓦の発展のための、事務所を開いて販売促進の活動ということで、旧西淡町から、そういった活動及びそういった事務所を賄うための事務費が出てたということを聞いておりますが、  
以上です。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、瓦ずっと出とんねんけど、衰退して廃業というか、もう休業・廃業に追い込まれてるような状況にあるというのは、私十分わかつとんねんね。わかった上であえて、こういう新技術の開発というか、若い後継者の方々が、小瓦であったり磨きの瓦であったりとかいう、新しい後継者の方々が一生懸命努力されよるようなこうい

う技術開発の補助金の支出を切って、反対に宣伝するためのこの活性化補助金というやつに組みかえたんか知らんねんけど、私は反対や思うねんな。新しい、何かそないして磨き、小瓦、割る瓦とかいうて、一生懸命頑張ってるやつらに対して補助金を私はもっと出したって、そういうふうな思いがあるねんけど、この辺はこの新技術開発のやつを切って、またこれ地場産業活性化支援事業いうてまた組合のほうへいって、組合の職員のその辺の賃金になって、何じゃ一生懸命頑張ってる子が報われんと、昔かたぎの経営しよる瓦工業組合だけじゃぶじゃぶほうり込んで、ほうり込んで成果が上がって雇用の創出もできるようやったらええけど、反対に雇用が減って行って、廃業に追い込まれるようなところへじゃぶじゃぶ延命治療みたいな補助金出すんだったら、新規の開発するところへじゃぶじゃぶ金ほうり込んだって、この人らが企業努力してもうて、金もうけして、地元の産業の活性化に役立つための補助金というのが本来の補助金の趣旨やと思うねんけど、組合の職員の賃金に金出しとうやて、こんな補助というのは私は納得できらんねんけど、もうちょっとわかるような説明をお願いいたします。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 谷口委員さんの言うてるのは、ごもっともですけども、その瓦を全て束ねるところが一つ必要ということで、その事務所を開設しております。そのもとがあって、全ての会員さんやいろんな事業が円滑にはかどってるところがありますので、そこは一つ西淡町時代からの御理解をいただきたいと思うところがございますけれども、当然地場産業の新しい会員たち、新しい世代の瓦からいろんな方向に変えているところを、十分支援していくシステムが今後必要になってくると思います。ただ、今年度の事業については、これしか上がっておりませんが、瓦のPR、きょうもきのうもおとついても東京で若い人たちがPRをしておるところもありますけれども、そういった新しい若者の考える瓦の発展性、この中で黒いぶしとかいろいろできてきましたけれども、さらなる瓦の未来的な新しい転換というのが必要かと思うので、また今後十分瓦の組合と若者と協議しながら、未来を見据えていきたいと思っています。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これね、課長、瓦組合の理事長とかその辺の上の人は、南あわじ市がこんだけ金出して、組合にこんな補助金出しとるいう、あの理事長らいうたらそういう認識は持つとんのですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 以前、産業厚生常任委員会の皆様方とも話したときもあったと思うんですけども、多分私は理解してると思いますし、理事会でも出てそういったこと十分言っておるところでございます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あんまりしつこかったら、私も地元なんであれなんやけど、これ私は前々から言うとするように、やはり瓦でもあの黒いぶしであるとか、要は寒冷地仕様のような瓦しよる人、それから瓦を使って磨き瓦というか、御原特殊さんが一生懸命頑張って、さまざまな屋根材以外の壁材にも使用できるような新商品を開発したり、小瓦というか、そのあたり昔の京風の数寄屋ふうの瓦をつくって一生懸命頑張るとる若い人たちに、こういう補助金というやつは適切に支出してあげてほしいわけですね。取りまとめとる組合や言うけど、こんなとこの組合に638万円何がし払うて、人件費じゃへちまじゃ言うんだったら、酪農から漁業組合からそうめん組合から、ありとあらゆる、それは建築業界の組合であったり、その辺やっただけで支出せんなん、いいわけ立たんと思うねんねこれ。もともと西淡町の時代から継続しとるいうて、そやから市長も腹大きいさかいにこなして継続してくれとるけん、こんな成長産業に私はどんどん投資というのはやはりすべきやし、本当に行政がこなしてこんだけ手厚くそういう一部の産業に対する手厚く支援しよるいう、そういう感謝の念を彼らは持っていたいとんのかと、私はそういうとこにちょっと疑問を持つわけですね。ただ、もう市から我々何じゃ頭下げないでも、ぼかんぼかん何ぼでも金ほうり込んでくれて、困ったら補助金言うたら出してくれる、ほんで屋根の瓦ふく補助金に、次もう一遍ついでにやけど、この屋根瓦工事補助金の1,820万円ですか、この辺はどうなんですか、予算上げとんねんけど、これは市内でこれだけの補助の支出というのは、不用額なしに執行されとんのですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今回のこの320万円の増額なんですけども、これは新しく建てる家と、吹きかえも同じ同額の補助をするということで上げております。ことしからということで、ちょっと27年度は約1,000万円ぐらいだったわけでございますけども、それは多分この補助金が増えるということで待ってくださった方が多数やと思うんですけども、新しくまた改修される方も28年度はふえるものと思われま。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　私はね、瓦工業組合もっと努力すべきやと思うんですわ。それはどう  
いうことかと言うたら、私も瓦議員連盟で行かしてもうたりするねん。そやけど、兵庫県の  
シェアの3割程度しかないやいうて、そんな情けない業界ありますか。地元の淡路瓦  
で、兵庫県の瓦のシェアの3割も満たんやいうて、そんなこれどうということかと。もっ  
ともっと、そういうふうな補助金頼みで延命するのになしに、もっと企業としても努力す  
べきやと、そういうような思いがあります。若い子が頑張つとるやつにこれを100万円  
切るのになしに、この新技術開発支援事業補助金というやつは、昨年まであってんけど今  
年度切つとんねんね。私はこれ逆行しとると思うさかいに、ちょっと質問しとんのですわ。  
逆行しとると、今から昔かたぎの商売しよたつてめげていきよんねん。今からは、新し  
いそういうような製品をつくっていかなんたら、それは成長しませんよ。この新技術とい  
うのは、私はこれ意味ようわからんねんけど、新しい商品開発するための補助金切つて、  
昔から瓦の取りまとめとる組合やさかいいうてそれを630万円も、ほんで屋根のふく工  
事をまた増額したつて、これ私はちょっとその補助金のつけ方逆行しとると思うんやけど、  
どうですか。

○森上祐治委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）　　確かに、その言われることも本当やと思いますけれども、  
別のメニューで、今回津井地区に入って、また瓦の町中を探検して、瓦の見直しという別  
のメニューもあつたりしながら、再度、今、新しい方向に向けて試行錯誤しながら、瓦の  
未来的な販売の目標を立てていこうと思つてますので、再度理事会のところに入つたり、  
また瓦組合の若い人たちの意見を聞いて、28年度がもしだめであれば、29年度でまた  
お願いしまして、新しい予算を立てていきたいなと思つています。

○森上祐治委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　私も終わりますけど、大栄の道上さんとか、清水さんとか、谷池さん  
とか若い子、嶋本さんにしろ、一生懸命自分たちの町の地場産業の瓦を使って、特徴つく  
つて売り出そうという、一生懸命努力しとる後継者の方々がいてるわけですわな。私は、  
その方々に638万円補助金出したつていただきたいという思いを伝えて、もう終わります。  
す。

○森上祐治委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　これはちょっと関連になるんですけど、私も瓦関係でも厳しいことをいつも言うんですけどね、今言いよったように、あれもう随分年月がたつんですが、淡路の夢舞台かどこかでね、西淡町の今言われとった道上君やったかな、講演を聞いたときに非常に感動したんです。普通、ふるさととは遠きにありて思うものところをね、その道上君が、ふるさととは近くにありて思うものということで、非常に素晴らしい話を聞いたことがあるんです。それで、そういう本当にあの子らは一生懸命に新規開発をやってますわね。ですから、そういうところを課長ね、一つよう見ていただいて、やっぱりそこらを切ってやるということは何か逆行しとるようなんで、その点一つお願いしたいと思います。

それと委員長、簡単なことなんで続いて1つだけ。161ページ兵庫県外客誘致促進会負担金、桂文枝の誘客コマーシャル放映300万円ですが、今、有名人のスキャンダルいうことは物すごい出とるんですが、そういう有名人の中には、不倫は文化や言う人もおるんですが、これはこの作戦は、課長、大丈夫ですか。

○森上祐治委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）　　桂文枝さんの件は、昨年に引き続いてことし2年目でございます。いらっしゃいということで、橋が900円になった関係で、非常に昨年は桂文枝さんの影響でお客さんが来たということになっております。朝日放送のおはよう朝日でも、土曜日に昨年20本、ことしは16本を予定しております。3市で300万円ずつと、県が用意するお金とで、この文枝の誘客CMを行っているところでございます。

○森上祐治委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　文枝さんがそういうふうに騒がれないというのは、これはやっぱり文枝さんの人徳が大いにあるからやと思うんです。そんなんで、それはそれでちょっと心配したんですけども、課長が大丈夫やということなんで、これ終わるときです。

○森上祐治委員長　　ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員　　ページ158ページ、商工振興費についてお聞きいたします。この中で、売り出そう南あわじ物産販売促進業務委託料200万円を計上されておりますが、これは商工会への委託料ということでよろしいんですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） これ物産展協議会と申しまして、行政と農協と酪協とかいろいろ入った役員で構成されておまして、これは渋谷等のフェスティバルで物産販売、福良の海産物とか農産物とかを持っていったり販売してます。それと、またことしであれば中野の商店街等も行っております。以前であれば西宮とか行っておりました。今は、新しい年度につきましては、イトーヨーカドーと組んで、出品できないかというところに計画をしているところでございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、これは平成27年度は、この200万円と同じ金額やったですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） そうでございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、これはそういう協会のほうから増額を要望されるとか、そういうことなかったんですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 27年度については、要求は聞いておりません。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それだけ力を入れていけば、やっぱりこの委託料なりもある程度増額なり、市長もあれだけ販売促進に力も入れられてますし、今ああいうプロモーション等でもいろいろネットで流れておりますんで、今、販売効果を上げるいい時期なんではないかなと思うんですが、そういう点も考慮されてこの委託料は決定されたんでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。



○商工観光課長（川上洋介） まことに申しわけないんですけど、これ何年かちょっと金額が低額でございまして、考慮はちょっとできておりませんことに申しわけございませ

ん。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あともう1つは、この中に、アンテナショップ等の東京へのそういう出店等の費用は含まれておりますか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） アンテナショップへの出店は、今この中には直接的には含まれてないんですけども、今、淡路市のほうが非常にアンテナショップ先進しております。そのところと一応助けてもらったりしながら、物品を置いてもらったりするようなこと今進めているところでございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 前にも言わせてもうたと思うんですけど、南あわじ市じゃないですか、天下の。そういう間借りじゃなしに、無駄な経費は使う必要ありませんけど、何とかそういうことでのアンテナショップ等の販路を見つける努力というのを、この28年度されてはどうかと思うんですが、その点いかがですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） ごもつともです。今うちの職員のほうで前向きに考える方がおります。その分でいきたいと思っております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ちょっと、歳入のほうに戻ってしまうんですけど、ふるさと納税で東京とか関東方面からの納税された人数とか金額とかわかりませんか。東京とか関東方面からの。

○森上祐治委員長          ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）          人数ははっきりはわかりませんが、関東と信越というんですか、一番比重が大きいです。

○森上祐治委員長          熊田委員。

○熊田 司委員          ということは、それだけ需要があるということなんですよ。ですから、やっぱり打って出るべき時期なんじゃないかなと。せっかくネットであれだけ話題になってますけど、もうこの13日で投票終わりでしょ、独立するかせんかの。それはどうなりましたか。

○森上祐治委員長          食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和）          あわじ国プロモーションについては、13日撮影終わって、21日結果発表で、しばらく次の段取りをするということになります。

○森上祐治委員長          熊田委員。

○熊田 司委員          ですから、そういうことでは売り込んでいくと言ったらおかしいですけど、いろいろと手を打っていきべきだと思いますので、そこら辺、今回予算はこれだけしかないですけども、そういう予算の中でいろいろと考えていただけたらというふうに思います。

以上です。

○森上祐治委員長          ほかにございませんか。

○森上祐治委員長          木場委員。

○木場 徹委員          161ページの19節、鳴門岬周遊運行補助金70万円についてお聞きします。これは、観光施設の民間のところ、自主的にマイクロバスを運行してる補助金ではないかと思うんですが、どうですか。

○森上祐治委員長          商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 市としては70万円でございますが、全体予算で大体800万円ぐらいで、民間の方がお金を出し合っただけのバスの運行費となっております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、民間の人やったら、その辺の旅館とか民宿でも全部マイクロバス持って客の送迎やっとなんで、そんなところに何で70万円も、これ公の公費を特定のいわゆる観光施設に出すんですか、それがわからん。というのも、課長も御存じのとおり、実はこの件について課長にも前年度話したと思うんですが、下の伊毘地区というところから福良のほうにらん・らんバスといいますか、コミュニティバスが実は通っておりません。ですから、自治会としては福良からせめて、伊毘までというたらちょっとあれがあるので、南インターの高速バス停ありますわね、入り口。そこまでを延伸してくれないかということをお願いをしたんですが、この何社かでやっているところでは、そういうことはできないというて今まできとるんですが、その後何か課長のほうで動いていただいて、何か進展ありましたか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 昨年私もかわってきて、木場委員さんからその話を聞きました。南淡観光といろいろ調査に当たりましたところ、大鳴門橋記念館に行くところまではいっとなんですが、伊毘のほうにはちょっと行ってないというところで、途中大鳴門橋記念館に入るところで、伊毘の方はそこでおりてると。それを何とかできないかなということでお話をいったところなんですけども、そこを下におりていくとなると若干また運行計画が狂ってくるわけで、バスも2台ぐらいいるんじゃないかということで、予算がちょっと足りないということで、今はその状況からちょっと新しくはできておりません。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、完全にこれ個人というか、民間の人がやっていることで、公の金をそのバスに出すというのは、何か理屈的に無理があるというようなことにもつながると思うんですが、課長自身そういうふうなことは、今までの状況を見ていて、果たしてこれが公の70万円を出すにふさわしい業務内容かということについてはどうですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）　　まず、この鳴門周遊バスについては、なないろ館前から岬の記念館、各ホテル、ロイヤル等経由して行ってるわけなんですけれども、非常に観光のルートについては、鳴門岬のほうに行く、また記念館のほうに行く観光客の足としては十分活躍してるのかなと思っております。また宿泊者については、その分で乗って行ってる場所あるんですけども、大半は周辺の鳴門岬に行くまでの観光の、福良のバス停からの接岸にうまく合致してるかなと思っております。ただ、その木場委員さんが言われてるような部分については、ちょっとわかりませんが、バスの運行上はうまくいってるように私は思っております。

○森上祐治委員長　　木場委員。

○木場　徹委員　　課長ね、引き続いてこれ一遍申し入れしてほしいんですわ。そしたら賛成しますけど、それ以外だったら反対します、この70万円については。こんな個人の団体がしてるようなところに、公の公費を70万円出すということは何か理屈が合わへん。やっぱり、それなりに地域に貢献とか、そういう公の公共性がなかったら、公費は出せないということを考えておりますんで、課長、引き続いて努力をしていただいて、地域の地域が活性化できるように、奮闘をお願いします。どうですか。

○森上祐治委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）　　再度この補助金のあり方の経緯をよく聞きまして、またその中で木場委員さんが言われとるような部分がプラスアルファできるかどうかも考えて、また協議して回答できればと思っております。

○森上祐治委員長　　ほかにございませんか。  
農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治）　　印部委員から御質問のありました、ほ場整備の負担率につきまして御報告させていただきます。旧町時代から、おくれてるほ場整備を進めるがために、地元負担につきましては5%の運用をやってきましたけれども、最終今年度着手しております國衙地区をもちまして、5%地区が全部着手になります。あとの処置としましては、経過措置として、養宜地区なり片田地区につきましては地元負担が10%になっております。負担割合としましては、国50%、県27.5%、市17.5%で、5%の時代の数字なんですけど、10%の部分につきましては、国50%、県27.5%、市12.5%、地元10%になっております。そのあとの経過措置としまして、最終的に八幡北また長田

地区、阿万上町につきましては、地元負担は12.5%となっております。その内訳としましては、国50%、県27.5%、市10%、地元12.5%となっております。これにつきましては、県営事業の負担割合でございます。団体名で行う事業の地区につきましては、国50%、県13.5%、市24.0%、地元12.5%ということで、この団体名につきましては、20ヘクを切った地区につきましては、団体への事業でしか取り組むことができません。どうしてもこれのガイドライン上でいきますと、非常に地元負担が大きくなるということで、市としましては、ほ場整備に関しまして、地形の制約上どうしても団体営でしか取り組めない地区も抱えてるのが現実でございます。ということで、この部分では少し頑張らせていただいております。

以上です。

○森上祐治委員長           ほかに。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長           ふれあい公園ですから160ページ、ふれあい公園の維持管理委託料936万円というのが出ておりますが、そこにサッカー場、t o t oの助成をもらってのサッカー場ありますよね。あれの管理はどうなってるのかということと、あのままでいいのかということ、ちょっと考え方説明いただけますか。

○森上祐治委員長           商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）           今、蛭子副委員長が言われてるところ、サンライズのあの上のふれあい公園の一番奥のところかと思えますけども、当然サッカー場みたいなどころあります。芝生も大分はがれてちょっと傷んでますけども、ちょっとその運営についての詳しい部分については、まだちょっと把握しておりません。

○森上祐治委員長           蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長           これは、川上課長になってからのことやなくて、興津さんが部長だったときも言うとしたし、現場も確認してもろとるんですよ。大変な状態になっとる。t o t oの看板が泣いてるということ、代表質問でも言わせてもらいました。見といてください、対策考えてください、それだけです。

○森上祐治委員長           ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、次に款8、土木費、款9、消防費の質疑に移りたいんですけども、お諮りいたします。

審査の途中でございますが、本日の審査はこれまでとし、次の審査は週明けの3月14日・月曜日、午前10時より開催したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議なしと認めます。

週明けの月曜日は、款8から質疑を行いたいと思います。

本日の審査はこれで終了いたします。

長時間お疲れさんでございました。

(閉会 午後 3時58分)

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成28年 3月14日  
午前10時00分 開会  
午後 4時58分 閉会  
場 所 南あわじ市議会議場

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（15名）

委 員 長	森 上 祐 治
副 委 員 長	蛭 子 智 彦
委 員	吉 田 良 子
委 員	小 島 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	熊 田 司
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	川 上 命
委 員	廣 内 孝 次
委 員	木 場 徹
委 員	印 部 久 信
委 員	谷 口 博 文
委 員	阿 部 計 一
委 員	柏 木 剛
議 長	原 口 育 大

### 欠席委員（1名）

委 員	北 村 利 夫
-----	---------

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里

説明のために出席した者の職氏名

市	長	中	田	勝	久
副	市	長	川	野	四
副	市	長	矢	谷	浩
教	育	長	岡	田	昌
危	機	管	理	部	長
企	画	部	長	(う	ず
遺	産	登	録	推	進
担	当				
総	務	部	長	細	川
市	民	部	長	高	木
福	祉	部	長	馬	部
農	商	部	長	神	代
建	設	部	長	岩	倉
教	育	委	員	会	教
育	次	長		藤	岡
会	計	管	理	者	
危	機	管	理	部	危
機	管	理	課	長	藤
企	画	部	秘	書	課
企	画	部	ふ	る	さ
企	画	部	う	ず	し
遺	産	推	進	課	長
企	画	部	情	報	課
総	務	部	総	務	課
選	挙	管	理	委	員
会	書	記	長		
総	務	部	財	政	課
総	務	部	管	財	課
市	民	部	市	民	課
市	民	部	税	務	課
市	民	部	環	境	課
衛	生	セ	ン	タ	ー
所	長				
福	祉	部	福	祉	課
福	祉	部	子	育	て
福	祉	部	長	寿	福
福	祉	部	健	康	課
農	商	部	商	工	観
農	商	部	農	林	水
農	商	部	食	の	拠
農	商	部	農	地	整
備	課	長			
		和	田	昌	治



建設部建設課長	赤	松	啓	二
建設部都市計画課長	原	口	久	司
建設部下水道課長	村	本		透
教育委員会教育総務課長	山	見	嘉	啓
教育委員会学校教育課長 (学校教育指導主事)	廣	地	由	幸
教育委員会社会教育課長	福	原	敬	二
教育委員会体育青少年課長	柏	木	浩	一
会計課長	松	本	典	浩
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会書記長	片	山	雅	弘
農業委員会事務局長	小	谷	雅	信

## II. 会議に付した事件

### 付託案件（一般会計）

#### 1. 議案第11号 平成28年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

- ⑤款8. 土木費 (P. 164～P. 176) ～款9. 消防費 (P. 177～P. 182) …… 293
- ⑥款10. 教育費 (P. 182～P. 223) …… 314
- ⑦款11. 災害復旧費 (P. 224) ～款12. 公債費 (P. 224) ～款13. 諸支出金 (P. 220～P. 221) ～款14. 予備費 (P. 226) ～給与費明細書 (P. 227～P. 234) ～債務負担行為に関する調書 (P. 235～P. 241) ～地方債に関する調書 (P. 242) …… 345

### 付託案件（特別会計）

- 1. 議案第12号 平成28年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算…… 364
- 2. 議案第13号 平成28年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算…… 370
- 3. 議案第14号 平成28年度南あわじ市介護保険特別会計予算…… 373
- 4. 議案第15号 平成28年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算…… 377
- 5. 議案第16号 平成28年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算…… 380
- 6. 議案第17号 平成28年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算… 381
- 7. 議案第18号 平成28年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算…… 382
- 8. 議案第19号 平成28年度南あわじ市下水道事業会計予算…… 394
- 9. 議案第20号 平成28年度南あわじ市農業共済事業会計予算…… 400
- 10. 議案第21号 平成28年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算…… 400
- 11. 議案第22号 平成28年度南あわじ市広田財産区特別会計予算…… 408
- 12. 議案第23号 平成28年度南あわじ市福良財産区特別会計予算…… 409
- 13. 議案第24号 平成28年度南あわじ市北阿万財産区特別会計予算…… 410
- 14. 議案第25号 平成28年度南あわじ市沼島財産区特別会計予算…… 411

## III. 会議録

## 予算審査特別委員会

平成28年 3月14日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時58分)

○森上祐治委員長 おはようございます。

ただいまより、予算審査特別委員会を開きます。

本日は、北村委員が通院のため、欠席するという連絡を受けております。

審査に入る前に、商工観光課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

商工観光課長。

○商工観光課長(川上洋介) 金曜日の予算委員会のところで、熊田委員よりの質問で、一つ訂正させていただきたく思います。売り出そう南あわじ市物産販売促進業務でございますが、28年度予算200万円のところでしたけれども、27年度は150万円ということで、28年度50万円の増額となっております。勘違いをしておりました、大変申しわけございませんでした。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 このことについては、前回も言いましたけども、大事な取り組みやと思いますので、そこら辺はしっかりと精査しながら、増額できるところはしていただけたらと思います。

以上です。

⑤款8. 土木費(P.164~P.176)~款9. 消防費(P.177~P.182)

○森上祐治委員長 それでは、議案第11号、平成28年度南あわじ市一般会計予算について、歳出の部、款8、土木費、款9、消防費についての質疑を行います。ページ数は164ページから182ページまででございます。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 土木費の176ページの、住宅解体撤去工事310万円の予算ですけど、これはどこの住宅を解体するんでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 住宅については、政策空き家と言いまして、もう住まれてない住宅がたくさんございます。その中で、壊せるところは壊していくということで、予算は今310万円おいてるのは、八幡第2、それから第2小松谷、それから大西ということで、5戸分の解体工事費の撤去費を予算措置させてもらってます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 古い、耐用年数も過ぎた分を順次壊していくということでありまして。まだそれ以外にも、政策空き家というのはあると思うんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 福良住宅の関係で、新築した関係で、片上とかそこらは別途、住宅建設費のほうで解体工事費をおいております。それから、それは国庫補助で、福良の関係は解体するわけなんですけども、その他については、取り壊せるところ、ほとんどのところが2戸の長屋とか4戸の長屋とか、そういう形になってますので、全部空いたところから解体していくというふうな方針で行っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、この住宅マスタープランで、今後どういうふうな南あわじ市の住宅を見ていくかという計画も出てるんですけども、その中で1つ、三原志知住宅ですけども、これは耐震性能は丸ということで、使えるというような形にもなってるんですけども、今この志知の住宅というのはどういう現状でしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 志知の住宅につきましては、今、委員おっしゃられたとおり、住宅マスタープランで建てかえの検討したときには耐震性があったということで、建てかえには入っておりません。しかし、志知の住宅昭和49年築ということで、既に40年が過ぎております。それで、外壁等、クラック等で危険なところは応急的に処理するということと、それと当時志知の住宅はお風呂場は設置しとったんですけども、お風呂の機具等、配管等は個々でするような方針でございました。その関係で、漏水等が一部

見られます。そこらも含めて、今後外壁なり大規模な修繕をするかということは、今後検討の課題というふうに考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 こちらの、今、志知住宅で、空き家というのは何部屋あるのでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 正確ではないんですけど、3軒はあるかと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 志知の住宅見てみますと、今、下にバリケードなりコーンなどを置いて、外壁かなり落ちてるとというのは、目で見てもわかるような危険な状態なんですけども、この28年度予算でその改修というのは、工事は入ってるのでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） それは入ってございません。というのは、27年度で外壁等の修繕ということも考えておったんですけども、外壁だけそこら修繕というか大規模に直しても、中の設備等も大分傷んでいるところがございました。そういうことで、今後ちょっと大規模な改修をするのか、もうそれする経費を見るのであれば、政策空き家等の処理をするのか、そこら今後検討してまいりたいと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 まだ方向性が見えてないという説明がありましたけれども、現在まだ、さっき言うたようにバリケードなりコーンなどを置いて、あれもしかして入居者が出入りするときにけがとかしたら、また大変な状況になると思うので、それは早く方向性を見つけるなり、当面その外壁等は改修する必要があるんじゃないのでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 一部直したところはあるんですけども、その危険なところについては、早急に応急的なことになるかと思うんですけども、修繕していきたいと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ここは、場所的にも、かなり利用する側にとってはいい場所になるのかなというふうに思います。決算審査のときでも、住宅に入りたい人が多いというような委員長報告もありましたので、やはりここは利用できるように、改修を急いでしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 先ほど申しましたとおり、危険な箇所については早急に対応したいと思います。ただ、全体的な大規模な修繕をするのかどうかは、今後検討はしていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 最後になりますが、やはり先ほど言うたように、住宅困窮している人も多いし、ここは改修すれば入居希望が多い場所ではないかと思うので、ぜひ早い対応をお願いしたいと思います。終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員 まず167ページ、13節、委託料の道路施設草刈りと委託料600万円と上がるとありますが、地域からの草刈りをお願いしたところ予算がないと、自分とここで刈りなはれというような冷たい返事やったんですが、その場所については、まずもともと県道から市のほうに県道を移管した地区なんですけど、県道のときは毎年ずっと草刈りをやっていただいていたんですけども、市になってから何年かやってもうたんですけど、近年はずっともうそのままになっておるんですけど、これについてちょっと、どういうわけかそういうふうになったか説明をお願いします。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） おはようございます。今の御質問の件ですけれども、まずその600万円の予算ですけれども、これについては大半がシルバーに委託をしております。それと、質問にありましたあの旧県道になる路線だと思いますけれども、現在市道ですけれども、基本的には市道の法面等の草刈りとか側溝の清掃については、地元の地先のほうでやっていただくというのが一応基本的な管理系の考えでございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、課長、基本的な考えやけど、県から市のほうに移管したときに協定書いうのを結んどると思うねんけど、その中身ちょっと一遍読んでみてください。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 今、その協定書は持ち合わせておりません。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 その中身について、今後の管理の形態について、南あわじ市はこういうふうにやりますということ、市と県と約束しとると思うんやけど、その中にそういう適正な維持管理とか草刈りについても協定を結んどると思うねんけど、その辺ちょっと知りたいねんけども。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 先ほども言いましたように、この予算600万円については、今年度27年度においても、50カ所近くの場所をシルバーに管理をしていただいております。それ以外に、市道についても1,000キロほどありますので、この当然600万円では維持管理できませんので、地元のほうで全戸一斉清掃とか、そういった機会を捉まえてやっていただいているのが現状でございます。委員おっしゃってるその協定書については、ちょっと内容をもう一度確認をいたしまして、後日協議させていただきたいと思っております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員       これね、県道から移管されたときに、地域のほうに全く意見も聞かんと市は受け入れしとるわけで、もし草刈りようせんのやったら、もう一遍兵庫県に返してもうて、ようしませんいうことで、知事に言うてほしいと思うんよ、土木事務所に。それで、もとどおりの県道にしてほしいんです。そしたら、ちゃんと兵庫県のほうでやってくれるんだから。無責任なような感じで、勝手に受け取りしはったら弱るわけよの、住民は。そやから、ようせんのやったらようせんいうことで、戻してほしいいうことで、とりあえず終わっときます。その辺はどうですか、部長。

○森上祐治委員長       建設部長。

○建設部長（岩倉正典）       今、問い合わせあったわけなんですけども、私もそのときの協定書等についての確認もしてございません。ただ、県のほうが市道に変えておるということでございますので、当然県はその道にかわる代替の県道等の建設ができて、旧道の分について市道に戻しとるのか、もしくはその県道から市道に戻ったときのいきさつ等々についても、今のところちょっと把握してございませんので、じっくり一遍確認をした中で、また御返事させていただきたいと思えます。

○森上祐治委員長       木場委員。

○木場 徹委員       そういうことで、市民としたら市道だろうが県道だろうが関係ないわけで、要は適正に通行できる、安全に通行できる道路がほしいわけ。そやから、何遍も言うけど、予算がないとか、そこ地元でしなはれと言うんだったら、もう一遍兵庫県にその道路を返してほしいということをお願いして、この件は一応終わっときます。

○森上祐治委員長       ほかに。  
阿部委員。

○阿部計一委員       165 ページ、急傾斜地対策事業負担金1,310万円ですか、これは場所はどこなんですか。

○森上祐治委員長       建設課長。

○建設課長（赤松啓二）       これ2カ所ありまして、福良と阿万の2カ所でございます。

○森上祐治委員長       阿部委員。



○阿部計一委員　　これ、私も1回経験あるんですが、当時は5件か6件以上あると、兵庫の補助で全額補助でできると。それ以外であれば、また費用の負担が違ってくるといいますが、この場合は何ですか、小規模な急傾斜の事業なんですか。

○森上祐治委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　この場所については、急傾斜の指定を受けてる箇所の対策工事でございますので、国が90%、地元というのは市ですけども、市のほうが10%負担で、個人負担というか地元負担ゼロで実施できる事業でございます。

○森上祐治委員長　　ほかに。  
谷口委員。

○谷口博文委員　　消防のことで、私、今回南あわじ市は防災訓練兵庫県のメイン会場になっと思うねんけど、その訓練経費の予算というのはどこへ計上されとるのか、まずお尋ねいたします。

○森上祐治委員長　　危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）　　この分につきましては、179ページの災害対策費の中のそれぞれの消耗品とかの部分の中で、入れた中で予算を計上させていただいております。

○森上祐治委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　今回ですね、南あわじ市は兵庫県でメイン会場として、大規模な私は訓練をやっていただけというような思いがあるわけですね。東日本大震災から5年が経過し、兵庫県下で一番被害の想定が大なる南あわじ市をメイン会場にしてするわけですね。私は、当然さまざまな関係機関からの出動していただいた上で、大々的な大規模な訓練を実施していただきたいと。その訓練に対しては、それなりの予算というやつがしっかりと計上していただいとると、私はそういう認識でおってんけど、これ大体その訓練の予算の計上は、どれぐらいの規模で考えられておられるんですか。

○森上祐治委員長　　危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） ただいまおっしゃっていただいた、その防災訓練の予算なんです、予算書の181ページの19節の負担金補助及び交付金というところで、淡路地域防災訓練協議会負担金、51万4,000円計上しております。先ほど谷口委員おっしゃった、淡路で行う平成28年度の県の総合防災訓練につきましては、一応今のところは総予算を600万円と見積もっております、その2分の1を県が負担すると。その残りの2分の1の300万円を、淡路地域で負担することとなっております。その300万円につきましても、県民局がその2分の1ということで150万円、残りの150万円については3市で負担というような予算見積もりとなっております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 600万円ぐらいの予算計上していただいとるのは、ありがたいかなという思いがするわけですが、そこで私はやっぱりこの市民参加というか、この訓練に対して多くの市民の参加できるような訓練メニューを計画していただきたいと思うんですけど、そのあたりどうですか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 現在、この分については、県との協議がまだできてないんですが、今の現状であれば、福良の地域を会場とした中で、地域の方々も入った中で、今回それと合わせて、去年から地域に即した形の県の防災訓練がされてることなので、福良地域を中心とした中の避難訓練とか、その避難所の運営とかいう部分について、計画を練っていきたいというところです。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、あの計画練っていく段階においては、やはり自衛隊、消防、警察、消防団、地域住民があれした上で、私は一番心配しとるのは、やはりこういう南海トラフ地震においては、太平洋沿岸大規模な被害想定がされるので、そのあたりしっかり南あわじ市としてこういう訓練を通じて、例えば応援に来ていただける、消防というのはもう自治体消防なんでそのエリアで活動するねんけど、自衛隊やな、要は。そこらに、南あわじ市最優先して出動してもらえるような、姫路の第3特科へいうのもあるねんけど、あの辺だったら陸上部隊なんで、私は灘・沼島、あのあたりの方々がやはりそういうふうな道路の遮断であったりとか、やはり大規模な被害想定される中で、沼島地区というのは私は離島の部分で心配しとるわけですか。高齢化率もかなりあれやし、そんな段階でこ

の輸送ヘリというか、あのヘリポートもしっかりと沼島地区にやっていただいとるので、それは当然県の防災ヘリもそうやし、自衛隊のオスプレイでも、多くの住民を搬送できるような、そういうふうな輸送ヘリ的なもんも、今回訓練に取り入れていただくような方向で考えていただきたいんですけど、いかがですか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） その分につきましては、今後関係者団体等との協議も入っていった中で、こちらのほうのこういう形のことできないかとかいう部分について協議した中で、できるだけ災害にあわせた形で計画をつくっていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これはね、南あわじ市としてのスタンスで、県のほうに要望しておいてください。でないと、これは向こうやっただっていろんなどこから言うてこられるだろうし、私はああいう施設に一回来といてもうたら、南あわじ市の地形というか、ある程度災害対応のマニュアル的なもんをそういう機関においてつくるさかいに、一遍でも来らしといたほうが実践のときに相手方も活動しやすいんで、その辺大型輸送ヘリぐらいの要望もしていただいて、なんだったら音楽隊も呼んでいただいて、どんどんとやっていただきたいという思いがありますんで、その辺要望だけしといてくださいよ、お願いします。終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員 169ページの13節、委託料の調査委設計委託料2,000万円、これ三原川水系の今後の整備の方向を決める調査設計やと聞いとるんですが、詳細について説明をお願いします。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） これについては、御存じのように県のほうで三原川水系の河川の整備計画を作成していただいて、今、事業は進捗中でございますけども、その事業プラス内水対策というか、その県の事業で対応できない部分について、特に志知川とか櫛田あたりのその周辺、先ほど言いました内水対策をどうするかというようなことで、今回の

新年度の予算では調査費ですね、全体の計画をどのように今後やっていくかというようなことの調査費として計上させていただいております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今までなかなか手つかずのところを、調査費だけでもつけていただいたということで、一歩前進やと思うんですが、この調査する範囲についてもう一遍、どの範囲でやるんですか。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 松帆でしたら宝明寺川、倭文川の周辺水域と、入貫の上流、先ほども言いました志知川の上流ということになるんでしょうか、そのあたりが調査の区域なのかと思います。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、低地ということになれば、倭文川の周辺から下の古津路地区、慶野地区。また三原水系ということになれば、入貫から反対側の西路から湊にかけてのその辺も入ると思うんですよ、その辺は対象外ですか。その辺をどうするんですか。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 今回のこの予算での調査区域の対象については、今よりも川北というんですか、塩浜・北方のあたりが2.6キロ平米と。それと、先ほど言いました入貫の上流0.6キロ平米ということで、この区域を調査する予定にしております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そやから、それ以外のところは、三原水系でも低地もあるし、今まで浸水の実績もかなりあるということで、その辺、今言うた以外のところをどうするんやということを聞きよるわけ。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二）           それがですね、三原川の水系の河川整備計画とこの調査等、それ以外の区域についても、今後低地対策として全体的に考えていかなければいけないとは思っておりますけども、この2,000万円については、今、説明させていただいた区域を調査するというところでございます。

○森上祐治委員長           木場委員。

○木場 徹委員           そやから、今回の2,000万円でやるとこ以外は、もう既に担当課のほうで把握しとるといふ考え方でよろしいですか。

○森上祐治委員長           建設課長。

○建設課長（赤松啓二）           全て把握してるとは言いませんけども、それは県の整備計画でも、今後松島橋を終わると今度孫太川というようなことで予定されておりますし、その計画の中で、その水系細部についても調査しておりますし、私どもも旧の西淡調査の分布を更新するというので、旧の西淡庁舎跡の区域の水域の調査もしておりますので、湊のほうもポンプを今度更新するという計画もありますので、その辺の調査もしております。ですので、先ほど言いましたように、広い範囲での調査というのは今までもやっておりますし、今後その不足の部分についても、単費になると思っておりますけどもおいおいやっていきたいと、そのように考えております。

○森上祐治委員長           木場委員。

○木場 徹委員           そしたら、もう全てわかっるといふことで理解しておきます。そやから、おいおいいうことは、もう今後またおいおいするといふことで、そういう日本語になっとなので、課長、ようその辺忘れんように、これで終わったんじゃなしに、来年度以降もこういう予算を組んでやるといふことで理解しておきます。これでいいですか。

○森上祐治委員長           ほかにございせんか。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長           今の話の関連でなんだけども、宝明寺川を抜かしてるといふのはどないいふことですか。今の話やったら、宝明寺川抜けとるよな。江尻と塩浜いうたら、もう宝明寺川のこと抜けてますやんか。どっちなの、宝明寺川もやるんやったら、櫛田も慶野もかかってきますよね。江尻と塩浜だけではないでしょ。そうすると、慶野も櫛田

も古津路もかっかてくるん違うの。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 最初に言いましたように、水域的には川北、三原川、倭文川、宝明寺川の流域についてということです。集落については、先ほど塩浜、北方とかいうように言いましたけども、その流域については、当然宝明寺川も入っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 そしたら、その周辺は全部入ってくるということやね。そういうことやね。川北全部入るということやな。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） そういうことになります。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それは、西路地区いうか、ここは抜かしとるというのは、今言う節に三原川河川改修事業の関係で、西路の孫太川のポンプの更新がもう近々直近でやっていただけると。それと湊地区のエリアに関しても、西淡庁舎周辺の内水対策はもう事業に乗ってやっていただいとるさかいに、今この松帆地区の2,000万円に関しては、西路地区のほう、湊地区のやつはもう既にそういうポンプの更新を見据えてやるとるさかいに、まだそれよかひどいエリアのどこをまず最優先して調査するという2,000万円やいうような私は理解しとんねんけど、課長、そういう理解でよろしいんでしょう。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） ほぼそういうことでございます。

○森上祐治委員長 建設部長。

○建設部長（岩倉正典） 今、谷口委員のおっしゃいます孫太川については、区域に入っております。だから、西淡地区の一般的にここ二、三年で台風等でつかっておるほど

いところの区域については、全て入れてございます。そういったことで御理解願います。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はもう部長ね、孫太川というのは県もあなしてボーリングもし、実施設計とか地元の説明もしとるさかい、予算さえ添えればもうすぐにでも工事着手していただけるというような理解しとんねんけど、その辺部長、まだ県のほうはめど的に、孫太川のポンプの更新というは、部長、大体どれぐらいで考えとったらよろしいの。

○森上祐治委員長 建設部長。

○建設部長（岩倉正典） 前も御説明させていただきましたけども、今年度実施計画に入っております。そういった関係で、計画のほうで上がった段階で、県のほうはすぐに孫太川のほうに入るといふふうには伺っておりますが、また年度あけまして7月ぐらいに、また県のほうから事業の説明等があるかと思っておりますので、そのときにわかりましたら、また御連絡のほうさせていただきます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう一度確認やけど、その西淡庁舎前のポンプというのは、大体どれぐらいに事業計画というか、やっていただける計画なんですか。それだけちょっと確認したら終わりますわ。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 今の旧の西淡庁舎の跡のポンプについては、その道路計画と合わせての施工になるかと思っております。それと、孫太川のポンプについては、県のほうにも確認しておりますけども、28年度から何とか予算を確保したいというようなことは聞いております。

○森上祐治委員長 ほかに。  
阿部委員。

○阿部計一委員 先ほど、谷口委員の防災訓練に関連してお聞きするんですが、阿万地区のほうはいろいろと御配慮いただいて、西東海岸の堤防、また塩屋川、本庄川河口の水

門等も事業化できるということで、ありがたいなと思っただけですが、今回福良を中心にそういう防災訓練をやる、これは結構なことなんです、これは阿万地区も同じような津波被害が予想されるわけよな。ほんで、福良中心ということは、阿万地区はどないなるんですか。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今回、県の総合防災訓練が南あわじ市のほうであるということになるんですが、例年南あわじ市においては、各市内の市民の方が皆参加していただいた中で防災訓練をしております。それを基本にして、メイン会場の部分が、27年度でしたら健康広場であったものが、今回福良がそういう会場になると。これ以外というか、そこらについてはまた同じような形の中で避難等、その地域にあった訓練をしていただくという形で考えております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは言葉のあや、それは中心、ただ同じような東南海南海地震というのは、これは同じような形で来るわけよな。やっぱり、今みたいな答弁してもうたらそんでええねんけども、福良中心に予算を組んどるといようなそういう発言は、これはやっぱりちょっといかなもんかなと思うねん。これは、やっぱり同じような形で津波対策、地震対策必要で、今もやってくれよるよって、やっぱりそういう大がかりな防災訓練やるのであれば、同じエリアになるわけやから、その辺どない考えとんで、今みたいな答弁。

○森上祐治委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） こちらとしては、南あわじ市の総合防災訓練がメインであるというふうに考えております。そこへ県の防災訓練が、今回淡路島のほうが会場になると。その淡路島の3市の中で、順番で南あわじ市に来ているということになります。その中で、市の中ではなかなかできなかったようなことも、県の総合防災訓練にひっかいた中でできるということなので、そこらをうまく使った中で、市内の訓練という形で位置づけは考えております。

以上です。

○森上祐治委員長 阿部委員。



○阿部計一委員 課長な、今みたいなそういう答弁してもうたら、何も質問することもないわけやな。それ、今南あわじ市は1つや何やかんや言いもって、やっぱり地域エゴというのは皆持っとんねん。10年したって地域エゴというのは残っとんねん。ですから、地域エゴが解消されてはじめて南あわじ市というのは一本になる。地域エゴなかったら、こんな市の存立やらあらへんねん。ですから、やっぱりそういう同じような被害を想定される地域のことについては、やっぱりさっき言いよったような、やっぱり市が中心になってそういう活動やるというたら、何もこんな質問する必要はないんで、今後やっぱりそういう災害被害が指定される地域については、やっぱりそれなりの配慮をした発言をしてほしいと。それだけ言うて、もう答弁結構です。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員 172ページの15節の工事請負金250万円で、ことし新たに小規模住宅地改良工事費250万円ついとるんで、この工事の中身について、どんなもんが対象か、もうやるところが決まっておればどの辺になるんか、説明をお願いします。

○森上祐治委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） この小規模住宅改良工事、この事業ですけども、この事業については、平成21年度からもう調査をしまして、福良まちづくり推進協議会において、備前町内をモデル地区として老朽化の住宅の除去、また道路整備、またポケットパークいうて小さい広場ですね、そういうふうな改良工事を行うということの事業で、年によっては委託料というか調査だけのときもあるし、工事・用地買収だけの年もあるということで、28年度については、道路改良工事を、約30メートルほどなんですけども、する工事費でございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 168ページの市道改良工事費、2億4,000万円余り。それに伴

う道路用地購入費というのもあるんですけども、この改良工事費というのは、何件になっ  
てるんでしょうか。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） この請負工事費、2億4,000万円ですけども、これは合  
特事業でですね21路線、その他9路線ありますので、路線的には30路線を計画してお  
ります。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市道の改良工事というのは、地域からもたくさん要望が出てると思う  
んですけども、要望というのは何件ぐらい出てるんでしょうか。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） この地区からの要望については、毎年新規で170件とか1  
80件上がってきておりますけども、その中では多種にわたっておりますので、道路の新  
設部分について、改良も含めてですね、何件あるかという数字は、今ちょっと持ち合わせ  
ておりません。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市民要望がたくさんあって、なかなか消化というか、それに全部応え  
切れてない部分がたくさんあるのかなと思うんですけども、そこら辺の優先順位というの  
は、どういうふうに振り分けてるんでしょうか。

○森上祐治委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） まず、主な県道とか、市の幹線道路の改修に付随する連絡道  
路というのがやっぱり優先になります。次に、どうしても危険な、通行に支障を来して  
るとか、そういった緊急性・危険性と、やっぱり住宅が張りついたとか、そういう利用頻度  
とか、そういうことを優先して実施しております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員           それで、この概要説明書というんですかね、この35ページに、ここに市道交通安全整備事業というのがあります。この部分は、この中の予算に組み入れられてるんでしょうか。

○森上祐治委員長           建設課長。

○建設課長（赤松啓二）           その中に入っております。

○森上祐治委員長           吉田委員。

○吉田良子委員           この中で、さっきの優先順位ではありませんけれども、やはり通学する生徒児童の安全対策というのが、私は最優先かなというふうに思うんです。長い間要望しても、なかなかできてない部分もたくさんあると思うんですけれども、いわゆる地域から出ている、電車道のところの信号付近での安全対策というのも要望してたと思うんですけれども、そこら辺は一体どういうふうになってるんでしょうか。

○森上祐治委員長           建設課長。

○建設課長（赤松啓二）           ちょっと具体的な、電行道というのはわかりますけども、場所はちょっとはっきりしませんけども、信号については、これはなかなか私どものほうの管轄じゃないので、要望は上げられますけども、公安委員会・警察のほうでの判断ということになるかと思えます。

○森上祐治委員長           吉田委員。

○吉田良子委員           具体的に言いますと、国道の神代の信号からイオンのほうに行ったとこの信号があって、そこでガードレールがあって、子供がなかなか信号を通じて渡るんですけども、たまり場がないということで、以前からかなり要望してるんですけども、なかなかしてくれないというような声もあるんですけども、そういう児童の交通安全対策を最優先にすべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長           建設課長。

○建設課長（赤松啓二）           その箇所についてはですね、27年度で予算措置をして実施

すべく入ったんですけども、たしか2筆あってですね、用地が。1筆については、地権者の同意を得られなかったということで、ですから用地買収できたところについては、その歩道だまりというか、それは設置する予定にしております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 地権者の合意が得てるというような話がちょっと聞いたので、ただ最後は予算だというような話があったので、ちょっと問い合わせしたわけですけども、やっぱり通学する生徒児童、最優先にぜひ考えていただきたいというふうに思います。それと、要望があるのにもかかわらず、これだけなかなか進まないというところでは、やはり財源の問題かなというふうに思うんですけど、そこら辺は財源というのは、市の予算の中で何割とかいうような形で予算組みされてるのでしょうか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） いや、特に何割とかいう形での予算組みじゃなしに、全体として予算の執行をするということになりますんで、特に道路改良だけ何パーセントとかいうような予算組みはないです。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすれば、必要に応じて、緊急度も合わせてぜひ予算枠をふやしていただくというようなことお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 緊急性自体は、それぞれの政策の中で判断して行っております。緊急性なり安全性、特に防災、子育て、いろんな事業がございますけども、そこら辺は各担当のほうからの要望を聞いて、ヒアリングの中で精査して行っているつもりでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今後、市民要望にぜひ応えていただくようお願いして、終わります。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。  
      蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       消防の関係で、消火栓について少しお尋ねします。これは、178ページと179ページですね。消火栓の維持管理費というのが出とるわけですが、この維持管理費負担金というものの意味について、説明いただけますか。

○森上祐治委員長       危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）       この部分につきましては、工事それから維持管理の部分について、広域水道のほうに管理をしていただいております。その負担金という形で、計上いたしております。

○森上祐治委員長       蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       そうすると、消火栓について新設をしたりする場合、そういう予算というのは組んでないのでしょうか。

○森上祐治委員長       危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏）       その管理の中で、このうちの中で8基の部分については、新設という形で入れております。

○森上祐治委員長       蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       この8基、450万円で8基ができるんですか。

○森上祐治委員長       危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫）       この負担金の内訳なんですけども、450万円ということでございますけども、消火栓の維持管理に関する負担金ということで、固定費が130万円、先ほど課長申したように、消火栓8基の新設、これが予算的には40万円掛ける8基で320万円、合計で450万円というものでございます。

○森上祐治委員長       蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　この8基の根拠は。

○森上祐治委員長　　危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫）　　根拠と言いますか、例年8基で足りてると。過去の実績も踏まえた中でなんですけども、そういった形での計上でございます。

○森上祐治委員長　　蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　最近、消火栓のことで聞いたんですが、この消火栓を使用する場合に、地元負担が3分の1程度必要であると。つまり、この320万円の中には、地元の3分の1、107万円か8万円かのお金が財源として入ってるということですか。

○森上祐治委員長　　危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫）　　消火栓1基当たりの設置費が60万円と見ておきまして、40万円と申したのは、3分の2の負担の40万円で、地元が3分の1で20万円いただくということで、1基当たり60万円の設置ということでございます。

○森上祐治委員長　　蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　すると、地元が20万円負担せなあかんということの根拠は何なんでしょうか。

○森上祐治委員長　　危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫）　　根拠につきましては、南あわじ市の消防施設及び設備整備等の補助金交付要綱に基づきまして、設置相当額の3分の1を負担をさせていただいてるのが根拠でございます。

○森上祐治委員長　　蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　消防設備というのは、これは地元が負担するべきものではないですよ。消防というのは、地方自治体なり国なりが整備を消防設備するもんじゃないんです

か。特に消火栓なんか、物すごい基幹的なものであって、これ例えば神戸市でも大阪市でもですよ、火消したりするたびに地元自治会が負担するんですか。そのようになってるのかな。

○森上祐治委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） 自治会が負担しなければいけないというような法的なものはありません。おっしゃられたように、例えば消防法によりましたら、消防に必要な水利施設、これは消火栓とかあとは防火用水等なんですけども、当該市町村がこれを設置し、維持及び管理するものとする。ただし水道については、当該水道の管理者がこれを設置し、維持し及び管理するものとするということになってございます。また、水道法では、水道事業者は当該水道に公共の水道のための消火栓を設置しなければならないとになってございます。ただし、その自治会の負担については、言及がないのが現状でございます。今おっしゃられたような、例えば全額自治体負担というような市もございまして、例えば市によっては2分の1の自治会負担を求めているというようなところもございまして、これが現状でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 つまり、法的な根拠はないと、それはすなわち市の判断であるということですね。わかりました。これはやっぱりちょっと問題あるというふうに思いますね。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、先ほどの答弁の中で、ちょっと私は納得できらんのは、130万円水道事業団のほうに委託管理経費を支出しとるというような答弁があったと思うんですけど、これそもそも消防水利の基準において、消火栓というのは水道事業団が設置し、維持管理せんなん施設なんですわね、これ。先ほどおっしゃったように。その中で、消防水の基準の中でその市街地、密集地等々によってある程度基準が設けられとると。120メートルに1個設けなさいよと。そんな中に、今言った防火水槽とかため池・河川、施設は消防施設としてカウントしますよと。それ以上に地元が、ここにも距離的なエリアであって、ここにも設置していただきたいんですよというようなことがあったら、今の部長の答弁で3分の1の地元負担というのは私も納得できるねんけど、これね、130万円支出しとる根拠というのは、私はこれはおかしいと思うんですよ。水道事業団がせんなん維

持管理を、何で市が130万円払わんなんの、これは私は法的に問題があるということ、一応十分検討していただくということを求めて、これで終わります。

○森上祐治委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） 先ほど、水道法の規定を申し上げましたけども、水道法の規定にもう一文ございまして、市町村はその区域内に消火栓を設置した水道事業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用、その他その水道が消防用に使用されることに伴い、増加した水道施設の設置及び管理に要する費用については、当該水道事業者との協議により相当額の補填をしなければならないということがございますので、この規定に基づいて補填をしてるということでございます。

○森上祐治委員長 ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 ないようですので、質疑をこれで終わります、次に、款10、教育費の質疑に移ります。

暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

（休憩 午前10時58分）

（再開 午前11時10分）

⑥款10. 教育費（P.182～P.223）

○森上祐治委員長 再開します。

款10、教育費について質疑を行います。予算書のページは、182ページから223ページまででございます。

これより質疑を行います。

質疑ございせんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 ページ数、219ページ、文化体育館管理費についてお聞きいたしま



す。これ238万4,000円の増額になってますが、これはどういうことで増額になってるんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 文化体育館の200万円余りの増額でございますが、これは部品購入費のほうで、このたび前年度40万円余りのところを、300万円計上させていただいておることが主な理由でございます。内容としましては、トレーニング室あるんですが、そのトレーニング機器が故障した折に、利用者の方にできるだけ迷惑をかけないように更新したいということで計上させていただいているのが主な内容でございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 トレーニング施設の使用料も、その歳入の使用料の中に入ってるんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 使用料として収入に計上させていただいております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 別にその文化体育館だけでないんですが、これが一番象徴的なんで今回ちょっと質問させていただいたんですが、600万の収入、使用料に対して、約5,900万の経費がかかっているということです。もちろん、この中に2,000万、人件費がありますので、それをどければ、人件費はどこに行ってもかかるもので、たまたま文化体育館のところでそういう職員がいるからここに計上させているだけなんですけど、これを引きますと、約3,900万の経費がかかっていると。600万の使用料で3,900万の経費となってくると、どう考えても、何とかこの差額を埋めれないかなと思うんですが、そのことに関してはどうのお考えですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 委員さんおっしゃいますように、この社会体育施設につきましては、費用と収入と見合うような施設を通じたスポーツ振興とかを考慮してい

んとあかんと思うんですが、今後こういった現状を踏まえまして、使用率といいますか、施設の使用のどうしたら回転を上げられるかとか、経費については、一定、経費がかかってくると思うんですけども、収入部分で、例えば、何かの事業というんですか、そういった形で利用料収入を収入できないかとか、そういった部分については、今後ちょっと検討協議をしていきたいと思います。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それが、申しわけないんですけど、職員で取り組める範囲ですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 大きなといいますか、全体的な部分につきましては、スポーツ推進審議会とかございますので、職員だけでなしに、そういった外部の機関といいますか、そういったところを通じまして、広く意見を取り入れていく必要があるのではないかと考えております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほど言いましたけども、職員ではそこら辺のところは、多少、限度はあるのかなど。やっぱり、いろんなイベント等を寄せてくるとなっても、なかなかそういうつてがあるのかどうかという問題もありますので、このことに関しては、一度、しっかりと教育委員会のほうでも今後の対応について検討していただけたらというように考えます。

以上です。

○森上祐治委員長 ほかに。

印部委員。

○印部久信委員 187ページの南あわじ市・洲本市小中学校組合負担金、大規模改修ということについて聞きたいと思うんですが、この負担割合というのは、洲本市と南あわじ市とでは、負担割合はどうなってますか。

○森上祐治委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓） 御質問の負担金の割合については、5月1日現在の小中学校の児童生徒数の案分で率を算出しております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはそれで結構なんですけど、その結果、負担割合は何対何ぼですか。

○森上祐治委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓） 28年度の予算の見込みですけども、南あわじ市が81.59%。  
以上です。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 一時、負担割合は1対9というようなことで伺ったことがあるんですが、これはもうあれですか、課長、こういう洲本市とのこの組合の事業は、その都度その都度、何月何日時点の生徒数によって、常に案分されて事業はされておるんですか。

○森上祐治委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓） 5月1日現在の児童生徒数で算出しております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちなみに、今の広田中学校の生徒数の割合は、何百人と何百人になってますか。

○森上祐治委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓） 平成28年度の5月の見込みでよろしいですか。南あわじ市が中学校が174人、洲本市が30人の合計204人となっています。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 191ページ、島外選手派遣補助金、これ、小学校のほうで42万1,000円。これ、お聞きしたいんですけど、中学校のほうは、これは後出てきよるけども、補助金一覧表を見ると、現状、今度28年度は506万2,000円ついとるんよな。これ、26年度が165万から27年度が345万から、今回、506万。この島外というのは、小学校と中学校と、ほんま、月とすっぽんぐらいこれ、差がついとんのよな。これはどういう理由ですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 191ページの島外選手派遣補助金の42万1,000円については、これは小学校費ということで、小学校の場合は、特にこの関係の部分については、小学校の水泳検定会、あるいは、市の小学校陸上競技大会、あわじっ子のスポーツ大会、そういうリレーカーニバル、特に島外については、そういうリレーカーニバル等の参加のバス代等に使用されているということでございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、私がお聞きしとるのは、中学校は500万から島外遠征でついとんねん。そんでこれ、その差が大きいと。中学校のこの五百何ぼというのはどういう使い方をされとるんですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 中学校のほうでは、クラブ活動の対外試合に伴う選手派遣の補助金として、各学校に割り振った補助金でございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これ、同じ南あわじ市の子供であって、市長も子供は宝やと言われる中で、これ、中学校のそういう部活の遠征費にそれだけの費用を使って、小学校、これ、いろいろなクラブがありますわね。中学校に負けんぐらいの人数のありますわね。しかし、その遠征やというのは、ほとんど保護者が負担してやっとなねん。これは何ですか、社会体育と教育でやっとなるから、それだけの差をつけとるのか、それをお聞きしとるのですよ。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 小学校の島外選手派遣補助金については、兵庫県のリレ  
ーカーニバルに参加する費用で。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いやいや、そんなこと聞きよれへんやないか。同じ子供であって、何  
でそれだけ差がつくんですかと、小学校の子供は全部自己負担で行って、中学生になると  
そういう負担が出るというのは、どういうことですかということを聞きよんねん。先生が  
教えてるから出よるのか、社会人が教えてるから出せへんのか、その辺を聞きよんねん。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 学校体育の部分と社会体育の部分があるのではないかと  
思います。社会体育関係、例えば、社会体育でいいますと、少年野球や少女バレーボール、  
サッカー、剣道、バスケットボール等々がございますけれども、それらの参加している児  
童につきましては、それぞれの社会体育団体として活動しているということで、ここでの  
活動の選手派遣補助金ではございません。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そんな、これは課長、それは知っとるか知らんけど、昭和50年前半  
に、先生方が全部こういうことを、社会体育の指導をしようたんよ。それが、どないして  
も全国的に社会体育部分が出てきて、何とか社会人でやってくれへんかということで、先  
生方のほうから押しつけてきたクラブが今、こういう大きな輪になっとるわけよな。

そういうことであって、その中で、体協は、それは確かに1,000万の予算はありま  
すけど、これは二十何ぼの団体に何ぼか振り分けして、ほんのわずかですわね。それはま  
た後で聞きますけども、また3万円本部へ上納金みたいなのをとって、本当に何か言いわ  
けみたいな予算なんよ。私が言いよるのは、小学生と中学生と、これは、学校教育法で、  
これは部活、そやけども、義務教育の中学校の体育でも、何にもせえへん先生、何ぼもお  
るやん。今の南中の野球部なんか見てみいな。ほとんど自主的にやれやいうて、子供やる  
け。ほんで、ほんどもう野球部が崩壊状態になっとんねん。

ということは、これは何も、別にそれだけ先生方がやりよるよって、これだけの補助金  
をつける、子供がやり、小学生がやりよるから、補助金がこれだけ差があるやいうような、  
これはほんまにおかしいと思う。社会体育と学校教育の中で、教育の一環でやりよるとい

うことは、社会人がやりよるよって、つけへんということやの。先生がやりよるよってつけるということだ。そんなのおかしいでねえか。同じ一般財源から、市民の貴重な税金から払いよるのでないか。もうちょっと小学生にも配慮した予算配分というのが必要と違えますか。何で小学生は小学生、同じ義務教育でしょう。小学生、何でそんな親が全部払うたらええんじゃというような、そんな答弁の仕方、ないな。私が言いよること、間違うとうけ。

○森上祐治委員長            学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸）            社会体育と学校体育の違いであるかというふうに思っております。社会体育においては、教職員がかかわっている社会体育もありますし、教職員も地元に戻れば、地域の一員でありますので、地域の一員として社会体育の少年野球のクラブや、あるいはバレーボールやバスケット、剣道等の指導に携わっている方々もいらっしゃいます。当然、何もかかわっていない方もいるかと思えます。いわゆる学校体育と社会体育の役割をしているというところでございます。

○森上祐治委員長            阿部委員。

○阿部計一委員            ですから、課長、言いよんねん。昭和50年前半に、誰やったって、先生が全部やりよったんや。どこのクラブも。一番、理想的なんよ。子供も喜ぶ。けど、結局、先生方からそういう指導を受けて、今の社会体育の指導者、我々も一緒にそういうことをして、その伝統を守ってやりよんねん。そんな理屈通れへんだ。先生方が忙しいよって、どないぞやってくれいうて、それでやりよったら、今度はそういう予算面で差をつけるやいうて、そんな理屈が通るけ。

○森上祐治委員長            暫時休憩します。

(休憩 午前11時26分)

(再開 午前11時29分)

○森上祐治委員長            再開します。  
阿部委員。

○阿部計一委員            私が言いよんのは、そりゃ、阿万なんか、その基本に基づいて、ほと

んど育成会という組織で、地域からPTAから体協から行ってやっていますよ。けど、余りにも差がひどいから言うとするだけであって。そういう基本は、社会体育でやれというにしても、そういういきさつがあんねから、やっぱりもうちょっと、そりゃ、中学並みにしたってくれとかそんなこと言えへんけど、今、社会体育で、今言いよったように、いろいろなスポーツのクラブありますよ。もう少し配慮した予算組みというのはできませんかということをお願いよんねん。それをただ、社会体育と学校教育と区別するやいうけど、我々は、その当時からそういう。

だって、今、委員長は逃げたんちゃういうけど、私らは逃げたと思うとんねん。そやから、そんな、そのときは押しつけといて、今さら、社会体育と学校教育がどうこうやいうのは、そんなひきょう千万な話であって、そんな、もうちょっと中学校、これはもう500万、それは結構なことやわ。そんなら、小学校に対しても、やっぱりそれなりの配慮ある予算をしたってくれということをお願いよんねんで、これ。南あわじ市の子供たちのために。

○森上祐治委員長          教育次長。

○教育次長（藤岡崇文）          阿部委員の御質問、前回も同じような質問があったと思うんですけども、この予算上、小学校費と中学校費、これはあくまでも学校教育の中での管理の部分での費用でございますので、こういった差がついておりますけども、先ほど、小学校の選手派遣につきましては、学校教育課長のほうから申し上げましたとおおり、クラブとかいうのではなしに、小学校には学校教育の中ではクラブ活動がございませんので、陸上であったり、学年単位であったり、水泳の検定であったりとかいう部分の遠征費用ということで御理解をいただきたいと思えます。

小学校で、先ほど阿部委員がおっしゃったような、地域でのボランティアで指導していただいている方、野球、バレー、いろいろなスポーツがあるとは思いますが、少年少女のスポーツのその成績いかんによって、県大会以上の部分につきましては、御存じのとおり、保健体育費のほうで派遣費用については助成をさせていただいているというふうに思えます。

中学校につきましては、委員も御理解いただいているとおおり、部活がありますので、そのクラブ活動の成績によって、島外に選手を派遣する場合の助成ということで御理解をいただきたいと思えます。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          それは、次長、そんなこと言われんでも、こっちはもうそんなん、何

十年も携わってきとんねん、そんなのわかつとるよ。わかつとる現実に、費用全体的から考えたら、そんなの全然比較になれへんやないか。そういうことを言いよんねん。そやから、これは、今言いよるようなことを言うたって、それは納得でけへん。同じ子供で、ほんで、同じように、先生方、教育委員会からそんなふうに押しつけてきて、それで、同じような形の中で、何で中学生にだけそんなに配慮せないかんのよ。そんなん、不公平感丸出しでないか。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 だから、保護者の負担が物すごくふえてきているということも、一回、調べてもろうたらどないですか。それに対応するかどうかということも、もう一回検討してみてもろうたらどうかな。大会もふえてるしね。遠征費も上がってると思うんですよ、実態としては。その部分がちょっと理解されてないのと違うかという趣旨かなというふうに、僕もそういう子供の大会の参加状況とか見とったら、その辺思いますので、そのあたりちょっともう一回見直してもろうたらどうかなというような趣旨でないかと思うんですけど。

○森上祐治委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 予算の計上の仕方となれば、これは仕方がないのかなと思うんですけども、御承知のとおり、保健体育のほうで少年少女のスポーツクラブの成績によって、県大会以上の部分について助成をさせていただいておる金額もございますので、一度、中学校におきましても、成績が伴わなければ、予算をここに500万置いてますけども、これだけの支出があるというわけでもございませんので、あくまでも成績に基づいた島外派遣についての助成分でございますので、どちらも、先ほど、副委員長がおっしゃったように、保護者負担をできるだけ軽減するということで、保健体育のほうでも県外への大会等につきましては助成も行ってますので、その辺、小学校の、今の小学校費の中に出てないクラブでの遠征費用で、どれだけ市のほうが助成してるのかという部分も含めて、一度、金額的については中学校と小学校の比較もさせていただく中で、また今後、答弁、また回答させていただきたいというふうに思います。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私は何も、自分の子供がしてお金を出す、当たり前の話や。そんなこと言いよれへんねん。保護者が金要するというのに、余りにも中学生と小学生の差が大きい



ということを言いよんねん。そんで、中体連、先生がやってる。ほんなら体協に何で、体協の予算から中学校のに行きよるので。これ、おかしいがな。あれ、社会体育け、社会体育違うで。

そんなん、この前でも言うたように、私はもうやめとるけん、中体連、そんなら旧町るとき、体協予算から、そんな中学校の体育に補助金や行きよれへんで。これはどういふこと。あんた、言いよることとしよること違うやないか。中学校は、こういう恵まれたことしよるのに、何で体協から予算行くのよ。どない説明すので、それ。大体、中学校に体協から予算や行くや、そんなのおかしいんや。中学校は、学校教育費の中から、この遠征にしたって、皆、行きよるのでねえか。

体協は、大概、大勢ある中で、1,000万のお金を、これを各クラブに分けよんのは二十何団体、270万ほどですよ。それでまた、そこから各クラブから3万円、上納金払いよんねん。そんなん、言いわけの予算しかもろうてない、社会体育は。社会体育と学校教育どうこう言うんであれば、何で体協にそんなら、そこまでせんなんので。同じ子供であって。ほんま、言いよること、ちょっとおかしいでねえか。

○森上祐治委員長 答弁できますか。

体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 体育協会の補助金は、例年というか、1,000万円計上させていただいております。それで、委員さんおっしゃいますように、体育協会の26年度決算書の中では、補助金としまして、加盟団体18団体へそれぞれ強化費補助金といった名目で支出をしております。それで、中体連につきましては、13万4,000円でございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いやもう、そんなこと、こっちはもうわかりきって、おまはんらが、余りにも中学と子供と差別するよって、私はこんなこと言いよんのや。学校教育と社会体育いうて、何か同じ子供であって、隣の町のみみたいな、そういう差別の仕方するよって言いよるのであって。それやったら、体協に中学校から何で。結局、二重に行つとるといふことでしょう。中学は中学校で、学校教育で予算組んで行つとるやないか。それを何で、数少ない1,000万の27団体、これ、270万や、27団体で行きよるの、1,000万のうち。ほんで、まだ3万円、上納金とられよんねん。そんなんが、社会体育に対する補助金になるかということの言いよんのよ。

そんなんの、保護者は何ぼで要ろうが、そんなんの、親は県大会行くやいうたら、喜んで出

しよるのや。制度自体を私は言いよんのやで。我が子供がやって、親が金出すのは当たり前の話や。そんなけちくさい話を言うとなのとちやいませ。おたくらがここまで、社会体育と中学校とそういう大きな差別つけて言うんだったら、何で、社会体育に体協の予算が行くやいうて、どんな理屈で行きよんねん。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 申しわけございません。これ、ちょっと体育協会のほうにも確認しまして。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 確認、課長、わしはもうこんなん、プロぐらい調べとんねん。きちつと全部これ、資料も持っとんのや。そんなの、この前も一般質問やったことあるけども。そやけど、それはもうええわ思ったけど、今の答弁聞きよったら、何か、よその子供と地元の子供みたいな、そういう、同じ公金の補助金を出すのに、社会体育と学校教育、先生がやりよるよって、社会人がやりよるよってと、私はそないひがんでとっとんねん。わがらがやれや言うてやっというて、そんなやり方、どこにあるで。どこやったって、こんなやり方、やってない。

○森上祐治委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前 11 時 41 分）

（再開 午前 11 時 43 分）

○森上祐治委員長 再開いたします。

今の質問についての見解を、教育委員会として、教育長、お願いします。  
教育長。

○教育長（岡田昌史） まず、学校教育と社会体育の関係のお話があって、その後、いわゆる中学校の中体連が体育協会に加入しておると、こういうお話になりました。私も、最終確認して報告したいなと思ったんですけども、今の時点で私の思いを伝えたいと思います。

まず、おっしゃってますように、中学校の学校教育の部分のクラブ活動、これについて

は、市のほうで島外への選手派遣については、特にバス代を手当てしておるとというのが現状です。小学校における社会体育による少年少女の部分については、基本的には、島内での大会がほぼ中心かなという思いがあるんですけども、特に強いチームというのが毎年、いろんな種目の中に出てきます。そうしたら当然、島内大会では事足りず、いわゆる県大会、あるいはもっと上に行く機会がふえてきます。その辺について、委員もかなり心配されとるのかなと、なぜ差があるのかと、こういう話やと思います。

まさにその辺についても、少年少女の部分についても、県大会への出場については、市のほうでもわずかですけども、補助の対象にさせていただいております。ただ、それが全て県大会へ行ったときに交付できるかといいますと、公式的な大会というような位置づけの中での補助です。その辺は、今後、もう一度精査する必要があるのかなと、このように思っております。

もう1点の、体育協会に中体連が加入していると、この見解については、私の記憶でなんですけども、いわゆる南あわじ市が発足する当時、いわゆる体育協会も四つのそれぞれ支部というのがあったと思いますけども、それを一本化をお願いして、皆さんの協力で一本化がされました。そのときに多分、中体連の部分については、県の体育協会なんかの中体連の加入をしておると、それで、洲本市の体育協会あたりも中体連の加入がされておるというようなことから、そのあたりも参考にしながら、中体連の加入も認めてきたんかなと、私はこのように思っております。

ただ、その法的な体育協会の加入のもとになる根拠については、ちょっと私も今、承知しておりませんので、その辺については改めて確認して報告したいと、このように思っております。

○森上祐治委員長           阿部委員。

○阿部計一委員           いや、報告、これは教育長言いよるの、報告やいうて、私、そんなの聞きよれへんで。はっきり言うて、洲本や淡路市がそういうふうにしよったからやりよると、私は、南あわじ市のことを言いよんのやって、南あわじ市の体制がこういう差別をしとるということを言いよんねん。

それで、話をしよったら、学校教育と社会教育というのは全く別の、これは、全く別かしらん、同じ子供や。社会体育で育った人間は、皆、中学校に行って、また部活に入ってやりよんねん。プロで言うたら、二軍みたいなもんや。それを、同じ子供に、何で。それは言うふしに多少なりともそういう補助金は出してるのはようわかってます。けど、余りにも差がついとるから言いよんねん。中体連並みにしたってくれやというようなこと、私、言うてませんよ。

それと、基本的には、自分の子供がスポーツしてお金を親が出すのは当たり前の話であ

って、学校教育でやっている子供たちは、こういうふうに優遇されとるのに、何で小学校はこれだけいろいろの社会体育のクラブがあるのに、これは、めったに県なんか行けへんけども、予算づけのことを言いよんねん。余ったら余ったで、また補正組んだらええんと違いませんか。この予算書見よったら、明らかに差がついとんでねえか。差がついとるいうたら、社会体育と学校教育が違うよって。そんな、学校教育と社会教育いうとどない違うのよ。

ほんで、もともと昭和50年前半、40年後半に、先生方が忙しくてでけへんよって、我々に皆やってくれということ、今、社会体育がどれだけのクラブあるで。南あわじ市にボランティアでやってくれよんねん。そういうクラブこそ、もっと市として配慮すべきと違うかということ、言いよんねん。その答弁を聞きたいんです。それは、はいはい、わかりました、何ぼでどうやということは、それはでけへんのはわかるとるけど、そういう答弁が欲しいんや。今後、配慮していくんか、いや、もう社会体育と何か別やと言うんだったら、それはもう言うように。ほんなら、小学生しよるところは、もう税金も安くしてもらわな、ぐあい悪い、そないなってきたら。

○森上祐治委員長          教育長。

○教育長（岡田昌史）          先ほども私、少し申し上げましたけども、少年少女の部分についての島外選手派遣については、一つの補助金の交付要綱に基づいて対応しております。ですから、当初予算ベースの予算額が非常に少ないと、こういう御指摘もいただいておりますので、当然、その少年少女の部分で活躍されて島外へ行くというようなことになれば、当初予算でこういうことを申し上げるのはどうかと思うんですけども、必要に応じて、その補正予算で求めていきたいと、このように思っております。

そして、県大会への内容についても、先ほど言いましたように、もう少し中身を精査して、できるだけ負担の軽減にも配慮できればと、このように思います。

○森上祐治委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          教育長、今みたいな答弁を初めからしてもろうといたら、何じゃ、こんなに長引くこともないし。そういうことを言いよんのであって、それはもう、私はこれで終わります。

○森上祐治委員長          ほかにございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 186ページの就学援助についてお伺いいたします。この制度は、子供のいる家庭で経済的困難がある世帯にその学校にかかる費用を市が支給するという制度であります。金額的には、昨年と比べて変わってないんですけど、対象人数と率はどうなっているのでしょうか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 準要保護児童につきましては、262人ということで予算計上しております。今までの割合、経過ということですが、小中の割合からしますと、平成27年度13.7%、平成26年12.6%、平成25年13.3%、平成24年が13.9%と、おおむねこのラインのパーセントとなっております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、今回ちょっと質問するのは、入学準備金のことであります。先日も、各小学校で新1年生を対象に入学説明会というのが開かれております。その中では、いろんな資料が配られている中で、この就学援助についても資料が配布されております。そして、これを希望する方は、4月13日ぐらいに手続をしてくださいという説明が学校からあったようです。

その中で、もう新1年生、小学校へ行く1年生は、体操服等々、今、購入時期になっておりますけれども、体操服を買う場合、幾らぐらいお金が必要だというふうに感じてるのでしょうか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 体操服につきましては、小中学校それぞれ生地等含めまして、その金額が統一されているようには思っておりません。それぞれの学校区によって定められた体操服ということですので、金額については、全ての学校で統一した金額なのか、あるいはどういう金額なのかについては、把握しておりません。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 特に三原の関係で言えば、新小学校1年生というのは、ほとんどが体操服で通学するということで、今、購入してるんですけど、夏、冬、合わせて3万円以上かかるということでもあります。南あわじ市の入学準備金というのは幾ら支給してるでしょ

うか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 入学祝い金につきましては。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 準備金。就学援助の準備金。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 学用品費としては1万1,420円、通学用品費としては2,230円、校外活動費として1,550円、新入学児童の学用品費としては、2万470円、こういった金額でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、今、購入してるんですけども、体操服を買うと3万円以上要るといことになります。いろんな通学用品費ということで、算数セットが2,000円以上要るとか、いろいろ経費が要るわけですけども、4月13日に申請して、支給はいつになるんでしょうか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 申請していただいて、こちらでも認可するかどうかの審査をしますので、少し時間がかかるかと思えます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、子供の貧困ということで、大変大きなことにもなっております。それで、各市では、入学準備金だけを前倒しにして3月に支給するというのが今、ふえてきつつあるんですけども、そういうふうに制度改正というのが差し迫ってきてるんじゃないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 細部について、十二分に把握しておりませんので、その辺の部分については、十二分に協議していきたいと思います。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 最近、ある学校で、新入学を迎えたけども、子供が来ないと、そのことに先生は家庭状況を把握しとって、制服が買えないから来てないと、先生がそのお金を出して、一時、立てかえして、子供が学校に来れる状況をつくったというようなことがネットでも大きく反響を呼んでおります。ですから、南あわじ市もそういう子供を生み出さないためにも、入学準備金だけでも前倒しですというような決断が必要ではないかと思うんですけど、市長の見解をお伺いしたいと思います。市長なり教育長なりでいいんですけど。

○森上祐治委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） そのお話を私も聞きました。いやあ、という思いで聞きました。そのあたり、対応できるものであれば考えていきたいと、このように思います。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それに、制度に当たっては、家族の収入とかいろんな関係があると思うんですけども、ぜひ前倒しということをお願いしたいと思います。  
終わります。

○森上祐治委員長 質疑の途中ですが、昼食のため暫時休憩いたします。  
再開は、午後1時とします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後 1時00分）

○森上祐治委員長 再開します。

款10、教育費について、質疑を続けます。

谷口委員。

○谷口博文委員 埋蔵文化財費、211ページ、松帆銅鐸の件でお尋ねをするわけですが、いただいたこの郷土愛のところの松帆銅鐸保存活用事業で、新規に1,531万円という予算を計上されておられますが、この事業計画というか、この予算計上の事業費について、事業の内容についてお尋ねをいたします。

○森上祐治委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 社会教育課長の福原です。よろしくお願いたします。

今回、上げております松帆銅鐸の事業について説明をさせていただきます。金額としては、1,300万ほど上げさせていただいておるんですけども、多くは奈良文化財研究所で行われます科学的調査の費用になります。内容につきましては、先般から皆さん御承知だと思うんですけども、今回の銅鐸からいろんな青銅器文化の情報、弥生時代の情報が得られるということで、それぞれの分析になります。

一つは、現在ついておりますひも、その成分分析並びに素材分析、それから、植物遺体、植物の中に、銅鐸の中に残ってますので、植物の種類を限定をしていくと同時に、カーボン14という植物の中に入っている炭素を調べることによって、年代測定がある程度絞られていくというような調査、それからもう一つは、銅鐸自体の分析によりまして、鉛同位体という、鉛のことについてそれを調査していく、それが大きく調査のほうの経費として上がってきております。

あとは、委員会等を開く経費ということで、1,300万ほどの予算を上げさせていただいております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 結局は、そしたら、今発見された銅鐸のさまざまな調査研究費に奈良のほうへ研究してもらう、その研究費の財源として市から支出すると、そういうことなんですか。

○森上祐治委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 今年度はそういう形で予算を計上させていただいております。



○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、この銅鐸自身、ここに書いてあるようなふるさと南あわじ市の郷土愛というか、南あわじ市を大々的に全国に発信する歴史、神話の里というような観点から、有効に活用すべきやというような思いがありまして、先般も玉青館のほうで、レプリカの展示等々されとるわけですが、ああいうようなやつで、地元の地場産業の瓦産業の後継者の若い方々も、そのようなやつで、ある程度新たな新商品の開発等々もやられとるような状況で、これは、活用せん手はないと思うんですが、今後、この調査研究終了時に対して、この松帆銅鐸の活用について、どのようなお考え、今の現段階でのお考えをお持ちなんでしょうか。

○森上祐治委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 現時点では、とりあえず調査をまずことし、多分、来年度前半は優にかかるのではないかなというふうに考えております。その後、とりあえずこの銅鐸につきましても、市の宝だけでなしに、国民全体の財産という意味で、展示をする必要があるだろうというふうに考えてます。ただ、どういう展示をしていくかについては今後、皆さんとお話をしながら、協議をさせていただきながら、活用法を考えていきたいと思えます。

また、今年度は、文化財を生かした市民講座ということで、できるだけ弥生時代とかそういう時代、また、慶野松原、南あわじ全体の歴史的なところ、市民講座などをしながら理解度を深めていきたい、そのように考えております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はもうこれ以上言わんのやけど、これを使って、前回の一般質問等々でも言わせていただいたんやけど、要は、これを松帆地区、慶野松原でもレプリカでもそうやけど、観光客が来て、その幸せの鐘でも何でも、あのレプリカみたいなやつをやってもろうて、松帆で発見されたさかいに、慶野松原、プロポーズ街道という、甍の瓦を使ったやつもしよる段階で、あの辺を遊歩道的な整備をしていただいて、そこでレプリカの鐘をカーンと鳴らしたら、何か、物語をつくっていただいて、観光客が来ていただけるような施設整備をやっていただきたいと。展示場は当然、展示していただくのは当たり前の話やけど、そういうふうなことで、まちづくりというか、まちおこしをしていただきたいという思いがありますので、その辺のお考えはありますか。

○森上祐治委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） おっしゃるように、いろんな活用方法があるかと思えます。それにつきましては、観光行政等に対して、私どものほうからいろんなデータを出して行って、一緒に協議をしていきたい。活用方法については、今後考えていきたいというふうに思います。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員 186ページの19節の学校給食地場食材利用拡大負担金とあるんですが、これはどういうことをするんですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） これにつきましては、学校給食の給食費に1人分50円アップ、1人分ですね。この地場産の食材を使った給食を食べていただいて、ふるさと南あわじを思う心を育む食育をやっていくということで、地場産を含んだ給食メニュー、新メニューをつくって子供たちに給食提供していこうという補助金でございまして、計5回分の予算を計上しているというところでございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 5回分ということですが、具体的に地場産の何を子供に食わす気でおるんですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 今年度、農林水産省のこの学校地場産の給食につきまして、3学期から少し取り組んでおりまして、新メニューとして、今年度3学期に取り組んだ分につきましては、南あわじ市産のヒジキ、それから南あわじ市産の牛肉というものをすき焼き風うどんというふうな新メニューの中に入れていております。

来年度につきましては、市独自でこの予算を置きまして、先ほど申し上げたとおり、食育に力を入れていくということで、もちろん、地場産の食材を使ったものということで、1食50円と言うてましたけれども、計画によっては少し金額を上げた部分で地場産の魚

等も含めたメニューを開発していきたい、研究していきたいと思っております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 魚離れがいろいろ言われておりますので、できるだけ子供さんに合うようなメニューで、それでやってほしいということと、今、イカナゴなんかも大量というか、今、旬のもの、いわゆる旬のものを食べさせていただいて、魚等で本当においしい、そういうイメージを子供のときから体験させてほしいということで、具体的には、またそちらのほうでいろいろ考えてくれると思うんですが、そういう方向性でお願いしたいと思います。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） わかりました。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 委員長、ちょっとお許しをいただきたいんですが、直接、予算書に関係ないんですが、学校教育に関係のあることで、ぜひ聞きたいことがあると思うんで、よろしいですか。

○森上祐治委員長 はい。  
印部委員。

○印部久信委員 この体育会のときの組み立て体操についてお伺いしたいんですが、実は、大阪府の教育委員会も、この組み立て体操でタワーというんですか、6段、7段、8段で事故が多いので、今後どのように対応するかというのを今、検討中であるというようなことを聞いてます。また、千葉県のある教育委員会によりますと、もう組み立て体操を全面的に禁止するというようなことを打ち出しておる教育委員会もあるようなんですが、南あわじ市のこの小中学校の組み立て体操について、今まで過去にこれについての事故があったかどうか、今後、これに対してどういうふうに取り組むかをお聞かせ願いたいと思います。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 組み立て体操における事故ですね、塔をつくっていて、ちょっと転落して骨折等の事故報告等は、今まではありました。このことについて、今後どうしていくのかということですが、国や県のほうもこのことについていろいろな通知が出てきておりますけれども、まずは、安全な取り組み、これをしっかりとするように各学校に周知徹底するというのが今のスタンスでございます。

何段までがよいとか悪いとか、そういうことよりも、そういう組み立て体操を行うのであれば、それができるような教職員の配置、児童生徒への指導等を徹底するべきであるというふうなことで、そのような連絡をさせていただいているところです。

今後、国・県のそういう方針も含めて、どう対応していくかは再度検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 今回の課長の答弁を聞いておりますと、教育委員会としては、学校当局に安全面を十分配慮しながら、これを進めるものなら、別にあえてそれはとめることはしませんよというようなことであつたんですが、南あわじ市の児童生徒の骨格とか体力について、私はようわからんのですが、やっぱり小中学校において、ああいう8段、9段のようなああいうピラミッドをつくった場合、これはもう、下の子の骨格とかそういうものがまだ未発達の面も当然あると思うんですね。

事故がよく心配されるんですが、これだけのことを現場での対応にせえということになったら、現場の先生も非常に判断が難しいんじゃないかと思うんですね。果たして、こういうのはどこまでをどないするかというのは、我々にはこれはもう判断できるものでないんですが、大阪府の場合なんかは、とにかく一遍、教育委員会全体で協議しながら対応しようというところもあるんですね。今の課長の話でしたら、南あわじ市においては、教育委員会において、学校の担当者、例えば校長、教頭等とのことで、これについて実際、十分協議したことがあるんですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） こちら側からニュース等々で、大阪市のほうがもう何段からは禁止ですよというふうな話が出ましたので、こちら側からそのことについて、各学校校長並びに教頭にも安全配慮の部分についてのお知らせをさせていただいているということです。

最近の傾向としては、委員さんも御存じのように、組み立て体操というのが表現運動のような形で、音楽に合わせて今までの組み立て体操のような動きをしたりとか、子供たち

の発達段階に見合った取り組みをしている学校、中学校においても、最近ではそういう方向からソーラン節や、あるいは応援合戦なんかの形に変わっていった形もあります。

そういった中ですけれども、今、教育委員会としては、そういったふうに、その記事が出た、そのニュースが出たときには、そのようなお知らせをさせていただいて、安全配慮の徹底をお願いしたというところです。もちろん、来年度に向けて、5月開催の運動会が多いので、改めて各学校の意見も聞きながら、検討していきたいと思います。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、我々やっとする者、我々も学生時代にこういうことは当然したこともあるし、やっとする者、見とる者にとっては、これはもう、やっぱりやってる人自身も結構いい思い出にもなると思うし、見てる人も、立派なものを見せてもらったという感動的なものもあると思うんですね。これ、ほんまにこれは難しいと思うんですが、事故があったさかい、こういうことになってくると思うんですが、余り、事故、事故報じよったら何もでけらんという問題もあると思うしね。これ、ほんまに判断というのは難しいと思います。大勢を対象に、ほんでやっぱり、ここら、ほんまによう、子供の体力とかそういうことは我々は現場でないのでもうわかりませんが、そこらを見ながら、やっぱりある程度は構わんでないかなと思ってみたり、その事故になるかならんかの分岐点やら難しい問題であると思うんですがね。

やっぱり、これは学校として、事故というのは、これはもう当然、未然に防ぐように努力もせんといかんと思うし、余りにも消極的になってもいかんと思うんですね、何をするにも。そこら、我々どうこうせえということは言えらんですが、教育委員会としても、やっぱりそこらは十分配慮しながら、難しい判断とは思いますが、余りにもせん、消極的にならんようにやってもらいたいと、これはもう私の希望でありますので、これを言って終わっておきます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 新規予算で、いじめ防止プロジェクトということで、186ページにあります。今、100万円、1校当たり5万円を上限に補助金をそれぞれの学校に交付するという予算でありますけれども、このプロジェクト予算を組んだ背景というのはどういうことでしょうか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 平成26年度にいじめを決して許さない取り組みということで、広田中学校をモデル校にして、生徒会を中心としていじめをなくす取り組みをしていただきました。この取り組みが非常に成果があったということで、平成27年度は広田中学校の取り組みについて、各学校の生徒指導の担当の教諭を中心に研修を積み上げてまいりました。

教育委員会としては、南あわじ市のいじめ防止推進協議会も立ち上げておりますし、この中で、特に小中学校の児童会、生徒会が中心となって、いじめ問題に対してやっぱり正しく理解していく、みずからがいじめ防止対策に主体的に取り組めるような指導と教育委員会としての支援を行っていくというふうなことがきっかけになりまして、いじめ防止プロジェクトと銘打ちまして、学校、子供たちが主体的に考えた部分について、例えば横断幕とかステッカーとか、どういう形の新しいものが出てくるかわかりませんが、そういったものの取り組みを推奨していくと、その中で出てきた新たな取り組みについてはいろいろ紹介もしながらできたらなというふうに思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、ここに、概要説明書に書いてあります横断幕、ステッカー等というのは、一つのモデルであって、それぞれの学校でそういう、どういうことをしていくかというのは創意工夫してほしいということなんではないでしょうか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） そのとおりでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 広田中学校で、モデル事業で効果があったということは、そういう広田中学校でいじめ的なことが解決したというか、再発防止につながったというような評価なんではないでしょうか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 少なくとも、いじめを見て見ぬふりをするような生徒がなくなったというふうに認識しております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、南あわじ市の小中学校で今までいじめということで、教育委員会にも相談なり、いろいろ上がってきてると思うんですけど、その件数というのは何件あるんでしょうか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） いじめの件数につきましては、平成26年度、小学校8件、中学校2件、平成27年度、小学校9件、中学校1件の報告が上がっております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それらは、解決というか、なかなかどこまでが解決かというのは判断しにくい部分もあると思うんですけども、そこら辺の状況というのはどうなんですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 今、申しあげました件数につきましては、既に解決したと報告を受けております。まずは、いじめ対応チームが学校でも作動しますので、そこが中心となって、当該児童生徒への指導並びに保護者への連絡等も含めまして、指導をしているというところでございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ここに上がってない部分で、学校なりになかなか連絡しづらいというか、後のことも含めて、そういうこともあるかと思えます。ですから、こういう一つのステップというふうに理解するわけですけども、やはり教育委員会としては、こういうことに機敏にぜひこれからも対応していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） いろいろいじめの問題が新聞等々、報道されております。痛ましい事故もありますので、いじめについてはしっかりとした指導、特に今回は、いじ

め防止プロジェクト補助金を上げておりますので、こういったところで南あわじ市は取り組んでいきたいと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 私は、いじめは犯罪というふうに思ってるので、子供たちの中でそういうこと、するほうもされるほうも、一生、心の闇になっていくと思いますので、機敏な対応をぜひお願いしたいと思います。

終わります。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 201ページの淡路人形浄瑠璃保存伝承事業補助金2,300万円余りについて伺います。まずこれ、具体的にちょっと説明してくれますか。

○森上祐治委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） このたびの予算につきましては、ふるさと納税の寄附をいただいた分を計上させていただいています。それが2,348万6,000円になっております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 いやいや、だからこれの具体的な事業、補助事業はどのような事業に使われるのかを説明してください。

○森上祐治委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 今般のこの予算につきましては、現在、人形協会とどのような形で使っていくかといったらおかしいんですけども、充当していくかを協議をしている最中ですが、大きくは、今までの事業、営業等の上に新しく営業事業、それから、広報事業、そういうものに充当していただくということでお話をしております。

○森上祐治委員長 印部委員。



○印部久信委員       これ、今、課長が言われましたように、営業とか広報を人形協会がやるということですね。人形協会がこれをやるということなんですが、今の人形協会の理事、役員さんで具体的にできるんですか。

○森上祐治委員長       社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）       このたびの予算におきまして、人形協会の中にプロパーというのは、ちょっと大きい言い方になるんですけど、コーディネーターというような立場で1名契約しまして、その方が新しい事業、また、営業方針なりを相談をしていくというふうに聞いております。

○森上祐治委員長       印部委員。

○印部久信委員       これ、現実的に、いわゆる淡路人形浄瑠璃、人形座のお客さんと呼び込むための事業でしょう、結局は。そうではないんですか。

○森上祐治委員長       社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）       当然、そういうことになるかと思えます。

○森上祐治委員長       印部委員。

○印部久信委員       そうなった場合、1人で2,300万円ものお金を使って、1人で具体的にどうするというんですか。

○森上祐治委員長       社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）       現在、この予算の配分というか中身につきましては、人形協会の、先ほど言いましたとおり、検討をしていただいております。広報事業として、またそういうコーディネーターの部分につきましては、約500万ぐらいの予算を予定しております。それから当然、人形座の若手育成ということで人件費、若手のことし高校生を雇い上げるということも聞いております。そういう経費にも充当していくように聞いております。その他、先ほど言いましたように、新しい営業に向けての、例えば看板の整備、幟旗の整備、そういうことに事業費を使っていくというふうに聞いております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは課長、課長も十分わかっておると思うんですが、当初8万人の入場者予定で人形座を運営していくということであつたんですね。今現在は、5万人足らずであるということなんですね。この間、ジョイポートのほうに行って話を聞きますと、ジョイポートがここ数年で観潮者数が17万人ぐらいにふえてきとると言うんですね。何でそれだけふえてきたんですかと聞いたら、やっぱり広報活動、PR活動を積極的にやっておるということのようです。それが原因か、ほかにもいろんな原因があると思うんですがね。

この人形座であっても、やっぱりこの大鳴門の渦潮、ジョイポートとは近くにあつて、これ、連携したらある程度相乗効果も出てくると思うんですね。そこらをもうちよつと、この2,300万円ものお金を使ってやるんですから、もっと積極的にプロを入れてやらんと、今まで、この協会というのは確かにあつて、淡路人形協会が人形座を運営してはるんですが、この協会の人も、こういう言い方をしたら悪いんですが、これ、役員さん、皆、無報酬の人ばかりがやつとると思うんですね。その人らが人形座を運営してるんですが、やっぱりもうちよつと責任を持って一生懸命やってもらうためには、多少、有償の専門職を入れて、大いにこの積極的な集客活動、あるいはPRをしていかんといかんと思うんですね。

そうでないと、役員さんいうたつて、役員さんも無報酬の役員さんばかりで、それで果たしていかがなもんかなと思うんです。やはり、それなりの報酬も出して、一生懸命やってもらうという体制もとっていかんことにはいかんのでないかと思うんですが、いかがですか。

○森上祐治委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 営業活動につきましては、ジョイポートさんと同じような動きで、平成24年度でしたか、1名置いております。これは、ジョイポートと連携をして、うずの里事業ということで、それぞれの営業活動をばらばらに行くんでなしに、同じような売り込みをしにいこうということで、割引のセットであり、そういうのをこしらえながら営業をしている職員がいます。

それと同時に、先ほど言いましたとおり、今回の予算につきましては、1名、これも常勤ではないんですけども、外部から見た淡路人形を立て直すという意味で、いろんな営業、またはいろんな作戦といったらおかしいんですけども、プロジェクトについて考えていただく方と、そういう意味で、今回、もう1名雇い上げるようにしております。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。  
      蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       まずというか、松くい虫のことですが、この211ページの慶野松原育成委託料の中に、松くい虫対策が入っているというふうに聞いているんですが、この内容について説明いただけますか。

○森上祐治委員長       社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）       慶野松原育成委託料820万円の内訳です。まず、松木の伐倒事業、これ、例年、松木が松くい虫で切っているわけなんですけども、約200万です。それから、地上散布に110万、同じく地上散布であります無人ヘリ、これで170万、それから、植生管理、これは松の加密林の管理をしていただくということで、景観学校にお願いしておりますけども、それが70万。それから、松木の林床、すなわち砂が適正な形で保たれているかということ、これも景観学校のほうにお願いしておりますけども、これが30万。

      それから、松木育成ということで、下枝刈り、それから、下草刈り、それから、松葉の除去、こういうことにつきまして120万、それから、大樹木対策としまして樹幹注入、これが約65万、それから、白アリ対策で約25万というふうな形になっております。

      それから、今年度新たに、これは単費になるわけなんですけども、樹木医さんに入っていて、守るべき木、要するに、老松等、これから慶野松原でできるだけ大きい松を育てていこう、そういう部分について、一緒に研究なり調査をしていくために、樹木医さんにもお願いをするようにして、合計約820万というふうに予算を計上させていただいております。

○森上祐治委員長       蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       この伐倒駆除なんですけれども、結局、駆除した、伐倒した後の木の株に白アリが発生をすると、その白アリが近くの人家に飛んでくると、そして、その人家を食い散らして壊していくと、こういうことが近くで起こっているようなんですが、その対策はどのようになっていますか。

○森上祐治委員長       社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）       これは、西淡町のときからもそうなんですけども、白ア





にも世界にもアピールせんなんことをやっておるにもかかわらず、こうしたことについてなかなか支援が、育成の支援が伸びていかないということがあると思うんです。いよいよきっぱりとやってほしいというものがありますので、どんな段取りで行くか、説明いただけますか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 御質問のサッカー場についてでございますが、今年度当初より、おっしゃいますように地域スポーツの活性化、また、交流人口の拡大といった観点から、交通の利便性といった立地条件も考慮しながら、一定規模の施設を想定しまして、幾つかの候補地をピックアップし、調査をしてきました。

調査をする中で、いろんな法規制による壁というか、ハードルもございまして、こういった規制をクリアするには、多額の費用が必要となるということも出てきてまして、現在はまだどこというふうな計画はできておりませんが、今後、そういった財政面等ございまして、関係する部署を交えての協議会というものをつくりまして、サッカー場の規模、場所、また、財源とか施設の維持管理といった財政面につきましてもよく検討しながら、どのような整備をしたらよいのかを相談・協議する予定でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 このサッカー場建設のきっかけになったのは、少年サッカーチームを指導しておる方々やら、サッカー関係者の方の要望書面、これがきっかけになっておると思うんですよ。違いますか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） そのとおりだと思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 その書面では、やはり辰美中学というものも一つのターゲットにおいてやっているというように聞いておるんです。先ほど紹介しました田原のぞみさんのお父さんがこの関係者として大分活躍して、そこへの強い思いを僕はちょっと聞きました。だからということではないんだけど、これ、書面出てから何年になるんですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 平成24年11月に要望書をいただいておりますので、3年余りと思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 その強い思いの中には、東北大震災において非常に被害を受けたけれども、不屈の精神で頑張っている子供の姿が僕はあったと思うんです。だからこそという強い思いで署名を集めてるんですよ。あの記事をもう一回読んでくださいな。本当に泣けてきますよ。あれだけの強い思いを持ってやっている子供たちをまた育てていきませんか。どうですか。

○森上祐治委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 委員さんおっしゃいますように、これからの青少年、数多くの元全日本代表選手とか、かなり著名なトップアスリートの選手を輩出しておりますので、その思いは同じでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ですから、当事者も交えて、しっかりと協議をしてやってほしい、スピーディーにやってほしい、そのことを求めておきます。  
終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

⑦款11. 災害復旧費（P.224）～款12. 公債費（P.224）～款13. 諸支出金（P.225～P.226）～款14. 予備費（P.226）～給与費明細書（P.227～P.234）～債務負担行為に関する調書（P.235～P.241）～地方債に関する調書（P.242）

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、次に、款11、災害復旧費から地方債に

関する調書までについて質疑を行います。予算書のページは、224ページから242ページまででございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長      基金費についてお尋ねいたします。225ページです。この減債基金というのを1億6,481万積んでおります。この財源は今どうなってるんですか。

○森上祐治委員長      財政課長。

○財政課長（和田幸三）      お尋ねの減債基金のその他の財源のことだと思いますけども、これにつきましては、土地開発事業特会からの繰入金1億6,050万、それと180万を足しまして、1億6,230万、それにプラス特会の基金の利子251万1,000円を合計いたしまして、そういう金額になっております。

○森上祐治委員長      蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長      この土地開発基金からの繰り入れと。土地開発基金の目的というのは、定住促進というのが柱だったんですか。それとも、ほかに何か違う大きな目的がありましたか。

○森上祐治委員長      財政課長。

○財政課長（和田幸三）      土地開発事業特別会計からの繰り入れですので、土地開発事業特別会計においては、企業団地の売り払い収入を財源といたしております。

○森上祐治委員長      蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長      いやいや、だから、土地開発基金は企業団地でしょう。企業団地というのは、人口をふやしていくということでしょう。それから、住宅造成もやってますね。これも、定住人口をふやしていくというようなことが、その事業の大きな目的ではなかったのですかという質問なんです。違うんですか。

○森上祐治委員長      ふるさと創生課長。



○ふるさと創生課長（北川真由美）　　今、蛭子副委員長のおっしゃるとおりでございます。企業団地におきましては、雇用の場の創出、団地におきましては、定住促進ということでございます。

○森上祐治委員長　　蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　ですから、その活用というのはいろんな使い道があると、土地開発事業は職員の皆さん、課長の奮闘によって、大きな成果を上げたと、そして、剰余金をつくり出したと、これを有効に活用するというので、今年度、新年度では減債基金に充てるという流れを判断をしないとということですか。

○森上祐治委員長　　財政課長。

○財政課長（和田幸三）　　これは一応、土地開発事業特別会計の中で企業団地等の売り払いが行われるであろうということの予定として、一般会計へ売り払いの、売れた場合、こういう形で基金に積みますよというような形になっております。

○森上祐治委員長　　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長　　質疑がないようでございますので、次に、一般会計全般について、総括的な質疑はございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員　　今回の予算審議を通じて感じたことの一つに、平成の合併で全国的な課題の一つとして、周辺部が寂れて中心部が人口がふえるというようなことが危惧されておりました。それも全国的な課題であったわけですがけれども、この南あわじ市も合併10年を迎えて、そういうふうな傾向に今、なってるというふうに私は感じました。それは、私が質問させていただいた保育所の問題や学童保育、中心部は定員をオーバーして、なかなか狭いところで子供たちは厳しい環境に置かれる一方で、灘小学校、灘の保育所が統合されるというようなことに今、なってきております。

そういう格差が広がる中で、市が主導といいますか、なってきたのが社会福祉協議会やシルバー人材センターが一本化される、旧町ごとにあったそういう市民との接点の場所が

一本化されるというようなことも起きております。それを補完するために、市民交流センターもできたわけですが、今回の予算の中で、コンビニで証明書を発行するというようなことが議題として出てるわけですが、コンビニもある地域は集中的にこの周辺部、かたまっておりますが、コンビニはやはり経済活動ですから、やはりもうけを優先する、それは企業の論理として当たり前ですから、それを否定するつもりはありませんけれども、コンビニも周辺部にはなかなか進出しにくいというような状況で、そしたら、市としてそういう周辺部にどういう施策を打っていくかということが合併11年目を迎えた予算の中に問われてると思うんです。

ですけれども、市民交流センターの予算なんか、これまでと同じような一律配分というようなことがあります。ですから、この市役所に入るところに標柱というか、縦の幕がありますけれども、そこには、「子育ての優しいまち」というようなキャッチフレーズが書かれておりますが、周辺部の人たちは、学校で複式学級を受けざるを得ないような状況も生まれてますし、先ほど言った中心部はなかなか狭いところで子供たちがひしめく環境にあると。

ですから、本当に子育てに優しいまちなのかどうかということが問われていると思うんですけれども、この新年度予算の中でそういう格差を是正していくというようなところが見えないわけです。マイホーム取得補助金について、担当課長は、多分、この周辺に若い人たちが来るのではないかなというような答弁があったのは、すごく残念、利用者からしたらそうなんですけれども、市としてそういう若い人たちを呼び込む場合、この中心部だけでいいんか、やはりそういう学校の問題、保育所の問題、いろいろ考えたときに、周辺部にもやっぱり手厚い施策というのが求められていると思うんですけど、そこら辺の予算がちよっと見えないんですけども、どこかにあるんであれば教えてほしいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長          企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）          今、吉田委員のほうからは、いろいろお話を言われて、なかなかまとめるのに非常に難しいなど。ただ、周辺部のそういうところについては、兵庫県自体もそういうのは心配をされておって、地域再生大作戦というような、何年か前からやっております。

先ほど、灘小学校の話も出ました。別にこれは合併だからというよりは、やっぱり今の人口減少の時代の中で、お子さんの数が減ってきた中での適正な学校規模というようなことで、灘小学校と阿万小学校が合併したのかなというふうに思います。やはり、この人口減少については、このたび、まち・ひと・しごと創生の関係でも、いろいろ予算措置はさせてもらっておりますが、やはり私が思うのは、地域力、これをいかにつけていくべきか

なというふうに思っております。

この地域力の向上に当たっては、今、交流センターのセンター長会も月1回やって、非常にかなり活発にお話はされております。今、予算的には市全体で1,500万ですが、ちょっと聞いたところによりますと、もう少し事業をしたいというようなセンター長さんもおられます。そんな話が活発になってくれば、当然、地域力の向上というのは市のほうも目指してますので、そういうお話が出てきたときには、やはりくみ上げて、1,500のほかには何かアイデア的な事業がその地域にはあるんで、何とか採用してくださいとかというようなお話も今後出てくるのかなというふうに感じているところです。

地域創生元年ということで、とにかく元気をつけたいという中で、その中心部と周辺部とは余り差というか、周辺部を何とかしようというような措置じゃないですが、南あわじ市全体の地域の元気をつくっていききたいということでの今回の予算措置にしております。

○森上祐治委員長      吉田委員。

○吉田良子委員      具体的に予算としてこうやという答えがなかったわけですけども、まち・ひと・しごとの会議の中でも、水交会の会長さんは、企業誘致も大事けども、やっぱり地元の農業、水産業の後継者育成が人口減少に歯どめをかけるんじゃないかというような質問もあったように、地元企業をどう起こしていくかということも大事な課題でありますし、そういう私たちの住んでいるところでも、これは西淡の人たちの名字やなという人もこちらにかなり移り住んでいる現状があります。そういう人たちに、やっぱりそういう地域でも快適に過ごせるような環境づくりということでは、予算組みの中でやっぱり改善していくところは改善していくというようなことをしていかなければならないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長      企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）      総合戦略の会議をしたときに、水交会の会長さんのお話、私も鮮明に覚えてます。後継者育成が、それは漁業においても農業者においても一番の課題になってます。それがもう随分と、あのアンケートの中でも高齢化率が上がっておるというようなことで、それを解決するには、現役の今している人の所得が上がれば、自然と後継者ができるんやというようなお話をされました。

確かに、そのことだと思います。全国、例えば大瀧村なんかであれば、そのようなことで一旦、東北もしくは東京のほうに進学して10年も働いておれば帰ってくるというようなお話も聞いたことがございます。そのための施策としては、いろんな農業、漁業についても担当部のほうで従来からやってきてるんですが、なかなか今の経済状況の中で、こう

いう地方までまだアベノミクスの効果が出てきてないというようなことかなというふうに思います。

いろんな経済が活発になってくれば、自然と消費活動も盛んになりますので、それによって物が高く売れたり、以前も言われてました経済の循環というのが非常に大事なんですが、なかなか地方までお金が来てないような感じがします。一部では、最近、飲食業のほうで結構予約が入ってるというふうには聞きますが、肌で実感としては、なかなかまだこの南あわじ市も感じられないというような状況です。

いずれにしましても、なかなか予算措置、二百五十数億ですので、なかなかこれで即、景気に拍車がかかるかといえば、なかなか難しい問題があるかと思いますが、今回、予算を組むに当たりましても、非常に苦しい状況でございました。これが今、精いっぱい予算かなというふうに思います。いずれにしましても、創生がらみの事業を加えて、この1年、どういうふうな動きが出るか注視していきたいというふうに思います。

○森上祐治委員長      吉田委員。

○吉田良子委員      これ以上というか、市のホームページで人口統計ということで、各旧町ごと、各集落ごと、平成17年からずっと出てますよね。そんなの見たら、もう歴然とどこが人口減ってるかというのはわかるような状況に今なってますんで、そういう自然に任せておけばこれからますますそういう格差、人口格差というのが広がってくると思うので、今後、予算の中でそういうところにも手厚い支援というのをぜひお願いしたいと思うんですけど、市長なり副市長なり、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長      企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣）      17年からこっちの人口を見ればわかると言われましたが、これも合併以前から、どこそこは減、どこそこは微減、どこそこは微増というのは、私も随分前から聞いてました。これって、なかなか政策でこの傾向を変えるというのは非常に難しいのかなと。やはり、人口構造の関係で、そういう予測はされてたと思います。

南あわじ市、合併して10年、その中で、先ほど委員がおっしゃられたような傾向も出てきておりますので、そこらで市民の方々もそこらのフラストレーションがたまってくるのかなということも十二分に理解しております。そこら、予算措置でどういうふうな形でできるかわかりませんが、先ほど申しましたように、とにかく明るくその地域で暮らせることが一番大事だと思いますので、まず地域力の向上を目指して、そして、かつ、先ほど委員さんがおっしゃられたようなことについても今後の課題として考えていきたいというふうに思います。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 部長は、素晴らしい答弁でありました。それを具体的に予算づけとして、今後ぜひそれを反映させていただきたいというふうに思います。  
終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
阿部委員。

○阿部計一委員 ちょっとこれ、タイミングを失ってたんですけども、199ページの私立幼稚園保育料等減免支援補助金、これは、さゆり幼稚園の分は入ってないんですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） これにつきましては、さゆり幼稚園と柳幼稚園等を含んでおります。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それで、この前も、これは次長からも大体のことは聞いてんけど、私、どうも余り頭がええほうでないんで、理解がしにくいんですけども、私、さゆり幼稚園とは何の関係もないんですけども、結局、旧町時代にそういう貝原知事に江本町長から副申書を出して、ぜひ幼稚園の認可が必要であるということで、いうたら、町が誘致をしたような形で来とるわけよな。その中で、3歳以上が無料というような本当に画期的な政策を市長が出されたと。

もちろん、私立の幼稚園と市立の幼稚園の、それは違いというのはよう理解しておりますけども、やはりそういうお世話になったら恩返しというか、長年、養われてきた日本人の根っこの部分というか、そういうふうな情というか、お世話になった分、やはり今回、28年度には配慮しましょうというようなことをお聞きしとったんですけども、これ、配慮していただいとるんですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 公立の保育料と同じ金額を補助金として出すということ

で、この予算書にはその実績数に応じた金額を上げさせていただいております。なお、さゆり幼稚園につきましては、新しい子育て支援法に基づく幼稚園に変更する手続を県のほうに出しているというふうなことも伺っていますので、もしそのようになりましたら、私学助成という財源から、いわゆる施設型給付という形になりますので、保育料そのものは全て無料、公立の幼稚園以上の保育料の設定をしなければ、いわゆる無料という形になるのかと思います。

今現在のこの予算につきましては、そのようになるかどうかというのがまだわからない状況でありましたので、今年度と同じ公立の幼稚園の部分の補助金を設定させていただいているというところでございます。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、そういう口約束で十分、28年度から配慮すると言いつたけども、してないということやの。それで、結局、幼保型認定保育園ですか、そういうような幼稚園としてそういう認可を出しているらしいんですけども、結局、それが通ったらという話であって、通るといふそういう確約というのはいないんですね。

ということは、当初、我々が聞いたことと全然これ、配慮されてないということなんやけど、そうと違いますか。

○森上祐治委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 3月に入りまして、さゆり幼稚園の代表の方とお会いしまして、今、学校教育課長が申しました、今は私学助成の制度の中で運用されていますけども、4月になりますか5月になるか、ちょっと今のところ、ついこの間、協議をいたしましたので、それで、私ども子育て支援課のほうから、県とも連絡調整をしております。

その中で、その新制度のほうで行けるようになりましたら、また幼稚園の保育料のほうにおきましても、市の条例なり規則の運用に持っていくというようなお話もちょっと聞いてますので、そうなれば、3歳以上の無料化の方向での利用者の負担については、補助制度から保育料の算定の中で無料というような方向で行くのかなというふうに考えております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それやったら、何も前と一緒にやないか。要は、この副申書というのは、これ、潮美台開発によって130軒も家が入って、子供の幼稚園が、そういう行くところ

がないというような、そういう特殊な事情でそないなとんねん。それと、やっぱり市としても思い切った3歳以上無料、同じ南あわじ市の子供で、ただ、私立と市立というだけで、これ、そうでしょう。認可があったらというんやったら、前に言いよったと一緒にやないか。28年度には考慮しますとはっきり言うとしたでしょう。ということは、私は、そういうふうにだまされたということなんですか。

そやから、そういうやっぱり情のあるというか、それは、制度が違う、どれだけの金額か知らんけども、認可がおりるまで同じような扱いはでけへんのですか。これだけお世話になつとんねんで。それは、行政の継続というのは、これはあると思う。お世話になったら恩返し、これは当たり前の話でしょう。

私立と市立、それは、そういう3歳以上が全部無料になつとれへんやったら、こんな話も出てけえへんやけども。思い切った市の画期的な政策があつて、こういう問題が出てきて、こういう副申書というのが出てきとんねん。そんな、そういう国の認可がおりるだろう、おりたらするんやったら、何も私、言う必要ないでねえか。事前にもそういう話もして、28年度には考慮しますと言うて、議会で議決しとんねん。

○森上祐治委員長           副市長、ちょっと答弁お願いできますか。今の質問、答弁。  
教育次長。

○教育次長（藤岡崇文）           このお話につきましては、一昨年3月、この時期に一般質問等で他の議員からも質問を受けました。その当時、余り話を長くしますとややこしくなるんですけども、公立の幼稚園も新しい制度の中で5階層の所得割を設けて、今回、4月からその保育料で行く予定が、保育料3歳以上無料化ということですので、今、無料化にさせていただきます。

その当時、さゆり幼稚園につきましては、応益負担で一律の保育料でございましたので、南あわじ市としましても、そのときには1万1,300円、平均額を応益負担分として助成しようということで提案した中で、いろいろ議員の先生方からも御意見をいただく中で、28年度に向けて考慮できるところは考慮しようということで、昨年度の12月補正でその部分、市長、副市長と協議した結果、南あわじ市の公立幼稚園に通っている保護者の方と全く同額部分を所得割という、調査を行わなければならないんですけども、その所得調査を行った上で、所得に見合った南あわじ市の公立幼稚園の保育料と全く同額を今現在、補助するというような形で12月補正をするとともに、平成28年度につきましても、その人数分の予算額を計上しているところでございます。

ただ、御承知のとおり、公立の幼稚園と私立の幼稚園につきましては、私立の幼稚園の保育料は、園が決める保育料でして、この辺の管轄は県ということで、幾らかの差はありますけども、ほとんど当初とは差がないような金額になつとるんですけども、ゼロにしよ

うと思えば、新しい制度の中で、さゆり幼稚園が今、手続を進めてもらってます認可手続が終われば、南あわじ市の公立の幼稚園と全く同じような形で保育料無料化になるのかなというふうに思っております。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは国が、そんなん、市がどうせんでも、認可がおりたら、それはもうそんなふうにはせなしゃあないよになっとんねん、今の市の制度であれば。私が言いよるのは、そんな、事前に何回、教育委員会が話をしたで。

○森上祐治委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 阿部委員には、何回もお足を運んでいただきまして、その話の中では、私どもも入って話をする中では、平成27年度中に改正できればさせていただきたいということで、平成27年の12月補正で公立の幼稚園に通っている保護者の方と全く同じ金額、ですから、市民という立場で言わせていただければ、同額、無料化の制度で私立の幼稚園に通っていただけるということで理解していただきたいというふうに思います。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そんなん、数字的なことを言われたら、こっちはわかれへんねやけども、何回も言って、そういうことでこっちも賛成して議決していっとんねん。それを。

○森上祐治委員長 市長。

○市長（中田勝久） 実は、27年度当初は、委員おっしゃるように、差がありました。それで、委員も熱心にそういう、また他の先生方もそういうことで、これはいかんということになりまして、今、教育次長がお話を申し上げたとおり、12月補正で全く公立と同じ今、形でもうゼロ円という形になっております。

ただ、今も聞きますと、さゆり幼稚園がそういう制度を完全にさせていただいたら、市も楽になりますし、明確にいろいろ中身のそういう話題もなくなりますので、それが4月か5月かということやけど、今現在、もう12月からは全く公立と一緒に予算を承認していただいで進めております。



○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、そやから、今、市長が答弁されたことはある程度理解でけるのやけども、当初、この私立幼稚園保育料等の減免補助金について聞いたら、そういうことで、これは4月以降、何せ、国の認可がおりたらそんなふうにするというように私はとんとんねん。そやから、それやったら、初めはもう28年度からきっちりとやるというふうに、そういうことで私も理解しとったんやな。そやから、それは、今言いよったことは、それはそういうふうで考慮されとるのはわかりますけども、これは何ぼ言いよっても、今後はそういう話に、こちらが乗らんようにしたらいい話であって、ようわかりました。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
休みましょうか。暫時休憩します。  
再開は、2時20分とします。

(休憩 午後 2時13分)

(再開 午後 2時20分)

○森上祐治委員長 再開します。  
一般会計全般について、総括的な質疑ございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員 196ページの幼稚園費についてお伺いします。この3月で我々の住んでいる地域から幼稚園がなくなるということで可決されたんですが、先ほど来、吉田委員も言われたとおり、中心部と周辺部の格差、また、人口減少についてもかなり格差が出てきて、若い子が少なくなり、中心部で家を建てているというような現象がずっと見られております。

それで、我々のところの住んでいる幼稚園が廃園になるわけですが、阿那賀、丸山について、今後、教育委員会というか市として、あの土地利用を含めてどういうふうにしていくのか、説明をお願いします。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長(廣地由幸) 今後、地元の地域づくり協議会の皆さんとも協議しながら検討していくことになるかと思えます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということは、まだ何も決まってないので、今後、地区のほうと協議するということですか。何か具体的に、例えばこういうふうに行政で使いたいというあれは持ってないわけですね。どうですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 今の段階では、いろいろ、以前の要望をいただいた部分もあるかと思いますが、今後、それらも含めて協議していくことになるかと思っています。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、長いこと地域の皆さんの、特に周辺の人にお世話になって協力していただいとるので、できれば、そのことも今後のこと、一遍、地区で住民にそういう話をしてほしいんですけど、どうですか。

○森上祐治委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 協議していきたいと思います。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 何で、ここで決めたらええことでえか。何を協議するのよ。

○森上祐治委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 学校用地の跡地につきましては、当然、先ほど学校教育課長が言いましたとおり、地域と協議をしていく中で、有効活用していく必要があると思うんですけども、まだ現在のところは、そういうお話し合いも、地域からそういう要望もまだ聞いておりませんので、教育委員会としては、跡地につきましては、行政財産として使用していくのか、新たに業者とかにその跡地を利用してもらうのか、全然その辺は、教育委員会のほうでは具体的な考えは持ってありません。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そうというのが一番弱るのよ。建物があるのに、そのまま草生えて、何十年も放っておかれるのが一番辛いわけよ、地元としたら。そやから、速やかにどういう使い方をするか、要は、もう使い道がなかったら、建物を壊して更地にするとか、いろいろやり方はあると思うんです。教育委員会で行政財産で、無用になったものはいつまでも持っとれということ、私は言いよんのと違うんですよ。そのままの状態で放っておかれるのが一番地元としては辛いということをおっしゃるわけですよ。そやからお願いしとるわけですよ。

○蛭子智彦副委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 次の跡地利用が決まるまで、教育委員会のほうでその辺の維持管理は最低限の部分でさせていただいていると、今もそういう施設があるんですけども、維持管理については教育委員会のほうで、跡地利用の方向性が決まるまではさせていただいている施設もございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 橋本企画部長、何か今のことを聞いて、地元である辺を利用してできるような企業誘致とか、今、一つ、やっどこさできかけつつあるけども、あそこについてはどうですか。

○森上祐治委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） まず、基本的には、市としましても、そういう跡地をいかに有効活用していくかということはあると思います。まず、地域の方の思いというものもあると思うんですよね。そこらの意向も踏まえながら、例えば、地域の方がこの辺はちょっと人口も減少してきてるんで、企業の誘致に使ってほしいとかいうようなお話をいただければ、そういう話も市のほうでは考えていけるのかな、そうなったときには、普通財産にして、そういうようなことも可能かなと思います。

ただ、市だけでなかなか、やはり元あったところが幼稚園、子供たちの笑顔、大きな笑い声があった地域でもございますので、そういったところについては、やはり地域の人の声も大事にするところがあるかなというふうに感じます。

○森上祐治委員長       ほかにございませんか。  
      蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       簡単にやります。この総括質疑ということですので、予算書の一般会計全般的に見ての、ちょっと確認をしておきたい、聞いておきたいことがあります。それは、臨時職員の関係なんですけれども、臨時職員に関連する報酬部分だけを拾いました。そうしますと、約9億963万という数字が出たわけなんですけれども、これは、この間の生活保護の支援員の方、1人当たり180万ぐらいというような費用弁償というか報酬になっとなったようです。ですから、180万円で割りますと、9億を180万円で割りますと、約450というような人数が出てくるわけですが、この臨時職員の人数というのは今現在、何人おるんでしょうか。

○森上祐治委員長       総務課長。

○総務課長（垣 光弘）       27年、去年4月1日現在ですけれども、395人です。

○森上祐治委員長       蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       この数字を見まして、この部門によって随分違うんですね。報酬の部分で、福祉担当の部分が4億7,000万、教育の部分が2億5,000万、この二つの分野で大方78%、8割ぐらいになるんですね。つまり、福祉と教育の部分が臨時職員で賄われているという現状を示していると思うんですが、どうでしょうか。

○森上祐治委員長       総務課長。

○総務課長（垣 光弘）       確かに、副委員長の言われるように、福祉、保育士の現場なりにおいては、臨時職員が多くおります。  
      以上でございます。

○森上祐治委員長       蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長       先日、農業の所得安定化対策の関係で、農会長に対して説明会がございました。これ、所得補償とか農業分野に対して、非常に大事な会ですけれども、内容が難しいということで、地域で学習会、説明会をやってほしいということを申し出ましたら、職員の体制がないからできないというような返事でした。

つまり、住民のそうした切実な要望に対して、サービスが提供できないと、説明会というような簡単なことができないという体制になっている、そういうところにも一つ、問題があるんじゃないかなというふうに思ったわけですが、この点いかがですか。

○森上祐治委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 現在、旧4町で、今おっしゃられた経営所得安定対策の説明会を行っております。今現在、三つ終わっておるわけなんですけども、市内に170集落ぐらいあるんですけども、その旧町単位で行ってるわけでございます。

それで、なかなか個々に説明といいますか、集落に説明するというのはなかなか、170というのかなりの集落になっております。そういう中で、旧町単位で説明会を行っているとというのが現状でございます。

わからないといいますか、そういう集落については、区長なり農会長さんなりが、また農林水産課のほうに来て、そういう説明を受けるといような形の中で行っている状況でございます。

以上です。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 住民サービスの程度がやっぱり落ちているというふうに理解をいたします。この人件費を考えますと、400弱というようなことございました。総括表で見ますと、一般会計の人件費が35億円費やされておると。臨時職員は、5分の4ですから、その8割の職員で9億であると。35億と9億という開きがあると。非常に南あわじ市の市政というのは、臨時職員の低賃金によって支えられているという現状が見えるわけですが、その点いかがですか。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 合併以降、臨時職員の数については、確かに現場では支えられているかとも思いますけれども、正規職員の退職数に比べ、臨時職員の依存する度合い、ふえている度合いというのは少ないのかなと思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 依存する度合いが多いということを示すと、数字で示しとると思うんです

ね。正規職員が500人、臨時職員が400人、この400人なくして南あわじ市の行政はできない、間違いないでしょう。

○森上祐治委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 400人の中には、2時間、3時間のパートの臨時職員もおられますけれども、そういう方々も働いてもらわないと、保育の現場なり、回っていかない現場はあるのかなと思います。

以上でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 これは、自治労の労働組合などでは、全国平均で大体正規職員の3分の1ぐらいが非正規の臨時職員やというような数字が出ておるようです。南あわじ市の場合は、3分の1を上回っているということが数字上では出てくるということなんです。ですから、この分については、今後、大いに改善を図っていただきたいというふうに思います。

もう1点、市長は、この審議の中で、転入者に対する住宅所得助成の問題についての答弁の中で、29年度予算で考えていきたいというようなお話がありました。これ、間違いないですか。

○森上祐治委員長 市長。

○市長（中田勝久） 議員先生方からも強い要望がございました。これらについて、やはりそういう要望は真摯に受けとめたいと思いますが、やはり、何といたっても財源の確保がどのようにするか、いろいろ内規も細かく決めていかんと、ただ単純に、今、100ほどあるやつを、仮の話、幾らずつ出していくんかというようなことは、そう単純に言えません。要は、外からの人口を入れてきてもらうて、そして、純粋な人口増を一つの大きな目的にしておりますので、そういう方向では検討して、強い要望があるので、検討していくことは検討していきたい、このように思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 29年度予算で考えるということなんですけれども、それはそれで結構なんですけど、市長の任期は28年度で終わるんです。そのことを29年度の予算で

約束するというか検討するというようなことは、やはりこれは現実的な話じゃない。やはり、今年度にやってこそ、在任期間中にやってこそ、市長の責任を果たせるんじゃないのかということをお願いしたいんです。いかがですか。

○森上祐治委員長            市長。

○市長（中田勝久）            断定的に言うておりますが、これはひょっとしたら、万分の一で私にやれと言われて、もう一度やる可能性もゼロではないと思いますので、やっぱり、それはちょっと副委員長さんは言い過ぎやと思います。

○森上祐治委員長            蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長            いえ、違うんです。選挙の結果というのはわからないんです。通るか通らんか、わからない。しかし、現実には今、任期中なんですから、責任を持ってやるというのは、任期中に必ずやるという、このことが責任感のある対応であるということをおっしゃるんです。それは、通るかもわかりませんよ。しかし、それはその次のことですよ。今の間に、市長の職にある間にやっておくということが責任を果たすということではないのかということをおっしゃるんです。

○森上祐治委員長            市長。

○市長（中田勝久）            それはもうそんな現実的なことばかり言ってたら、何も将来展望は話ができないと思います。私の気持ちとしては、先ほど言うたんは、ちょっと少し飛躍した話をしましたが、私が次なる挑戦をしなかったら、次の人へそういう引き継ぎをするとかいう方法は幾らでもあると思います。

ですから、次なるそういう施策というのは、私がぷつんと仮にやめた場合、切れたんでは大変な施策もあると思います。ですから、これは引き継ぎのそういう施策にまた職員なり、また次なる人がそういう形になれば、私から言うのもやぶさかでないんで、余りにも現実的に、今こうと言われたら、もう何も言えません。

○森上祐治委員長            蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長            これは、私の老婆心です。市長に対して、市長、それはいけない。あなたのそういう態度はいけないと思う。やはり、市民に対する責任を果たすということをおっしゃるとるんです。

そんなことを言っとるんじゃない。市長としての任期のある間に責任も持ってやるということは、例えば、これは、北川課長もおっしゃっておいりましたけれども、例えば固定資産税の減免、5,600万あったらできるという話だったですよ。ですから、その部分をやって、そして、その結果どうだったかということについて引き継ぐんなら、これはやっぱり責任ある態度だと思う。しかし、やるかやらないか、なるかならないかわからないことの雲の上の話をするべきでないということを言っておるんです。現実的な話をするのが議会だと思う。そして、その数字の裏づけを持って説明をするというのが議会の仕事であると思う。そうは思わないんですか。

○森上祐治委員長            市長。

○市長（中田勝久）            私は、そうは思いません。やはり、今、こういう立場にあって、次なる将来展望も強い要望があれば、そういう方向で進めていきたいというのが私の願いであるわけですし、必ずやるとは言ってません。そういう検討をいたしますと、そこに対して、副委員長さんは、老婆心じゃ、いや、通るや通らんやわからんやいうて、ちょっと一線を越えた発言でないかと思います。

○森上祐治委員長            蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長            それは、通るか通らんかわからんですよ。しかし、繰り返し言いますけれど、現在、任期におるというのも、これはリアルな話なんです。現実の話なんだ。その予算を編成することも可能なんです。財源については、土地開発基金とかいうようなこともございました。これは、定住促進のために使うということでやってきたものである。これについては、減債基金に充てるというような説明もございました。固定資産税の減免については、大体、部内で検討すると5,000万程度のものが要するというような課長の答弁もあったと思うんですね。違うんですか。固定資産税の減免、幾らぐらい要るんですか。

○森上祐治委員長            ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）            非木造で今、年間に9万3,000円、3年間するとしたら、27万9,000円となりまして、約28万要るんですけど、この28万に大体、年間に140軒から160軒の新築がございまして、掛けた金額となります。5,600万円とは申しておりません。



○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 幾らですか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 済みません、今の新築の関係の固定資産税というふうなことで、大体、今、北川課長が答弁したように、大体、年間に百五、六十軒の新築がございますので、大体、28年度で換算しますと、ざっと900万弱ぐらいの新築の軽減が予定されております。これが2分の1でございますので、これの3年分ということになりますと、大体2,600万ぐらいかなと思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 2,600万ね。ですから、その新築に対して200万なり300万ということですから、財源としてあるんでないかということをお願いいたします。これで終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 質疑がございませんので、これで一般会計に関する質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第11号、平成28年度南あわじ市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものと

決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

付託案件（特別会計）

1. 議案第12号 平成28年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算

○森上祐治委員長 次に、特別会計の審査に移ります。

まず、議案第12号、平成28年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 ページ12ページの保険基盤安定繰入金、保険税軽減分ですけども、これ、当初予算ベースで5,100万円ほどふえております。これは、所得の低い人に保険税を7割、5割、2割軽減する分の予算措置だというふうに思うんですけども、このふえた要因についてお伺いたします。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 基盤安定のいわゆる保険者負担金につきましては、27年度の当初に税制の改正がございまして、5,000万ぐらいの増額になっております。27年度当初予算では、その分が反映されておきませんので、28年度からの反映ということで、この分が増額になっておるわけでございます。

以上でございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 27年度、税制改正があって、その分が反映されてなくて、補正で上がって、平成28年度でこういうふうになったというふうに理解してよろしいのでしょうか。そしたら、その7割、5割、2割軽減の世帯数というのは、変動というのはどうなん

でしょうか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 先ほど申しあげました基盤安定の支援金につきましては、本来、1人当たりの保険料とか軽減者数の積み上げで計算するわけでございますけれども、今現在、次年度というか、28年度の計算する根拠が余りというかございませんので、前年度からの予想の伸びによる計上というようなことで予算計上しております。ですから、今現在の詳しい人数については、把握できておりません。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、昨年ベースで、今、確定申告してますから、それからかと思うんですけれども、去年並みの人数、世帯数で予算を起こしているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） さようでございます。前年度からほぼ横ばいで計算させていただいております。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
木場委員。

○木場 徹委員 今、確定申告、あすまでですか、やっておるんですが、これ、結局、私は申告のことをちょっと聞きたいんですけども、確定申告以外で市県民税の申告、また国保税だけの申告の人もおると思うんですけども、昨年までは、各西淡、南淡、緑というところで申告会場があったと思うんですけども、ことしからはどうなっていますか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 2月の総務委員会するときにも同様の質問があったんですけども、今回、27年分の申告からこの隣のいわゆる第2別館の3階の旧の議会のところで1カ所、それから、沼島で1回、会場を設営してさせていただいております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 私が言いたいのは、要は、高齢者で車によろ乗らん人が、ここまで来れるかどうか、その辺のフォローはどうなっているかということを知りたいんですが、今の話ですと、この庁舎の横で一本と、一応、沼島以外は一本ということでお聞きしたんですが、ちょっとサービスが低下しているんじゃないかということだと思います。

先ほど言うたとおり、確定申告以外の高齢者が多いわけですね。それで、車によろ乗らんと、らん・らんバスで来ると、途中で乗りかえでここまで来んなんと。それから、また帰りもあるということで、かなり不便なようになってくると思うんですけど、そうは思いませんか。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） 地域によりましては、いわゆるらん・らんバスの乗りかえがある地域もございます。ただ、朝来ていただいて、4時まで受け付けさせていただいております。その期間に申告していただきまして、ここからの本数はかなり多うございますので、その時間内にはお帰りできるように路線も組まれているように思います。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 言いよったように、高齢者向けの申告事務をするのには、やっぱり各旧の4町でやるほうが、できるだけ100%の申告になると思うんですけども、今後、その辺を検討していただきたいと思うんですけど。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫） その辺につきまして、各市民交流センターで受け付けというか、いわゆる投げ込みといいますか、預かりの業務はお願いしております。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 わし、預かりやいうの違うねん。納税相談のことを言いよんねん。納税相談でけへんのと違うの。できるのけ。

○森上祐治委員長 税務課長。

○税務課長（榎本輝夫）　　今まで、去年まで会場になっておりました旧庁舎につきましては、もう既にLANケーブルとかの撤去作業も済んでおります。これから計画的に解体の工事のほうも始まってまいりますので、会場のほうが用意できないというふうな都合もございまして、来年からもここ1カ所で何とかさせていただきたいと、かように考えております。

○森上祐治委員長　　木場委員。

○木場　徹委員　　市長の言う知恵をもうちょっと出してもうていただいて、そのぐらいの会場は各地区であると思うんですけども。それも、やる気がなかったらこれ、何ぼ言うても現実性がないわけで、知恵を絞っていただいて、やる気を出してほしいんですが、これだけ言うても、何かやる気がなかったら、もう言うだけ無駄ですので、終わります。

○森上祐治委員長　　ほかにございせんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員　　ちょっと国保税の関係は、今回、当初予算では減額ベースになっております。基本的な考え方としては、どういうふうな国保税の設定というように考えられているんでしょうか。

○森上祐治委員長　　市民課長。

○市民課長（山崎稔弘）　　今回の税の減額につきましては、国保の会計、当初予算はあくまでも歳入の不足を税に求めにいくものでございまして、税率をもってはじいたものでございせん。この6,000万の差額につきましては、先ほど、基盤安定の支援分がありましたものが、5,000万ほど歳入で入ってきますので、その差額がおおむねこの6,000万という形で減額という形になっております。

ですので、28年度の税率につきましては、当然、27年度の決算の状況を見ながら、そして、また28年度の新たな市民税の課税状況を見ながら、税率のほうは設定させていただくようなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○森上祐治委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員       そしたら、ちょっと一般質問でさせてもらったんですけども、なかなか景気回復が見込めない中で、やはり国保税の引き下げ、また、一つの考え方として、子供のいる世帯でも1人当たりというようなことが加算されていきますよね。そういうところで見直しをかけるというふうなやり方もあるんですけど、そういう点はいかがでしょう。

○森上祐治委員長       市民課長。

○市民課長（山崎稔弘）       前にも御質問があったと思うんですが、子供の世帯の課税ということで、子供の均等割のことをおっしゃられておると思うんですけども、今現在、1人の均等割、子供であろうと大人でありましても、医療分だけでも2万6,500円というような均等割がかかっております。それを免除していきますと、1人につき、当然、所得の低い方につきましては、7割、5割、2割の軽減はかかるわけなんですけども、その軽減がかからない方の2万6,500円を子供分、全部カットしますと、非常に、ちょっと今、数字は出てきませんが、非常に大きな金額になります。

そのマイナスになった分を何で補填するかということになりましたら、逆に今度、その保険料の応能のほうを引き上げざるを得ん状況になるかと思うんです。ですので、その子供だけの場合を考えるだけじゃなくして、国保全体の会計を考えたときに、そういう軽減が妥当なのかということから考えないと会計のほうもたないと思いますので、その辺は十分考慮したいと思います。

○森上祐治委員長       吉田委員。

○吉田良子委員       自治体によっては、いわゆる均等割を半額にするとか、いろんな考え方があって、子育て世代を応援するというような施策を打っているところもありますので、それはもう国保会計の中で見るというのは、やっぱり厳しい財源だというふうに思います。子育て支援の一環として、一般会計から繰り入れるというような施策も考えられるんじゃないかと思ったりもするので、そこら辺、十分精査していただきたいというふうに思います。

6月議会でどういう提案をされるんかわかりませんが、やはり国保加入者の所得状況というのを大いに見ていただいて、今、税率を引き下げるといような決断も必要ではないかというふうに思っていますので、その点よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森上祐治委員長       市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 非常に私たち担当としましても、税率のほうは、できれば安いほうがいい、引き下げをしたいというのは、当然ごもっともな話でございますけども、今、ここ数年の国保の会計を見ますと、単年度収支で平成21年、22年だったと思うんですが、税率のほうを大きく上げさせていただきまして、24年には若干、税率を下げさせていただきました。その段階から、24年から4年間、税率据え置きという形で運営をしてきたわけなんですけど、その間、単年度収支で大体24、25ぐらいで五、六千万、7,000万ぐらいの単年度収支、赤を打っております。平成27年度につきましては、まだ決算を打っておりませんが、今の状況で行きますと、おおむね1億5,000万ぐらいの単年度収支の赤が出そうな予測でございます。

そういう状況下におきまして、基金が2億1,600万あったものが、27年度の年度途中でもう1,500万ほど崩しにかかっておりまして、基金の保有残額がおおむね6,000万ぐらいになろうかというような状況にあります。そういう中で、税率の引き下げというのは、よっぽどのがない限り、所得がかなり上がらない限り、税率の引き下げというのは非常に困難かと思えます。

今、申し上げられますのは、できるだけ据え置きにという形で頑張っ、て、見直しのほうであればなと思っておりますが、これも27年度の決算いかんでは、所得の状況いかんでは難しいのかなと、そのように考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 国保会計も厳しい、加入者の所得も、今、申告ですからその後わかるんですけど、なかなか回復傾向ではないというような周辺の人たちの声もよく聞きますので、そこら辺、十分勘案していただきたいというふうに思います。  
終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 ないようですので、これで質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がございませんので、採決を行います。  
議案第12号、平成28年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 2. 議案第13号 平成28年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算

○森上祐治委員長 次に、議案第13号、平成28年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 ことし、平成28年度は保険料、2年に1回の見直しで、28年度見直しの組合議会ですか、諮られたと思うんですけど、どういうふうな状況になっているのでしょうか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長(山崎稔弘) この間、広域のほうの議会がございまして、そちらのほうでも議決されましたので、数字のほうは申し上げてよろしいかと思うんですが、限度額にしましては、57万は変更ございません。均等割につきましては、4万8,297円ということで、694円の値上がりということでございます。それと、所得割につきましては、9.7%から10.17%ということで、0.47ポイントの引き上げということでございます。  
以上でございます。



○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、1人当たり平均幾らぐらい上がることになるんでしょうか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 申しわけございません。1人当たりでは、ちょっと今、計算を起こしてございません。申しわけございません。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、この保険料率というのは、公費5割、若い世代4割、75歳以上の保険料1割、この配分は変わってないんですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） その配分につきましては、変わっておりません。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この75歳以上の高齢者という方は、長年働く中でどうしても体が、膝が痛いとか、いろんな症状で大半の方は医療にかかっていると思うんです。そうすると、どうしても医療費が年々増加するというのは当たり前のこと、2年に1回の保険料の見直しのこと、均等割と所得割が上がってくるのは必然かというふうに思うんですけど、そこら辺、医療費の動向とこの保険料の値上がり分とはどういうふうなことになってるんでしょうか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） 医療費の動向につきましては、過去からそうなんですけども、大体、医療費の伸びといいますのは、1年ごとに3%ぐらいの値上がりがございます。多い年で、大体5%というような、そういう波を打ちながら、平均的には3%ぐらい上がっていったのかなと。今、75歳の後期高齢者の医療費につきましては、大体、平均で9

0万台の医療費がかかっているような形で、国保の前期高齢者でしたら、70万台というような、その辺で15万程度の差があるかと思います。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 その公費の割合5割というのは、国が4、県が1、市が1という、その割合も今回、さわってないんですか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） たしか、そのように認識しております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この後期高齢者の医療保険制度が始まるときから、名前の問題からいろいろこの制度はどうなのか、いかなものかという話がたくさんあって、当然、先ほど言ったように、医療費の伸びが3から5%で、年間90万の医療費が要る、これはさらに団塊の世代がずうっと行ったら、もっと医療費がふえてくるので、後期高齢者の連合議会でも、国に対して予算要望というのもしてると思うんですけど、そこら辺の回答はなかなか厳しいものがあるんでしょうか。

○森上祐治委員長 市民課長。

○市民課長（山崎稔弘） その辺につきまして、私も把握が余りできてないところもあるんですけども、ただ、後期高齢者の医療が当初できたときに、改悪だというような話もございますけども、当時の医療制度、老人保健制度というものがございましたが、老人保健制度も、保険の母体自体が違うだけでありまして、高齢者を対象にした、75歳以上の高齢者を対象とした老人保健制度というのがございました。それぞれの方は、老人保健という医療制度じゃなくして、国保なら国保に加入しながら、社会保険なら社会保険に加入しながらの老人保健という制度を使った中での医療制度でございました。

非常にわかりづらいような内容で行いましたけども、後期高齢につきましては、名前が余りにもよくないというところから、そういうところは指摘されましたけども、制度的には統一されたものかなと。ただ、社保の扶養におられた方の負担が負担増になったというのは、これは確かなところがございます。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今言われたように、社会保険の扶養に入っていた方々から見れば、物すごく保険料のアップというか、自前で払わなくていけない負担感というのがあったわけで、そこら辺がなかなか今回の引き上げの中で、国の割合、県の割合、なかなか変わらない状況の中で、保険料が上がって、今後、そういう2年ごとにさらに引き上がるという予測がされるような今回の予算というのは、なかなか厳しいものがあるのかなど。後期高齢者の組合議会でも、国や県に要望を出している、その声をもっと強めていただきたいというふうに思います。

終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がございませんので、採決を行います。  
議案第13号、平成28年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

3. 議案第14号 平成28年度南あわじ市介護保険特別会計予算

○森上祐治委員長 次に、議案第14号、平成28年度南あわじ市介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 この特養入所者において、所得によって軽減措置があると聞いておるんですが、この予算書のどこにそれが出とんのか、ちょっとまず一遍教えてくださいませんか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 特養に対する軽減ということでしょうか。入所者の。その部分が予算書のどこに出てくるかという。その部分につきましては、食費にかかってくるものということなんですけども、食費とか居住費、特別養護老人ホーム等に入所された場合の食費、また居住費については、限度額ということで市のほうが負担すると、その部分につきましては、歳出で、19ページをお願いします。18ページ、19ページになりますけども、介護サービス等諸費の中で、この中で1目の居宅介護サービス給付費ということで入ってございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、入っておりますですが、これ全部そうか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 21ページの2款6項の特定入所者介護サービス等費の1目です。特定入所者介護サービス費、これがその食費と居住費ということになっております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、ということになりますと、1億8,600万余りということになるわけですが、そこで聞きたいんですが、まず、特養入所者数のトータル数は幾らですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 324名となっております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、入所者のトータルが324か。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） トータルが324名です。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 324名の入所者のうち、この制度の適用を受けとる人は何人おるんですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 220名となっております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これを見ますと、入所者の65%ぐらいの方々が、この軽減措置を受けておるといことなんですが、所得についてはどういう所得制限からこの軽減措置が受けられるんですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 生活保護等の方等につきましては、1号ということになっております。1段階で、世帯全員が市町村民税非課税で、前年合計所得の金額と課税年収収入の額が、合計が80万以下の方ということで、2段階となっております。あとは、世帯全員が市民税非課税で、80万円以下に当たらない方、それ以上の方となっております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 この1億8,600万円について、この財源は市単ですか。それとも、国、県からの負担金も当然ついて回るとるんですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 市単独ではございません。市のほうは12.5%、あとはその他、国、県で見えております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 今言われたの、市が12.5%と言われましたが、この市の12.5%というのは、給付費が12.5%であったと思うんですが、この軽減措置に対しても市が12.5%ということは、この軽減措置の財源も、国が25、県が12.5、市が12.5、我々の掛金が22、40から60までが28と、この軽減措置に対しても、この割合負担でこの軽減措置の財源を捻出しとるんですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 率は、国のほうは20%になってきております。そのものを県のほうで見ているということで、17.5ということになっております。国も県もこれにかかわって負担をいただいております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、この軽減分についたら、我々の介護保険の保険料からも繰り入れられておるとのことなんですか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） そのとおりでございます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　　ないようですので、これで質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　　意見がありませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　　異議がありませんので、採決を行います。  
議案第14号、平成28年度南あわじ市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長　　挙手多数であります。  
よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
暫時休憩します。  
再開は、3時25分とします。

(休憩 午後 3時14分)

(再開 午後 3時25分)

#### 4. 議案第15号 平成28年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算

○森上祐治委員長　　再開いたします。

○蛭子智彦副委員長　　森上委員長。

○森上祐治委員長　　先ほどは、質疑の途中、私の携帯電話でベルが鳴ってしまいました。

もとより、この委員会室には携帯の持ち込みは禁じられておるんですけども、ついうっかりと内ポケットに入れたまま、委員会室に入ってしまった。非常に御迷惑をおかけして、心よりおわび申し上げます。済みませんでございました。

それでは、次に、議案第15号、平成28年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員        こういう訪問看護事業が淡路の中で公に行われているというのは、この南あわじとほかに市ではあるのでしょうか。

○森上祐治委員長        長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）        洲本市の五色のほうであります。

○森上祐治委員長        吉田委員。

○吉田良子委員        淡路で2カ所の公の訪問看護ステーションがあるということで、今、民間事業者が割と訪問看護事業ステーションを進出するというか、開業するところがふえてきてますけれども、やはりこの公の訪問看護ステーションの役割というのは、また違う部分があるように思います。どうしても民間ですと、民間は民間で営利を目的にするのは当たり前ですから、その行き届かないところをこの公の訪問看護ステーションがカバーしてると思うんですけども、ちょっと職員体制で、来年度、1人退職するというような話も聞いておりますけれども、そこらまた補充をして、体制を整えるという考え方はあるのでしょうか。

○森上祐治委員長        長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）        28年度の退職者というのはございません。ただ、訪問看護ステーション、2.5人以上ということで運営ができるようになっておりますので、その辺は地域でできない部分、法人さんでできない部分につきましては、対応していくという中で、3名で対応できるかなど。ただ、事務職については、今の長寿福祉課内である程度の事務の助けをしていくというふうなことで考えております。



○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、今、4名ですけど、1名減で、また新たな出発というふうに考えられてるんでしょうか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 29年度につきましては、そういうふうになるかと思っております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先ほど言ったように、やはり民間がなかなか手を出さない周辺部とか、そういうところに公が行ってるという部分があって、どうしても距離とかいろんな部分で大変な部分を背負ってるわけですから、理学療法士の活用とか、そういうのも含めて、やはり職員体制を充実してほしいということで、また、今はそういう考えですけども、また再考もしていただけるというようなこともお願いしたいというふうに思うんですけど。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） この辺の職員につきましては、市のほうで抱えている中で、その長寿福祉課内で対応できる部分はしていきたいと。訪問看護ステーションの職員でなくても、包括のほうにPTも入ります。そのPTが訪問の必要性が出れば、そちらのほうに手伝うというようなことで考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、地域包括と連携しながら訪問看護ステーションの体制を整えるというふうにして理解してよろしいんでしょうか。

○森上祐治委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） これから地域医療、介護との連携という中で、そういったことも含めた中で、包括のほうの役目が大きくなってくると思います。そういった中で、そういった看護師、また、PT等に活躍いただくということも今後考えていくところかな

と思っております。

○森上祐治委員長　ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　質疑がございませんので、これで質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　異議がありませんので、採決を行います。  
議案第15号、平成28年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長　挙手多数であります。  
よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 5. 議案第16号 平成28年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算

○森上祐治委員長　次に、議案第16号、平成28年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算を議題といたします。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　質疑がないようですので、これで質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 意見がございませんので、これで討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がありませんので、採決を行います。  
議案第16号、平成28年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。  
よって議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 6. 議案第17号 平成28年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算

○森上祐治委員長 次に、議案第17号、平成28年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算を議題とします。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、これで質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第17号、平成28年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 7. 議案第18号 平成28年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算

○森上祐治委員長 次に、議案第18号、平成28年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 ケーブルについてまずお伺いしたいのは、この歳入の使用料についてですが、これは戸数、何戸ですか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長(富永文博) 加入者につきましては、28年度9月を基準として見積もっております。本年度につきましては、加入者1万6,217人と想定しております。その数字に基づきまして、基本使用料以下の使用料の計算をしております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 この使用料について、まず、内税であるのかどうかということと、内税であるならば、使用料は幾らで、消費税は幾らですか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 昨年来のことがございまして、表示としては内税となります。  
本体価格としては、1,459円でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 消費税は。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 96円でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしますと、この本年、28年度のこの歳入歳出予算の中に、これはどないなるのかな、27年度の仮受け、仮払いが入ってくるのかな。28年度が入るのかはともかく。まずこれ、この28年度の予算には、この仮受け、仮払いは27年度が入ってくるんですか、28年度ですか。どっちが入ってますか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 28年度の予算の中では、28年の分の仮受け、仮払いとなると思います。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなりますと、28年度の仮受け、仮払いの金額はどこに出てるんですか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 例えば、ケーブルテレビ特別会計につきましては、計算の仕方が下水道で行っているものとは若干違った形で計算しております。ですから、そういう表示は出てきてないと思います。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 表示は出てきてないのは、それはそれで結構ですが、事務局としては、仮受け、仮払いはどれぐらいの金額をまず見込んでますか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 恐縮です。その分については、ちょっと今、計算を持ってきておりません。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、けど、計算を持ってきてないよりも、予算立てするときには、正確な数字は済んでみらんとわからんけど、この歳入歳出がある限り、一応その仮受け、仮払いの計算やいうものはでけとらんとおかしいんと違うの。そうでないと、予算立てできとったら、その中に仮受け、仮払いという数字がでけとらんとおかしいんと違うんかな。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 私が今持っておりますのは、27年度の、今年度ですけれども、その分の計算を仮に計算したものは持っております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 それならそれで結構です。言ってください。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） しばらくお待ちください。まず、仮受け消費税に当たるものが2,044万6,965円でございます。続きまして、仮払いの部分でございますけれども、ちょっと計算をさせていただきます。失礼しました。仮払いにつきましては、7,942万965円でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員            ということになってきますと、仮払いのほうが5,000万ほど多い  
  ですね。ということは、この5,000万の多い仮払い、仮受けとの差額というのは、  
  国から還付されると思うんですが、これは何年度に還付されてくるんですか。

○森上祐治委員長           情報課長。

○情報課長（富永文博）       28年9月に申告を行いますので、その時点で還付が発生す  
  ると想定しております。

○森上祐治委員長           印部委員。

○印部久信委員            わかりました。この仮受け、仮払いというのは、その差ですので、い  
  かに今回、27年度は事業が多かったかということであると思うんですね。それはそれで  
  ええんです。前々から言っておりますように、いつかの本会議でもあり、委員会でも言っ  
  たと思うんですが、結局、昨年度、これの支払いを国への納付せんといかんということに  
  なったわけですが、そのときに、時効として既に1,700万円ぐらいが、本来納付すべ  
  きものが時効になってしまったということがあったと思うんですね。これを、私は今年度  
  の予算で、何らかの形で歳出として出てくるんかと思っていたんですが、この予算書を見  
  る限り、出てないと思うんですが、まず、これは出てますか。

○森上祐治委員長           情報課長。

○情報課長（富永文博）       その部分としては出ておりません。

○森上祐治委員長           印部委員。

○印部久信委員            その部分としては出ておりませんということは、その部分については  
  どうするつもりですか。

○森上祐治委員長           情報課長。

○情報課長（富永文博）       過年度で時効になったものにつきましては、情報課といたし  
  ましては、その部分を消費税とみなされたということで、そういう意味ではお預かりして  
  いるということになると思うんですけども、それについては施設の整備等にに使わせていた  
  だいたと考えております。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはね、課長、こういうことなんよ。全体から集めたものの中からそういうことがあった場合、そのお金はそういう使い方をしても、ある意味ではやむを得んと思うのやけど、これは、加入者から、市営テレビの加入者からいただいたお金、本来なら国に納付するお金がたまたま時効ということで1,700万円残っとるわけ。使うのは構わんと思う、恐らくこれ、先ほど、当初聞いたように、1万6,000軒ぐらいの加入者の中の1,700万円ですから、1戸当たりにしたら、これ、1,000円ちょっとなんや、金額に直したら。そうでしょう。そういうことになるわけ。

そやから、使うのは構わんねん。でも、その場合、やっぱり加入者に対して、あなた方はケーブルテレビを運営しとるねんから、テレビでどないでも説明を、この加入者に対してできるんですから、やっぱり時期を見て、4月1日なら4月1日になった時点で、やっぱりこういうことがあったと、皆さんからの預かったお金を、本来、国に納付すべきものが南あわじ市の失態か何かは知らんけども、とにかくそういうことで時効として残ってしまったと。本来、返すべきものなんですけど、こうこうこういうことで、こういうように使いたいということは、やっぱり加入者に一遍は釈明しとかんといかんと思うねん。

そうでないと、やっぱりこの金は、こういうことで全ての人の予算、一般財源みたいに使いましたやいうのは、それはおかしいと思う。やっぱり一遍は市民に対して、市営テレビを運営しとるのに、文字で一行か二行か書いたやつ、1日か2日流したら済むことが、何ででけらんのかな。やっぱり、そういうことをきちっとして、市民にわかってもらって使うんが私は正しいと思うねけど、そういう考えはありませんか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 先ほどの答弁、少し言葉足らずでしたけれども、その分のお預かりしていると思われる分については、ケーブルテレビの施設の整備に使わせていただいたというふうに、さらに、今おっしゃったことについては、一度、十分に検討させていただけたらと思います。

以上でございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、市長にも一遍言って、市長も一遍、検討してみますというようなことがありましたけどね。今言いましたように、1万数千軒のうちの1,700万円、



ほんまに1軒当たり1,000円ぐらいなんです。ですから、時効やさかいどうこうや、そんなこと言わんと、市は市で、やっぱり何らかの形でも簡単に市民にコメントして、こうですよということを知らしめる必要があると思うんですが、今、課長も検討してみますと言いましたけど、市長、お考えをお聞かせいただけますか。

○森上祐治委員長            市長。

○市長（中田勝久）            委員おっしゃるとおり、やはり、加入者に何らかの形でそういう対応はせないかんと考えてます。

○森上祐治委員長            谷口委員。

○谷口博文委員            12ページのケーブルテレビ民営化推進事業負担金というやつと、防災行政無線設備工事費8億4,000万、この件の二つの件でお尋ねするわけですが、ケーブルの民営化、これからのプランと防災行政無線、各世帯ごとに告知端末というか、あれを配布しとんねけんど、その辺の申し込みの状況と、それと、その前のページの9ページの、この市債の民営化推進事業の市債の緊急防災・減災、合併特例債、辺地債というようなことの市債の財源の内訳、実際、一般財源はどれぐらいかかるのかということについて、まずお尋ねをいたします。

○森上祐治委員長            情報課長。

○情報課長（富永文博）            たくさんございますので、順番に御答弁いたします。まず、12ページの一番上にございますケーブルテレビ民営化推進事業負担金5億3,920万円の内容について、若干説明を申し上げます。

このことにつきましては、事業概要書の説明書58ページにも若干書かせていただいておりますけれども、現在、ケーブルテレビで所有しております伝送路のうち、合併前に西淡・三原地区で整備しておりましたいわゆる同軸ケーブル、この部分についてと、及び合併時に整備いたしましたセンター設備について、耐用年数が来ております。このことにつきましては、2年ほど前からいろいろと検討したわけがございますけれども、今申し上げた部分の更新に係る整備費用につきましては、約43億円と試算しております。

さらに、これがその一度で終わればいいのでございますけれども、伝送路の耐用年数が実耐用年数で約20年でございます。その20年たてば、また更新の必要が出てくるということでございます。今のあれで行きますと、また今、整備をいたしまして、また10年後にまた今回整備しない分の整備が発生するということが想定されます。

一方なんですけれども、南あわじ市内につきまして、御承知のとおり、ケーブルテレビを整備した時点では、民間の業者が、今、我々が行っておるサービスをやりましょうという業者がございませんでした。ただ、現時点では、我々と同様のサービスを行うメーカーの業者が既に営業をされております。これらのことを総合的に考える中で、今、我々のケーブルテレビについては、公設公営という形になっております。

それで、いわゆる民間の方がやられる場合には、民設民営ということになると思いますので、そこら辺を視野に入れて検討を行っていく中で、ケーブルの推進事業については、現行のサービスを維持し、あるいは拡張する中で、市全域に民間においてサービスを行うに必要な、民間でサービスを行っていただくと。そのために、整備に対して負担金を支出するというようなことで考えております。その関係の負担金として計上させていただいております。

この整備につきましては、整備期間を2年と考えておりますので、債務負担において3億5,900万円を計上いたしておりますので、民間事業者に対する負担金としては、10億6,820万円というふうに考えております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、課長、私は今のまま、こないして公的なケーブルをやったから、将来的な負担が大きいと。そやさかい、今回、ある程度のそういうふうな整備をして民営化することによって、将来的に南あわじ市の市民の方々の負担の軽減をするために、今回、民営化してくれよるといような思いであるわけやね。その点は、そういうことでよろしいんでしょう。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 将来的なことを考えますと、どうしても直営、公設公営で進んでいくのには限界があると考えたところがございます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 次のこの防災行政無線というやつも、これ、整備する上において、かなりの大きな財源で、18億か19億かけてやっていきよるわね。その段階で、先ほど言うたみたいに、各全世帯配布ということで、ある程度、申込書の案内が通知されとったと思うんですわね。その辺、通知されとる各世帯から申し込みというのはどの程度今、来ますか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 発送いたしましたのが、平成27年12月でございました。発送につきましては、1万9,119世帯を対象といたしておりました。整理の分が終わりまして、今、返送いただいているのが1万1,491でございます。そのうち、設置の希望をされているのが9,778でございます。以上でございます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それだけ案内しとっても、まだ連絡がないところが9,000世帯ぐらいあるのだ。だから、そのあたり周知徹底してやってもらわなったらあかんと思うのと、その辺の工事というか、予算を置いてやっていきよるのやさかい、この辺、スピーディーにやっていただきたいと。

それと、この前の財源よの。私はちょっとこの辺、市債でこれ多分、有利な合併特例債と緊急防災・減災事業債、辺地債等を使って整備するということなんで、これ実際、この事業に関して、南あわじ市というたら、大体、どれぐらいの一般財源の支出というやつをせんなんよ。今も聞きよったら、ケーブルだけでももう86億円と、今も聞きよったら、40億、120億円もケーブル事業に金をほうり込んでおるような状況になつとるわな。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 平成28年度におきましては、防災無線につきましては、全体の事業費といたしまして、8億7,430万円でございます。そのうち、起債を行う部分につきましては、8億6,210万円となっております。一般財源につきましては、1,220万円を予定しております。

それで、この3目に置いております防災行政無線整備事業費につきましては、若干数字が違いますけれども、この差額につきましては、一般管理費の人件費というふうになっております。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、ケーブルに対しては、速やかに民営化というか、やっていただきたいと。ほんで、ある程度、ほんまにこれ、市民が求めとるようなすばらしい、当然、

行政からの民営化にしても、今言いよるような行政からの当然、番組放送というのは、当然、継続していただけるのでしょうか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 民間に移行する中で、それは、現在と同等のサービスを提供するというのが最低条件でございます。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 やっとほんま、このデータ放送も見れるようになって、私も利便性を感じて、よかったなど。そやから、あんたらは、ほんまにもっと民間の知恵というか、どんどん先進地を見てきて、番組制作をやっていたきたいという思いがあんのよ。一遍、またもっと低コストでしよるところがあるさかい、一遍、見学に、また視察に行きませんか。

終わります。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ちょっと今の話の中でわかりにくかったんですけども、民間事業者に移行していくと、それはそれで一つの発想だと思っただけけれども、この民間事業者が決まらないのに、入れる機械を決めていくというような印象を持ったんですけども、そうではないんですか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） このことにつきましては、市内で通信事業を行っておる企業様にいろいろと御相談を申し上げたり、御提案を受けたりをしております。その中で、我々としてはこういう形で行けるんじゃないかというふうに判断したというところがございます。機器と言いますか、今現在のケーブルテレビで行っているサービスを民間でも行っている部分がございます。それを南あわじ市においてできるかどうかというようなことを検討したということでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長      ある特定の事業者をイメージしないと、機械というのは決まってこないというような印象を持ってるんですね。メーカーであったり、システムですよ。ソフトウェア、ハードウェア、全てにわたってね。そういうものを持っている、あるイメージを持っていないと、どんな整備をするのかとか、どんな特徴を出すのかとか、そういうものが明らかになってこないと思うんですね。

いろいろなこういうケーブルネットワークをやっている事業者、たくさんあるんだろうと、今の時代ですから。でも、何か先にそういう枠組みが決まっとして、業者の得手不得手というのがあって、その得手不得手の中で、もう既に事業者というのは、大体、この事業者にというようなものがあるって、予算ができてきているというような印象を、今ちょっと持ったんですけど。

○森上祐治委員長      情報課長。

○情報課長（富永文博）      あくまでも、我々が事業者様に相談させていただいたのは、今の南あわじ市のサービスをどういうものかということを知っていただいた上で、このサービスをするためにどういうふうな取り組みができるかということの提案を受けたということでございます。業者につきましては、今後、公募型になると思いますけれども、選定をしていくということですので、今の時点でどちらの業者様とかいうようなことは想定しておりません。

○森上祐治委員長      蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長      今の課長の説明であれば、機械の工事費、工事がこれぐらいでという見積もりの金額というように、これを整備をして、それを、整備したものを事業者に渡すというような説明であったかに聞いたんですね。ですから今、そういう質問をしたんですよ。

○森上祐治委員長      情報課長。

○情報課長（富永文博）      言葉足らずで申しわけございません。事業者がこの南あわじ市全域でそのサービスをできないというのは、やはり地域的なこともあると思います。その事業者が取り組めない部分のことを協議書等によって定めた上で負担金をお払いするということでございます。

ですから、何か特定のこういう形のものがあから、それに乗っかろうということでは

ございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 プロポーザルで公募するとしたら、こんなケーブルテレビの、ケーブルネットワークの放送にしてほしいというものをを出して、こうしてほしいというものをを出して、それにプロポーザルで応募してもらって、そして予算を決めていくというのが段取りとしては普通でないですか。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今回の分につきましては、民間に移設する分につきましては、自主放送の部分は残ります。ですから、いわゆる機械的に放送をするという、あるいはインターネットのサービスをするという部分でございますので、そこら辺は民間の方が既にやられていることでもありますので、そのサービスが我々の思うような形で提供されるかどうかというふうになると思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 つまり、プロバイダー的なものを委託するということですか。今のインターネットに関連するということは、そういうふうにとるわけですね。プロバイダー機能だけを委託するんじゃないでしょう。放送全般的にハードもソフトも、そういうものを作って運営していただくと、でなければ、日進月歩の技術革新に、市の直営であればついていけないと、だからこそ、民間事業の力をかりるんですよということの理解をしておるんですよ。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） その日進月歩といいますか、きょう、整備しても、またあしたになると古いものになるということに追従できるのは民間の事業者さんであると、その部分はもうよくわかります。それで、民間の方が、民間の事業者さんが整備をされて、それで、その一部を負担するんですけども、その上で、インターネットとかテレビの放送はその事業者様が行いますと、市としては、今現在使っております行政のネットワーク、各出先機関等も使用するそのネットワークの部分であったり、自主放送をする部分であったりについては、その民間の施設をお借りするというか、利用する形で業務を、自主放送等

の業務を続けていくということでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 私の印象を言えば、伝送路以外は、機械はもう陳腐化してるという印象を持っておるんです。伝送路以外は。伝送路はもう、光ネットワークでつないでいるから、それはいいと思う。でも、建物の中にある機械は、もう既に時代おくれなものになっているという印象なんですよ。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） センターのことは先ほど申し上げましたけども、合併時でセンターの設備を更新しておりますけども、一応、その放送設備、通信設備については、10年が耐用年数でございます。放送の業務というものの宿命で、中断できない、サービスを停止できないということでございますので、当然、その耐用年数に従って整備を計画し、進めていくべきであるということで、その中でこういうふうな考えを持ったということでございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 繰り返し言いますけどね、だから、どんな事業者がやるかは別にして、その機械、ハード・ソフト一体のものとして事業者のプロポーザルを受けて、それに的確な、それにええと思うものを選んでいくというのが筋であると。そこから予算が決まってくると。だから、ここに上げられた予算というのは、目出しぐらいの気持ちで受けとめないで、順序がおかしくなってくる、仕組みがおかしくなってくるという印象が残るんですよ。その点、よくしっかり注意をして、市としての条件というのか、こんな放送にしていきたい、こんなケーブルネットワークにしていきたいというものも、もう少し項目整理をして、そして、それをまた出していただきたいと思います。

○森上祐治委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） そのプロポーザルに関する仕様書というんですか、そういうものについては、今現在つくっておりますけれども、今おっしゃったような形で、あくまでも市が負担金を出して、その後の事業を移すという意味で、我々の考えも一部、反映させていきたいと思っております。

○森上祐治委員長　ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　質疑がないようですので、これで質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　異議がありませんので、採決を行います。  
議案第18号、平成28年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長　挙手多数であります。  
よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 8. 議案第19号 平成28年度南あわじ市下水道事業会計予算

○森上祐治委員長　次に、議案第19号、平成28年度南あわじ市下水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員　25ページの統廃合整理事業費と、その下にある汚水処理施設共同整備事業費というのが前年度、当初予算ベースではなかったわけですが、この統廃合というのは、前の決算委員会でもちょっと質問させていただいたときに、24カ所の処理場



を10カ所にするというような話がありましたけれども、それに向けての今回、委託料なんでしょうか。

○森上祐治委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） 下水道課長の村本でございます。よろしくお願いします。

その件につきまして、統廃合事業につきましては、委員お考えのとおり、統廃合に向けた処理場等の実施設計とか、施工監理業務に関するものでございます。

続きまして、もう1点、汚水処理共同システム、共同整備事業ということで、ミックス事業と私たちは呼んでおりますが、これにつきましても、統廃合同様の、今まで合併来、旧町ごとの遠方監視等がございましたが、それを一本化して、一元化して維持管理コストを下げたいこうという目的のものでございます。

以上です。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、この南あわじ市の下水道事業計画第2次中期経営計画というのが平成23年6月に出ております。これを見ても、大体、平成28年度で一旦、目標年度というのが終わるような計画になっておりますけれども、今後、その統廃合を踏まえた新しい計画というのは立てられていくんでしょうか。

○森上祐治委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） その点につきまして、今年度の28年度の予算でも経営戦略を策定ということで、委託料として計上しております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、この計画が実際のいろんな、ここでは単価の問題も書かれております。幾ら費用の単価がかかって、幾ら徴収してるかというのが書かれてる、営業収益、営業費用というのがあるんですけど、この目標と現実の数字というのは大分、どんな状況なんでしょうか。

○森上祐治委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） 営業収益につきましては、まだ本市の下水道事業につきましては、管渠整備等を行い、管の整備を行うことによりまして、加入者数の増加というのはある程度、計画より若干下回っている部分もあるんですが、伸びているところがありますので、使用料については、収入については計画とほぼ変わらないのかなと思うところがあるんですが、ただ、一般的に言われています節水意識の向上と大口使用者の水道離れというようなこともありまして、やはり若干、単価的なものもございまして、使用料そのものが一般家庭の平均が毎年マイナス1%程度下がってきているということがその要因にあるのかなと。案外、加入者数の割には使用料収入が伸びていないということ、それと、費用全体では、今現在、施設建設当初から起債とかそういったものも若干、債の償還等も済んできているものもございまして。

また、施設につきましては、減価償却が終わってきているものもございまして、そこらの経費的なものが大きく計画とは変わって良化してきているというところで、ある程度の計画と似たような、計画どおりの経営状況でなっていると考えるところでございまして。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この計画の10ページでは、使用料単価が154.4円で、汚水処理原価が322.1円と、汚水処理原価がかなり半額ぐらいになってるんですけど、この計画の数字に今、なってるんでしょうか。

○森上祐治委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） 汚水処理単価につきましては、今、委員のおっしゃっている三百二十何円というのは、資本費、資本に係る部分でございまして、それに対する維持管理費、本来の維持管理費につきましては、26年で汚水処理原価自体は453円で、そのうち汚水処理に係る本来の電気代とか人件費もろもろを含めました減価償却等を除きますと、190円程度が維持管理費に係る部分で、資本部分が262円ということになっておりますので、大部分が建設投資に係る部分の単価が反映されているもので、今、汚水処理原価自体が高いものとなっています。

これにつきましては、ある程度、使用水量等が確保され、施設の稼働率が上がってくれば改善されるものと思いますが、それに向けて、下水道課としては、加入促進に取り組んでいきたいと考えております。

○森上祐治委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　今の数字を聞くと、計画とは若干高い数字で変動してるなというのがわかるんですけども、この下水道事業審議会の設置というのは、今されているのでしょうか。

○森上祐治委員長　　下水道課長。

○下水道課長（村本 透）　　それにつきまして、中期経営計画の中では、27年度において審議会等を設置して、料金の検討等を行うということでしたが、私のほうで委員会等でも報告させていただきましたように、社会情勢等を考慮して、消費税等の値上がり等がありましたので、今現在、また、整備途中ということでありまして、今現在での値上げ等の話につきましては、時期尚早ということで、見合わすということを委員会のほうでも報告させていただいたとおりでございます。

○森上祐治委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　この計画の中でも、法定内繰入と法定外繰入があって、法定外繰入が多い、基準外繰入というんですか、多いということで、今後、統廃合に向けて、施設管理の経費節減で、下水道料金の引き上げにはつながらないというふうに期待しておりますので、質問は終わりたいと思います。

○森上祐治委員長　　ほかにございせんか。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長　　この下水道事業の現在の国からの交付金、これについて説明いただけますか。

○森上祐治委員長　　財政課長。

○財政課長（和田幸三）　　下水道事業補助金に対する基準内繰出、基準外繰出それぞれの中の交付税の件だと思います。項目別には6項目ほどございます。1点、特例債等の元利償還金の部分で1億2,600万、これは10分の10が交付税算入されております。あと、高度処理費につきましては、943万6,000円ですが、経費の2分の1の繰出ということで、この部分について、特別交付税で10分の7措置されております。

あと、高資本費対策経費といたしまして、資本費が著しく高いケースで、その分を繰り出した金額ですけども、基準内繰出で2億6,666万、これの部分で、普通交付税で4

5%の措置がされております。あと、分離式下水道に要する経費ということで7億2,150万の経費がございますが、その部分については、元利償還の7割算入ということで、おおむね普通交付税で50%。

あと、児童手当に要する経費については、160万5,000円で10分の10、普通交付税で交付税算入されております。あと、基礎年金拠出金に要する経費137万2,000円、これは特別交付税で2分の1措置されております。あと、経営戦略策定業務に要する経費ということで、153万4,000円ですけれども、この部分につきましては、特別交付税で2分の1ということで、全体の補助金の基準内繰出の部分につきましては、そういう形でおおむね全体の7割程度が基準内繰出、あと、基準外繰出につきましては、約30%、その部分については、交付税算入はございません。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ちょっと計算ができないので、この企業債がありますね。この企業債の裏の話ですね、今のは。企業債の裏の話をまずしていただけますか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 通常、分離式下水道に要する経費というのは、企業債の部分だと思います。企業債で資本費として収入で賄うことができないものについて、元利償還金の7割を基準として、その半分ということですので、ちょっと待ってください。その部分、元利償還の部分につきましては、おおむね2億5,000万程度の普通交付税の算入があるかと思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 ちょっと表をつくらないと、今の説明だけではちょっとわかりにくいので、また表をつくらせてもらおうかと思うんですが、以前なんですけど、こういう話があって、合併をした市町に対して、下水道整備などの交付金をいただくために、地域再生計画というのを平成17年につくって、小泉首相の認定証をいただけてますね。その事業の主な目的の中に、下水道事業というのがあって、この下水道事業については、いわゆる地域再生交付金による交付金算定があって、事業費の大体おおむね、その計画の事業費の半額ぐらいが交付金として入ってきたというような経過があったかと思うんですね。それがこの事業評価シートによると、おおむね達成はできたと。今後は、社会資本整備総合交付金の活用で、引き続き効率的にやるというような、こういう流れができておるとい

うことなんですけども、この流れをかいつまんで、市にとってどんなようなことになったのかということについて、簡単で結構ですので、説明いただけませんか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） ちょっと私の範囲ではわかりかねる部分なんです、申しわけございません。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 ないようですので、これで質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第19号、平成28年度南あわじ市下水道事業会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙 手 多 数 ）

○森上祐治委員長 挙手多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑の途中でございますが、お願いしたいと思います。3日間、この時刻だったら終わっとったんですが、きょうは最後まで、もう少しゴールが見えてきましたので、休憩の後に、再開したいと思います。

再開は午後4時30分とします。

暫時休憩します。

(休憩 午後 4時19分)

(再開 午後 4時30分)

9. 議案第20号 平成28年度南あわじ市農業共済事業会計予算

○森上祐治委員長 再開いたします。

次に、議案第20号、平成28年度南あわじ市農業共済事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第20号、平成28年度南あわじ市農業共済事業会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

10. 議案第21号 平成28年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算

○森上祐治委員長 次に、議案第21号、平成28年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

木場委員。

○木場 徹委員 まず、利益剰余金ですが、昨年度より2,800万減っているような予算であります。大変厳しいということで、昨年もいろいろ事件というか、マイナスの要因があったんですが、まず、これらのことを踏まえて、ことし1年、どういう方向づけで営業をやっていくかについてお尋ねします。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 平成28年度国民宿舎の取り組みとしまして、そこに書いてありますように、宿泊者1万8,800人、休憩利用者1万7,000人を目標数字として、特に昨年の食中毒等で低迷している休憩者数をふやすことと、宴会客をふやすことで予定しております。

特に、料理の検討、応接員等の衣装の一新、宴会場の畳張りかえ等をやりまして、大きな工事はできませんけれども、身近なところで、目に見えたところでリニューアルをして、集客、特に地元の方々のところへ十分に回って、宴会客をふやすということに心がける予定でございます。

○森上祐治委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それでも予算的に見ると、食料で800万程度減っているような予算説明なんです。こういうことになってきますと、合併のときに積み立てた剰余金もいよいよ1億を切るようになってくると思うんです。ですから、私はここで一番言いたいのは、要は、それぞれ宿舎の職員がいかにかやる気を起こさせるような雰囲気づくりとか、ように持っていくかということで、また決まってくると思うんですが。

以前にも言ったことがあるんですが、これ、3本立てで、本来の宿泊、食事業務と、海水浴の業務と、それから、陸の港の業務と、3本立てで今やっておるんですが、本来のこの利用収益を上げるために、それに職員全体が一丸となって売上を上げるように努力すると、そういう方向でないと、やっぱり足並みがそろわんと、なかなかこういうものは対外的に伸びるような方向にならんとすると思うんです。

それで、そういう点から言いまして、海水浴を分離して、できれば民間とかそういう地元、また、そういうグループといいますか、企業、そういうところでやっていただくと、それで、宿舎職員には再度やる気で、一生懸命やってもらおうと、それに基づいて、なお努力したけれども、成績が上がらんということであれば、次の段階を考えなくてはならないというような方向ではないかと思うんですけど、その辺は課長、どう思いますか。

○森上祐治委員長          商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）          この前の産業厚生常任委員会で、木場委員さんからそういったお話をいただき、その後、松原荘、また関係課とお話に行ってきました。海水浴客も今年度はふえて、収益が上がったわけなんですけれども、職員のほうがそれにかかっている方がいるということも改めて聞きました。

木場委員さんが言われるような、松原荘の営業に一生懸命傾けたらいいんじゃないかということ踏まえて、その海水浴場の運営につきましては、今後、これまでよりちょっと一歩入り込んで、どのようにするかということも今、副支配人、支配人と協議しているところでございます。

また、陸の港の件につきましても、非常に立派な建物であり、また、観光客の一番訪れる地域でもありますし、バスの利用もありますし、あの部分を当然、切符の部分については、また将来変わってくるかと思えますけれども、また別の意味で何かないかということで今、検討に入っているところでございます。

以上です。

○森上祐治委員長          木場委員。

○木場 徹委員          我々もある面、我々議員も株主みたいなもので、できるだけ宿舎をいろんな面で利用させていただきたいと思うんですが、何せ、職員の方にやる気を出してもらわんと、なかなか、ずっと我々も見ていくわけにはいきませんので、最終数字で判断するというふうなことになりますので、一生懸命、宿舎の人には頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○森上祐治委員長          谷口委員。

○谷口博文委員          私も、この営業利益を見せていただいたら、27年度もちょっと若干の赤字のような報告を見受けるわけですが、私ももう、今まではどっちかいうたら擁護する発言しとってんけど、もうやはり民間にできるものは民間にというよう



なことで、ある程度の方向性を決めていって、ケーブルと一緒に、3年やったら3年後というようなことで検討すべき時期に入ってきたと私は思うんですけど、課長、どうですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 前からそういう話も出ておりましたので、そのことも市長、皆、幹部の人に聞きまして、今後の検討の中の一つの方向性として協議していきたいと思います。

○森上祐治委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 なぜこういうことを言うかというたら、要は、いろんな県のイベントを打って、市内の宿泊施設、稼働率が伸びとるような状況下にあるということを私は聞くわけですが、どうも松原荘だけが稼働率が悪いと。その辺やっぱり経営努力というか、やっぱり役所の定年前の1年ぐらい行って、その体制が、行つとる支配人には非常に気の毒なんやけど。1年間どないぞ無事に乗り切ったらええわという感覚と、やはり一生懸命経営努力して利益を上げて、しっかりと運営していかないかん、その辺の気持ちというか、心構えの違いやと思うんで、この辺、ケーブルと一緒にのように、やはり民間に任せるやつは民間に任せる方向で、私はやるべきやというような思いがありますので、それはこれで終わっておきます。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 これ、28年度は、客室の稼働率は何%に置いていますか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） まことに申しわけございませんが、今、手元にその率を示すものは持ち合わせておりません。

○森上祐治委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 そうですか、もういいですわ。いいですけど、たしか去年は50%を切っておるんですよ。ただ、予算を積み上げるときには、今、稼働率が49点とか48点

何ぼあると、客室稼働率が。じゃあ、もう5%、10%上げようという格好の気迫というか、特に今、インバウンドがいいのか悪いのかわからんですけど、非常にそういうことになつとる状況なんでね。多少はその辺は、少しは前向きな数字は出すべきじゃないかと思うんですけど、その数字はつかんでないんですか、稼働率。それで予算を上げとるんですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 客室稼働率とその食事に係るパーセンテージの部分をやっと今、持ち合わせておりませんけれども、松原荘のほうとしましては、今、この予算書は出ておりますけれども、十分、皆様方の御意見を頂戴した結果、この予算書以上の部分を出す気しておりますので、そのように承っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○森上祐治委員長 ほかにございせんか。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 この松原荘の収益の中で、五つほどあって、松原荘そのものの経営については営業収益ということになってます。それから、陸の港と海水浴場収益ということで、特に注目をしたいのは、この海水浴場の収益ということなんですが、慶野松原の一つの魅力というような格好の中で、何ぼか公益的な支出というのか、慶野松原全体のために使っているというようなものも見られるというふうに思うんですね。それは例えば、救助船の配船であったりとか、この海水浴場そのものが他の観光事業者に対してもプラスになっていく、公益性のあるものという位置づけを持っておるわけですけども、この海水浴場の位置づけというのはどういう位置づけをされてますか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 慶野松原海水浴場として、全体の周辺のホテル、旅館含めて訪れる人たちの憩いの場所として、松原荘のこの海水浴場ということ、松原荘の管理ということで、十分、安全と整備に努めている位置づけとしております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 そこに事業者が営業を展開しとるわけですが、こうした費用を市

が出しておると、そして、海水浴場のいろんな集客的な側面というもの、あるいは、安全管理というもの、そういうものを大いにやっているということについて、その海水浴場の管理であったり、あるいは集客であったりということについて、松原荘だけではなくて、地元の観光事業者とも協力をして、誘致、誘客、こういったものの議論、あるいはそうした努力、こういうものを事業者に求めていくというようなことは、協働の運動としてやっているのでしょうか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 松原荘の横のホテル関係の皆様方とも御協力いただいて、今回、松原の散歩する一つのパンフレットをつくったりしております。周辺のニューアワジ、けひの海等も非常にそういった協力をしていただいて、慶野松原に訪れる魅力というのを松原荘とともに発信しております。そういった周辺のホテル・旅館の力を借りまして、誘客に努めたいところでございます。

先ほどの前の古津路の売店等も、海水浴に来たときには、前のほうの部分がお店がもうなくなってきたわけであって、古津路の前の浜の売店というのは、非常に利用価値の高いところでございますので、海水浴客のいろんな物品の販売等も含めて、十分、松原荘とともに収益に努めていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 いや、具体的な課題についての論点整理であったりとか、共通の目標であったりとか、今、パンフレットというような話があったわけですが、単発的なものではなくて、やっぱりこの魅力、それぞれの共存共栄の中で、お互いに発展するための課題というものを、共通の課題というものを、それぞれの事業者が持つべきではないのかと思っておるわけですが、そういう議論なり共通の課題なり努力なり、お金を出してやって、こういうものやっぺいこうという具体的なことであったりとか、協議会であったりとか、そういうものは必要でないかということをおもっておるんですが、動きはどうなってますか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 蛭子副委員長さんが言われている部分については、まだちょっと協議会を立ち上げておりませんが、そういったプロポーズ街道のことも含めて、ことし20周年になりますので、周辺の関係ホテルと旅館と、年間を通して、どの

ような、夏以外のところでどんなことがやっていけるかどうかも含めて、早急に新年度、そういった会をつくりたいと思います。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 事業者を受け身の立場に置かないで、主体的な立場に持っていくことが観光課長、あなたの仕事じゃないですか。私はそのように思っておるんです。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 頑張ります。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 課長の頑張り、期待しております。一つだけ、観光客、松原荘へ来る客、何を目的に来てるんか、基本的に。課長、何ですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 風光明媚な自然を見ながら、憩いの場所として来ていると思っています。

○森上祐治委員長 長船委員。

○長船吉博委員 いやいや、風光明媚はええねんけども、そういうのは日本各地、いろいろなところにあると思うんよな。やっぱり、いかにここへ来たいというのは、そのホテルの料理であつたり、また、そのホテルの宿泊設備、それから、設備ということになると温浴施設ですね。そのホテルの中で、家族連れであつたら、いかにして子供たちが遊べる場があるかとか、家族で楽しめる場があるかとか、そういうふうなことが、やっぱり客のニーズというのが、一番大事ではないかなと。

僕の知っとる人は、3日、松原荘で飯食え言ったら、もう嫌じゃいうて言う人がおつたよ。一緒のやつばっかしや言うて。もう、俺、行くの嫌や言うて。それももう少し料理、あのうずのくに、あそこの料理長、いろいろ創作料理を工夫して、品評会も出したり、いろんなところに行ったり、努力しよると思う。僕も、松原荘へ余り好きで、ほんまに好きでないねん、あそこ行くの。そやけども、同じ料理ばかり、大嫌いやねん。そこらやっ

ぱり一番大事なところやと思うんで、そこら、もう少し改善点として必要やと思います。  
どうですか。

○森上祐治委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 確かに、長船委員さんが申されたように、うずの丘に行きますと、若い人たちが4,000円、5,000円の料理をお昼から結構食べております。やはり、そういった魅力ある料理の創作料理が非常にインターネット等でも発信しておりますし、先進的なPRをしております。松原荘におきましても、今の言われたように、新しい料理を含めて、連泊の方が喜んでいただけるように、再度、新年度、副支配人、支配人と協議したいと思います。

○森上祐治委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 何や、商工観光課長がターゲットで。私はこれ、ほんまに上手じゃなしに、去年ですわ、実は、少年野球、芦屋のもったはんの40人ほど、プラザいうたら満員、ほんで、ロイヤルも満員。ほんでこれ、どうせ慶野もこりゃあかんだらういうたら、あいとったんですよ。ほんと、あいとった。それで、支配人に言うてあつたんですよ。もったはんやから、料理、ええのを食わせたってくれよと、値段はもう関係ないねん。それは、初めプラザいうくらいやから。これはもう、保護者でもベンツとか、そういう高級車に乗って。そのお客さんは、ほんまに阿部さん、ええ料理やった言うて帰りました。本当ですよ。ですから、ことしも恐らく来られると思います。

ただ、何か、人を見て料理を、同じ5,000円でも、1回、昔、そういうことあつたんですよ。ええ料理やなと思うて、今度、何か行ってしたら、いやあ、全く違うようなことがあつたんでね、やっぱり。これ、本当の話ですよ。芦屋のそういうもったはんの連中が、ほんまにええところを紹介してくれましたということなんで、やっぱりそういう料理を工夫して、ことしも恐らく来ると思いますわ。そういうこと。

それと、一つはやっぱり駐車場。これ、いろいろ事情あるんですけど、阿万のほうは無料と、慶野のほうは有料。やっぱりお客さん、聞きよったら、やっぱりあっち行ったら駐車場とられるとか、そういうことも言います。最近のお客さん、非常にせこいことを言いますのでね。やっぱりそういうことも一つの反省材料でやってほしいなど。まあ、頑張ってください。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 ないようですので、これで質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第21号、平成28年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。

よって議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 11. 議案第22号 平成28年度南あわじ市広田財産区特別会計予算

○森上祐治委員長 次に、議案第22号、平成28年度南あわじ市広田財産区特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 意見がありませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がありませんので、採決を行います。  
議案第22号、平成28年度南あわじ市広田財産区特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 12. 議案第23号 平成28年度南あわじ市福良財産区特別会計予算

○森上祐治委員長 次に、議案第23号、平成28年度南あわじ市福良財産区特別会計予算を議題とします。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、これで質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 意見がございませんので、これで討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がありませんので、採決を行います。  
議案第23号、平成28年度南あわじ市福良財産区特別会計予算を原案のとおり可決す

べきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

13. 議案第24号 平成28年度南あわじ市北阿万財産区特別会計予算

○森上祐治委員長 次に、議案第24号、平成28年度南あわじ市北阿万財産区特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第24号、平成28年度南あわじ市北阿万財産区特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。



14. 議案第25号 平成28年度南あわじ市沼島財産区特別会計予算

○森上祐治委員長 次に、議案第25号、平成28年度南あわじ市沼島財産区特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第25号、平成28年度南あわじ市沼島財産区特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙 手 多 数 )

○森上祐治委員長 挙手多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。3月23日の本会議における委員会審査報告について、どのようにしたらよろしゅうございますか。

(「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 それでは、委員長、副委員長に一任ということですので、そのように取り計らいをさせていただきます。

なお、委員会審査報告については、昨年と同様に、本特別委員会は議長を除く全議員で設置しておりますので、質疑と答弁についての報告とはせず、委員会審議において出された主な意見・提言等について、取りまとめて報告を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長　　異議がございませんので、委員会審査において出された主な意見・提言等についての報告といたします。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

最後に、蛭子副委員長より閉会の御挨拶を申し上げます。

○蛭子智彦副委員長　　それでは、大変長い時間、本当に皆様方の、議員の皆さんの終始、意地と、そして経験と、また知識と総動員をした質疑、また、それに答える執行部の皆さんの熱い戦いが今、終わりました。予算委員長におきましては、いろいろとございましたけれども、この難局を人柄で乗り越えていただいたということで、心より感謝を申し上げたいと思います。

そして、一つの山場は過ぎたわけですがけれども、23日まで、この3月議会は続いてまいります。きょうの、今日までの予算委員会での議論を土台にして、一層、それぞれの常任委員会、また、本会議に向けて、抜かりなく、また、十分な議論を今後期待したいと思います。

本日は、どうも御苦労さまでございました。

(閉会 午後 4時58分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成28年 3月14日

南あわじ市議会予算審査特別委員会

委員長 森 上 祐 治